

同盟旬報

(No. 53) 行發日十二月二十・號四十三第 卷二第

【號旬上月二十年三十和昭】

主要記事

北支方面最高指揮官更迭……
 十四年度一般會計豫算案決定……
 陸軍航空總監部創設……
 關西銀行大會藏相演說……
 滿洲國・波蘭領事交換……
 獨佛不可侵共同宣言……
 チユニス問題で佛伊惡化……
 汎アメリカ會議開く……

行發社信通盟同人法團社

昭和十三年
十二月上旬
重要日誌

十二月一日(木)

- △興亞院官制原案承認
 - △東商職制改革案成る
 - △東亞文化協議會東京初總會
 - ▽天津日華經濟聯盟結成
 - ▽漢水に治維會成立
 - ▽中國聯合委員會常任委員會
 - ▽南京維政、梁院長「國民に告ぐる書」發表
 - ▽滿國下村外交特使重要諸件案に關しソ聯側と懇談
 - ▲倫敦のユダヤ人擁護大會
 - ▲チユニス問題で佛對伊抗議
 - ▲人民戰線政府駐白大使を召還、ベルギー人民戰線政府と國交斷絶
- 同日(金)
- △東北局長更迭
 - △來年度一般會計豫算閣議決定
 - ▽蔣、全學生軍の迅速編成命令を發す
 - ▲ユダヤ避難民救済委員會々議
 - ▲英佛空軍強化提携強化協議
 - ▲ヒ總統の選舉演說
 - ▲伊ロンドン條約に加入
 - ▲白藏相辭職
 - ▲瑞典もフランコ政府承認
- 同日(土)

△臨時農村對策部設置

- ▽廣東市內肅清斷行
 - ▽北京臨政、北京四郊に保甲制實施
 - ▲日滿經濟懇談會新京會議開く
 - ▲チユニス問題で英大使對伊申入れ
- 同日(日)
- ▽濟南大都市計畫大綱發表
 - ▽廣州市婦女維持會成立
 - ▽中國經濟年會開催さる
 - ▲佛領植民地に反伊デモ
 - ▲白新藏相任命
- 同日(月)
- △樞密顧問官決定
 - △國家總動員体力管理制度調査會官制成る
 - ▽郭、顧兩大使歐洲再認識を國府に要請
 - ▲滿國、駐在上海通商代表部設置決定
 - ▲米佛軍艦上海に下航
 - ▲英國議會佛伊問題討議
 - ▲リスロニア新内閣成立
 - ▲米大統領演說
- 同日(火)
- △關西銀行大會
 - △コンドル號マニラ・ロザリオ沖に不時着
 - ▽上海に中國安清同盟誕生
 - ▲滿國張總理對外方針聲明
 - ▲滿波兩國交換公文發表

同日(水)

- ▲イタリヤ各地の反佛示威
 - ▲獨佛宣言署名了る
 - ▲獨佛會談コンミニユケ
 - ▲米國政府の外交協議
- 同日(木)
- △興亞院官制外七件可決
 - △臨時國勢調査要綱決定
 - 競馬法施 規則改正
 - ▽國府、孔財政部長辭意表明
 - ▽國府外國依存強化を言明
 - ▲佛、國府に大量の武器を賣込む
 - ▲英國、セイロン島を空軍據地に決定
 - ▲英下院植民地問題討議
- 同日(金)
- △大本營陸軍部(行幸)
 - △都長官官選決定
 - △教育審議會總會三要綱可決
 - △外相、英米兩大使と會見
 - △内台航空路富士號那覇久米島沖に不時着 乗員十名遭難死
 - ▽有田外相、英米大使と會談
 - ▽國府の債務現狀發表さる
 - ▽余漢謀等戒飭處分、朱哲元軍事委員任命
 - ▲滿國軍人議院新設決定
 - ▲滿國徵兵制度明年度より實施決定
 - ▲滿國毛皮皮革統制決定
 - ▲米ジョンソン駐支大使歸國
 - ▲英、輸出保證制擴張案議會提出
 - ▲佛議會閉く
 - ▲獨外相バリ出發
 - ▲伯林で忠臣藏上演

同日(土)

- ▲ソ聯内務人民委員更迭
 - ▲獨露貿易協定締結
- 同日(金)
- △久邇宮恭仁子女王御婚禮勅許
 - △陸軍航空總監部令公布
 - △勅選議員補充決定
 - ▽北支方面最高指揮官更迭、杉山大將親補さる
 - ▽敵軍粵漢線(銀盞劫・連江口間)を遮斷す
 - ▲在ソ滿國領事館安全保障にソ聯不誠意
 - ▲伊の反佛示威激化
 - ▲ウクライナの自治要求
 - ▲洪外相更迭
 - ▲大統領海軍擴充協議
 - ▲英前外相訪米
 - ▲汎米會議閉く
- 同日(土)
- △皇太后陛下多摩摩陵御參拜
 - △近衛首相引籠る
 - △軍人授護會總裁官奉戴式
 - △宗教團體法草案可決
 - △陸軍航空總監部新設
 - △陸軍定期異動發表
 - △海軍聯合航空隊令制定
 - △資金調整法適用範圍を擴大
 - ▽漢陽治維會成立
 - ▽駐波公使に王景岐決定(國府)
 - ▲佛の反佛示威

同盟旬報 第二卷・第卅四號 十二月月上旬號 主要目次

●印は表紙掲出記事

宮廷

- 三將軍拜謁……………四
- 朝香宮殿下府廳御成り……………四
- 秩父宮殿下立川お成り……………四
- 吹上御苑に御府を定めらる……………四
- 大本營陸軍部行幸……………四
- 皇后陛下綑帶下賜……………四
- 皇太后陛下多摩陵御參拜……………五
- 久邇宮恭仁子女王御婚儀勅許……………五
- 顯官歳末御慰勞……………五
- 勳章贈與……………五
- 賜 謁……………五

支那事變

- 閣院參謀總長官御參内……………四
- 古莊中將歸還參内……………四
- 三宅俊雄中將歸還……………四
- 山岡重厚中將歸還……………四
- 安藤三郎中將歸還……………四
- 北支方面最高指揮官更迭……………四
- 有田外相、英米兩大使と會談……………四
- 田尻香港總領事着任……………四
- 戰死將校氏名……………四
- 【北支戰況】……………五
- 共匪肅清の戰果(七月十一月)……………五
- 河北省掃蕩狀況……………五
- 冀中地區平定……………六
- 山西省掃蕩狀況……………六
- 海軍陸戰隊威海衛鎮定……………六

【中支戰況】

- 南京の部隊に聖旨傳達……………六
- 通山、京山來襲の敵擊戰……………六
- 徐州、東南地區掃蕩戰……………六
- 宿遷、睢寧遊襲の敵擊退……………七
- 海軍遼江部隊遼江上掃蕩續行……………七
- 【南支戰況】……………七
- 廣東南方三角洲掃蕩……………七
- 敵粵漢線を遮斷……………七
- 【空中戰・空爆】……………七
- 武漢戰後我が陸海空軍の戰果……………七
- 宿遷の米病院誤射事件解決……………八
- 海空軍……………八
- 陸海軍……………八
- 占領區域情勢……………八
- 北支情勢……………九
- 北支各子會社明年中に設立完了……………九
- 太原で續々新糧草發賣……………九
- 天津日華經濟聯盟結成式……………九
- 天津華人記者團決議……………九
- 天津に日用品市場……………九
- 大沽バレー浚渫完成……………九
- 濟南……………九
- 濟南大都市計畫……………九
- 【聯莊會】組織……………九
- △中支情勢……………一〇
- 武勝關トンネル開通……………一〇
- 武漢……………一〇
- 漢水に治維會結成……………一〇
- 武漢政權の基礎を固る……………一〇
- 漢陽治維會成立……………一〇

上 海

- 在滬廣東人和平要望……………一〇
- 中國安清同盟誕生……………一〇
- 大場鎮表忠塔除幕式……………一〇
- 【大陸新報】發刊……………一〇
- ▲南支情勢……………一〇
- 佛山の治安全く回復……………一〇
- 九龍のドック職工修理拒否……………一〇
- 廣東……………一〇
- 廣東市內肅清漸行……………一一
- 廣州市婦女維持會成立……………一一
- 廣東の郵務局再開……………一一
- 廣東の邦人數事變前の二倍……………一一
- 【國民政府】……………一一
- 西康省主席は劉文輝か……………一一
- 湖南民衆將に抗議文提出……………一一
- 長沙事件で谷正倫死刑說……………一一
- 國共合作の國防政府出現か……………一一
- 中共の民族革命聯盟實現か……………一一
- 中國經濟年會開催……………一一
- 雷州、北海の住民に避難命令……………一一
- 五億元の新公債發行か……………一一
- 國府の債務現狀發表……………一一
- 官吏の上海香港逃避阻止令……………一一
- 孔財政部長辭意表明……………一一
- 五中全会無期延期……………一一
- 昆明で國府機關紙發行……………一一
- 王明日本軍西北進出を恐る……………一一
- 余漢謀等戒飭處分に……………一一
- 湖南民團壯丁反中央舉動……………一一
- 國府香港で旅券發行……………一一
- 宋哲元軍事委員に任命……………一一
- 蔣介石關州行きか……………一一
- 【西南・西北情勢】……………一一
- 緬甸政府と共同で滇公糧路改修……………一二
- 奧地向航空路河内に集中……………一二
- 四川南部・貴州西部間公路完成……………一二

外 交

- 四川省岷江に水力電氣廠建設……………一三
- 新赤色都市肅州・酒泉……………一三
- 陳介の信任狀拒否問題……………一三
- 王正廷香港着……………一三
- 駐波公使に王景岐決定……………一三
- 郭、顧兩大使歐洲再認識要請電……………一三
- 國府外國依存強化を言明……………一三
- 【抗日戰備】……………一三
- 蔣介石桂林にて作戰指揮……………一三
- 汪精衛の遊擊戰術排擊論……………一三
- 蔣全學生軍の迅速編成命令……………一三
- 南支で重要軍事會議……………一三
- 第一戰區總司令に彭德懷内定……………一三
- 四川から八十萬強制徵發……………一三
- 抗日軍再建を要請……………一三
- 廣東奪回作戰を宣傳……………一三
- 海南島自衛團編成不可能か……………一三
- 事變と列國動向……………一三
- 廬山の外人下山……………一三
- 米佛軍艦上海に下航……………一三
- ▲英 國……………一三
- セイロン島を空軍據地に……………一三
- カー大使上海英商と會談……………一三
- 十一月の香港對南支貿易激増……………一三
- 輸出保證制擴張案議會提出……………一三
- 英下院極東問題討議……………一三
- 在支權益問題討議(五日)……………一三
- 英兵の機樂除去に横槍(同日)……………一三
- 在支權益損害十二萬磅(六日)……………一三
- 支那の門戸開放討論(七日)……………一三
- 駐支英國陸海軍兵力(同日)……………一三
- 對蔣援助問答(八日)……………一三
- 英上院極東問題討議……………一三
- エリバンク卿對日強硬演說……………一三
- (六日)……………一三

佛 國

- 佛印の鑄物輸出禁止令……………一四
- 國府に大量の武器を賣込む……………一四
- 佛印對日態度二分對立……………一四
- ▲米 國……………一四
- 比島防備重視……………一四
- 米國漢口總領事更迭……………一四
- 米國軍人昆明潛入か……………一四
- 桑港實業家團體武力干涉反對……………一四
- ジョンソン駐支大使歸國……………一四
- 聖林映畫人の反日運動……………一四
- 【外紙論調】……………一四
- 中國新政權……………一四
- 【聯合委員會】……………一四
- 聯合委員會常任委員會……………一四
- 【北京臨時政府】……………一四
- 北京四郊に保甲制實施……………一四
- ▲蒙疆委員會……………一四
- 蒙疆製藥近く事業開始……………一四
- 【南京維新政府】……………一四
- 梁院長國民に告ぐる書發表……………一四
- 梁院長各地巡察……………一四
- 江交通部長の交通復興談……………一四
- 王實業部長歸任……………一四
- 政治・外交……………一四
- 【樞密院】……………一四
- 興亞院官制原案承認……………一四
- 興亞院官制外七件可決……………一四
- 樞密院官制改正斷行……………一四
- 樞府顧問官決定……………一四

パインビー卿反駁(同日)……………一七

プリマス外務次官答辨(同日)……………一八

各派議員・ブ次官問答(同日)……………一八

【政 治】

- 國民再組織問題……………三
- 新組織に關聯内閣情報部擴大……………三
- 奧亞院人選進む……………三
- 議會制度審議會……………三
- 貴族院制度部會……………三
- 選舉制度部會……………三
- 國家總動員審議會……………三
- 四勅令案要綱可決……………三
- 國民登錄明春より實施……………三
- 國民體力管理制度調査會官制成る……………三
- 明年度物動計畫……………三
- 文官制度改正暫く休止狀態……………三
- 司法制度特別委員……………三
- 豫算兩院代表に内示……………三
- 臨時國勢調査……………三
- 調査要綱決定……………三
- 近衛首相引籠る……………三
- 地方總動員會議……………三
- 東北局長更迭……………三
- 日本主義團體共同聲明……………三
- 閣 議……………三
- 豫算閣議……………三
- 兩保險制度豫算決定留保……………三
- 定例閣議……………三
- 五相會議……………三
- 首相陸相會談……………三
- 首相内相定例會談……………三
- 内閣參議……………三
- 定例參議會……………三
- 關係參議懇談……………三
- 閣員參内……………三
- 往 來……………三
- 法令公布……………三
- ▲内 務……………三
- 地方行政並國民動向調査官派遣……………三
- 部長官々選決定……………三

- 東京地方總動員會議……………三
- 東京市議補欠選舉……………三
- 函館市長辭表提出……………三
- 名古屋市長辭任承認……………三
- ▲厚 生……………三
- 職員、船員兩保險制度要綱修正……………三
- 職業紹介關東プロック會議……………三
- 簡保運用委員會……………三
- 軍人援護會總裁官奉職式……………三
- ▲大 藏……………三
- 專任駐米財務官設置……………三
- ▲司 法……………三
- 控訴院長檢事長會同……………三
- ▲文 部……………三
- 教育審議會特別委員會……………三
- 教育審議會總會三要綱可決……………三
- 宗教團體法案案可決……………三
- 宗教團體法案草案可決……………三
- 敎學局參與會議……………三
- 來年度高校入學概要……………三
- ▲農 林……………三
- 臨時農村對策部設置……………三
- 競馬法施行規則改正……………三
- 林業種苗法案提出……………三
- 産業獎勵金……………三
- 産業助成金……………三
- ▲選 信……………三
- 電話統制案近く實施……………三
- 航空乘員大量養成……………三
- 中央航空研究所設立準備會……………三
- 航空事故調査委員會設置……………三
- ▲鐵 道……………三
- 交通事業調整委員會……………三
- ▲拓 務……………三
- 臺灣人口動感……………三
- 森岡總務長官東上……………三
- ▲外 交……………三

消 息……………完

- ▲一 般 事 項……………完
- 日蘇漁業條約問題……………完
- 北樺石油利權ソ聯又も壓迫……………完
- 邦人釋放要求……………完
- 新支那建設の理念と經濟的活動……………完
- の規準……………完
- 外相、英米兩大使と會見……………完
- ▲國 防……………完
- 陸 軍……………完
- 陸軍航空總監部新設……………完
- 陸軍航空總監部令公布……………完
- 定期昇勳……………完
- 軍事參議會……………完
- 陸大卒業式……………完
- 東條總監親補式……………完
- 海 軍……………完
- 三航空隊開隊副官談發表……………完
- 海軍聯合航空隊令制定……………完
- ▲貴族兩院……………完
- 貴族院時局懇談會……………完
- 勳選補充決定……………完
- ▲政 黨……………完
- 民政々務調査會……………完
- 政友會總裁問題……………完
- 東方會決議……………完
- ▲人 事……………完
- 定期叙勳……………完
- 變 爵……………完
- ▲財 政・經濟……………完
- 東商職制改革案成る……………完
- ▲明年度一 般 會 計 豫 算 (閣議決定)……………完
- 明年度歲入計畫……………完
- 陸軍豫算內容……………完

- ▲海軍豫算……………完
- ▲【金融・保險】……………完
- 對滿資金ルート一元化企圖……………完
- 滿銀へのクレジット一年延長……………完
- 資金調整法適用範圍を擴大……………完
- 關西銀行大會……………完
- ▲公 社 債……………完
- ▲産 業……………完
- ▲電力業……………完
- 日本發送電事業計畫等可決……………完
- 大同電力の社債承繼發令……………完
- ▲金屬工業……………完
- ▲纖維工業……………完
- ▲海 運 業……………完
- ▲其 他……………完
- 百貨店營業統制規程決定……………完
- ▲農 業……………完
- 十二年小作爭議減少……………完
- 種馬統制法要綱案可決……………完
- 米穀新格差決定……………完
- ▲【物價・貨銀】……………完
- ▲【貿 易】……………完
- ▲【會 社】……………完
- 滿鐵大調査機關を確立……………完
- ▲【市 場】……………完
- ▲【社 會・文化】……………完
- ▲【學術・文化】……………完
- 東亞文化協議會東京初總會……………完
- 第二回透谷賞は保田氏……………完
- 結核の肺摘出に成功……………完
- ▲【事故・遭難】……………完
- 崔飛行士の死體發見……………完
- コンドル號不時着水……………完
- 内臺航空路富士號遭難……………完
- ▲【雜】……………完
- 四月一六月出生死亡概數……………完

計……………完

▲【スポーツ】……………完

▲滿洲國……………完

- 軍人議院新設……………完
- 拓政機關擴充……………完
- 毛皮皮革統制決定……………完
- 徵兵制度明年より實施……………完
- 武官令制定……………完
- 鐵工技術者統制……………完
- ▲【外 交】……………完
- 張總理對外交方針聲明……………完
- 滿波兩國交換公文發表……………完
- 通商代表部設置決定……………完
- 下村外交特派員ソ聯側と懇談……………完
- 領事館の安全保障にソ聯不誠意……………完
- ▲【經濟・産業】……………完
- 滿洲共同洋灰業務開始……………完
- 北滿農畜林産五ヶ年計畫……………完
- 日滿支經濟懇談會新京會議……………完
- 滿洲最初の工作機械工場設立……………完
- ▲【世界情勢】……………完
- ユダヤ人問題……………完
- 日本の猶太人排斥說波紋を生む……………完
- 倫敦のユダヤ入擁護大會……………完
- 獨政府更にユダヤ人彈壓……………完
- ユダヤ人移住費英で起債……………完
- 避難民救濟委員會々議……………完
- 獨へ米重て抗議……………完
- ▲英國・英帝國……………完
- 英皇帝落馬で御負傷……………完
- ウッド空相訪佛……………完
- 英佛空軍提攜強化協議……………完
- 英首相訪伊日取り決定……………完

英國四萬噸以上の巨艦不建造……………	七
英潜水艦進水……………	七
英新鋭砲艦進水……………	七
レディーバード號艦長等に叙勳……………	七
國家登録制内容言明……………	七
英下院植民地問題討論……………	七
チンパン外交を攻撃(チャール)……………	七
歐洲の國防三年計畫發表……………	七
總 濟……………	七
フランス ……………	七
▲龍業餘波……………	七
フランス各地で小競合……………	七
社會黨院内大會取止……………	七
資本案攻勢に社會不安去らず……………	七
罷業關係者を免職……………	七
勞働總同盟則官職視察に抗議……………	七
佛各地の罷業擴大……………	七
▲佛議會開く……………	七
議會開會八日に繰上げ……………	七
政府議會の支持確保か……………	七
佛議會開會……………	七
佛議會でナチ禮讚論……………	七
佛内閣信任さる……………	七
ユーゴー攝政訪佛……………	七
タロー氏佛翰林院會員に選任……………	七
ゴングール賞決定……………	七
一九三八年フエミナ文學賞……………	七
●佛伊關係緊迫……………	七
佛對伊抗議……………	七
伊の強硬態度表明……………	七
佛、英の支持要望……………	七
佛伊關係悪化と佛紙論調……………	七
伊民族統一運動に邁進……………	七
佛伊關係硬化……………	七
佛伊會談の議題……………	七

フランスは自重……………	七
佛大使召還も考慮か……………	七
英も伊に抗議せん……………	七
英、伊の自重要請……………	七
英大使の對伊申入れ……………	七
伊の要求と佛の見解……………	七
佛の輿論伊の眞意を危惧……………	七
佛紙と佛伊關係……………	七
英國議會佛伊問題討論……………	七
伊の要求支持確約説……………	七
獨伊ミュンヘン會談開催か……………	七
獨紙イタリアの態度支持……………	七
佛の對伊提案説……………	七
フランスの反省を要望(ガイド氏論)……………	七
英首相佛伊調停か……………	七
佛領植民地に反伊デモ……………	七
イタリア各地の反佛示威……………	七
全伊に反佛デモ……………	七
佛、伊、アラビア人騒擾……………	七
伊は要求貫徹まで對佛示威か……………	七
伊の反佛示威激化……………	七
佛の反伊示威……………	七
●佛獨共同宣言……………	七
獨佛共同宣言の内容……………	七
獨外相訪佛日取決定……………	七
獨佛宣言署名了る……………	七
獨佛宣言全文……………	七
獨佛宣言成立経緯……………	七
獨佛宣言の意義……………	七
獨佛關係の再檢討……………	七
獨佛會談コミニケ……………	七
獨佛外相の聲明……………	七
獨外相動靜……………	七
獨佛外相會談第二日……………	七
英伊大使獨外相と會談……………	七
獨佛會談の成果……………	七

獨外相バリ出發……………	八
▲各國反響並に論調……………	八
獨佛宣言は效果稀薄(ヘルチナツクス)……………	八
獨佛關係明朗化歡迎(佛紙)……………	八
獨佛宣言と佛紙……………	八
佛紙獨佛宣言に冷淡……………	八
獨佛宣言と獨の態度……………	八
英政界獨佛宣言歡迎……………	八
ソ佛條約が問題……………	八
獨佛宣言と英紙……………	八
獨佛宣言と獨伊關係……………	八
獨佛宣言とソ聯……………	八
ソ紙獨佛宣言を攻撃……………	八
獨佛宣言を波瀾歡迎……………	八
獨佛宣言と米輿論……………	八
ドイツ ……………	八
と總統の選挙演説……………	八
ズデーテン地方選挙好成績……………	八
獨最初の航空母艦進水……………	八
伯林で忠臣蔵上演……………	八
埃の屑鐵鋼蒐集好成績……………	八
イタリア ……………	八
伊ロンドン條約に加入……………	八
ローマ外交界動く……………	八
明年度國防費六十七億……………	八
ソ聯邦 ……………	八
ソ聯内務人民委員更迭……………	八
エジヨフの被免理由……………	八
エジヨフ時代のゲベウ六百名逮捕……………	八
ウクライナの叛亂……………	八
ポーランド ……………	八

ソ波接近と波紙論調……………	八
波外相モスクワ訪問否定……………	八
ソ波通商交渉開始……………	八
ウクライナの自治要求……………	八
ウクライナ問題で波紙獨逸非難……………	八
波チエ國境議定書訓印……………	八
波チエ國境議定書内容……………	八
リスワニア・ポーランド新鐵道……………	八
ベルギー ……………	八
▲内閣危機……………	八
人民戰線政府駐白大使を召還……………	八
人民戰線政府と國交斷絶……………	八
藏相辭職……………	八
白政情急迫化……………	八
内閣總辭職か……………	八
新藏相任命……………	八
經濟相辭職……………	八
内閣危機に直面……………	八
▲南阿國防相動靜……………	八
ビロー國防相訪白……………	八
南阿國防相と白首相會談内容……………	八
南阿コンゴ定期空路開設……………	八
歐洲諸國 ……………	八
瑞典もフランコ政權承認……………	八
リスワニア外相更迭……………	八
リスワニア新内閣……………	八
洪外相更迭……………	八
蘭銀、金イマーク額發表中止……………	八
アメリカ ……………	八
米大統領演説……………	八
米國政府の外交協議……………	八
米國の新國防計畫……………	八
大統領海軍擴充協議……………	八

海軍調査會根據地増設を勧告……………	八
三萬五千噸主力艦發註……………	八
主力艦に新式汽艦……………	八
防禦活動を強化……………	八
英前外相の訪米……………	八
前英外相の民主主義擁護論……………	八
米ソ關係冷却……………	八
米國のフアンスト閣を攻撃……………	八
十一月の米軍需品輸出統計……………	八
ル大統領御書予映斷屠入り……………	八
ウツツ元駐日米大使逝去……………	八
國際研究會で日本問題の講演……………	八
比島で故艦隊建造……………	八
邦人漁夫事件後報……………	八
經 濟……………	八
●汎米會議開く……………	八
汎米會議迫る……………	八
米國代表ペルー着……………	八
汎米會議の議題……………	八
ハル長官演説……………	八
ハル長官隱命の打診……………	八
汎米會議愈々本日開會……………	八
第八回汎米會議開く……………	八
ペルー大統領の開會演説……………	八
共同防衛決議採擇か……………	八
複雑な難題裏……………	八
汎米防衛協定は絶望……………	八
汎米會議第二日……………	八
ハル長官の演説……………	八
中南米諸國 ……………	八
獨墨貿易協定締結……………	八
ブラジル銅を日本に輸出……………	八
アルゼンチン棉花豫想……………	八
世界經濟 ……………	八

皇后陛下下賜帶下賜

【三九】皇后陛下には前回に引續き九日陸軍關係傷病將兵に對し御手づから御製作の緋帶を下賜あらせられた

皇太后陛下下賜慶御參拜

【三九】皇太后陛下には初冬の十日御久方振りに多摩陵に御參拜あらせられた

久遠宮恭仁子女王御婚儀勅許

【三九】(宮内省発表)恭仁子女王殿下四位公侍二條朝基と結婚の儀本日勅許相成りたり

顯官歳末御慰勞

【三九】畏き邊では近衛首相以下各閣僚元老西園寺公平沼樞府議長以下各顯閣官前官禮遇等に對して九日歳末御慰勞の恩石により々々金一封下賜あらせられた

勳章贈與

【二九】前駐日ポルトガル公使トーマス・リベロ・メロ氏に勳一等瑞寶章▲五日訪日コンドル機長アルフレッド・ヘンケ大尉に勳五等双光旭日章、第二操縦士男爵ドルフ・フォン・モロ大尉に勳五等瑞寶章、無線通信士パウ・デイールベルグ氏に勳六等瑞寶章、無線技士ワルター・コーベル並機關士ゲオルゲ・コーネ爾氏に勳七等瑞寶章▲七日、アルゼンチン公使エドワード・ラセド氏歸國につき勳一等瑞寶章▲同日、駐日獨逸大使館參事官ハンス・コルプ氏に旭日中級章

賜 謁

▲一日、ペルー元首相ホセ・テ・ラ・リグア・アグロル氏▲九日、特命全權大使吉田茂、同堀田正昭兩氏▲同日、アルゼンチン公使エドワード・ラセド氏

形而上下に於ける東洋新秩序の建設を計り堅忍不拔聖戰の終局目的達成に向つて邁進し以上聖旨に添ひ奉り下統後國民の負託に應へんことを期する次第である

▲寺内大將内地歸還【三九】昨夏八月北支派遣軍最高指揮官として堂々三軍を叱咤し暴支膺懲の駒を進めて一年三月其の間涿州、保定の大會戰から本春五月の徐州大攻略戰、山西作戰等幾轉戰河北、河南、山東、山西、チャハル、江蘇、安徽の七省を席捲し世界に比類なき戰史を飾つて中支友軍と相呼應して抗日容共の支那軍を一掃して新生支那の礎石を築いた武勳に輝やく名將寺内壽一大將は今回軍事參議官に榮轉して飛松副官を帶同、九日朝七時半大連より門司寄港の日滿連絡船吉林丸で旭陽海峽に映える船走の故國に歸還、同船で神戸に向ひ晴れの東上をなした

有田外相、英米兩大使と會談

【三八】有田外相は八日午前十一時、グレート大使と外務省で會見、更に午後三時半よりクレイグ・英大使と會見、それぞれ一時間餘に亘り東亞の新政態に處する帝國政府不動の方針を説明した

倫敦への情報

▲倫敦への情報 ロンドン【三九】有田外相は八日午後九時、クレイグ・英國兩駐日大使と會見東亞新秩序建設に處する帝國政府の方針を説明したが、ロンドンの消息通の入手した情報によれば右會談の結果日本が従來の態度を變更することはいはれる、八日の會見内容としてロンドンに傳へられる情報は左の通り

△在支權益問題 有田外相は右會談席上先づ日本の對支政策が列國の在支權益を排除するものでないこと、然し完全な勝利を収める迄軍事行動を繼續することは日本にとつて絶対必要であることを述べた

△揚子江航行問題 日本の立場は揚子江が漢口方面へ軍隊、軍需品輸送の戰略的通路となつてゐる限り同江上の正常な航行を回復し得ないといふにある、若干の特別の場合には或る種の航行を許し得ようが航行の自由は軍事當局が最早大した支障を來し得ぬと認定した場合に於て始めて回復し得るものである

英國の對蔣援助

有田外相は英國の軍需品がラングーンからイラワジ河を通過、マンダレーを経て支那の昆明方面に輸送されてゐる事實を指摘し英國側の注意を喚起した、これに對しクレイグ大使はかゝる報道に接してゐないがドイツ船バルトラム・リツクメルス號(四一八八噸)が支那向け軍需品を積んでラングーンに入港したことがあると述べた

田尻香港總領事着任

田尻新任香港總領事は十日午後四時軍艦で當地に着任した

戰死將校氏名

【三三】參謀本部員歩兵大佐御厨正幸氏は今次事變動員以來中支軍幕僚として活躍中であつたが武漢作戰中不幸病を得て歸還の途十一月廿五日長崎に於て逝去した、享年四十

原隊發表

▲田中部隊 中尉 滝座 貞雄(名古屋) ▲賀坂、井陘附近 北京【三三】最近の

北支掃蕩狀況左の如し

一 我が○〇警備隊は廿九日午前八時井陘北方の洪反店附近の山地に據拠してゐた迫撃砲、機關銃等を有する約五百の敵を攻撃、西北方に潰走せしめた、敵の遺棄死體五十五、我が鹵獲品小銃四、彈藥五百

一 我が石川、小鴨兩部隊は廿九、卅日の兩日永持飛行部隊の協力を得て賀坂北方廿キロ新安鎮附近に潜伏する約一千の匪團を南方及び東方の兩方面より攻撃之を潰亂せしめた、敵の遺棄死體三三〇、鹵獲品小銃七〇、彈藥二、〇〇〇

▲寧晉、延津方面 石家莊【三三】○〇部隊による河北省省の後の殘敵討伐狀況は左の如くである

一 寧晉縣城(河北省西南)を攻略された敵遊撃隊は屢々執拗なる登還を試みたがその都度我軍に反撃されて大打撃を受けたにも拘らず尙抵抗を熄めず、依つて同地にある我が小川部隊はこれが殲滅を期して卅日兩度に亘り大陸村にある八百の敵主力を急襲之を撃滅した敵の遺棄死體百九十、重機機その他鹵獲品多数

一 新鄭東南方延津守備隊は廿九日正午同地南方齊一集の敵四百を急襲し遺棄死體八十、捕虜十五の戰果を収めた

▲涞源、唐山方面 北京【三三】最近の北支掃蕩狀況左の如し

一 武信部隊は三日早朝河北省北東部涞源の南方凡そ十キロ菜村附近で獨立部隊第十師及び第廿師三百五十旅に屬する凡そ二千の共產軍を攻撃これに徹底的打撃を與へた、遺棄死體凡そ五百

▲賀坂、井陘附近 北京【三三】最近の北支掃蕩狀況

北支戰況

共匪肅清の戰果(七月—十一月)

石家莊【三三】河北、山西各地に於ける○〇部隊管下共匪肅清戰は赫々たる戰果の中に引續き繼續されてゐるが七月以降十一月迄の戰果は左の如くである

▲總數 敵遺棄死體五六、〇七九、捕虜三、〇九〇

▲內譯 △同浦線方面 遺棄死體三八、八五六、捕虜二、六三七△津浦線方面 遺棄死體五、四九二、捕虜一六七△京漢線方面 遺棄死體一一、七三一、捕虜二八六

捕虜八、鹵獲品チニコ機銃三、小銃四十

二、其他多數我が損害なし

一 唐山(冀東)師備の小林部隊は二日沙

流河鎮北方の魯家峪及び唐山西方卅五

キロの高洛沽鎮に在つた王輔臣匪を歸

順せしめ武裝解除を行つた、押収武器

小銃百七十、自動小銃七

冀中地區平定

▲霸縣占領 北京【三六】冀東地區の完

全掃蕩を終つた我軍は一轉して京漢津浦

兩線間の冀中地區の討伐を開始した、冀

中地區には呂正藻を總司令とし朱占魁以

下の匪首が率ゐる八路軍系共産匪が蟻

附してゐるが、宇野部隊は四日天津西方

七キロ霸縣北方の大領莊、后夾鎮、白鎮口

等に於て各數百の敵を撃破續いて之れを

霸縣南方の濕地帯に追撃中で既に遺棄死

體、鹵獲品、小銃四十、チニコ機銃一を

得、中局部隊は固安附近に出發し所在の

敵を驅逐しつゝ五日午後二時半霸縣を占

領着々その肅清を完成しつゝある、尙同

方面の敵の給與は一ヶ月兵一元、連長、

排長(中隊長、小隊長)二元、營長(大隊

長)三元、團長(聯隊長)五元と云ふ劣惡

さである爲め農民からの徴發甚しく民衆

悉く我が討伐を希望して居り討伐後の

宣撫は容易なりと見られる

▲冀中北部肅清終る 北京【三七】冀東

完全肅清に次いで行はれた冀中地區呂正

藻共匪の討伐は

體百廿八、鹵獲品多數を得た

一 京漢線涿縣を出發東南進した重富部

隊は五日固安南方十五キロ渠溝鎮西南

地區で敵千二百を攻撃大打撃を與へた

敵遺棄死體百六十七

一 天津西南地區から西進した千田部隊

は五日勝芳鎮西南約六キロ石溝附近で

約三百の敵と遭遇潰走せしめた、敵遺

棄死體廿その他千田部隊の北方を併進

した今田部隊は后夾鎮附近から霸縣に

向ひ西南進した宇野部隊と固安から南

進霸縣を占領した中局部隊とは既報の

如き戦果を擧げ茲に冀中北部は完全に

掃蕩された、此の作戦は上記の如く東

西、北三方から白洋淀を中心とする濕

地帯に向ひ敵を壓迫殲滅する企圖に出

たもので、昨年九月の涿州會戦に於け

る〇〇、〇〇兩部隊疾風進撃の際苦難

した濕潤惡路地區を利し呂正藻、朱占

魁等の第八路軍系共産匪が蟻附遊撃戰

を企圖してゐたものであるが今回の討

伐により完全に潰滅し去り冀東地區肅

清と相俟つて京津附近の遊撃隊は完全

に拂拭されることゝなつた

▲新鎮、雄縣占領 北京【三八】冀中地

區の大討伐戦は宇野、今田、千田、重富

中局、川原、吉澤各勇猛部隊が霸縣、新

鎮、雄縣を中心とする四方面よりの包圍

陣を壓縮しつゝあつたが、濕地帯を物と

もせず鐵舟を驅つて攻撃前進を續けた千

軍の冀中地區敵匪掃蕩戦は九日までに主

要會戰實に廿八回に達し敵の遺棄死體は

千三百を下らないものと見られる

山西省掃蕩狀況

▲運城平野掃蕩 石家莊【三七】山西省

南部運城平野の治安は冀に行はれた山西

南部肅清によつて著しく改善されたが、

尙ほ若干殘存匪の蠢動するあり我が空谷

藤田兩部隊は六日夜より七日拂曉にかけ

運城西北方廿五村附近に蟻附する

匪賊集團部隊を南北より包圍攻撃し近

來にない殲滅戦を展開、赫々たる戦果を

収めた、同方面の敵は教導第三師、第七

師、廿五旅の第一、第二、第七團及び安

昌自衛隊の合流せる約五千で旅長少將襄

石省以下遺棄死體九百、捕虜五十、手榴

彈、彈藥多數、斯くして運城平野は急速

に昔日の明朗さを取り戻すべく期待され

てゐる

▲平遙南方の敵潰走 北京【三八】山西

省太原南方平遙縣警備隊は五日午前十時

同地南方廿キロ平道頭附近に在つた敵第

八十七師に屬する約一千を攻撃、激戦七

時間の後これを潰走せしめた、敵の遺棄

死體五十六、捕虜四

▲東陽鎮附近の四川軍撃退 石家莊【三

二】山西省太原南方卅五キロ東陽鎮附近

降備の佐々木部隊一部は十日午前東陽鎮

東方沱村鎮附近に蟻附する一部四川軍の

第百六十九師約二百の遊撃隊を急襲し交

戦一時間にしてこれを撃退した、敵の遺

地治安隊を伴ひ進撃を開始、航空部隊の

一部之に策應し同地區一帯に蠢動する殘

敵を掃蕩一舉にして之を殲滅し多大の戦

果を収めたりしが引續き威海衛市街の警

備に任じつゝあり、この戦闘に於て我が

方死傷傷に四名なりしも敵の損害は遺棄

死體のみにても二百九十を算し鹵獲品小

型野砲五、小銃八十二に達せり

南京の部隊に聖旨傳達

南京【三五】畏き邊りより御差遣の四手

并侍從武官は三日南京〇〇に於て〇〇部

隊始め横山等各部隊に有難き聖旨を傳達

將兵一同は聖慮の程に等しく恐懼感激中

上げてゐる、更に同侍從武官は五日紫雲

山、光華門等の戦跡を視察、同日午後には

蕪湖に赴き同地の各部隊に聖旨傳達式

を行つた

通山、京山來襲の敵撃退

上海【三三】武漢一帯を追はれた敵大部

隊は蕪湖への逃げ場を失ひ附近に蠢動し

てゐるが一日午後二時頃には湖北省東南

隅通山附近に迫撃砲を有する殘敵約二千

が來襲し來つたので我軍は巧みなる機動

戦によりその背後を襲撃し敵に殲滅的打

撃を與へた、敵の遺棄死體七百、又漢口

西北方京山方面に於ても同日午前十時頃

迫撃砲を有する敵約一千來襲せるも我は

勇敢にこれを攻撃直ちに敵を西方に潰走

せしめた

するとところとなつたが、敵は之が警覺を

期し二日夜半約三千を以て兩地に對し夜

襲し來つた、我軍は直ちに之に應戰、拂

曉これに大打撃を與へて潰走せしめた、

この戦闘を通じ終始最前線に在つて奮

闘した三邊雅久大尉は壯烈な戦死を遂げ

た、敵の遺棄死體約八百

▲九月以來の戦果 徐州【三二】わが

新銳北川、澤田、齋藤、高見、田邊の各部

隊は徐州大會戦後徐州東南地區各地に集

合し無辜の住民に苛酷請求を續けつゝあ

る殘敵の掃蕩並に各地警備の重任に當つ

てゐるが九月六日以来僅か三ヶ月にして

左の如き赫々たる戦果を擧げてゐる、な

ほ主なる戦闘は双溝、大王集、泗縣、鹽

陸、睢寧宿遷、洋河鎮の各攻略であつた

敵の遺棄死體八五〇、鹵獲品野砲一

〇、山砲六、平射砲二、重機銃八、輕

機銃七四、自動小銃三六、小銃二九五

二、自動車一〇、馬二七八、參銃六八、

電話機二二、捕虜二八六

▲敵泗陽淮安方面に逃亡 徐州【三二】

我が新銳北川、高見、齋藤、田邊の各部

隊の猛撃により第五遊撃隊並に共産第八

路軍は逸早く淮安、泗陽方面に逃走、日

本軍の威力と疾風迅雷の如き敵の根柢地

猛襲に怖れをなし目下大運河以東各地に

堅固な陣地を構築、斷末魔の喘ぎを續け

てゐる、尙宿遷攻略の際占領二日後には

皇軍の恩威を慕ひ住民の歸還者既に二千

に上り治安回復著しいものがあつたが城

外正規軍と内通する不逞分子もあるので

これを探知した我軍は嚴重警戒してゐる

折柄去る二日午後十一時頃約二千の正規

軍が之等城内不逞子と呼應、タンク、速

射砲等によつて夜襲し來り城内各所に上

放火する等頑強に抵抗し我方を擧げんとしたが我方は寡兵よくこれに應戦、各所に猛烈な市街戦を演じ三日拂曉全くこれを撃退し敵遺棄死體八百に上つた

海軍遼江部隊江上清掃續行

上海【三三】艦隊報道部午後四時發表）揚子江海軍遼江部隊は滅水期に達せる江上にありて隨所に浮出する多數の機雷を處分し全作戦水域に亘る清掃を續行戦果の確保に努力しつゝあり

南支・戦況

廣東南方三角洲掃蕩

佛山【三三】南支派遣軍では二日薄暮より潭州水道を南方に渡河、廣東南方三角洲地區の掃蕩を開始した、即ち軍は麓に廣東を占領すると共に將軍閣の武器彈藥等軍需品の重要輸送路たる廣九鐵道及び廣東、三水間諸水道の要點を扼守したがこれがため支那側は窮餘の策として西江下流より高明附近を経て肇慶方面に新ルートを求め此處より麓に軍需品を輸送しつゝあり而も廣東南方デルタ地帯には今尚優勢なる敵軍が存在してゐるのでこれを撃滅し以て敵の輸送路を根本露源的に遮断する爲め愈々今回の大掃蕩が開始されたものである

佛山【三三】(南支派遣軍報道部午後七時發表)南支派遣軍は廣州南方三角洲地區の敵を撃滅すべく二日薄暮潭州水道を南方に渡河猛進を開始せり

▲九江占領 九江(廣東省)北方二キロ

▲潭州水道南方三角洲地帯一帯に亘る大掃蕩戦を開始した高野、生田、野海、

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

東、片山の各部隊は二日深更より猛進撃に移り陳村方面より潭州水道を遡航した

▲田部隊は三日拂曉三時鮑魚沙(佛山南方十二里)附近に達した時潜伏せる相當數の敵を發見、奇襲により之を潰走せしめて同地一帯を占領した、同部隊は更に前進を續け午前六時龍江附近にあつた約三百の敵を攻撃し約一時間半に亘る抵抗を受けたが之を排除して其南側合圍圖及び西方高地線に進出した、又同部隊の一部は水上機動隊となり午前四時には早くも甘竹を、同六時廿分裏海を占領した、一方潭州水道右岸地區は野海部隊が進撃し折柄曉雲を衝いて飛來せる陸軍機〇〇機による九江、雪端山の敵要地猛爆と共に攻撃を開始し目下雪端山は砲聲鼓々として併し、同山北側部は火災を起し猛火に包まれてゐる、斯くて各部隊は九江を目標して漸次包圍線を縮小しつゝあり殊に龍江の西側高地は九江を中心とする西江沿岸一帯の地區を俯瞰し得る一大要點であるが我が一夜の行動により先鋒は九江を指呼の間に見て攻撃續行中である

空中戦・空爆

武漢戦後我陸海空軍の戦果

漢口【三五】我が陸海軍航空部隊は武漢攻略戦及び廣東攻略戦に引續きその後も進撃部隊と密接に協力して、方向を失ひ敗走する敵を求めて猛爆を加へ或は逐次集結、直直らんとする敵集結地を連續爆撃して支離滅裂に陥らしめ或は敵軍事施設並に遠く敵背後の軍事交通の要地を爆撃し或は敵空軍根據地を襲つて敵空軍の撃滅を敢行してゐるがその飛翔爆撃範圍は實に南北二千百軒、東西千三百軒、面積一萬三千七百平方軒に達し、西部十省は我が空軍精銳の襲撃下に敵はれ今や敵の薄給きを見せられてゐる黨軍は悉く我が爆撃下に暴かれてゐる状態である、即ち我が空軍が爆撃せる主要な地區は左の如く敵が最後の一线と恃む重要據點は餘す所なく我が爆撃の洗禮を受けてゐる

▲綏遠省 東勝(伊克昭盟首都)

▲陝西省 膚施(支那共產黨の首府)、潼關、西安、漢中(西安より重慶に通ずる公路上にあり重要空軍根據地) 榆林

(陝西、綏遠公路上の要衝)

▲寧夏省 寧夏

▲甘肅省 蘭州

▲湖北省 襄陽、荊門、荊州一帯の地區(江北戰線より敗退せる敵軍の集結地) 宜昌(軍事施設並に軍需品集積地、空軍根據地)

▲四川省 重慶(國民政府所在地) 梁山(空軍根據地)成都

▲湖南省 平江(江南戰線敵の集結地) 長沙、衡陽、湘潭、株州、衡山一帯(軍事施設多し) 常德(湖北、湖南、貴州三省の交通の要衝、江北より敗退せる敵の集結地) 益陽、寧鄉、芷江(湖南、貴州省境の要衝で空軍根據地)

▲貴州省 貴陽

▲廣西省 梧州、桂林、柳州

▲雲南省 昆明

而して武漢攻略戦後我が陸海軍航空部隊の敵空軍根據地を攻撃して撃滅又は爆撃したもののみにても百四機に上り西安、梁山、重慶、成都、衡陽、芷江に於ては撃滅したものの最も多く梁山根據地に於ては二回の攻撃により卅五機を、衡陽では四回連續攻撃を敢行して卅一機を、芷江の爆撃にては十四機を撃滅し敵をして空軍根據地を遠く奥地に轉移するの止むを得ざるに至らしめた、尙事變以來敵空軍に與へたる損害は二千七百機の莫大な數に上つてゐる

宿遷の米病院誤射事件解決

北京【三三】去る十一月五日我が空軍部隊宿遷攻撃の際殆んど垂直になつた米國旗のあるを認めたとの直ちに攻撃を中止歸還したがその後米國側より同國旗は米國病院のものであり右戰團により入院中の支那人患者一名が死亡したとの通告があつた、よつて我軍に於ても直ちに實情調査中のごとく二日の現地折衝により同問題は無條件で圓滿解決を見た

☆海空軍

▲一日(衢州、玉山、東昌爆撃) 上海

【三二】(艦隊報道部午後四時發表) 昨

一日海軍航空隊中支方面に於ては衢州、(浙江省西部)及び玉山(江西省東部)兩飛行場を攻撃し中央滑走路を大破せしめ驛構内にありし軍需品満載の貨車卅輛に對し大損害を與へたり、又南支方面に於ては粵漢線樂昌縣を爆撃し貨車七を粉碎又は顛覆せしめたる外大小倉庫數棟を爆破しその一部を炎上せしめたり

▲二日(山東、江蘇兩省、桂林爆撃) 上海

【三三】(艦隊報道部午後四時發表)

一 北支方面 海軍航空隊は龍口、大辛店(山東省)及び濰縣新浦鎮(江蘇省)附近を襲ひ殘敵の據點部落並に陣地を爆破し之に多大の損害を與へたり

一 南支方面 昨二日前日に引續き桂林を攻撃せる海軍航空隊は同市街南方地區一帶を猛襲し數箇所より大火災を起さしめ軍事施設を壊滅せり

▲三日(玉山、吉安爆撃) 上海【三四】

(艦隊報道部午後四時發表) 昨三日中支方面に於ける海軍航空隊の活躍狀況左の如し

一 玉山(江西省)攻撃部隊は同飛行場中央滑走路を爆破し全く使用にたえざるに至らしめたり

一 吉安(江西省)攻撃部隊は同飛行場全面に亘り全彈を集中これを大破せり

▲三十四日(敵砲艦、宜昌爆撃) 上海

【三五】(艦隊報道部午後四時發表)

一 昨四日中支方面に於て宜昌を襲撃せる海軍航空隊は宜昌附近及びその對岸地區に散在する軍需品倉庫數棟を爆破し之に大損害を與へたり

二 南支方面に於て海軍航空隊の一部は

一 昨三日西江方面の偵察攻撃に任じつゝありしところ高要西方に於て敵砲艦一隻を認めこれを攻撃大損害を與へ、又昨四日同方面に於て敵軍用油槽船一隻及び敵砲艦(四百噸級)一隻を爆撃し兩艦を大破せしめたり

▲五日(柳州、敵砲艦爆撃) 上海【三六】

(艦隊報道部午後四時發表) 昨五日前支方面に於て海軍航空隊の柳州攻撃部隊は猛烈なる地上銃砲火を同じ同地飛行場と市街間に散在する多數の倉庫群を爆撃せり、内五棟は黒煙濛々として炎上し又他の一は誘發せるを認めたり

尚高要方面偵察攻撃に向へる部隊は敵砲艦一隻及び軍用船一隻を爆沈せり

▲八日(桂平、貴縣、東昌等爆撃) 上海

【三七】(艦隊報道部午後四時發表) 一 昨日南支方面に於て海軍航空隊桂平攻撃部隊は内陸一帶を徹へる密雲を突破し、桂平、貴縣(廣西省)方面の偵察攻撃隊を先行桂平方面に在りし敵軍用舟艇五十隻を認め之れを爆撃十數隻を爆破飛散せしめ又桂平市街の軍事施設に多大の損害を與へたり、尙北江方面

に向へる一部隊は清遠下流に於て敵砲艦一隻及び小艇軍用船一隻を爆撃之を大破せしめたり

二 昨八日南支方面に於て海軍航空隊の一部隊は粵漢線樂昌縣を攻撃し機關車二輛、貨車十五輛を爆破線路數ヶ所を切断せる外他の攻撃部隊は英德及び清遠附近に於て敵軍用舟艇數隻を粉碎せり

▲九日(全縣驛爆撃) 上海【三二】

(艦隊報道部午後四時發表) 一 昨九日南支方面に於て海軍航空隊は全縣驛(廣西省東北部)を攻撃し驛附屬建物及び倉庫四、貨車卅輛を爆破しその一部を炎上せしめ線路數ヶ所を切断せり、數輛の貨車は赤、黒の交錯せる煙を擧げ猛烈に炎上せり、なほ西江方面の偵察、攻撃に向へる一部隊は水口壩(高要上流)に於て小艇軍用船艇約卅隻を襲ひその一部を大破粉碎せり

☆陸空軍

▲一日(海豐西方爆撃) 廣東【三一】

▲基地に在る陸の荒鷲野部隊は一日午後三時過ぎ廣東省東部海豐西方約五十軒の陸行に蠢動する約五、六百の敵に奇襲攻撃を敢行し多大の効果を擧げて無事基地に歸還した

▲同日(益陽爆撃) 上海【三三】我が

陸軍航空隊は昨日洞庭湖南岸長沙、常德街道上の要衝益陽附近を空襲し多大の成果を収めた、この日武漢一帶は今迄始めての猛烈な吹雪に見舞はれたが我が航空隊は〇〇機の大編隊を以て勇猛なる爆撃を敢行、敵軍需品集積所及び巢窟中又は移動中の敵部隊に對し多數の爆彈を投下全機無事歸還した

▲二日(東勝爆撃) 北京【三三】我が

陸の猛鷲永持部隊之田大尉の率ある〇〇機は二日〇〇基地を出發陝西省を越えて不毛荒涼のオルドスを空襲し中部伊克昭盟の首都東勝に對し午前午後を通じて連續三回に亘り猛襲攻撃を敢行し敵に徹底的損害を與へた、東勝附近にある敵は十一月末河曲保徳の渡河點たる流水繁き黃河を渡河してオルドス内に入らざる傳作義軍麾下何桂國、門炳岳、石玉山等の率ある手兵約五千であるが此の日東勝附近に集結してゐた敵兵力は三千を下らず我が荒鷲群の奇襲に遭つて狼狽に四名散走からざる大混亂に陥り沙漠中に四散歩を企てたが右往左往する人馬は却つて我が目標となり人馬の損害は頗る多大なるものがあつた之に對し敵はオルドス中唯一の據點を失ひ沙漠不毛の地に四散する以外に途なく西北赤色ルートの東北角は早くも崩壊に瀕するに至つた

▲三日(洞庭湖畔爆撃) 〇〇【三四】

▲同日(廣東各地爆撃) 廣東【三五】

▲同日(南雄、肇慶爆撃) 廣東【三五】

▲五日(南雄、肇慶爆撃) 廣東【三五】

▲同日(廣東各地爆撃) 廣東【三五】

しめ更に引續き西江右岸に潰走する約三百の敵に對し多大の損害を與へたり

二 高橋、鹽田、石川の各部隊は引續き

三 岡田部隊は〇〇部隊の東江〇岸三角洲附近の討伐に協力多大の効果を収めたり

▲同日(東勝爆撃) 北京【三五】陸の

荒鷲永持部隊の〇〇機は三日午前再び敵傳作義軍根據地を爆撃、猛鷲の群はオルドスの唯一の敵據點東勝の縣公署を爆撃した、二日の爆撃に士氣全く沮喪した敵兵は市内外を通じて遂に其の影を見せず、我機は保徳の渡河點で渡河中の人馬約一千を發見し直ちにこれを爆撃混亂に陥らしめ對岸府谷城内に密集した敵兵をも猛鷲更に河曲に飛んで渡河點附近を旋回中、渡河用の船十二隻を發見急降下爆撃を敢行し渡河準備中の人馬六百に對し大打撃を與へ河曲城内の兵營を徹底的に爆撃せり基地に歸還した、これより自ら寧武、五寨を燒却伊克昭盟に入つた傳作義軍は其の根據地東勝及び渡河點を爆撃され伊克昭盟を放棄するの慘狀を呈し其の焦土戰術の故に潰滅に瀕してゐる

▲同日(廣東各地爆撃) 廣東【三五】

▲同日(廣東各地爆撃) 廣東【三五】

此處でも敵の軍司令部を殲滅せしめた

▲同日(オールドス機撃) 北京【三三】連日に亘つてオールドス上空を飛翔敗走兵傳作義軍に大打撃を與へた陸の荒鷲永持部隊の〇〇機は五日午後一時半東勝西方六十軒アラ嘉溝に遁入した約一千の敵を急襲、機撃多大の効果を収め全機無事〇〇某地に歸還した、傳作義軍は西北防衛ラインの最東北端に配置され何桂國、石玉山、門炳岳の騎兵集團が偏調、河曲、保德、神木、榆林等を守つてゐたのであるが去る十一月中から敢行された原田部隊の偏調、神木、榆林の猛爆により極度に動搖を來し十一月末から河曲、保德の渡河點を渡り伊克昭盟内に移動を開始したが十二月二日以来永持部隊により兩渡河點の猛爆と移動目的地たる東勝の機撃の結果轉々四散しつゝ伊克昭盟西方阿拉嘉溝に遁入したものである

▲六日(湖南、湖北機撃) 漢口【三七】陸の荒鷲古林部隊の快速機〇機は六日折柄の悪天候を冒して常徳一帯の上空を制壓し更に午後二時頃には揚子江沿ひの敵軍軍上の要衝宜昌上空にその機翼を現し悠々偵察を行つて歸還したが敵機は影をひそめて片影に現さず宜昌飛行場は滑走路を残すのみで全部破壊されて居る事が確められた、尙ほ附近揚子江上には第三國大型船舶十三、小型船約五十その他敵舟筏約一千三百が認められた、又秋山部隊の〇機は同日宣城、蕪陽、霍陽、桐柏、光州、商城、羅山、英山一帯の敵敗殘兵及び支那民衆に對し宣撫の傳單數十萬枚を撒布した

▲七日(平江其他機撃) 上海【三八】陸軍飛行隊は昨七日〇〇機の大編隊を以

つて岳州東南方の要地平江を奇襲し附近一帯の敵陣地並に同地西方の兵令に猛爆を加へ多大の打撃を與へたが更に他の一隊は長沙、瀏陽、南昌を結ぶ街道を軍需品輸送中の約七百臺より成るトラック群に銃機撃を加へ徹底的打撃を與へて歸還した

▲八日(奥漢線機撃) 〇〇【三九】我が陸の荒鷲高橋部隊は八日午後英美德西南方廿軒連江口附近の粵漢線上を南下しつゝある三列車に猛爆を加へ之を潰滅した

▲九日(郴州四回機撃) 廣東【三九】我が陸の荒鷲は連日に亘り兩支の天空を縦横に飛翔して居るが皇軍の鐵の如き進撃に敵は全く最後の足掻きを續けて居る、而して殘敵の重要部分は粵漢線を南北より挾撃されるに至り湖南省南部郴縣を中心に集結せんと企圖し數日來軍用列車の運行も此の方面に向つて多少活氣を呈しつゝあるので、此の確報を得た陸の荒鷲高橋、鹽田、高尾、加藤、石川、井上、寺西、中尾の各部隊は九日早朝より大舉これを襲ひ連續四回に亘つて郴州を急襲したが、同方面に於て敵の機關車十五輛客車貨車三百輛を發見し直ちに猛烈なる敵の防空砲火を射してこれに徹底的猛爆を加へ機關車七輛、客車貨車約六十輛を粉碎しその他の軍事施設にも大損害を與へた、尙郴州飛行場には敵機なく全機無事〇〇某地に歸還した

▲同日(湖南機撃) 漢口【三九】我が陸軍航空部隊は九日湖南省東北省境湖南、平江道路上を往來する敵部隊及び岳州南方新牆附近の敵部隊を發見、之に痛烈なる機撃を加へ多大の損害を與へた

占領區域情勢

☆北支情勢

北支各子會社明年中に設立完了

北京【三七】北支開發會社は創立以來統制諸事業の整備促進につき着々準備を進めつゝあつたが愈々近きこれに監督機關たる興亞院も設置されることとなり今回來支した大谷同社總裁の約二週間に亘る現地各方面との意見交換の結果は北支那經濟開發に更に一段の拍車をかけるものとみられるに至つた、而して事業各子會社に就ては既に華北電信電話會社が第二年度の事業計畫並に豫算を審議中であり交通會社も明春二月初旬には設立を見る運びとなつてゐるが爾餘の諸事業に就ては大體次の多き根本方針の基に整備を急ぐものと見られてゐる

一 北支開發の指導原則を日華經濟協同會の決議に置き之が遂行に協力する

一 事業計畫は儘に内地現地間に成案を得た北支開發計畫に原則として準據するも更に採算的見地より檢討を加へ石炭以外の諸事業に就ても一業一社主義を固執せず實狀に則して決定す

一 各子會社は體明年一杯に設立を終る豫定であるがその間前後の別を付することなく適時設立する方針を採り、興中公司經營の諸事業に就ては子會社成立前と雖も必要に應じ融資擴張を計る

右原則に基づき開發會社並に各子會社事業は昭和十六年迄に資金十四億二千萬圓を限度として施行されるが事業別大要は

次の通りである

一 通信 既に設立された華北電信、電話會社、蒙電電氣通信設備會社を子會社とし目下開發會社持株の拂込を手續中である

一 交通 北支蒙疆を一丸とする交通會社(資本金三億圓)の設立に就ては吉田理事が當分北支に滞在して設立を圖るが大體明年二月初旬設立の豫定で總裁には宇佐美寬爾氏が内定してゐる

一 石炭 六部六區に別ち夫々子會社を設立、各アロツクの炭種に即應して開發し石炭液化に就ても各種石炭液化法の採用を考慮してゐる

一 鐵 製鐵に就ても一種の製法に固執せず、従つて一業數社をも考慮する

一 電氣 蒙疆電業開發會社を子會社とし別に北支にも發送電子會社を設立するが之も最初は一元化する事なく各地毎の開發を圖る

一 鹽及び曹達工業 長蘆鹽並に山東鹽を開發各々子會社を設立する

太原で續々新煙草發賣

太原【三三】露に軍用兩切煙草(旭)を發賣して愛煙家の非常な好評を博した軍管理工場山西第十三工場(東亞煙草)では今度は「ルビークイン」「前門」等の外國品に對抗して造つた太卷煙草「黎明」(定價十錢)を卅日より市中に賣出したが多

大の犠牲を拂つて生産した自慢の煙草だけに愛煙家の人氣を凌つてゐる、尙同工場では將來煙草の自給自足を旨として原料の増産改良を企圖すると共に十二月中旬には「協和」、又明年一月中には「幸福」を發賣することとなり、日夜全運轉によつて製造を急いでゐる

天津

天津日華經濟聯盟結成式

天津【三三】天津における日華双方民間財界人を網羅して友誼的經濟提携を圖るを目的として生れた天津日華經濟聯盟の結成式は一日午後三時より天津日本人クラブに於て華々しく擧行された喜多少將以下多數の來賓を迎へて日本側會長齋藤天津日華工商會議所會頭、支那側會長天津市總商會主席王竹林氏の開會の辭に次ぎ各方面よりの祝辭祝電あつて後四時半盛會裡に散會した

天津華人記者團決議

天津【三三】事變動發以來、新中國の建設に雄々しくも力強き活躍をなして來た天津新聞記者協會(華人記者團)では同協會の成立滿一周年の一日午後一時より日支關係各機關を華街松竹樓に招待し周年記念大會を開催今後の新事態に即應すべき同新聞協會の指針として左の如き決議を満場一致可決した

△決議

一 死を誓つて反共救國、東亞新秩序の確立を期す

二 一致團結新政府擁護

三 東方固有文化徹底的發揚

天津日用品市場

天津【三三】天津物價對策委員會では一般小賣物價の統制を目的として日常生活必需品特に安價なる製品食品販賣を目的とした小賣市場を日本租界壽街に設立する事に決定、阪急デパート雜貨部の協力を求めて遅くも今月迄に開設を見る豫定である、更に之れと前後して日本租界内に二ヶ所の小賣市場開設が計畫され一

右原則に基づき開發會社並に各子會社事業は昭和十六年迄に資金十四億二千萬圓を限度として施行されるが事業別大要は

方支那街に三、四ヶ所の同様な市場開設を見るべく天津市公署社會局を中心に種々研究が重ねられてゐる

大沽一浚濬完成

北京【三五】天津大沽一浚濬工事は去る六月下旬以來臨時政府建設總署並に軍當局が協力、パーケット式浚濬船野田丸(二千噸)阪神丸(八百噸)を使用し鋭意完成を急ぎつゝあつたが十一月下旬を以て全長五千八百米、幅員二百呎、干潮水深十二呎の浚濬を完了しこの結果天津塘沽港の能力は著しく強化された、大沽一浚濬は從來干潮面下水深八呎といはれたが昨夏の北支大出水のため黄土の沈澱甚だしく一時は干潮面下三呎八吋となり着工前は大體五呎となつてゐたもので今次の浚濬完成により三千噸級船舶は干満に關係なく大沽、塘沽に入港し得るに至つた

濟南大都市計畫

濟南【三四】濟南大都市計畫は建設總署の手で着々進められ本年は先づ市中を走る二大道路より着工され本格的都市建設は明年度から開始される模様で、當局では同計畫の大綱を左の如く發表した

一 新濟南建設は卅年後即ち民國五十七年度百萬人を豫想人口として設計され

外城西門を中心に東西共十七キロ、南十二キロ、北十三キロに亘る八百平方キロの廣大なもので、その基幹として新市街中央部を南北及東西に幅員四十五米の二大幹線が新設され市中央部に交叉して大廣場を出現する

二 新地域の北邊は黃河南岸により堅固な堤防を三段に亘つて築き從來の黃河の災禍を完全に絶縁した防水都市たらしめる

三 城内及び商埠地は現在のみ居住商業混合地區とし工業區域は東部高臺を中心に小澆河を挟む一帯で新停車場背後の今一つの工場地帯に運搬、市公署等官衙學校及び高級住宅地帯は商埠地南方千佛山一帯の緑地地帯に置かれ更に西方は一般住宅地及び軍用地、大飛行場及び豫備飛行場二箇所も新設される

四 濟南の門戸たる中央停車場は現在の津浦線路を改築し膠濟線路を廢して津浦、膠濟兩線は之に統一され廣大な駅前廣場を出現、北西方に鐵道工場、中央市場等が設置される

五 更に千佛山を中心とする一帯はその山間谷谷の自然美を取容れた濟南大公園を造り、又山麓には市民大運動場を更に競馬場、綜合大學の設置が計畫され、一方之に對照して水郷計畫も進められ、又市街道路の交叉點は都市美の見地より缺地に改造することになつてゐる

この計畫實現の嚆は支那に於ける有数の近代都市として面目を一新することゝならう

「聯莊會」組織

北京【三五】武漢失陷後支那軍の抗戰形勢に著しい質的轉換を見せ其遊擊戰と民衆武裝組織に對し我方屢次に亘る討伐と各地の自衛組織結成とによつて廣大な我が占領地域は着々明朗化しつゝあるが最近其模範的組織として濟南附近に「聯莊會」なるものが組織された、聯莊會は山東獨自の農村自衛組織で事變前には主として山東の紅槍會匪に對するものであつ

たが事變勃發と共に中央から省縣政府を通じて民衆總動員委員會が設けられ聯莊會は之が有力なブルととなり軍隊輸送、日軍諜報、漢奸誘發、勤勞奉仕等を行ひ沈鴻烈指導の下に強力な遊擊隊の基礎を作るに至つたものである、之に對して我が濟南警備隊は去る九月から其組織換へを企圖し、先づ歷城縣の北關、邵而區の二會を改編し北關は會員一千、邵而區は會員八百による自衛團組織に成功し

部警防衛と鐵道警備に當らせたが此組織は武漢陷落前後から急激に發展し最近では歷城、長清二縣に亘り二萬五千の會員を數へ部警自衛、鐵道警備、村莊運送による防匪、情報蒐集等に素晴し成績を挙げ向地方に對する遊擊戰や擾亂工作は悉く未前に防止され全く其跡を斷つ状態を示してゐる、斯る組織は各地の特殊性に應じて自衛團、愛護村、青年訓練所等の名によつて種々發生しつゝあり、全北支の治安確立と云ふ空前の大事業は軍宣撫班新民會等の密接な協力によつて飛躍的に發展し敵の遊擊戰企圖は全く失敗に歸しつゝある

☆ 中支情勢

武勝關トネル開通

上海【三五】河南、湖北の省境にあつて漢口の北門を扼する京漢線武勝關のトンネルは敵が敗退に際して之を破壊した爲め京漢線の復舊は頗る困難視されて居たが我が鐵道部隊不休の活動により遂に復舊作業を完了、昨日から漢口、信陽間京漢線の開通を見た

漢水に治維會結成

漢口【三五】漢口西方地區の治安は日本

軍占領後日増に安定を見、反共日支親善の氣運は頗る濃化しつゝあるが之に先ち漢水沿岸の要衝漢水に治安維持會が結成され一日午前十一時より其成立式が漢水縣各會の代表者百餘名、日本側富山部隊長列席の下に盛大に舉行された、會長に推された王輝初氏(七十九歳)は漢水切つての長老で老嫗をひつゞけて新支那建設に乗り出した人格者である、尙漢水は人口二萬五千に達し米、煙草の産地である

武漢政權の基礎着々固る

漢口【三五】武漢治安維持會の傘下に統合さるべき漢陽、武昌兩治安維持會は諸般の準備を完了したので漢陽が十日、武昌は廿五日夫々盛大なる成立式を舉行する事になつた而して武漢を中心とする周邊の諸都市の内、漢川、鄂陽、祭甸、孝感、信陽、岳州等にも既に治安維持會が結成され日支親善、新中國建設の第一歩を踏出したが其他の都邑に於ても治安は著しく回復して遊擊隊の活動は殆んど見られざる状態となり且舊保安隊たる民軍自衛團等の整理も着々進捗し、武漢周邊は日毎に明朗化しつゝある、斯くて武漢政權の母體となるべき武漢特別市政府成立の氣運は武昌、漢陽兩治安維持會の成立ととも益々濃化してゐる

漢陽治維會成立

漢陽【三〇】漢陽治安維持會成立式は十日正午より舊縣政府跡で盛大に舉行され會長張杏書、副會長蕭登雲兩氏をはじめ維持會役員支那側各界の代表者有志等百數十名参列、日本側より森岡特務部長富山部隊長等列席し盛儀であつた

上海

在滬廣東人和平要望
北京【三五】上海在住廣東同鄉人會は曩に湖北、湖南、廣東各省政府民衆から發せられた和平希望通電の徹底方について五日新民會に次の依頼電を寄せた
貴會より臨時政府、南京維新政府、大民會各團體、各新聞界並に朝野各位に對して左記趣旨の傳達を乞ふ
最近湖北、湖南、廣東の民衆より發せられた和平希望の通電によつて極力和平を促進し以て民命を救ふべく御盡力あらんことを望む
上海在住廣東同鄉人一同

中國安清同盟誕生

上海【三七】蔣介石の惡政に塗炭の苦を嘗めつゝある支那民衆を救ひ安民治國を旨とする中國安清同盟會が六日午後上海共同租界愚園路の同會總部に於て盛大な成立式を擧げ同時に長文の宣言を發表した、維新政府顧問にして青幫の首領たる常玉清氏が率ひるこの安清同盟會は上海南京を中心と約五十萬の會員を擁する大民衆團體である

大場鎮表忠塔除幕式

上海【三八】中支戰最大の激戦地大場鎮の不滅の武勳を記念する上海戰陣級將士の表忠塔除幕式と招魂祭は八日午前九時四十分より想出深き大場鎮に於て盛大莊嚴に執行された

「大陸新報」發刊

上海【三〇】上海に有力なる言論機關を設置する必要は特に事變發生以來各方面の要望となつてゐるが、この要望に應ずべく豫て計畫中であつた「大陸新報」は

關係各當局の完全なる諒解のもとに愈々新春を期し華々しく發刊される

☆南支情勢

佛山の治安全く回復

佛山【三三】佛山鎮の治安は漸々回復し皇軍宣撫班の努力で治安維持會も成立し日本語學校も出來てゐる、戦火の南支に及ぶと同時に支那軍は電話局を破壊して逃走したが従業員の復歸を見るに至つたので急速に修理が成完し去る十一月下旬以來市内民間電話の大部分が南支各都市に對して復舊するに至つてゐる

九龍のドック職工修理拒否

香港【三七】六日日本水産所有のトロール船二隻が修理の爲め九龍にある英人經營香港南埔ドック會社のドックに入渠した所今朝に至り支那人職工は結束して同船は南支作戦に活動した軍用船なりと主張し修理作業を拒絶した、會社側は慰撫に努めたが職工側の態度強硬で遂に修理不可能の状態に立至つてゐる

廣東市内肅清斷行

廣東【三三】廣東市内の治安は皇軍の手により嚴重確保されてゐるが最近一部匪遺民のうちには不逞分子が交り良民の生活を脅威し或は皇軍の行動を逆宣傳するものがあるので軍當局では三日次の如き布告を發し夜間の交通を禁止すると共に徹底的に市内の肅清を行ふこととなつた

△布告

當分の間午後七時より翌朝午前四時までは廣東市内一般の交通を禁止す

一 市民は絶対に武器彈藥の所有を許さず

一 武器及び彈藥を隠匿せるものを發見せば絞首に處す

一 武器及び彈藥を最寄日本軍隊に提出せしものは相當の價格を以て軍に於て買收す

一 武器及び彈藥を隠匿せるものを發見せしものには賞與を與ふ

廣東【三五】最近避難民の流入と共に多數の不逞分子が市内に潜入し放火掠奪を働くものが頻々として現はれるに至つたので皇軍警備隊は斷乎之が不逞分子の一掃並に不逞個所を清掃することとなり去る二日より三日間に亘つて陸海軍警備區域一齊に掃蕩を行つた、即ち租界その他支障のある個所について充分警戒しつゝ市内四十數ヶ所の賭博場を始め泥棒市場其他を西地區、中地區、東地區の順で晝夜連續檢索を行つた、此の掃蕩の結果小銃、拳銃、青龍刀等多數及小銃拳銃彈計一千餘、掠奪品多數を押收すると共にスパイ及び敗殘兵容疑者三十名を檢獲し何れも目下嚴重取調中である、尙ほ海軍警備區域内よりも多數の拳銃、小銃、手榴彈等の武器が發見された

廣州市婦女維持會成立

廣東【三四】大廣東復讐の爲め廣東の新しい婦人等は四日午後二時中山記念堂に於て華々しく廣州市婦女維持會成立大會を開催した、同會主要役員は左の如くである

廣州婦女維持會委員長長石應蓮、書記楊雲、組織部長劉瑛持、宣傳部長古若勤、交際部長梁馨蘭、會計部長劉玉函

廣東の郵務局再開

廣東【三五】廣東陷落と共に停止されてゐた廣東郵務管理局々長モーランド氏は交通々信復興の第一歩として五日よりベンドの舊劇場跡に再開された

廣東の邦人数事變前の二倍

廣東【三九】廣東への邦人の復歸進出は便船軍にその數を増加し九日現在に於て六百六十三名となり既に昨年事變引揚げ前の在留邦人三百名の倍數に達した、臺灣總督府を始め三井、三菱、郵船、商船正金、臺灣、東洋棉花、鹽水港製糖等官廳、商社共夫々責任者の着任を了し之等職員の總數百卅一名、大廣東に新天地の開拓を期して乗込んだ新渡來者四百名、内地臺灣から新聞雜誌記者百卅二名が擧げられ之のほかに總領事館關係者陸海軍關係者がある譯である

國民政府

西康省主席は劉文輝か

香港【三一】重慶來電に依れば西康省政府は愈々來る一月一日を以て成立するに決定したが國府行政院は西康省豫算として毎年三百餘萬元を支出するに決し又省主席には劉文輝、民政廳長段炳階、財政廳長李光普、建設廳長葉秀峰、教育廳長韓文暉が夫々任命される模様である

湖南民衆將に抗議文提出

南京【三三】當地に選した情報に據れば長沙市民聯合委員會その他有力團體廿四團體は長沙の大火災に關し去る廿日連名にて國民政府軍政當局に對し五ヶ條に亘る嚴重なる抗議文を提出しその責任を問ふと共に各地に向け同僚諸君の通電を發した事が判明した、右は長沙の業火事件

を契機として湖南民衆の將政權呪咀の聲が漸く表面化せるものとして頗る注目されてゐる、抗議文要旨は左の如くである

一 長沙防備軍の放火殺戮の被害は總失家屋八千餘戸、慘死せる無辜の民衆は實に二千餘の多きに達したり軍政當局は速かに事件の真相を調査し責任者の懲罰を乞ふ

二 日本軍未だ來らざるに後方の要地を自ら放火殺戮せるは作戦計畫に必要とせしものなりや否や

三 日々大長沙の保衛を叫びつゝあるに拘らず自ら之を潰滅に歸するは矛盾も甚し之により保衛の責を全うせしや否や

四 日本軍飛行機の爆撃は我が軍事地點を爆撃しあるも今次防備軍の放火、殺戮の慘事は完全に民衆を對照とせるものにして日本軍飛行機の慘狀より幾百倍の慘狀を蒙り、我が抗戦を指導し救民、救國を稱する者の行爲とは解し難し

五 我等湖南人は抗戦以來多大の犠牲を拂ひたるに政府の暴虐のため日本軍未だ來らざるに集土抗戦の犠牲に供せられたり、この悲慘事に對する民憤を政府は如何にせらるゝや

長沙事件で谷正倫死刑説

南京【三三】確報によれば中央憲兵總司令谷正倫は長沙火災事件の責任を問はれ去る十一月廿七日夜同地警備司令部に於て極秘裡に殺害されたと傳へられる

國共合作の國防政府出現か

香港【三四】確報によれば目下重慶に於ては國府要人間の往來頻繁を極め汪精衛孔祥熙、孫科、張群、于右任、王寵惠等

の首腦部間で政治問題に關する重要會議が進行中である、會議の内容は武漢及び廣東地帯に伴ふ時局の新段階に對處すべき對内外政策殊に國府の改造問題を中心とするものと云はれ支那側では早くも國防政府の組織計畫を傳へてを更に若し之が實現の曉は共產黨代表も參加し毛澤東は孫科、張群、汪精衛、黃旭初(廣西派代表等)と相並んで新政府内に於ける重要地位に就くであらうと報じてゐる

案に對する國民黨の態度決定問題に就ても意見の交換が行はれてゐる模様で、この會談の成行きは政局の將來を左右するものとして頗る注目されてゐるが、敗戦に次ぐ敗戦を以てし從來の行方に行詰りを生じてゐる國府が明年一月の五中全会を契機として國共合作をより緊密な基礎の上に建て直さんとする意味に於てその組織形態並に國共關係に一大變革が齎されるのではないかと見られてゐる

中共の民族革命聯盟實現か

香港【三五】中國共產黨側の國共合作に關する新提案は民族解放行動委員會(第三黨)國家社會黨、國家主義青年團、全國救國聯合會等の各代表を擁護する共同委員會の設置によつて民族統一戰線の大同團結にまで發展せんとする形勢を示してゐる、若し之が實現すれば本年三月中中央政治局會議で決議された民族革命聯盟即ち

一 各黨各派の統一戰線綱領を作つて宣傳及び行動上遵守すべき方針とする

二 各黨各派代表を以て縱の組織上級中級下級を連ねる統一戰線組織を作る

三 各黨各派は政治上組織上獨立を保持

しつゝ此統一戦線組織に参加するといふ中共側の現段階に於ける民族統一戦線に關する最高スローガンが實現される譯である

中國經濟年會開催

香港【三志】重慶來電によれば中國經濟社年會は四日前より重慶に於て開催中國有数の銀行家經濟學者を網羅して討議に入り先づ外國爲替問題に就き討論し午後は經濟開發諸問題に就き意見の交換を行つた

雷州、北海の住民に避難命令

上海【三志】重慶來電に依れば我が急速なる廣東政略以來戦々兢々たる國民政府南支防衛軍當局では更に我が陸海軍の廣東省西部、雷州、北海方面の攻略進撃を怖れ既に同地方一帯の市民に對し奥地避難の命令を發すると共に廣西省梧州の司令部を密かに移轉した模様である

五億元の新公債發行か

上海【三志】當地支那銀行方面の消息によれば國府は西南各省開發を名に目下五億元の新公債發行を計畫中であると傳へられる、國府は日支事變勃發以來救國々防に名を藉り既に十億元の公債を發行更に一億元の賑濟公債、五億元の外貨公債等を亂發してゐるが抗戰資金缺乏の爲更に西南開發の名目によつて之が調達を圖らんとするものと觀測される

國府の債務現狀表

上海【三志】重慶來電に據れば國民政府財政部スポークスマンは八日國民政府債務の現狀に就き發表したがその發表内容左の如くである

一事變前に於ける國民政府の國債は四

十五億元(約二億七千三百萬磅)に上つてゐた、この内約六割は内債、約四割が外債であつた、又總額の四分の三は財政部の主管に屬し残りの大部分は鐵道公債であつた

一 又戰前に於ける支那公債(外債)の相場はかなりの高水準にあり主要公債の多くは倫敦市場に於てパー又はパーに近い値を稱へて居り利廻も四分以下であつた、一方内債の相場は依然として充分の恢復を見せなかつたが着々上昇の傾向を示して居た

一 財政部主管の國債は一九三七年七月一日現在廿九億四千萬元(一億九千萬磅)に上つて居た、此の内九億一千万元(三割一分)は外債(匯票賠償金を含む)で廿億三千万元(六割九分)は内債であつた、又之を擔保物件別に見ると關稅擔保が廿五億元、鹽稅擔保が三億二千五百萬元、統稅擔保一億二千萬元である

一 一九三八年度に於ける之等公債の元利支拂は外債一億四百萬元内債一億五千八百萬元に上る勘定となつて居る

一 又舊鐵道部主管の公債は九億元に上つて居たが此の元利支拂は五千萬元に上る勘定である

一事變勃發後に於ける國府の公債發行高は合計約十五億元(九千九百萬磅)でその内債は左の如くである

(一)一九三七年救國公債五億元

(二)廣西整理金融公債一千七百萬元

(三)一九三八年南寧鎮南關鐵道公債一億五千萬元

(四)一九三八年公債、海關公債單位公債一億金單位、米貨公債五千萬元及

び英貨公債一千萬磅

(丑)一九三八年國防公債五億元

一 斯くて現在に於ける國府債務の合計は六十億元、一人當り約十三元(日本一人當り二百六十圓に比してその十分の一に過ぎず)と強調、事變勃發以來の一人當り増加額は三元程度であつた

官吏の上海香港逃避阻止令

上海【三志】重慶來電に依れば國府軍事委員會重慶行營では五日各官廳に對し今後國府の官吏が特別の命令なく上海若しくは香港に避難することを禁じこれを犯した者は嚴罰に處する旨命令した

孔財政部長辭意表明

上海【三志】重慶よりの來電によれば最近重慶に於て開かれた國民參政會常務委員會席上抗戰財政の擔當者たる行政院長兼財政部長孔祥熙は猛烈なる攻撃を受けこの結果遂に財政部長辭任の決意を固めたと傳へられる、尤も現在蔣介石が湖南の前線にあつて抗日軍を指揮してゐるので蔣の重慶歸着を待つて辭表を提出するはずであるが後任者と認められる宋子文に財政部長就任の意なき今日蔣介石は孔祥熙に對し切に誠意を求めたであらうといはれ抗戰財政を纏り宋一家の動向は再び注目されてゐる、なほ確實なる外人方面の觀測によれば國府財政の赤字は抗戰

第一年度において十五億元、第二年度において卅億元の巨額に達せるものと見積られ、これが補填の道無く前途全く行詰りとなつて居る今日財政部長の椅子を纏り第二第三の動搖は必至と見られる

▲C・C團の反孔策謀 南京【三志】

當地に達した確實なる情報によれば、國民政府戰時財政の窮乏は漸次黨部及び各機關の深刻なる財政難となつて現はれC・C團も最近に至つて財源涸渇し全く苦境に陥りつゝあると傳へられる、これがため同團の立役者たる陳立夫は局面打開のため並々ならぬ苦心を拂ひ財政部長孔祥熙に對して再三財政的援助を要求してゐるが容れられずこの結果最近C・C團内部には孔財政部長に對する反對的空氣が醗酵し孔を罷免して宋子文を財政部長に推さんとする策謀さへも行はれてゐると言はれる

五中全會無期延期

▲黨内意見對立 香港【三志】重慶よりの確報に據れば農に十二月十五日開催豫定を一ヶ月延期された國民黨五中全會は更に第四期抗戰が一段落を告げる迄無期延期されるに決定した、右は國民黨、共產黨新合作提案をめぐつて蔣介石、陳誠等の抗戰派主流と汪精衛、陳果夫等反共派との意見對立しその間國民黨左派の孫科、于右任等と結ぶ中共代表陳紹禹、林祖涵、秦邦憲等の國防政府樹立運動擡頭し國共兩黨及び國民黨の内部意見が容易に纏らないのと軍事狀勢に對する見透がつかない爲と解され五中全會に出席すべく重慶で待機中だつた中央委員連は全會無期延期の爲め昆明經由續々引揚中である

▲豫備會議で後方擾亂策討議 上海【三志】武漢、廣東失陷直後の諸問題を前にして各方面の注視を集めて居る國民黨第五次中央執監全體會議は、同會を纏る國共間の微妙な掛引で遂に開催を無期延期されたが、國民黨では近日中に豫備會議

の名の下に之に代るべき會議を開き内部の意見統一を行ふ豫定である、同豫備會議に關して傳へられる所によると失陷區域内の民衆再組織問題が中心的議題として取上げられるものと傳へられるが、右は被占領地區内の遊擊活動を廣汎多方面に亘つて猛烈に捲起さんとするもので特に注意されることは占領地域内に於ける我が方の經濟的開發工作の破壊をその遊擊活動の主目標の一つに置いてゐることであり武漢陷落を契機として共產黨がその獨自の戰略戰術を如何に遂行しつゝあるかは来るべき五中全會に如實に反映すべく興味を以て見られてゐる

昆明で國府機關紙發行

上海【三志】重慶來電に依れば國民政府では今般雲南省首都昆明に機關紙中央日報を發行すると同時に中央通信をして昆明でニュースを發行せしめることとなり近く實現を見る筈であると言はれる

王明日本軍西北進出を恐る

ニューヨーク【三志】七日ニューヨークに達したAP重慶電は皇軍の西北支那進出工作に對する支那の脅威を左の如く傳へてゐる

中國共產黨領袖にして國民參政會員たる王明は若し國民政府がトロツキスト間諜及び破壊者と提携した日本宣傳工作を反撃しなければ西北の支那人回教徒は續々抗日戦線を去り日本側に走るであらうし又黄河の結氷期となれば日本軍はソ支間の連絡切斷のため西北に進軍し来るだらうといつてゐる

▲漢漢謀等戒飭處分に 上海【三志】支那側軍事首腦部では廣東

惠州失陥の責任者處分につき考究中であつたが最近蔣介石の名を以て總司令余漢謀以下十數名に對し正式處分を發表した

それによれば何れも充分なる抵抗を試みず部署を抛棄したため武漢の戦局に重大な影響を與へた廉によるものとして總司令余漢謀、第八十三軍第五十一師長莫希德、旅長陳勉善、旅長何聯芳の四名は戒防處分に附し今後の態度を監視せしめる事になり旅長葉植南、李如楓の二名は拘留處分、師長李振球、師長梁世驥、廣東憲兵區司令李江、虎門要塞司令郭忠漢、工兵指揮官郭汝津、省防司令李思賢外副長數名は日軍の姿も見ずに部署を放棄しその後處分を恐れて逃走中なるため嚴罰に處す可しと蔣介石の名を以て各地に逮捕令を發した

湖南民團丁反中央暴動

南京【三八】反中央陰謀の廉により徐權陳梁珍等の湖南將領が逮捕された事件が起りセンセイションを捲起してゐるが、この事件と前後して湖南省南部桂陽に於て訓練中であつた約四千名の民團丁間にも不穩の態度あり嚴重監視中のところ

去る十一月廿七日拂曉多數の逃走者を出し之に引續き逃亡者續出するに至り警戒中の同地黨兵隊は逃亡者廿餘名を射殺した、外五百餘名を逮捕した逃走の原因は目下の處不明であるが同訓練所に「訓練壯丁民衆は我軍の抗戦不利を論斷するを禁す」と言ふ布告が掲示されてゐる所より推察すれば支那軍の連敗に全く戦意を喪失し中央側の苛酷な態度に憤慨したものと見られてゐる

國府香港で旅券發行

上海【三二】重慶來電によれば我が支那沿岸諸港占領により従來一艘支那人は外國渡航旅券を得る途がなかつたが、九日國民政府では來る十二月十二日から香港の支那輸出貨物送狀取扱局に於てその附帶的事務として支那人の外國渡航者に對する旅券下附を開始する旨發表した、尙同局が斯る事務を取扱ふに就いては既に英人側當局に於て瞭解済と傳へられる

宋哲元軍事委員に任命

上海【三〇】宋哲元は河北放棄後隨海嶺方面にあつて抗戦を續けてゐたが我が猛攻の前に再び潰滅され爾來消息を斷つてゐた處、最近香港に現はれ敗殘の身を靜養中であつたが國府は八日突如宋哲元を軍事委員會委員に任命した、國府の宋登用は馮治安等の舊部下が今尙前線に在つて抗戦を續けてゐるので此際宋を再び登用して彼の舊部下の動搖を未然に喰ひ止めると共に現在蔣政權にとつて最も必要とされてゐる舉國一致の體制を強化するための措置と見られてゐる

蔣介石蘭州行き

香港【三〇】重慶よりの外人側報道によれば蔣介石は去る七日重慶に到着、國府首腦者を招致して連日會談を開いて居るが今回蔣が突如重慶入りする主要目的は中國共產黨側との折衝をなす爲めに近く西安及び新西北地區行營を設置せんとする蘭州に赴く爲といはれる、國共關係が極めて微妙な折から蔣の西北地區訪問は國民黨將來の動向を決するものとして注目される

西南・西北情勢

緬甸政府と共同で滇緬公路改修

香港【三二】昆明よりの支那側情報によれば蔣政權への武器軍需品輸送路として最近俄然各方面の注視を浴びるに至つた昆明ビルマ間の滇緬公路の修理強化につき重慶政府外交部ではビルマ政府と交渉之が促進方を要請した結果、ビルマ政府は去る十一月初旬調査員を雲南省に派遣して公路沿線の各縣當局と協力、鋭意調査を進めて居たが此の程完成したので近く兩政府共同で大々的に修理工事に着手する事となつた、同公路はビルマのラシオより大理經由昆明に至るもので完成の曉は從來の輸送能力は倍加するものと蔣政權側では期待してゐる

奧地向航空路河内に集中

香港【三三】香港には從來から歐亞航空線、インペリアル・エアウェイ、汎アメリカ航空、中國航空線、エア・フランスの五航空線が交錯してゐたが、これらの支那奧地との連絡要所は全部を皇軍の手に收められるに至つたのでいづれも佛印河内經由昆明に至る一線を利用する外に方法がなく、支那側では河内を將來支那と外國との航空連絡上の中心たらしむべく種々々々工作中の模様であるが、エア・フランスでは十月末來河内、昆明間を週二回にするとも、河内香港線をも擴充し從來臨時寄航地であつた廣州灣に必ず寄航する事とし激増した旅客の輸送に當りつゝ更に海防に一大飛行場を建設すべく既に敷地の選定に當つて居り當地の航空關係某要人は近き將來に於て河内は對支航空聯絡の中心地となる事を言明してゐる

四川南部、貴州西部間公路完成
香港【二七】重慶來電によれば四川省南

部叙永より貴州省西部畢節に至る公路は豫て修理工事中のところこの程完成、自動車を通じ得るに至つた

四川省岷江に水力電氣廠建設

香港【三七】重慶來電によれば國府資源委員會及び經濟部では四川省西部岷江流域の灌縣に岷江水電廠を建設する事になり目下測量中と云はれる、工事費は約二百萬元である

新赤色都市肅州酒泉

厚和【三三】武漢政略に伴ふ我が全面的奧地進攻に對しソ聯の援助を唯一の命脈と恃む抗日蔣政權では邊疆の確保を焦眉の急務としてその積極的對策に躍起となつてゐるが之が工作の秘密室たる蘭州、延安等赤色都市は陝の精銳の覬覦下に蹂躪されたその弱體ぶりを暴露するに至つたためこれ等に代るものとして新に肅州酒泉何れも甘肅省北部が赤色都市として登場した、即ち同地はソ聯對蔣援助の航空根據地としてセルミグレトリスカヤ旭化、蘭州を結ぶ新驛航空路パレレンゴールを経て肅州に至る外蒙航空路の主要據點であり、陸路は例の赤色輸送路としての新驛ルート、更にシベリア鐵路ウラウデより外蒙ウラン・バートルを経てツアガンロム經由肅州に至る外蒙ルート

交

の終點であり空陸交通の要衝として今後多大の注目が拂はれるに至つた

☆ 外 交

廿二日ベルヒテスガテンに於て取行はれることとなつてゐた處又々事前に至り突如取止めとなつたので國民政府は二日の行政院會議に於て強硬態度を決定したと傳はれてゐる、ベルリンの信すべき情報によればドイツ側が突如信任式を延期した理由は陳介が信任式の席上に於て述べた豫定となつてゐたヒトラー總統に對する信任挨拶中の支那事變に關する内容がドイツ政府の忌諱に觸れたため蔣政權の全面的忌避ではないと言はれる同問題につき支那大使館側では批評を避けてゐるが

陳介の信任狀拒否問題

ベルリン【三三】新駐獨支那大使陳介の信任狀捧呈式は再三延期の後去る十一月

十一月廿二日にはヒトラー總統は佛、白、日、滿、アルパニア、ラトヴィア等各國大使を引見したので陳介大使の信任狀捧呈が出来なくなつたのである

十一月廿二日にはヒトラー總統は佛、白、日、滿、アルパニア、ラトヴィア等各國大使を引見したので陳介大使の信任狀捧呈が出来なくなつたのである

と蔣政權忌避の事實を否定してゐるが、消息通は陳介が信任の公式挨拶中の支那事變に關する事項の内容を變更するか或は緩和すればヒトラー總統も結局「適當な機會に」陳介の信任狀を受理するだらうと見てゐる、何れにしてもドイツ外務省も支那大使館も陳介がドイツ政府に忌避されドイツ以外に轉任を命ぜられたとの上海電報は事實無根なりと否定してゐる

▲國府、獨の感情刺戟を避く 上海【三七】重慶來電によれば駐獨大使陳介の信任狀受理をヒトラー總統が延滞しつゝある

るに對して國府側は極力この問題で獨逸の感情を刺戟する事を避け獨支關係はかゝる事件によつて急に險惡化する事はないであらうと宣傳せしめてゐる。尙右事件に關し外交部は駐支ドイツ大使館を通じてドイツ政府の充分なる説明を要求しつゝあるがその回答の到着次第直ちに何等かの手段に出る事となつたと云はれる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

▲十二月十五日に據呈か ベルリン【三〇】駐獨支那大使陳介信任狀問題は今回ドイツ政府との間に諒解なり愈々来る十五日ヒトラー總統に對して正式に信任狀を據呈することに決したと傳へられる

蔣介石桂林にて作戰指揮
香港【三二】支那側報道に依れば蔣介石は既に何應欽に代つて第四戰區司令を兼任し、南支方面作戰の指揮に當り常に韶關長沙間を往來してゐると云はれるが、最近再び廣西省桂林に赴き同地に二日間滞在、南支方面各將領と會見して作戰指示を與へたと傳へられる

汪精衛の遊擊戰術排擊論
上海【三二】重慶來電によれば國民黨副總裁汪精衛は中央週報第一卷第十六號に「全面戰爭」と題する一文を掲載、全面戰爭の必要を力説すると共に遊擊戰術を排撃して左の如く述べてゐる

敵人は我が領土の線と點だけを占領することは出来るが我が領土の全面を占領することは出来ない、然し敵人の占領したものが我が領土の線と點だけであつても後には徐々に通路を利用してその線と點より我が領土の全面に及ぼさんとするであらう、交通は人間の血管に等しく又據點は咽喉に等しい血管が切斷され咽喉を握られたならば如何にして生存し得るであらうか、而して抗戰手段として我等は非戰區の民衆より物資を徵發し武器を取上げてゐる、之は戰爭の實力を充實する爲めであるから民衆は決して恨むまい、併し遊擊戰術は恣に民間資材を收奪し生活の安定を不可能ならしめ民衆の力量を破壊するものである、民衆の物資は是れ抗戰の力量である、従つて勝手に民衆の財産を破壊することは正に自滅するに等しい

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

▲廣西防衛に二百六十萬動員 ニューヨーク【三二】蔣介石政權は皇軍の猛烈なる殲滅戰に依つて潰滅に歸した支那軍再建に必至の努力を拂つてゐるが右につき一日ニュー YORK に達したUP重慶電は支那軍當局が再建計算ありと蒙語して居る旨左の如く報道してゐる

が軍の廣東進撃により一溜りもなく敗走した廣東軍は其後蔣介石の致命により廣東奪回を企圖して頻りに奪還宣傳を試み過般粵漢線西側連縣に於て軍事會議を召集し其席上新たに五ヶ師を編編し譚啓秀張炎、張枚新、喻恒煥等を新編師長に任命し十二月十日迄に省内に於て大舉募兵をなすに決し、先づ清遠地方にて四千名を募集することとしたが募兵事務は少しも捗らず各師師長もこの状態に當惑し軍政部に對して新軍編成の到底不可能なる事を具申しつゝあり結局新兵團の組織は見込みなしと見られてゐる

事變と列國動向

廬山の外人下山

九江【三八】廬山からの外人下山については英米側の申出により我が方では萬全の策を講じて友誼的援助を續けて来たが去る六日の下山豫定は廬山留守支那軍の卑劣の引留め工作によつて成らず一時は前途の樂觀を許さざる状態に立ち至つた然し英米側ではその後あらゆる手段を盡して廬山支那軍の楊司令と強硬折衝を續けた結果漸く来る十日總數四十六名の外人が下山することに確定した旨七日午後英米側から九江領事館に報告があつた

九江【三二】英米支三ツツ巴の離交渉を續けた廬山の外人救出問題も日本軍の誠意と英米側の外交戦術によつて十日午後四十二名の外人が下山し、國際的センセーションを捲起した難問題も廿日振りに漸く落着を見た、下山外人を迎へるために日本側では日朝九江領事館、九江憲

海南島自衛團編成不可能か

廣東【三〇】支那側では海南島防備のため義に同島守備軍司令部を設置したが軍司令張選は最近更に自衛團四ヶ大隊を編成、東西南北の四區に配備し、別に若干部隊を編成して保亭、樂東、白沙の三ヶ所に配備することに決定これが新編成に着手した、然るに徵募した兵はいづれも素質極めて劣悪な上、盡く地方民の反感を買ひ、その行動は嫌惡的となつてゐるため所期の如き自衛團編成は到底不可能と見られてゐる

兵隊〇〇警備隊の人々

花洞に待機し、特に百餘名の苦力を支那側歩哨線まで出し救出外人連の荷物運搬の役に當らしめた、山麓には赤十字のマークをつけた大型の自動車有五臺荷物を運ぶトラックが六臺整列して待つといふ豪華版だ、小森副領事や憲兵隊の人々と豪華を惜しみなが午後四時特別運搬船近江丸に乗込んだ特級生活の謎を乗せ上海着の豫定である、尙ほ十日下山した外人及びその家族は左の四十二名である

- 一 米國人 十五名 (宣教師 W・E・シユバート師以下十五名 一男子一、婦人八、小兒六)
- 一 スエーデン人 二名 (S・G・ニス トローム夫人及び小兒一名、外に支那人阿媽二名)
- 一 英國人 十五名 (フイツシュバツハ

米佛軍艦上海に下航

漢口【三五】米艦ルン、佛艦アマラル、シヤルニエの兩艦は過般の我が海軍より申入れた上海までの往復航行を各艦一回限り認める旨の通告に基き上海に赴くととなり五日午前九時漢口碼頭を抜錨下航の途に就いた兩艦とも一部居留民を便乗せしめてゐるが上海への下航は一年半振りのこと五日は九江に寄港七八日頃上海着の豫定である

九江着 上海【三五】

我が方の好意により特に揚子江下航を許されたアメリカ軍艦ルンと號及フランス軍艦アマラル・シヤルニエは五日午前八時漢口を出發午後無事九江に到着したとの入報があつた、下航に際して我が飛行機一機が兩艦の上空を飛翔しつゝ護衛し、又我が〇〇艦三隻が掃海を行ひつゝ兩艦を先導する等手厚い保護に米佛現地當局は痛く感激して居る

▲九江發上海に向ふ 上海【三六】五日夜九江に假泊したアメリカ軍艦ルンと號及びフランス軍艦アマラル・シヤルニエ號は六日午前七時半九江を出發し我が護衛艦三隻に護られて上海へ向け再び下航の途についた

▲米艦ルン號上海歸着 上海【三〇】米艦ルン號は九日揚子江を下航上海に歸着した、一方下航外軍艦の交替艦として英艦クリケット號、レイデイボード

英 國

セイロン島を空軍據地に
ロンドン【三七】英國空軍は最近サンダーランド型水上機三機を以てシンガポールよりペナン島を経てセイロン島のトリンコマリ、コロンボに至る空路を詳細に調査した結果近くセイロン島の一角に空軍根據地を建設するに決したと傳へられる、新根據地はビルマ、シンガポールを結ぶ極東英領防衛線に沿ふ要地の一として時速百八十哩の快速サンダーランド水上機を多數待機せしめ有事の際には脅威を受けた地域に速かに食糧、軍需品等を輸送する計畫といはれる、更に新空港はセイロン島より極東諸國に通ずる商業航空路の聯絡點としても使用されるものと見られるサンダーランド型軍用水上機は英國空軍の誇る全金屬最新型優秀機で千馬力發動機四基を備へ、航續距離は二千五百哩に及び強力な防禦裝備を有して居り、「空の戦艦」と呼ばれる程で英國の極東軍備は新根據地の建設により相當強化される模様である

十一月の香港對南支貿易減

香港【三〇】南支作戦以來香港の對南支貿易は急轉直下衰落の一路を辿りつゝあるが十一月中の香港對南支貿易は左の如く致命的低落振りで昨年同期に比較し貿易總額は千六百十萬ドルの激減である (單位萬ドル)

輸 出	三九〇	一、二三〇
輸 入	四三〇	一、二〇〇
合 計	八二〇	一、四三〇

而して本年九月までの貿易月額平均は南支那からの輸入は一千萬元、輸出は千三百八十萬元をそのまゝ推移すれば今年度對南支貿易は輸入一億二千、輸出一億六千五百萬元を突破して新記録を作るものと見られたが、情勢一變で輸入は一億四百萬元、輸出は一億四千萬元を出でぬものと見られたに至つた尙平年並の南支貿易總額は約二億元で最近の不振にも拘らず九月迄の記録破りの活況の御蔭で例年よりは約五千萬元増加する見込である

輸出保證制擴張案議會提出

▲閣議採擇 ロンドン【三八】英國政府は七日の閣議でスタンレー商相提案の輸出保證制度擴張に關する新法案を採擇、近く議會に提出する模様だが消息通は同法案の主要目的はドイツの中歐及び東南歐に於ける經濟進出に對抗して英國の輸

午後上海英國商會諸所會員及び英國

極東艦隊司令長官ノール提督と約二時間に亘る會談を行つた、右會談の席上大使からは與地情勢の報告あり會議所側からは最近の日本占領地域内の情勢及びそれに關する諸問題につき種々説明する所あり互に充分なる意見の交換が行はれた

十一月の香港對南支貿易減

香港【三〇】南支作戦以來香港の對南支貿易は急轉直下衰落の一路を辿りつゝあるが十一月中の香港對南支貿易は左の如く致命的低落振りで昨年同期に比較し貿易總額は千六百十萬ドルの激減である (單位萬ドル)

輸 出	三九〇	一、二三〇
輸 入	四三〇	一、二〇〇
合 計	八二〇	一、四三〇

而して本年九月までの貿易月額平均は南支那からの輸入は一千萬元、輸出は千三百八十萬元をそのまゝ推移すれば今年度對南支貿易は輸入一億二千、輸出一億六千五百萬元を突破して新記録を作るものと見られたが、情勢一變で輸入は一億四百萬元、輸出は一億四千萬元を出でぬものと見られたに至つた尙平年並の南支貿易總額は約二億元で最近の不振にも拘らず九月迄の記録破りの活況の御蔭で例年よりは約五千萬元増加する見込である

▲閣議採擇 ロンドン【三八】英國政府は七日の閣議でスタンレー商相提案の輸出保證制度擴張に關する新法案を採擇、近く議會に提出する模様だが消息通は同法案の主要目的はドイツの中歐及び東南歐に於ける經濟進出に對抗して英國の輸

出を促進するに在るものゝ同法案が實施された曉には商務省は「國家的利益の見地から正當と認められた場合には將政權に對し武器軍需品の輸出を保證し得ることを指觸しその點にも同法案の重要意義を認めてゐる、尤も同法案中には破壊的武器の輸出は保證せぬ旨の條項が含まれてゐるといはれるがこの條項は實際的には對蔣援助を阻害することにはなるまいと見られてゐる

▲議會提出法案内容 ロンドン【三九】英國政府は八日過般の閣議決定に基づき輸出信用保證制擴充に關する法案を議會に提出しその内容を發表したが今回の修正要點は左の通り

一 商務省輸出信用保證部の保證總額を従来の五千萬磅より二千五百萬磅増加して七千五百萬磅とする

一 現行法によれば保證制は「軍需品ならぬ商品」の輸出に適用されることとなつてゐるが從來軍需品の定義が明かでないため貨物自動車、レインコートすら交戰國に輸出される場合事實上軍需品となるの見地からその適用から除外されてゐる、然るに新法案ではこの點「武器或は商務省の認定により戰爭に於ける破壊的目的に使用するため作成された計畫された商品」と規定しその定義を明白ならしめてゐる

一 保證總額中一千萬磅は諮問委員會が通常商業上のリスクとしては保證方を勸告出來ぬ様な輸出についても「家利益のため商務省が大藏省と協議の上保證することとし、この場合諮問委員會に諮らす且つ軍需品の輸出にも適用する」としてゐる

尙今回の輸出信用保證法修正の目的はドイツ貿易陣の進出に對抗する英國の貿易振興を主眼としてゐるが、去る六日プリマス外務次官が上院に於て對蔣援助を言明してゐる折から右修正は雲南、ビルマ間道路の開發に必要な貨物自動車支那向け輸出にも適用されるだらうとの観測が強い

▲對支輸出信用に利用か ロンドン【三三】七日英國政府が議會に提出した輸出信用保證擴張法案に關し九日付デーリー・ヘラルド紙(労働黨機關)は同法案の最初に適用されるのは恐らく支那で先づ軍用貨物自動車購入に關する輸出信用保證であらうと報じ注目を惹いてゐる、尙目下ルーマニアとの間にも二千萬磅の軍需器材輸出計畫が進められて居り此の信用保證にも本法案が適用されるであらうと同紙は付加してゐる、但し後者に對する保證は一千萬磅の制當しかないが一回の取引が済んでから再び同様の保證を活用すると云ふ具合にして賄ひ得ると云はれる

▲支那に軍用自動車輸出 ロンドン【三二】英國政府が八日議會へ提出した輸出信用保證擴張法案について九日のデーリー・テレグラフ紙(保守系)はデーリー・ヘラルド紙(労働黨機關)と同様新法案の目的の一つは支那に對する軍用貨物自動車の輸出であり、この貨物自動車はビルマ雲南間自動車道路建設に使用される筈であると報じて居る、支那への軍用貨物自動車輸出は新法案によつて商務省に與へられる新しい權限行使の最初の實例となるものと見られる、即ち從來は輸出信用保證部は純粹に商業的立場からのみ活

動して居りかゝる政治的目的をもつ輸出の信用保證には應じ得なかつたのだが新法案によつて商務省は新に政治的目的を持つ信用保證の許可をも與へ得る事となる譯である

英下院極東問題討論

在支權益問題討論(五日)

ロンドン【三五】五日の英國下院本會議は支那に於ける英國の權益維護問題に關し保守黨モアリング議員以下各議員とパトラー次官との間に詳細な質疑應答が繰返されたが主なる内容左の通り

▲外國船積込禁止問題 ▲モアリング議員(保守黨) 北支に於て日本官憲は支那の諸商社に對し貨物の英國船積込みを禁止し日本船乃至ドイツ船に積込むやう強要して居るが政府はかゝる壓迫を除く爲に如何なる措置を講じたか

▲パトラー次官 問題は芝罘其他山東省の諸港に於いて第三國々民の所有物以外の或る種の商品の南支輸出が禁止されてゐる事にある、外務當局の注目をひいた事例として明かに支那人所有と見られる商品が外國船で輸出を許可された事實がある、本件に關しては英國政府は在支日本官憲及び日本政府の双方に對し英國船による支那貿易に對する干渉及び外國船に對する差別的優遇の二點を擧げて抗議を提出した

▲青島港泥泊問題 ▲モアリング議員 青島に於ては外國船の岸壁泥泊が許可されず、従つて貨物は本船と岸壁間を舳舳によつて運ばねばならず、悪天候の場合には完全に危

險に曝されてゐる、又或種の貨物の積込みは不可能となつて居る實情にあるが首相は此の實情を御存知であるか、又首相は英國の通商を保護する爲如何なる行動を採られて居るか

▲パトラー次官 政府は日本政府に對し英國船の商港泥泊を許可すべしと再三申入れを行つてゐる

▲ウィルソン議員(労働黨) 政府は満足なる回答に接したか

▲パトラー次官 未だ我々の期待してゐるやうな満足な回答を得られない、△スマイルズ議員(保守黨) チェンパレン首相は日本軍當局及び青島埠頭當局が最早英國船の岸壁泥泊に反對してゐない事を承知して居られるか、又日本海軍當局は英國船主に舳舳の支拂を強制してゐるが一部日本人が巨利を博してゐることを首相は御承知か

▲パトラー次官(文書により回答) 第一項の質問に對しては政府は未だかゝる事情を知らない、併し十一月十七日本院に於ける余の答辯中に言及した申入れの結果青島港の管理に當つてゐる日本海軍當局はもし諸條件が許せば出来るだけ早く満足行くやう取り圍らふ旨約束して居る、政府は此の確約が近日中に實現する事を期待して居る、質問の第二項に關しては青島の日本當局は最近舳舳が適當であると言ふ抗議に基づき舳舳の實情を調査し實社の改組が實施せられたと諒解してゐる

▲英兵の爆藥除去に横槍(同日) ロンドン【三五】日本軍が漢口入城當時英國の陸戰隊員が我が正金並に日清汽船の建物内に支那軍の仕掛けた爆藥を取除

き爆藥の慘禍を未然に防止したことは當時國際美談として各方面の稱讃を博したが、右事件は五日の下院に於て問題となり保守黨モアリング議員とパトラー外務次官との間に次の如き質疑應答が行はれた

▲モアリング議員 支那軍が漢口から撤退した後英國の陸戰隊員は支那軍が日本の建物に仕掛けた爆藥の電線を切りこれを取除く爲派遣されたといふが之は事實か否か、若し事實とすれば誰の命令によつて之を行つたか、又如何なる理由で支那の正當なる軍事行動に干渉したか

▲パトラー次官 御質問の事件は事實である、即ち支那軍が漢口から撤退した後英海軍の巡邏隊は舊英租界の秩序維持の爲上陸した、舊英租界治安維持の責任はかくて一時英國官憲の手に委ねられることとなつたので英國兵は支那軍が豫め建築物破壊の目的を以て仕掛けたダイナマイト其他の爆藥を取除いたのである、これは附近にあつた英國の建物に於て人命が損傷されるのを防止する爲に行はれたものであるが英國政府は人道の見地から英國兵のつた行為は充分正當なものと満足してゐる

▲モアリング議員 パトラー次官は爆藥の仕掛けられた建物は總べて英國の建物に近接してゐると云はれるのであるが、事實斯る建物は市内の各所に散存してゐるのではないか、斯る場合でも支那の軍事行動を妨害するものでないと言はれるのであるか

▲パトラー次官 モアリング議員が詳細な

達した信すべき情報によると日本の金準備は減少し更に日本国内の金生産も減少してゐることである、日本が道理を講ぎ分けたい以上、英國は支那の通商市場から驅逐されるのを防ぐ爲に自國の見解を特殊な經濟的方法によつて日本に知らしめる時が必ず來るであらうことを敢て提唱するものである

次に普通見逃され勝であるが支那自身の英國に對する態度も重大である、最近支那に於ては強い反英熱が擡頭してゐると言はれるがこれは英國が支那の危急存亡の場合にも拘らず支那を援ける爲に何事もしなかつたといふことに基因するものである、即ち支那は英國のかゝる態度を少くとも非友誼的なりと考へ始めてゐる、若し支那が今次の戰に於て勝利を收めるとしても余の聞知する限りでは日本が現在やつてゐるのと同じく支那自身が英國の通商を妨害するに至るであらう、斯る事態に鑑み余は支那が現在眞の困難に逢着してゐる際支那救援の爲何事かなすべきことを提唱する

今日の所日本の支那に對する態度並にその貿易問題に非常な變化があらうとは先づ思はれない十二月一日のタイムズ紙東京電報には東亞に於ける新秩序の誕生と共に第三國の權益並に通商は支那將來の經濟機構に於てその活躍範圍は極めて限られたものとなる旨報じてゐる、最近上海で各國商業會議所代表の會議が開かれたが各商業會議所代表はその本國政府に宛て日本貿易の對支侵略防止に關し同文の要請を行つた事實がある、斯る手段に出なければならぬ程彼等は何等かの措置が採られなければならぬことを痛感してゐるのであり、彼等は報復手段が採られれば彼等自身非常な不利を受けることは承知してゐるのであるが將來支那に於ける外國貿易を確保せん爲には斯る不便をも忍ぶ覺悟を固めてゐるのである

最近締結された英米通商協定の背後には英米兩國の緊密なる提携問題を秘めてゐるが支那事變に關し英米兩國が協力すべき特殊事態の發生することもあつてあらう、支那事變を繞る極東の事態が如何に重大であるかは未だ英國の各方面に亘り充分認識されてゐないやうであるが政府は宜しく何等かの行動を採り悔を千載に残す前に適當なる報復手段を實行すべきである

△エ卿の演説に現地反對 シンガポール【三九】エリバンク卿が七日對日報復手段として海峽植民地、香港、印度諸港を閉鎖せよと上院で演説したことに對しシンガポールの有力外人、船會社では「そんなことは不可能だ」と一笑に附してゐる、同演説に對するシンガポール外人の意見を綜合すれば次の通りである

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

閉鎖することは自ら求めて打撃を得んとするもので大反對である

府は十一月七日この點につき並行的申入れを行ひ揚子江上に於いて日本船舶による一般通商が漸次増加してゐる事實につき日本政府の注意を喚起した、これに對し日本政府は斯る通商は現實に行はれてゐない旨を言明した、日本政府が從來漢口作戦を終了次第揚子江航行に對する制限を解く意向である旨を言明してゐる事實に鑑み余は近く事態が改善されるものと期待してゐると申上げる外はない

△北支に於ける貿易問題 天津その他北支各地に於いて大分以前には革の輸出に對し禁止命令が發せられたことは事實である、又英國政府其他政府の申入れの結果去る七月と八月の二回に亘り輸出禁止品目が著しく減少したことは事實である、其後最近に至り天津から輸出される羊毛及び麻に對しても輸出が禁止されるに至つた、英國政府は米獨兩國政府と共にこの點につき抗議を提出した、この問題は未だ解決を見てゐないが、支那國內に於ける羊毛販賣を統制するため組織された獨占會社が解散したことは事實である、煙草に對する差別課税については何等政府に情報が入つてゐないが政府は更に調査を續けることにしよう

△上海共同租界問題 更にエリバンク議員は上海共同租界の事態は極めて不満足であると言明されたが從來閉鎖されてゐた工場もその後再開され支那人労働者の通勤も幾分可能になつた、然しこれだけではまだ事態が改善されたと云ふに遠く政府は今後共敵軍に申入れを續ける意向である、次に一般の問

題に移ることにしよう

△九國條約及び門戶開放問題 最近東京に於て日本、滿洲國及び支那を結ぶ經濟的ブロックの結成が頻りに傳へられ日本はこのブロックの指導者となる意向らしいが、余はこゝに英國政府はかゝる事態を到底承認することは出来ないと斷言したい、余はこの機會に英國政府が幾多外國政府と共に締約國として參加してゐるワシントン條約及びその他の國際條約に對する英國政府の態度を闡明して置きたいと思ふ、余は特に九國條約締約國が支那の主權、獨立に領土的行政的保全を尊重すると共に支那が安定的政府を確立し得る機會を與へ、又門戶開放を維持する義務があり、更に締約國中一國が他の締約國の利益を犯して支那から特權を獲得することを認められてゐない事實を想起したい、英國政府は一方的行動によつて招來された事態の變更を承認することとは出来ない、この點に關する英國政府の態度は去る十一月四日米獨兩國政府の態度は去る十一月四日米獨兩國新聞記者團に發表した米獨の聲明と全く同様で米獨の聲明はその儘英國政府の態度を表示したものと云へよう、日本の門戶閉鎖政策が如何なる結果を齎すかについてはこゝに強調する必要はないと思ふ、日本政府はこの門戶閉鎖政策を續ける限り世界各地に洩り知れざる影響を及ぼすことを知らねばならぬ、從つて日本がこの政策を抛擲して日英兩國の權益が互ひに相衝突しない様にするのは余の衷心希望する所だが現在の事態は遺憾ながら全く不満足なものであり、その理由についてはこ

ゝに盡く説明する必要もないと思ふ
△對日經濟報復問題 英國政府は英國權益を擁護するため凡ゆる手段を探る意向でエリバンク議員が示唆された提案についても勿論政府は考慮を拂ふことゝならう、事實政府は目下輸出クレディット問題と關聯して對支援助に關する各種の提案を考慮中である、政府は支那政府の斯る要請に對しては同情的にこれを検討する用意がある、然しながらエリバンク議員が示唆された對日制裁案も必ず有效であるとの保障がなければ結果は害あつて益なきものとならう、即ち英國政府は英國權益の擁護問題を英國極東政策の重要な一環として取扱つてをり、英國權益の擁護は日支紛争が日支兩當事國に對して公正であり、且第三國の權益をも考慮に入れて出来るだけ早く公平に解決されることによつて始めて達成されることるのである、英國政府は既に日支兩國に對し和平の斡旋を行ふ用意がある旨を傳達し和平斡旋に適當な時期が到來したと考へる場合には時期を逸せず必要な措置に出る意向である旨明かにした、然し遺憾ながら現在の事態をもつて斯る時期が到來したと見做すことは尙早である

各派議員の二次官問答(同日)

△對日經濟報復問題 英國政府は英國權益を擁護するため凡ゆる手段を探る意向でエリバンク議員が示唆された提案についても勿論政府は考慮を拂ふことゝならう、事實政府は目下輸出クレディット問題と關聯して對支援助に關する各種の提案を考慮中である、政府は支那政府の斯る要請に對しては同情的にこれを検討する用意がある、然しながらエリバンク議員が示唆された對日制裁案も必ず有效であるとの保障がなければ結果は害あつて益なきものとならう、即ち英國政府は英國權益の擁護問題を英國極東政策の重要な一環として取扱つてをり、英國權益の擁護は日支紛争が日支兩當事國に對して公正であり、且第三國の權益をも考慮に入れて出来るだけ早く公平に解決されることによつて始めて達成されることるのである、英國政府は既に日支兩國に對し和平の斡旋を行ふ用意がある旨を傳達し和平斡旋に適當な時期が到來したと考へる場合には時期を逸せず必要な措置に出る意向である旨明かにした、然し遺憾ながら現在の事態をもつて斯る時期が到來したと見做すことは尙早である

△ストラボルギ議員 英國が支那に長期の輸出クレディットを與へれば、支那はこれによつて英國から輸入をなし得べく、漸減を迎へ英國輸出貿易促進の一助ともなるであらう、對支經濟援助と同時に我々は日本に對するクレディットの供與乃至は軍需品の供給を阻止する問題を検討せんとするものであるが、然しこれによつて余は政府に日本品ポイコット以外に日本に向けクレディットを與へ又軍需品を供給してゐる商人に壓迫を加へてこれを阻止する方法はある筈である、又九國條約に就いて一言すれば英國が米佛兩國と協力するといふならば何故其他の九國條約締約國の協力も求めないのであるか現在の九國條約が締結された當時獨ソ兩國は世界外交主流の塔外にあつた、事態が一變した今日余は現九國條約締結國に獨ソ兩國を加へた新ワシントン會議の開催を提唱するものである、ミュンヘン協定によりドイツは多大の利益を受けたが今度は我々がその代償としてドイツ

に何かを要求する順番である、我々が最も尊重する平和は我々の貿易に寄與する平和である、英國が商業國である如くドイツも商業國であり、支那に於て商人としての利害關係に於て我々とドイツは全くこの軌を一にする、支那に於ける門戶開放主義維持のため九國條約締約國或はソ聯等と共に日本に共同申入れを行ふ場合ドイツを勸誘してはならぬといふ理由があるだらうか、斯る政策こそ南阿聯邦國防相ピロー氏の所謂戰爭心理をなくする上に最も有力なるべく、又人々の心理に革命を齎らすであらうし又日本にも必ず影響を與へるであらう

最後にエリバンク議員は再び發言を求めて極東問題に關する政府の具體的措置を要望して次の如く述べた
余は政府が極東問題に關し具體的措置に出ることを歓迎する、而してプリマス次官が九國條約に關して述べられた點は政府が一步前進したことを示すものと考へるものである

△ストラボルギ議員 英國が支那に長期の輸出クレディットを與へれば、支那はこれによつて英國から輸入をなし得べく、漸減を迎へ英國輸出貿易促進の一助ともなるであらう、對支經濟援助と同時に我々は日本に對するクレディットの供與乃至は軍需品の供給を阻止する問題を検討せんとするものであるが、然しこれによつて余は政府に日本品ポイコット以外に日本に向けクレディットを與へ又軍需品を供給してゐる商人に壓迫を加へてこれを阻止する方法はある筈である、又九國條約に就いて一言すれば英國が米佛兩國と協力するといふならば何故其他の九國條約締約國の協力も求めないのであるか現在の九國條約が締結された當時獨ソ兩國は世界外交主流の塔外にあつた、事態が一變した今日余は現九國條約締結國に獨ソ兩國を加へた新ワシントン會議の開催を提唱するものである、ミュンヘン協定によりドイツは多大の利益を受けたが今度は我々がその代償としてドイツ

に何かを要求する順番である、我々が最も尊重する平和は我々の貿易に寄與する平和である、英國が商業國である如くドイツも商業國であり、支那に於て商人としての利害關係に於て我々とドイツは全くこの軌を一にする、支那に於ける門戶開放主義維持のため九國條約締約國或はソ聯等と共に日本に共同申入れを行ふ場合ドイツを勸誘してはならぬといふ理由があるだらうか、斯る政策こそ南阿聯邦國防相ピロー氏の所謂戰爭心理をなくする上に最も有力なるべく、又人々の心理に革命を齎らすであらうし又日本にも必ず影響を與へるであらう

佛印の鑛物輸出禁止令
河内【三】最近佛印當局が決定せる同國內鐵鑛及びマンガン鑛の國外輸出禁止令は、その後印度支那總督令による除外例の存することと判明漸く一縷の望みを託してゐたがこの程發表された施行細則によれば、右除外例は全く政府の代行機關たる鑛物輸出委員會の手中に握られてゐるため過去數百萬の投資を有する臺灣拓殖初め關係者はその成行を極めて重視してゐる、同施行細則内容は次の如し
一 佛印當局は總督府總務長官を委員長

に、當該嶺山或はその代表者の所在する地方の行政長官、財務局長、商務局長その他を委員とする「餽物輸出委員會」を組織し、當業者より提出の除外例請願の可否を検討す

一 除外例請願は二湖の願書に輸出噸數、餽質、出嶺地、輸出國を明示し輸出の動機、輸出港、購入先並に嶺石處理工場名を明記するを要す

一 右申告に基き調査の結果六十日間に輸出許可を與ふることあるべし

一 同申告にして違反せる場合は佛印當局は直ちに許可の取消を爲すことを得

國府に大量の武器を賣込む

上海【三七】武漢、廣東陷落後支那側は自國海岸よりの軍需品輸入は全く杜絶しために死物狂ひとなつてあらゆる手段を講じその對策に腐心しつゝ、或ひはビルマ、印度を経る陸路輸入、または佛領印度支那經由を畫策するなど老獪な手を用ひつゝあるが、最近香港在住支那側某要人の洩らした情報に依れば頼維鈞駐佛大使は佛國朝野要人に對し數回に亘つて懇願した結果ロツテルダム在庫兵器中、砲約百門、小銃五千挺、機銃數百挺の購入に成功、それ等の兵器は十二月中旬以後佛領印度支那に向けて續々發荷されることとなる模様であるといはれる、尙支那側は佛領印度支那河内に軍需品輸入監督駐在所を設置し既にオー・サイ・リュウ(譯音)といふ者をその所長に任命した

▲佛印當局武器輸送拒否か 香港【三二】去る八日香港入港のフランス汽船マ一シャル・ジョツフル號の佛人側情報によれば最近佛印最高當局が支那向け武器軍需品の佛印通過輸送拒否の態度を明確

にしつゝありとの情報は相當根拠あるもの如く今月初旬にも武器を滿載した一外國船が海防での陸揚げを拒否されそのまゝサイゴン方面に向つた事實があり、これに反して佛印に於ける支那人の暗躍は益々激し最近では河内の一佛字新聞を買収、之に支那人僑秀記者を配する工作が着々進捗中といはれ、又今月初旬來河内では支那難民救済の慈善市が大々的に開催され露骨な排日ポスターが隨所に貼られる等支那側は佛人土民の同情獲得に躍起となつてゐる様子である

佛印對日態度二分對立

香港【三七】七日午後佛領印度支那から香港に入港したラオス丸が齎らした佛印人側の情報に依れば、最近十日間に於ける佛印の情勢には極めて注目すべきものあり、佛印政界上層部には頼に「日本と協調すべし」となす意見が有力化し佛人筋の確實なる情報では先月末ブレヂエニ總督は税關賦還關係者に對し「爾今支那向武器軍需品の積込は一切の發行はぬやう」との嚴命を發したと傳へられ、又先月末發令された外國製自動車を支那向け輸入運輸に關する總督令も嚴重に之を履行して、今佛印通過の武器軍需品問題に依り徒らに對日感情の紛糾を來たさざる様一段の努力を來たす等、その態度は明らかに向好轉を來たしつゝあると謂はれるが一方目下佛印内陸に河内、海防一帯は各種支那人英米商人等多數入り込み依然對支武器輸送に活躍を續けてゐる模様であり、又新聞界は依然反日親支的態度を保持し佛印の公然たる對支開放を主張する等佛印内の對日支意見は右の如く截然と二分され目下鏢を削つて抗争中

米 比島防備重視

ワシントン【三一】最近日本の極東進出に伴ひ米國海軍部内でフィリッピン防備問題が重要視されて來たが、一日UP通信社は米國海軍専門家筋より得たる情報として左の如き觀測を傳へてゐる

米國海軍専門家連が最近極東の最新情勢並に支那の門戸恒久閉鎖の可能性に關聯して比島國防計畫を再検討した結果比島こそ米國の終極的對支政策決定の上にも最も重要な要素をなすものであるとの結論に達した、何となれば若し歐米列強が再び日本の對支政策に對し強硬な抗議を提出、其の實行を迫るが如き場合には日本は直ちに比島を占領これを人質として用ふる危険性が極めて多く又他方比島は米國にとつて極めて重要な軍事的根據地でもあるから、而して専門家達の擧げてゐるこれらの理由は米國政府最高首腦部の對支政策決定の上にも重要な役割を演じてゐると云はれる、又或る高官の洩らす所によると米國軍需當局が理論的に明確な對日抗戰可能の確信を持たなければ外交的行動の上にも米國は徹底的態度を執るべきでないと言局に警告したと云はれ消息通筋でも多くの疑問は持ちながらも米國は對日外交上に於ける徹底的強硬方針を取るに至るのはそれによつて當然惹起さるべき結果を仔細に検討した後とならうとの觀測を下してゐる模様である

米國漢口總領事更迭

漢口【三三】漢口駐劄米國總領事P・R・ジョセリン氏は今般蘭國を命ぜられ其後任としてスイス駐劄總領事スパイカー氏が任命された、新總領事はスイス在勤の二ヶ年を除き外交官生活の大部分を支那で送つた支那通である

米國軍人昆明港入か

シンガポール【三二】六日ボンベイからシンガポールに達した確實なる情報によれば米國退役軍人レイノールズ佐他五名から成る一行は支那側に從軍する目的で軍用飛行機數架を携へず聯旗を掲げた某國儲船オヂセイオン號で十一月中旬ボンベイに到着した模様で將收權の正式任命を受けた上ビルマを經由昆明に飛行する豫定と言はれる、右につき印度政廳が果して軍用機を空輸を許容するか否か注目されてゐる

桑港實業家團體武力干渉反對

サンフランシスコ【三九】當地有力實業家を以て組織するコンモンウェルスクラブは九日の會合で當面の諸問題につき討論の上表決を行つたが「支那に於ける門戶開放問題に關し米國が干渉のため參戰することの可否」については九〇票對廿二票でこれに反對の意向を決定した、一方「米洲諸國が歐洲諸國によつて侵略を受けた場合には米國は敢然武力行使に出づべきこと」を百十七票對九票の壓倒的多數を以て可決した

ジョンソン駐英大使歸國

ニューヨーク【三八】八日のAP電によれば駐支ネルソン・ジョンソン大使は最近本國政府より短期間の賜暇歸國の許可を得たので十二月十二日重慶發ビルマ經由ワシントンに向け歸國の途に就

くことに決定した、ジョンソン大使は歸國の後支那の實情につき詳細報告を行ひルーズヴェルト大統領以下政府當局と今後の對支政策につき重要協議を遂げる豫定であるが、ルーズヴェルト大統領が目下歐洲駐劄各大使を招致して外交政策につき熟議を重ねてゐる折柄ジョンソン大使の歸國は注目されてゐる、尙ジョンソン大使歸國中はベック參事官が代理大使を勤める豫定である

米當局發表

ワシントン【三八】國務長官代理サマー・ウェルズ氏は八日新聞記者團との會見に際し駐支ジョンソン大使に歸國命令を發した旨次の如く發表した

國務省は駐支ジョンソン大使に對し情勢報告のため一旦本國に歸還する様訓令を發した、ジョンソン大使は三五年支那に赴任して以來四年間も歸國してゐないので一旦ワシントンに歸還して支那の實情につき詳細に報告すると共にルーズヴェルト大統領とも親しく懇談を重ねることになつた譯だ、大使は十二日重慶を出發自動車でビルマのラングーンに向ひ一月月上旬空路ロンドンに飛んでワシントンには一月中旬到着することゝならう

次に記者團から駐日グルー大使に對しても歸國命令を發したかとの質問が出たのに對しウェルズ次官は

國務省はグルー駐日大使に對し歸國命令を發することは全然考慮してゐない、これを否定した

▲大總統談 華シントン【三九】ジョンソン駐支大使の歸國は米國政府の今後對極東政策に重要關係があるものとし

て種々取沙汰されてゐるがルーズヴェルト大統領は九日新聞記者團との意見の席上ジョンソン大使歸國の理由につき左の如く語つた

今回ジョンソン大使に歸朝を命じたのは一つはジョンソン大使と協議を行ふ爲であり他の理由はジョンソン大使も休養をとり又家族と逢ふ必要があるからである

▲極東關係使臣會議開かれん

【三八】駐支米國大使ジョンソン氏が情勢報告のため歸國するに決定したことは米國政府の對極東政策の積極化を物語るものとして注目されてゐるが、駐英ケネディ大使も来る十日ロンドンを出發ワシントンに歸還するに決定したと言はれ目下歸國中のブリット駐佛大使もパリ歸任の豫定を一月迄延期してジョンソン、ケネディ兩大使の歸國を待ち三大使鼎立して夫々駐劄國の情報を交換極東の事態につき重要協議を遂げるものと見られるジョンソン駐支大使の歸國命令に際してはルーズヴェルト大統領自らこれを示唆したと傳へられ、大統領は右極東關係國駐劄使臣會議に對しても積極的にこれに参加して對極東政策の確立に協力指導する意向と傳へられる、尙六日來引續き開かれてゐた歸國中の遺囑使臣會議は八日閉會したが會議の内容は發表せられなかつた、同會議に出席のフイリップス駐伊大使は来る十四日ローマに向け歸任の途につくこととなつたがワイルソン駐獨、ブリット駐佛兩大使は引續きワシントンに跨止まる豫定である

▲對支政策轉換か

ワシントン【三九】ジョンソン駐支米國大使の歸還は今度の米國

政府の對支政策に重要關係を有するものとして注目されてゐるが九日UPワシントン支局はワシントン政界の消息として米國の對支政策はジョンソン大使の歸國を契機に重大轉換を見るのではないかと次の如く報じてゐる

ワシントン政界の一般的印象ではジョンソン大使を召還したの財政援助を含む米國政府の對支政策に重大修正を加へんとする目的に出たものと見られる

而して去る六日の英國上院に於てブリマス外務次官が英國政府は對支輸出クレジットを考慮中と言明した直後にジョンソン大使の召還が決定したことは注目に値する、なほ蔣介石は英國側に對し若し西歐諸國の援助がなければ支那は降伏するか或は赤化勢力に支配されるの已むなきに至らうと頻りにその考慮を促したものと信ぜられてゐる、支那側の一部ではデレインマが最近英米支三國の外交關係に重要な變化を與へてゐる理由と見てゐるが將政權當局では一切批評を避けてゐる、尤も米國の財政専門家の意見では米國としてはガソリン、火藥、高射砲等を支那に輸出する米國輸出業者に對し米國輸出銀行をして少額のクレジットを供與せしめる位が關の山で、政府が直接將政權に對し借款に應ずることは出来ないと思はれてゐる、陳光甫を首班とする支那の財政使節がワシントンに滞在し月餘に亘り工作を續けてゐるに拘らず何等成果を擧げ得ないのは如上の米國政府の態度より見て注目に値する

▲國府首腦部疑心暗鬼

香港【三二】重慶來電によれば重慶政府當局では米國大

使ジョンソン氏が今次突如開暇歸朝するにつき何等緊急の理由なくして重慶を去るのは全く不可解なりとしてゐる、一部には同大使の歸朝は米國が對日制裁問題について同大使に意見を聽取する爲めに米國が愈々對支援助に乘出すのだと樂觀論も行はれてゐるが、多くは同大使の歸朝は時期が時期だけに將政權首腦部をして疑心暗鬼に陥らしめてゐる

聖林映畫人の反日運動

ロサンゼルス【三〇】ホリウッドの映畫人等は先頃來盛に反ファツシヨの氣聲をあげてゐるが十日映畫藝術家委員會では反日ポイコット開始方を指令した、ケログ不戰條約に基いて大統領は宜しく對日武器輸出を禁止すべしと主張した四枚續きのビラが配られルイズ・レイナ、ウアーヂニア・ブルース、シルヴィア・シドニー、アンナ・メイウオング等の映畫スターが日本の絹靴下は決して履きませんと誓約した一文に署名してゐる反獨ポイコットも同委員會の肝入りで數日前開始された

外紙論調

門戶開放擁護論(英紙)

ロンドン【三五】最近日本政府が頻りに門戶開放主義否認を聲明してゐるので英國では此際西歐諸國は將來の日支和平交渉に備へ門戶開放問題に關する態度を決定して置く必要があるとして、種々の議論が行はれてゐるがデーリー・テレグラフ紙は四日の紙上に同問題に關し同紙論說記者ジャン・フアース氏署名の論說を掲載して政府に對し強硬態度を示唆して

る論說要旨左の通り

西歐諸國が日支間の和平協定に對し強硬な態度を以て門戶開放を求めなければ西歐諸國の對支貿易及び在支權益は數年ならずして全く支那より驅逐され完全にこれを喪失する。果とならう、若し西歐諸國が眞にその立場を明かにせんとするならば九國條約に加盟しこれを維持して來た列國と共に行ふやうにしなければならぬ、日本は繼續的且計畫的に九國條約の字句及び精神に違反し來つたのである、門戶開放に關する日本の眞意については白鳥駐伊大使のドイツ新聞記者團とのインタビュー十一月廿八日國民新聞紙上に掲載された日本政府の對支政策に明かであるがこれは充分注意に値する、米國政府は去る十月五日の對日通牒によつても明かな如く門戶開放の問題に對し既に警戒的態度を採つてゐるがこれに對する日本の回答は措辭強硬でその眞意も亦極めて明瞭である、要するに日本政府は米國政府の提議に對し何事も承認せず何事も約束してゐないのだ、從つて對米回答から引出し得る唯一の結論は

日本が門戶開放の原則を時代遅れで適用し得ないと思へてゐるといふことだけである、日本の新聞が米國政府の強硬政策に對照させて、チェンバレン首相が英國議會で英國資本家は支那の再建に協力する用意ある旨を聲明した際の穩健な態度を報じてゐるのを見る、日本が九ヶ國條約維持問題に關し英米兩國を離間せんと企圖してゐることと疑はれる、余は和平後の支那が工業的に著しく發展する可能性あり、且つ日本がその際支那の再建を指導して廣大な支那市場を確實に制約することを今次の事變の最終目的として居る事實に鑑み、飽迄西歐諸國がこの際の態度を明かにして置く必要がある旨を強調したい、西歐諸國は今日尙支那を農業國と見做し支那大衆をば補製品の購買者としか見てゐないが、これは極東問題の重要な一面に對する理解の不完全なことを示すものだ

西藏對國府關係改善說(英紙)

ロンドン【三一】タイムズ紙デーリー(印)特派員は一日の同紙上に西藏と國民政府との關係につき左の如く報じてゐる最近印度隣接諸國から歸還した旅行者の談によれば西藏の首都ラサでは日支戰爭の成行を多大の關心を以てみまもつて居り、西藏全土に亘つて支那軍の勝利祈願が行はれてゐる、かゝる西藏の對支同情によつて從來東方西藏境界問題を繞り緊張を續けてゐた西藏と國民政府との關係は著しく改善されることとなつた

英極東艦隊增強計畫(ハ氏所論)

香港【三二】英國の海軍通として知られるヘクター・ペイウオーター氏は六日の香港テレグラフ紙に特別寄稿し英國極東海軍の增強計畫につき次の如く論じてゐる

香港の英國海軍力は現在巡洋艦五隻、航空母艦一隻及び驅逐隊であるが明年年度豫算で相當增強されるであらう英國は現在各國海軍力に對抗するため新銳巡洋艦六十隻舊式巡洋艦十隻の基準

を維持する方針をとつてゐるが、これは歐洲近東並に東亞の事態に應ずるには最早不適當と認められるに至つた、新計畫中には東亞に於ける英國根據地強化案が含まれてゐるが、豫算發表の曉には香港並にシンガポールに關する豫算内容は軍艦數及兵員の増加を含み相當センションを捲き起すだらう、更に新計畫によれば優秀な遠洋曳行艦の一隊が建造され海難救助の際に使用する目的を以て各根據地に配置される豫定である

香港テレグラフ紙は更に右のバイウォーター氏の所説に附加して左の如く論じてゐる

シンガポールの船渠は既に完成し英海軍最大の軍艦を收容する準備が完了してゐながら從來シンガポール軍港に配置さるべき太平洋艦隊を新設せんと試みながらなかつたが、今や遂に確實に、二隻の主力艦を含む新太平洋艦隊が出現せんとしてゐる、航空母艦を除けば一萬トン以上の英國軍艦が東洋に常駐されるのは今回が最初である

工脚演説批評

シンガポール【三九】エリバンク卿の對日報復演説(本欄「英國」項参照)に對しシンガポール各紙は一齊に論説を掲げてゐるが大體趣旨に賛成しつつもその効果に疑問を抱いてゐる、論旨を綜合すると大體次の通り

日本はその聲明から判斷するに今後一二年間揚子江を閉鎖することは明瞭である、その間日本は同地區に確乎たる地位を築き第三國は喪つた貿易を取戻すことが愈々困難となり、英國はあまりに

靜觀し過ぎた、この儘にすれば損害を回復する爲には對日宣戰の外はないに至ることを知るであらう、エリバンク卿の考へはよいが、英國單獨では不可能だ、英國が極東諸港を閉鎖すれば日本も報復的にやるだらう、九ヶ國條約の發動も云々されてゐるが、制裁條項適用はイタリアのエチオピア征服の際に證明済みである、しかし制裁適用を試みることは全然無効果ではないだらう、日本は軍需品を全部外國に仰ぎ、生産品は外國市場に依存してゐる弱味がある、しかし之に對し日本は勿論報復だらう

「米國のとるべき途」(米紙)

ニューヨーク【三九】ニューヨーク・ポスト紙は九日の紙上に「米國のとるべき途」と題する論説を掲げ米國は戰爭に訴へる覺悟がない限り日本を制戦するのを避けよと警告し左の如く論じてゐる

日本は支那の門戸閉鎖を世界に闡明した、米國は今やその傳統的對支政策を改變すべきか維持すべきかの岐路に立つてゐる、抑々支那に於ける門戸開放の原則は正置に言へば支那の獨立保全の爲ではなく支那を搾取する爲のもので、既に出発點から誤つてゐる、従つて支那の門戸閉鎖の事實に直面した米國としては良心的に考へて搾取者の地位拋棄を餘儀なくされることを却つて喜ぶべきであらう、尤も日本の對支政策には反對であるがこの點を飽くまで強調すれば結局日本との一戦があるのみである、然し國民は勿論國務省も戰爭にまで訴へる意思は絕對にない、戰爭の意思がない限り徒に強硬な聲書を

送つて日本の神經を刺戟するやうなことは百害あつて一利なくこの機會に斷然止めるべきだ、極東の新情勢に對處して米國のとるべき途は「劍を以て立つからならざれば口を緘して靜觀する」より外にない

「日本を説服する途」(米紙)

ボストン【三九】ボストンのイヴニング・トランスクリプト紙は八日の紙上に「日本を説服する途」と題する社説を掲げ日本を説服するには實際行動の外なしと主張し左の如く論じてゐる

日本はブリマス外務次官が英國上院に於て日本の對支政策につき激越な演説を行つても少しも驚かなかつたが同次官が一千乃至五千萬米弗の對支輸出クレジットを考慮中なる旨發表するや相當の衝撃を受けたことは疑ひない、これを見ても日本を説服せしめる唯一の方法は百の警告よりも一の行動があるのみである

「日本の退却命令」(米紙)

ニューヨーク【三〇】ニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙は十日の紙上に「日本の退却命令」と題する社説を掲げ、有田外相の對英米通告に對する米國の態度を左の如く論じてゐる

東京朝日新聞は八日の紙上に「有田外相の對英米通告を更に敷衍して、支那を列國の半植民地として取扱ひ來つた從來の對支國際機構は速やかに之を改廢すべきだと論じてゐるがこれを政府の代辯と見れば日本は新政權を通じ列國の支那に於ける治外法權、租借地行政權、駐兵權等の特殊權益の廢棄を提案するのではないかと思はれる、米國の

關する限り、日本の實力行使の結果たる新政權は絕對に承認し得ず、かゝる提案に應ずる意向は全然ない、しかし現在の情勢下に於ては日本がやがて西歐諸國を無理に支那から追出して面白からざる結果に直面し、重大責任を感じるに至るまで慎重に事態を靜觀することが有田外相の通告に對する米國の最も威嚴ある回答であらう

「日本、支那の門戸を閉ざす」(米紙)

ニューヨーク【三二】ニューヨーク・タイムズ紙は十日の紙上に「日本もし支那の門戸を閉ざす」と題する社説を掲げ八日の有田外相と英米大使との會見に關聯し日本の對支新方針を門戸閉鎖政策にありと解し、これは日本の爲とるべき策ではないと左の如く論じてゐる

有田外相は八日グルー米國大使を通じ今後支那に於ける第三國の經濟活動は日本の許容する範圍内に限る旨を通告し來つたが結局日本現在の政策が果して日本に有利なるや否や純經濟的見地から検討してみよう、第一に最近數年間の統計は日本からの支那の輸入額は總輸入額の一割五分で、残りの八割五分は日本の供給し得ない商品である爲たとし日本が全支の經濟を獨占しても右の一割五分以上を望むことは困難だらう、しかしこの場合日本が一旦外國から右物資を輸入して支那に再輸出する方法もあるが手数料或は關稅を高く取りすぎれば却つて貿易全體を萎縮させる結果になる

策二に日本が對支貿易促進に成功し、たとへば支那向け輸出が六億に増加したとしても果して相當額の支拂を支

那に期待することが出来るかどうか、或は物資に對して支拂を受けるとしてもかゝる多額の物資流入が内地の諸産業と摩擦を生ずる懼れがないだらうか疑問たらざるを得ない

第三に日本が支那の門戸を閉鎖すれば第三國はこれに對抗して經濟報復手段を講ずるだらう、この場合日本の對支輸出額一億六千萬圓を確保しても對カナダの二億五千九百萬圓、對英國の二億四千萬圓、對北米五億九千四百萬圓の輸出額を喪ふ懼れがある、右の如く彼此考慮すれば日本の支那門戸閉鎖政策が日本自身にとつても是非か言ふまでもない、いはんや巨額の軍費と貴重な人命を犠牲にした揚句においておやである

「聯盟は蔣に抗議せよ」(瑞西紙)

ジュネーヴ【二八】過般の長沙大火に當り支那側は宛も日本軍の擄撃の結果なるが如く宣傳し所謂無防備都市擄撃云々の非難を試みようとしたが事實は之に反し日本軍迫れりと誤信して狼狽せる支那軍自らの計畫的放火手段によることが判つたので六日當地發行のスイス紙はこの點を指摘し、右の事實に顧みるも多數無辜の市民を火災の中に陥し入るゝの非人道的行爲の責は専ら支那側にある事が判明したと爲し次の如き意見を發表してゐる

上海に戰爭が勃發して以支支那側はこの種の火災を事毎に日本側の所爲なるが如く誹謗したが今度こそは手品の種を暴露した、國際聯盟は平素無辜の市民の安全と何かを口にしてゐるが今度こそ蔣介石の獨斷政府に對し嚴重抗議すべきではないか

中國新政權

聯合委員會

聯合委員會常任委員會

北京【三二】第三次中華民國政府聯合委員會常任委員會於昨日午後三時より中南海公園内の聯合委員會事務部で開會、主席委員王克敏、常任委員臨時政府副宋深、維新政府副溫宗堯三委員

一 尙右の外に臨時動議ある場合は第三次聯合委員會席上に於てその採否を決定すること完全なる意見の一致を見、同四時開會した

北京臨時政府

外事務部長陳儀、同秘書長李宣威、政務處長何奇峰氏等列席第三次聯合委員會の開會準備並に議題、反共救國運動及び日滿外交辦事處設置案について隔意なき協議を遂げた結果

北京四郊に保甲制實施

北京【三二】臨時政府では經濟開發と内政充實の基礎條件たる治安確保に最大の重點を置きその具體的第一歩として今夏來北京の四郊及び宛平、通縣以下六縣を模範治安區域に指定、治安内政兩部協力の下に先づ第一次工作として戶籍調査暫行規定を實施すると共に自衛團組織の改編強化、公民教育の徹底を圖り來つたが最近着々その成案を擧ぐるに至つたので愈々第二次工作として同地區内に保甲制度を實施することとなり今回改めて北京近郊模範地區暫行保甲法の制定を見た、從來北支に於ける保甲制度は縣の下部に屬する行政組織の一部として存在したのであるが新保甲制度の特徴は行政組織としてではなく専ら自衛組織として縣の下に組織される點で、從來の職業的な保衛團や警察官に代つて「我等の村は我等の手で護れ」をモットーとする自衛訓練の強化を主眼とする點が注目される、右保甲制度は明春三月末までに模範地區の實施を終る筈で近く北京四郊に於てその成立式が舉行される

蒙疆委員會

蒙古聯盟政府一周年記念式

厚和【三二】昨年十月廿八日第二次蒙古大會に於て管下三百萬民衆の總意に基き成立を見た蒙古聯盟自治政府は此の一周年當日は恰も正副主席は答禮赴日中の爲め政府式典を延期本日各方面の代表を集めて盛大なる記念式典を舉行した

蒙疆製藥近々專業開始

張家口【三二】蒙疆地區に於ける製藥會社の魁としてかねて設立認可申請中であつた蒙疆製藥株式會社はこの程察南自治政府の認可を得、愈々甘草その他の藥草を原料とする製藥に乘出す事となつた同社は資本金廿萬圓二分一拂込で張家口に本社を置き厚和に工場を設立目下工事の完成を急ぎつゝあり來春創業の運びとなるものと見られてゐる、事業は内蒙、甘肅方面より出廻る甘草その他の藥草を原料として健胃劑、解熱劑、強壯劑等の製造の他藥劑の販賣藥草の栽培關係事業への投資等を行ふものである

南京維新政府

梁院長「國民に告ぐる書」發表

南京【三二】維新政府行政院長梁鴻志氏は一日「國民に告ぐる書」を發表、廣く天下に所信を發表したがその要旨は左の如くである

一 去月十五日余は日本訪問、各方面

の要人と會見せるが駑野とも支那と提携、東亞新秩序樹立を要望せるに一致せり、日本は凡ゆる部門に於て戰爭の影響を受け居らざることを知るとともに友邦の國力如何に充實せるかを如實に感知せり、今時の倒蔣運動も東亞和平の障礙を除去するものにして其の重責を全うすべきは確信して疑はず

一 日本は東亞和平を保障する信念を有する、日本は明治維新以來國力進展に努め日進月歩世界一等國の地位を克ち得、東亞和平保障の實力を有するものなり

一 日支合作は歴史の必然性に依るものにして日支の同文同種は世界周知の事實なり、密接に結合すべきものある事論を俟たず、而して兩國經濟合作に就きても支那國民は日本を仇敵視する心理を改造する決意を有せざるべからず、支那親日なれば必ず永存し然らざれば必ず不利に終らん

南京【三七】維新政府交通部長江洪杰氏は七日在京記者團との會見に於て交通大學を開設する計畫ある旨を述べ更に次ぎの如く交通の現状とその抱負を語つた

一 路政方面

(一) 國共軍は中支の鐵道及驛會、電信等附屬設備を破壊し去つたが日本軍は多大の勞力を費して之れを速かに恢復し瀋陽、京滬、蘇嘉三鐵道は本支線共に客貨車が既に運行され既に幹線たる南京上海間、上海杭州間に定期列車の運轉を見る様になり現在はその變前以上に改善されてゐる、將來の中支に於ける鐵道網は日支合作により一層の擴充を圖る豫定である

(二) 電信方面(略)

三 航空方面 中支に於ては軍事の關係上軍によつて航空されて居り又大日本航空の手により日支連絡の爲め東京、福州、南京及び北京、天津、北京の二航路が運航されてゐるが、之れを更に擴大すべく近き將來日支合作により統一航路ある一大航空會社を設立する豫定である

支那は日本と提携しその技術と資本を借り我が物産資源と有無相通じ東亞の新秩序を樹立すべきなり、以上は日支提携の必然の理由にして梁個人の深く信ずると共に實行せんとするものなり

梁院長各地巡察

南京【三六】維新政府行政院長梁鴻志氏は内政部長陳辭氏等を隨へ梁院長の訪日所感と反共精神の徹底並に地方情勢の觀察、裝備隊の慰問等の目的を以て今月中旬南京を出發、維新政府治下の各地を巡察することとなつた

江交通部部長の交通復興觀

三 實業部長歸任

南京【三九】日滿支經濟懇談會に出席の爲め渡日中であつた維新政府實業部長王子惠氏は九日午後三時南京着列車で歸任した

一 聯合委員會は漸次國外に駐在辦事處を設置するが差當り先づ東京及び新京に對日滿外交辦事處を設けること、その名稱並に組織等については第三次聯合委員會に於て決定する

一 近々兩政府の合同主催で反共救國全國代表大會を開催するがその日時及び場所については第三次聯合委員會で正式決定する

交 外 · 治 政

旬 間 大 觀

殆ど閣僚總動員となつた國民再組織問題も落着く先は精神總動員と定つたが、新黨運動の魅力が失せた譯でなし、どちらに力が入られるか依然問題だ。

陸軍航空總監部の新設は日進月歩の航空界に對處すべき當然の措置、歐洲では數年前に實行されてゐる。教育審議會では師範學校等に關する答申三要綱及國語尊重建議案が決定したが、師道の師は何處に求むべき。尙國民能力登錄、雇傭制限等總動員關係四勅令案、興亞院官制が可決され、非常時下物資需給の實體を把握するため明奉行はるべき臨時國勢調査の要綱も決定した。

政友總裁問題久原氏の怪力を以てしても一向埒あかず、才槌の川流れにならねば仕合せ。

ソ聯の北洋漁業、北樺太石油兩利權壓迫と我が斷乎解決聲明の應酬とは愈々年中行事となるか、英米大使に示された新支那建設の理念と經濟的活動の基準は汎米會議にあてこすつた譯では更になし。

樞 密 院

興亞院官制原案承認

▲樞府審査委員會【三】樞府の興亞院官制案に對する第二回審査委員會は一日午前十時より同院事務所に開會平沼議長原委員長以下各委員、政府側より近衛首相、有田外相、池田藏相、米内海相、板垣陸相、八田拓相、船田法制局長官、その他出席先づ近衛首相より去る廿九日の委員會に於て南、清水、石井三委員より質問があり答辯を保留してゐた支那事變終了の實質的時期及び内閣制度の根本的改正の意思ありや外交事務に關し興亞院と外務省との間に争の生じた場合の解決方針如何等の問題につき

して官制案の實質及び新政府承認問題につき問答を重ね五時十五分質疑を終り政府側の退席を求め樞府側の態度につき協議の結果

該官制案そのものは杜撰であり政府の答辯に對しても満足を得られないが新東亞建設のために斯る機關は必要であるよつて委員長の審査報告書中に

一 興亞院の運営並に人事については深甚なる考慮を拂ひ、中央現地の連絡に遺憾なきを期すること

一 興亞院と外務事務當局との間に衝突摩擦等を生ぜざるやう充分注意を要することの希望意見を織込み原案通り承認することに意見の一致を見、同冊分散會したる日當日の主なる質疑應答は左の如くである

問 興亞院に連絡委員のみを置いて參與を置かず連絡部に參與のみを置くの理由如何

答 興亞院に於ては二つに分けたやうなもので、關係と間に連絡委員會を置き主として民間及び外地方方面の官吏から興亞院委員會委員を選定することによつて參與を分化したやうなものである現在に於ては連絡のためにはその必要はないから參與を單一に置いたに過ぎない

問 新機關については武官をどういふ風に配置する考へであるか

答 一、二、のものについては考慮してゐるが全部に亘つては未だ決定を見ず目下研究中である

問 外務、陸、海軍、大藏の四大臣を興亞院の副總裁にしてゐるのは珍しい形であるが商工、農林、鐵道等、いづれも關係あるに拘らず何故除外して四相のみにしたか

答 勿論商工、農林、鐵道も關係はあるが程度の差である、然し最後の決定は閣議で行ふからこれで差支へないものと信ずる

問 臺灣總督府は南支に對し特殊の地位を有し現に諸種の對支事務を執行してゐる、從つてこれに對し興亞院との特別の關係例へば連絡委員會の委員にするが如き關係を認むべきではないか

答 臺灣總督府に特別の地位を與へるとは同感であるが御説の如きものが實現するや否や判らない

問 連絡部についてその所在地に軍の最高指揮官が區處するといふが區處の場合の責任の歸屬如何

答 統帥的命令は興亞院にはないが執行については勿論責任を有するものと考へる

▲事變終了の實質的時期【三】近衛首相は一日樞府に於ける興亞院官制案の第二回審査委員會に於いて支那事變終了の實質的時期に關し左の如く答へ帝國政府の方針を明示した

今回の支那事變は日清、日露兩戰役の如く急進的な武力のみにて解決することとは困難で慢性的推移を以て終了するものであり敵對行為終熄と治安の回復の外、一方建設工作を進め行くところのその時期がはつきり見据がついた時が即ち事變終了の時期である

換言すれば日、滿、支協同して新建設に着手した時が事變終了の時期であり、國民政府の内容も限る複雑であり、國民政府そのものがあけて解散して新政府に參加して來れば割合に早く事變が終了するであらう、然し國民政府の内には共產黨系や國民黨等があり決して一時にはつきりと事變終了することはないと考へる、從つて順次に建設の見据がついて來るのを或る時期に認定して事變終了と認めた上いづれ勅裁を仰いで決める方針である

興亞院官制外七件可決

▲樞府定例本會議【三七】新東亞體制建設の聖業達成の中樞機關たる興亞院官制並に關係諸勅令案を上議すべき樞密院定例本會議は七日午前十時より宮中東閣間に開會平沼、原正副議長以下各顧問官、政府側より近衛首相、有田外相、米内海相、板垣陸相、八田拓相外各閣僚、船田法制局長官以下各説明員參列、天皇陛下の親臨を仰ぎ奉り左記御諮問案八件を上程

一 興亞院官制案

一 興亞院連絡部官制案

一 興亞院調査官の特別任用に關する件

一 文官任用令中改正の件

一 奏任文官特別任用令中改正の件

一 大正二年勅令第二百六十二號任用分限又は官等の初級陞給の規定を適用せざる文官に關する件中改正の件

一 外務省官制中改正の件

一 拓務省官制中改正の件

右につき先づ原委員長より各案の内容並に去月廿九日及び本月一日の兩日に亘つて開かれた審査委員會の経過を詳細に報告し

該制案そのものに對しては必しも満足するものではないが政府の興亞院設置

の理由を認め審査委員会に於ては新機
關の運用に當り外務省と軍部との間に
相剋摩擦等の如きこと生ぜざるやう政
府に對し特に深甚なる注意を拂ふべき
ことを希望して各案全部を原案通り承
認するに至つた次第である

旨の説明あり終つて審議採決の結果委員
長報告通り、即ち八件とも原案を可決、
天皇陛下入御あらせられ同十一時廿分散
會した

▲興亞省設置の考へなし【三七】七日の
興亞院官制に關する樞府本會議席上、金
子顧問官より

一 興亞院官制中より特に外交事務を除
外したる理由如何

一 軍事と外交は常に一致を要すべきも
のである戰時、事變等の場合は特に緊
要であり、日清、日露兩役の經驗に徴
するも日清戰役の際には軍事外交一致せ
ざる爲三國干渉の如き不祥事が起つた
が日露戰役の場合は兩者一致してゐた
爲斯ることは見なかつた、今回支那に
關する外交を興亞院より除き外務大臣
が副總裁の一人として入ることは諒解
し難い、日露戰役の場合は四元老、五
大臣が會議を開き歩調を合した先例が
あるが興亞院を設置すれば從來の五相
會議は廢止するの考へ

有田外相 支那を題材とする第三國との
外交につき興亞院より除外したのは即
ち外交一元化の上から面白くないと考
へるので外務大臣に留保することとし
たのである

近衛首相 御趣旨は充分了承した興亞院
設置後と雖も五相會議は存置し依然協
調して行く方針である

旨を答へ更に清水、松浦兩顧問官と政府
側との間に左の如き問答があつた

清水顧問官 興亞院を將來興亞省に昇格
する考へはないか

近衛首相 現在の儘で進む方針で省に昇
格する考へはない

松浦顧問官 現地に連絡部を開設する場
合これと特務機關との關係如何

影佐陸軍省軍務課長 原則として特務部
に現存するものは連絡部に吸収される
が、軍事と警備關係は依然特務部に殘
存することになつてゐる

樞府官制改正斷行

【三七】政府は諸政刷新の一つとして歴
代内閣が多年企圖して遂に今日まで實現
を見るに至らなかつた樞府御諮詢事項の
改廢整理を斷行、樞密院をして眞に新時
代に適應せしめることに決し法制局に於
いて立案したる具體案に基き鹽野法相、
木戸厚相をして樞府側の平沼、原正副議
長との間に屢次折衝に當らしめ交渉中の
ところ大體意見の一致を見るに至つたの
で過般の閣議で

一 樞密院官制中改正の件
を決定上奏樞府に御諮詢奏請の結果樞府
審査委員會は七日午前十一時卅分より宮
中控室に開かれ、而して該案は頗る重
要案件たるを以て特に原副議長を委員長
に顧問官全部を委員に指名したもので當
日政府側よりは近衛首相、鹽野法相、木戸
厚相、船田法制局長官、穗貝、森山兩法
制局參事官出席先づ平沼議長より挨拶を
述べ原委員長議長席につき近衛首相より
本案御諮詢奏請の理由並に案の内容につ
き説明し原委員長を始め各委員と政府側

との間に質疑應答を重ね審議の結果原案
通り可決して正午散會した

▲樞府官制改正案要旨【三七】樞府官制
改正案の要旨は左の如くである

一 御諮詢事項中廢止される主なるものは
一 朝鮮總督府、臺灣總督府、樺太廳
南洋廳關東局各官制中判任官の増減
の場合從來一々御諮詢を奏請してゐ
たるもこれを廢止する

一 罰則規定を有する勅令及び規則は
改正箇所が罰則以外の點でも御諮詢
を奏請することになつてゐるがこれ
を主なる罰則關係の條項改正の場合
のみに限定すること

一 各省官制中書記官定員の増減につい
ては御諮詢奏請を要せず

一 新たに御諮詢を要することゝなつたも
のは
一 在外公館の設置及び廢止
一 榮典に關する勅令
一 地方官廳の設置並に廢止
一 朝鮮總督並に臺灣總督の發する勅令
及び律令の一部
一 内閣部内の設置並に廢止
一 右の外特に諮詢されたる事項(宣戰
布告等の場合を含む)

中のところ五日左記の如く決定、親任式
は六日午前十時卅分宮中鳳凰間において
近衛首相待立のもとに行はれた

▲元内務大臣【三三】正三位勳一等
潮 惠之輔
(元司法大臣)正三位勳一等
林 頼三郎
(元日銀總裁)從五位勳二等
深井 英五
任樞密顧問官(各通)

▲國民再組織問題
▲八相會議方針決定【三三】國民總動員
組織に關する第二回八相會議は一日午前
十時半より首相官邸に於て開かれ八田拓
相を除き末次、鹽野、荒木、有馬、木戸
永井、中島の七閣僚參集、風見書記官長
を加へてその手許に於て取纏めたる組織
草案を中心として先づ總動員組織結成の
主旨並に方針につき檢討を行つた結果左
の如く決定しなほ組織大綱についても大
體意見の一致を見て正午散會した

▲組織の主旨
日滿支三國を樞軸とする新東亞建設の聖
業達成の爲全國民の物心兩面に亘る總力
を集中動員すること

▲組織方針
一 國民各自報國の赤誠を實現せしむる
爲の組織たるべきこと
一 全國民を網羅する組織たると共に眞
に官民一體たるの實を機構の上に現す
こと

▲第三次回八相會議【三三】國民總動員組
織結成に關する八相會議は五日午後二時
十五分より首相官邸に第三回會合を開き
末次、木戸、鹽野、有馬、荒木、永井、
中島、八田の各閣僚參集前二回の會議の
結果に基いて内務省に於て整理取纏めた
組織原案を基礎に思惟なき協働を進めた
結果新組織結成の趣意並に綱領について
は完全に意見の一致を見、組織大綱に關
しても大體方針については決定を見るに
至つたが尙細部に亘つて研究の餘地が残
されてゐるので、六日定例閣議後更に八
相會議を開いて實行上の細目の問題につ
いて協議を行ふこととして同五時廿分散
會した

▲新組織の趣意綱領【三三】五日の第三
回八相會議は新組織の趣意書、綱領並に
組織大綱等を決定するに至つたが今力の
運動は從來の國民精神總動員運動が事變
の意義闡明の精神運動を中心としたに對
して更に一步を進め、聖戰の大目的たる
新東亞建設に向つて物心兩面に亘る國家
總力を集中動員することに重點を置き、
なる精神運動より更に實質的意義を持た
せ國民各階層を此の組織の内包括し政
府の政策が直ちに此の組織を通じて國民
民に徹底するの職場に於て之が實踐に移
されると共に全國民の總智能を茲に綜合
動員し得る機構となつて居る點にその狙
ひ所がある、但し之を政治運動化すること
については各方面に摩擦を生ずる虞れ
があるの建前上からは一切政治的色彩
を排除することに八相間意見の一致を
見て居る、五日八相會議に於て決定せる
新組織の趣意書並に綱領の要旨左の如し

△趣意書(略)

△綱領

▲第三次回八相會議【三三】國民總動員組

織結成に關する八相會議は五日午後二時
十五分より首相官邸に第三回會合を開き
末次、木戸、鹽野、有馬、荒木、永井、
中島、八田の各閣僚參集前二回の會議の
結果に基いて内務省に於て整理取纏めた
組織原案を基礎に思惟なき協働を進めた
結果新組織結成の趣意並に綱領について
は完全に意見の一致を見、組織大綱に關
しても大體方針については決定を見るに
至つたが尙細部に亘つて研究の餘地が残
されてゐるので、六日定例閣議後更に八
相會議を開いて實行上の細目の問題につ
いて協議を行ふこととして同五時廿分散
會した

▲第三次回八相會議【三三】國民總動員組



一本團體は我が團體の本義に基き、天業翼賛の巨道實踐を期すること
 一本運動は國家總動員の趣旨に従ひ、國民の總智能を集中動員して以て綜合國力の充實發展を期すること
 一本團體は唯功利的思想を排除し物心一如の日本文化の完成を期すること
 一本團體は日滿提携を樞軸とする東亞の新秩序を建設し以て世界平和に貢獻せんことを期すること

▲新機關組織大綱【三・五】五日の八相會議に於いて大體決定を見た組織大綱中總動員の實際的職務と關聯ある各省關係の組織並に新組織と各省との關係についてはなほ研究の餘地が残されてゐるので全部の組織關係が決定した上で更に八相會議に附議正式決定となす順序となつてゐる、なほ新機關は内閣直屬たるべきものであるが組織と命令系統の都合上内務省所管となつてゐる、新機關の組織大綱左の如し

△中央機關

- 一 總裁 近衛首相
- 一 副總裁 二名とし一名は末次内相、他の一名は民間における各方面との接觸面多き大臣級の人物
- 一 理事會 副總裁の下に之を設け加盟各團體の實質的指導人物若干名を選抜して理事となし理事會を構成する、理事會は右機關の行ふべき國民總動員の具體的職務に關し立案する
- 一 理事長並に常務理事 本機關の指導的中心を理事長に置き従つて理事長は最もよく時局を認識し各方面との接觸並に事務局各部の統轄に充分の手腕力量ある人物を選び又理事中より常務理

事を互選し理事長と共に理事會決議事項の執行に當る

一 事務局 理事長の下に之を設け總動員事務局の執行機關とする、事務局に事務局を置き理事長がその局長を兼任する

一 總務局 組織、大陸連絡、宣傳の三部を置き各部長は常務理事に當る各部にはそれぞれ組織、大陸連絡、宣傳の連絡委員會を設け加盟各團體並に關係各團體委員を以て之を構成する

一 その他の部門 事務局には總務局の外に思想文化、經濟、農業、國民生活青年等の各部を置き各部長には常務理事に當り各部には必要に応じて委員會を設置し加盟各團體並に關係各團體よりの委員を以て構成すること總務局の各部と同じ

一 顧問 本組織と別個に顧問を置き、首相、内相を除いた全閣僚、貴族兩院議長、政黨總裁、内閣參議を之に任ずる

一 參與 各省次官、政黨幹事長、加盟團體中の有力者を以て充てる

一 評議員會 加盟各團體の代表一名づつを以て構成し理事會の諮問に應じ又必要に応じて建議する

△地方機關

一 支部 全國各府縣を一支部とし地方長官を支部長とする

一 支部の組織は中央機關の組織に準據する

▲新組織の特長【三・五】國民總動員新組織の結成に當り在來と異り注目すべき點は國民大眾の全部を其の持場々々に於て小單位毎に組織する極めて多數の「實踐

團體」と、この實踐團體の活動を國策目的に統合するための「統制組織」との二重組織とし之を上下より有機的に連關せしめる様に構成してゐる點である、統制組織とは取りも直さず加盟團體を通じて行ふ新機關の活動一切を云ふのであるが「實踐團體」としては地域的には部落、町村、職業的には官衙、會社、工場、事務所等を單位とし之等を基礎として市區町村委員會を構成する、之が新機關への協力を國民の一人々々に宣傳し又加盟團體の擴大をはかり新機關の強化に協力する實際上の中堅分子の結合體である、而して前記地域的、職業的の下部單位の活動を積極化するためには必要に応じて新機關の中央並に支部より有能の組織員を派遣して指導せしめて萬遺憾なき發展を圖るといふのである

▲新組織指導方針【三・五】國民總動員組織の機構については近衛首相總裁の下に副總裁二名を置き末次内相並に民間に於ける各方面に良い大臣級の人物を之に配することとなつたが新組織の實際上的指導の中心は理事長に置き理事長以上の職制については各方面の人物を網羅するといふ建前より人物のあり次第之を設ける方針である、理事長は新組織を統轄する各團體中より眞に時局を認識せる指導的中心人物を以て構成すべき理事會を統轄し且つ理事會の決議執行機關たる事務局の活動を事務局局長を通じて指導統制し得るが如き識見力量ある人物を以てする方針であり又事務局の構成部門については理事長の裁量により實際の仕事に應じて之を設けることとしてゐる、而して新組織は如何なる人物を配置するかといふこ

と、脱み合せて初めてその機構が完成される點に特色を有してゐる

▲八相組織案成つて首相に報告【三・六】國民組織結成に關する第四回八相會議は六日午後二時より首相官邸に開催末次、鹽野、荒木、有馬、中島、木戸、八田の各閣僚出席五日の會議において大體決定を見た組織大綱を基礎として細目に互り検討協議を行つた結果地方支部の組織、新組織と各省との關係事務局並に委員會等における官吏の割當等につき多少研究の餘地を残した外大體意見の一致を見るに至つたので一應近衛首相に報告することとし右報告を末次、鹽野、木戸三相に託して同四時散會した、よつて三相は直ちに近衛首相に會見、八相原案として纏つた新組織の趣意書綱領並に組織について詳細報告した

▲參與制は取止め【三・六】六日の八相會議に於ては、五日の會議に於て大體決定をみた國民總動員新組織の趣意書、綱領並に組織大綱を再審議の結果若干の修正を施して本極りとなし、次いで新組織と加盟諸團體との關係、名稱等について意見を交換したが

一 名稱に就ては内務省原案の「報國會」なる名稱は加盟團體並に参加個人の新組織を通じての總動員運動に對する熱誠を現はす名稱としてはいふかも知れないが、東亞新秩序の建設を目ざして國力の綜合的發展を圖るといふ新組織の結成の目的を明示するに足らないので東亞再建或は國民總動員の趣旨を明確にした名稱とし諸團體の聯合體であるから「會」よりも聯盟又は同盟の方がよくないかとの意見が出たが決定に

至らず

一 參與制を設けて各省次官、各黨幹事長並に加盟團體中の有力者を參與とすることは總裁の諮問機關としての顧問制の設置と重複する憾があるので之を原案より削除する

一 事務局並に各部の構成については本組織の指導的中心たる理事長の人選決定を俟つてこれと協議の上決定する

一 新組織と加盟諸團體との關係については左の如き方針に依る

- (一) 全國的組織を有する産組、帝農等の諸團體に對しては新組織の中央部より當該團體中央部に指令してこれ等全國的團體の活動を促がし新組織の地方支部に指令して當該團體の地方組織を動かすことをせず
- (二) 産業並に農業兩報國聯盟の如きは新團體に加盟後と雖も別に独自の任務を遂行せしめること勿論である
- (三) 通信、鐵道等の官業團體も當然新組織に加盟せしめるが、これ等の活動については新組織の中央部からこれ等官業團體の中央部に指令することとは他の團體と同様であるが、その他にこれ等團體の監督官廳に指令し當該官廳のそれらの機關を動かして協力せしめる

▲首相談の形式で聲明【三・六】政府は國民總動員組織結成に關する諸般の準備の完了を俟つて近衛首相談の形式を以てその趣旨を天下に聲明し廣く新組織への參加を求め態度をとることとなつた

▲新組織設立趣旨【三・八】國民總動員新組織に關し八相會議の意向に基いて内務省に於て整備の上、九日全閣僚に提示決

定されることとなつた、新組織の「設立趣旨左の如し

△設立趣旨

國民精神總動員運動は事變勃發以來事變の意義闡明と統後國民の精神發揚に多大の貢獻を爲し來るも今や事變は長期延設の段階に入り全國民は奮國の精神に則り、日滿支を樞軸とする新東亞建設の聖業達成に邁進するを要し此の大理想達成の爲全國民の物心両面に亘る總力を集中動員すべき秋に達したり則ち今日迄事變の意義闡明に努め來れる國民精神總動員運動は之を新なる段階に即應したる新運動に發展せしめ茲に舉國一致の體制を一層強化するの要ありと認め本團體を設立せんとする

▲具體案作成は内務省で【三〇】九日の國民總動員組織化に關する八相會議は閣議散會後直に首相官邸に開會關係八相出席野法相より去る六日の八相會議散會後末次、木戸、鹽野三相が近衛首相と會見した顛末を報告し

首相は今回の組織案について大體同意の旨を表明された

旨を説明し種々協議の結果既に組織の趣旨大綱は決定してゐるのであるから今後これが具體化に關し主として末次内相の手許に於て立案することとし差當り理事長の銜銜は末次内相が首相の旨を承けて他の七相とも連絡をとつて進め、来る十六日迄には具體案を作成し同日の閣議に報告してその承認を求めるとして散會したが八相會議の使命は完了したものと今後取止めることとした

▲國民總動員組織首腦部人選【三一】國民總動員組織首腦部の人選については末

次内相の手許に於て目下銜銜を重ねつゝあるが民間より開拔すべき副總裁一名については各方面に良くしかも大臣級の人物で同じく副總裁たるべき末次内相と調子を合せて行き得る人物といふ條件に適合する者が容易に見當らず、一部よりは日本商工會議所會頭伍堂雄氏を押し立てる向があるが未だ決まらず暫く副總裁の人選を後廻しとして新組織の事實上の指導者とも言ふべき理事長の銜銜を行ひ先づ現北支政府政治顧問たる元内務次官湯澤三千男氏に白羽の矢を立て、鹽野法相の推挽もあつて現地の湯澤氏と交渉したが同氏は新組織の本極りとなるまでその回答を留保してゐる模様であるので鹽野法相あたりよりは更に元法相小原直氏を第二候補として相當強力で押し立て居り

又一部では元内閣調査局長官吉田茂氏を押し立てる向きもあるが、いづれも一長一短があり決定までには尙兩三日を要するものとみられる

新組織に關聯内閣情報部擴大

【三二】國民總動員強化に伴ひ内閣情報部を改組擴大して啓蒙宣傳の中心機關たらしむべしとの要求はかねて官民關係各方面より等しく主張されてゐたところであるが愈々懸案の國民總動員組織の結成も具體化せんとし且つ同組織が内閣直屬の下に結成せんとする氣運が濃厚であるのでこれを關聯して必然的に情報部との關係を如何にすべきかといふ現實問題に當面するに至り情報部改組問題が又復擡頭するに至つた、而して目下内閣の一部に於て考へられつゝある改組意見

は現在の勅任情報部長の上に親任官の情報部總裁を設け、同總裁は内閣總理大臣の指揮命令を受けて情報部の活動全般を統轄せしめ、兼ねて國民總動員機關の首腦者(會長)と密接なる聯絡を保たしめんとし、而して情報部事務局と新機關との間には企業準備會ともいふべき新組織を設け、企業立案の衝に當らしめんとし、而して情報部總裁の刷新によつて情報部長は部内の事務的統轄と共に新機關の理事長と聯絡を取ることとなる仕組である

興亞院人選選む

【三三】政府は興亞院官制の手續と併行的に總務長官をはじめ政務、經濟、文化の三部長以下人事につき銜銜を進めてをり總務長官には既報の如く柳川平助中將に交渉、同中將の内諾を得たので引續き部長級の人選を進めた結果、政務部長には鈴木貞一少將、經濟部長には現上海總領事日高信六郎氏を起用することに内定した、又課長級の適當については陸海軍外務、商工その他關係各省間において協議中であるが政務部總務課長は海軍大佐同指導課長は陸軍大佐を以て充てることになつた

【三七】興亞院官制案は七日の樞府本會議において原案通り可決を見たので政府は右官制案の御下渡を俟つて九日の定例閣議に附議し正式決定の上御裁可を仰ぎ来る十四、五日頃までには官制を公布して店開きをなすことになつた、而して九日の閣議では總務長官の外勅任官の人事を正式決定して内奏の手續をとる方針で、總務長官には既報の如く柳川平助中將、政務部長には鈴木貞一少將、經濟部長には日高信六郎氏に決定を見てゐるが文化部長は民間側より探るべく人選を行つた

が適任者無きため取り敢へず鈴木貞一少將が兼務することになり、又技術部長は内務省畑より起用すべく銜銜中ではこれも決定までには相當時日を要する模様である、更に課長級の人事は政務部總務課長に海軍の白石萬隆大佐、同指導課長に陸軍の鹽澤清宣大佐が決定してゐる外は未定で風見書記官長は七日午後柳川中將を訪問樞府の審査經過を説明勞々附設準備に關し種々打合せを行つた

▲經濟部兩課長内定【三八】興亞院經濟部の總務課長及財務課長に就ては大藏省より銜銜中の處總務課長に河金部資金局監理課長毛里英英氏、財務課長に駐支財務官久保文藏氏を擧げること内定を見た

▲興亞院官制閣議決定【三九】興亞院官制案は七日樞府本會議に於て可決御裁可の上御下渡あらせられたので政府は九日の閣議に右の經費支出の件と共に附議正式決定を行ひ、直ちに公布實施の準備を進めることとなつた、而して總務長官以下各部長の人事は次回十三日の閣議に於て決定、豫定通り十四日乃至十五日には開設の運びとなる筈である

▲興亞院附設費第二豫備金支出【四〇】興亞院附設に要する本年度内の經費に就ては差當り來議會に追加豫算が提出されるまでの分を本年度第二豫備金に仰ぐこととし九日の閣議を経て内閣興亞行政諮費として十九萬千八百五十九圓を支出することに決定した

首相官邸に開會水野總裁、兒玉部長以下各委員、政府關係官出席、質疑應答を一旦切つて佐々木小委員長の報告を基礎に總括的審議檢討を行ひ項目毎に賛否を質してこれを部會の經過報告として總會に提出することとして部會を閉ぢ同五時散會した、從つて同部會では小委員會同僚各申原案を作成せず單に項目毎に委員の意向を取纏めた報告を得た結果となりこれを總會に於て更に審議決定することになつた、即ち小委員會の經過報告を三段階へて十分審議し各委員の論議を盡す方針で部會に於ける論議經過の報告は大要別項の如きものであるが、總會に於てはこれに基いて更に委員の意向を確めた上纏りたる項目のみを以て答申案を作成することとならう

▲貴族院部會意見【四一】二日の貴族院部會に於て兒玉部長が取纏めた委員の多數意見、及び少數意見は大體左の如きものである

- △議員の種類
 - 一 公侯爵議員の世襲制についてはこれを廢止して選舉制を採用すること
 - 一 別種の華族議員(勳功議員の如きもの)の創設は賛成者なし
 - 一 勳任議員の種別については左の兩意見あり
 - (イ)勳任議員は勳選議員、特別勳任議員(職能代表議員)地方議員とする事
 - (ロ)勳任議員は勳選及地方議員とすること、しかして委員の多數は特別勳任議員を創設する意見に賛成
 - 一 地方議員制を設けることは賛成
 - △議員の資格
 - 一 議員の資格年齢は滿卅五歳に引上ぐ

ることに賛成多し

一 議員の兼職については原則として衆議院議員の例によるも市町村會議員については衆議院議員の例如何に拘らずそれが兼職を認むることに賛成多し、官吏及び待遇官吏のすべてに亘りて兼職を禁止するべき意見は少數

△議員の任期

一 公侯爵議員の任期は七年とすることに賛成多し

一 伯子男爵議員の任期は現行通りとする意見多く、停年制の意見は少數

一 勅選議員の任期は終身制に賛成多しこれを任期制、停年制或はこの兩者混合制とすべしと云ふ意見は少數

△議員の數

一 華族議員數を減じ他の各種議員の總數以下とすること

一 公侯爵議員の數を廿名程度とすること

一 現在の勅選議員の數を減じ特種議員を勅選議員の定數中に含めること

一 地方議員の數を四十七名とすること

△選任方法

一 華族議員の選舉方法は各府別選舉とすることに賛成多し

一 勅任議員の選任方法については全部銓衡によることに對して少數の賛成あり

▲貴院制度部會答申案成る【三〇】議會制度審議會貴族院制度部會はかねて佐々木小委員長の小委員會に於ける経過報告に基き慎重審議を行つてゐたが、去る二日を以て一應部會の審議を終了したので十日「審議結果要旨」を各委員に配付來る十四日總會を開會右要旨を附録答申

案を決定することとなつた

▲貴院制度部會報告要旨【三〇】議會制度審議會貴族院制度部會審議結果報告要旨(全文)左の如し

第一 議員の種別

議員(皇族議員を含みます、以下同じ)の種別は左記の如く定むること

(一) 華族議員

(二) 勅選議員

(三) 特別勅任議員

(四) 地方議員

右に對しては(三)の特別勅任議員を設けることに反對の意見ありたり

第二 華族議員

一 公侯伯子男爵を有する者各々其の同爵の選に當りたる者は七個年の任期を以て議員たるべきものとすること

公侯爵を有する者當然議員たるの制は之を廢止すること

二 選舉人の資格年齢を滿卅歳とするの外選舉人及び被選舉人の資格要件は總て後記議員の資格要件と同一とすること

三 前號の外投票其他の選舉制度に付ては現行の儘とすべきもこれが弊害を認むるに至りたるときは政府に於て善處すべしとの意見及び政府の研究に俟つべしとの意見ありたり

尙ほ華族議員に付ては左記の如き意見ありたり

1 各府共通選舉とすること

2 公侯爵議員に付ては停年制を設けること

3 公爵議員に付ては世襲制を存置すること

第三 勅選議員

一 國家に勳勞あり又は學識あるものにして政府の自由の銓衡に依り勅任せられたる者は終身議員たるべきものとするも但し終身制は後記不登院者の議員失格に關する規定を設けることを條件として之を認むること

二 議員に缺員を生じたる時は遲滯なく之を補充すべき旨を定むること

尙ほ勅選議員に付ては左記の如き意見ありたり

1 議員の銓衡の範圍等に付標準を定むること

2 停年制に任期制を結合したる一種の退任制を設けること

3 停年制を設けること

4 任期制を設けること

5 議員の銓衡に當りては貴族院議長及副議長に諮ること

第四 特別勅任議員

一 産業經濟文化等各種の職能を少數部門に區分し、各部門毎に當該部門の職能に關する智能經驗に富める者の中よりそれぞれ一定數の議員を選任し、その選任により勅任せられたるものは五ヶ年の任期を以て議員たるべきものとすること

第五 産業經濟諸部門の議員の選任方法

一 特別銓衡の方法によるべしとの意見及び選舉の方法によるべし(但し研究の結果選舉により難しと認めたるときは特別銓衡によるべし)との意見ありたり

産業經濟部門以外の議員の選任方法に對しては特別銓衡の方法によるべしとの意見及び帝國學士院會員議員

に限り選舉の方法によるべしとの意見ありたり

三 産業經濟諸部門の議員を選舉の方法に依り選任する場合に於ては各部門毎に多額の直接國稅(稅種稅額に付適當なる考慮を加ふること)を納むる者を互選人とし、其の數を當該部門の議員定數の約二、三十倍としたる上、各部門毎に全國を通じて議員を互選せしむるの方法を骨子として具體的方法を研究すべきこと

第六 特別銓衡の方法に付ては銓衡の標準を設くるの外成るべく其の機關を設くべしとの意見及び政府の研究に俟つべしとの意見ありたり

尙ほ特別勅任議員の任期に付ては左記の如き意見ありたり

1 七年とすること

2 選舉に依る場合に於ては七年、特別銓衡に依る場合に於ては四年とすること

第七 地方議員

一 各道府縣に於て一定の資格ある者の中より議員を互選し其の選に當り勅任せられたる者は七個年の任期を以て議員たるべき者とすること

二 互選人を定むる方法に付ては、互選人の一部は納稅(稅種稅額に付適當なる考慮を加ふること、以下同じ)を以て其の資格を定め、他の一部は納稅以外の特定の要件を以て其資格を定むべしとの意見及び互選人の全部に付納稅のみを以て其の資格要件を定むべしとの意見ありたり

尙ほ地方議員に付ては納稅要件に依ることなく、地方長官の推薦したる

者の中より道府縣會をして議員候補者を選舉せしめ政府に於て右議員候補者中より銓衡すべしとの意見ありたり

第六 議員の資格要件

一 議員の資格年齢に付ては滿卅五歳とすべしとの意見及び滿卅歳とすべしとの意見ありたり

二 禁治産者及準禁治産者、破産者に對して復権を得ざる者並一定の受刑者及刑餘者(衆議院議員選舉法第六條第五號乃至第七號に該る者)は之を缺格者とすること

三 現役陸海軍々人等(衆議院議員選舉法第七條第二項に該る者)國務大臣及各種政務官(同法第十條各號に該る者)以外の在職中の官吏及待遇官吏並北海道會議員及府縣會議員は議員と相兼ねることを得ざるものとすること(衆議院議員選舉法の例に改正ありたるときは別途考慮するを要するも、市町村會議員に付ては同法の例如何に拘らず之が兼職を認むるものとすること)

四 不登院者の議員失格に關し規定を設けること

右の規定の方法に關しては資格審査委員の審査に附し院議を経たる後失格せしめ得るが如き途を開くべしとの意見及び當然失格するものとすべしとの意見ありたり

尙ほ議員の兼職禁止に付ては官吏及待遇官吏總てに亘りて兼職を禁止すべしとの意見ありたり

第七 議員の數

(一) 議員の總數に就ては多かれ少

れその減員を認むこと

右に關しては大體現在の總數を押へて制度改正(公侯爵議員の世襲制を廢止する事多額納稅者議員に代ふるに他の議員を以つてすること等)に依る減員の結果を認むべしとの意見及制度改正に依る減員の外更に總數を減少すべしとの意見ありたり

二 勅任議員數は華族議員數に超過するも可なること

尚ほ右に對しては若干の委員より華族議員數は勅任議員數に比し精確に同數なるを要せざるも兩者の差は之を極少數に止むべしとの意見ありたり

三 華族議員數は各爵別に之を定むること

公侯侯議員數は議員世襲制廢止に伴ひ之を減少すること
伯爵男爵議員數に付ては現行の儘とすべしとの意見及之を減少すべしとの意見ありたり

四 勅選議員數に付ては特別勅任議員を認めざる場合に於て若干増員すべしとの意見及現行の儘とすべしとの意見ありたり

特別勅任議員數は之を卅人乃至五十人とする事
地方議員數は各道府縣一人宛總計四十七人とすること

尚ほ議員の數に付ては左記の如き意見ありたり

1 大都市又は之を含む道府縣に付ては地方議員數を若干増加すること
2 外地よりも地方委員を選任すること

こと

3 各爵別議員定數を定めず、單に華族議員總數のみを定むること

4 現在の議員總數を可とすること

第八 經過規定に付ては政府に於て篤と研究すること

第九 前記の外左記の如き意見ありたり

一 貴族院議員の非職制に付き考慮すること

二 貴族院令第十三條を削除すること

三 不登院議員の登院勸奨の方法に付き考究すること

四 華族の戸主に衆議院議員の選舉權及被選舉權を有せしむること

五 貴族院議員及華族の戸主は黨籍を有せざるべき旨の規定を設くるか又は少くとも其の慣習の成立を希望すること

六 所謂會派拘束主義を採るべからずとの申合又は慣習の成立を希望すること

▲選舉制度部會【三】一日の議會制度審議會選舉制度部會は午後二時より首相官邸に開會水野總裁、小泉部長以下各委員、政府關係官出席、選舉運動に關し齋藤隆夫、勝田永吉、牧野良三、潮惠之輔各委員より質疑ありたる後左の事項を決定して五時散會した

▲決定事項

一 立候補準備行為は立候補届出前これをなし得ることを法文上明かならしむること
一 候補者銓衡のためにする集會は一定の制限の下に開催し得ることを明文を以て規定すること

一 選舉事務所は原則として一ヶ所とするも交通その他地方の實狀に應じ相當數までこれを増設し得べき選舉區を認めること

一 選舉事務長の他選舉委員もまた選舉事務長の承諾を得て勞務者を選任しうることをすること

一 選舉委員に對し一定額以内に日當を供與し得ることとする

一 選舉運動の一部の仕事を專屬的に非ずして單に請負契約に附するときは該請負者は勞務者に非ざることを明かにすること

一 第三者運動の制限は或る程度(推薦狀の依頼、應援辯士の依頼、幹旋、派遣の如き)緩和すること

一 第三者が演説或は推薦狀による選舉運動をなす場合之と同居する親族、家族及び常備の使用人はその選舉運動の爲勞務を提供し得ることとする

▲選舉制度改正項目決定【三五】五日の議會制度審議會選舉制度部會は午後二時十分より首相官邸に開會水野總裁、小泉部長以下各委員、政府關係官出席、齋藤隆夫、塚本清治、田澤義輔、岩村通世、潮惠之輔各委員より質疑應答あつて後左の事項を決定し同五時散會した

▲決定改正項目

一 個々面接行為の禁止に關する規定法第九十八條第二項につき單に社交儀禮の範圍に屬する談話又は特に選舉運動として爲すに非ずして候補者の身分、經歷等を語るに過ぎざる行為は法の干渉するところを非ざる趣旨を徹底せしむること

一 選舉公報發行區域に於ける文書頒布の制限法第九十八條第二項につき選舉運動の事務のためにする文書(特定少數人に對し推薦狀の發送又は演説會の開催を依頼する文書を含む)はこれを差出すも支障なき適當に改正を加ふること

一 辯士に對し日當を供與し得ることとする

一 演説會告知のため使用する貼札の數は各候補者につき一選舉期間を通じ三千枚を超過することを得ざることとする

一 選舉演説會は選舉當日は開催し得ざることとする

一 選舉事務長はその職務を行ふ者が費用超過支出の罪に依り刑に處せられたるときは當然當該當選人の當選を無効とする趣旨を以て必要なる改正を行ふこと

一 選舉運動に關する帳簿の様式及び記載方法を簡易化すること

一 選舉公報に第三者の推薦文の掲載を許すこと

一 推薦候補者が選舉公報に政見の掲載を爲さざる場合、候補者の文書に依る承諾を得て推薦届出代表者の名を以て選舉公報に推薦理由を掲載し得る理由を認むること

の制限法第九十八條第二項につき選舉運動の事務のためにする文書(特定少數人に對し推薦狀の發送又は演説會の開催を依頼する文書を含む)はこれを差出すも支障なき適當に改正を加ふること

一 辯士に對し日當を供與し得ることとする

一 演説會告知のため使用する貼札の數は各候補者につき一選舉期間を通じ三千枚を超過することを得ざることとする

一 選舉演説會は選舉當日は開催し得ざることとする

一 選舉事務長はその職務を行ふ者が費用超過支出の罪に依り刑に處せられたるときは當然當該當選人の當選を無効とする趣旨を以て必要なる改正を行ふこと

一 選舉運動に關する帳簿の様式及び記載方法を簡易化すること

一 選舉公報に第三者の推薦文の掲載を許すこと

一 推薦候補者が選舉公報に政見の掲載を爲さざる場合、候補者の文書に依る承諾を得て推薦届出代表者の名を以て選舉公報に推薦理由を掲載し得る理由を認むること

一 選舉公報の内容を運用上なるべく改善すること

一 立看板は廢止すること

一 共同演説會の開催を容易ならしむること

一 つとめて候補者の政見放送にラヂオの利用を認むること

▲選舉制度部會審則其他可決【三八】

一 引續き一年以上前號の職業に従事八日の議會會制度審議會選舉制度部會は午後二時十五分より首相官邸に開會、水野總裁、小泉部長以下各委員及び政府關係官出席、前日に引續き改正事項の審議に入り「選舉罰則」その他の件を可決して同五時散會した、斯て来る十二日の部會より選舉制度改正中の最大眼目たる「選舉區制」の審議決定に入ることとなつた尚八日の部會に於ける發言者は清瀬一郎塚本清治その他の委員で決定項目は左の如し

△改正決定項目

「選舉罰則」

△形式犯

一 形式犯に對しては科刑その他の制裁を適當に緩和すること

二 法第一百一條の罪「選舉運動費用支出の罪」につき罰金刑を加へ、禁錮刑との選擇刑とすること

三 第三者が他の第三者に選舉運動の實費を與へた場合の處罰につき法第一百四條に準する規定を設くること

△連坐制

一 連坐規定法第百卅六條中、法定の選舉事務長については但書を削除すること

△小委員會の報告中部會の審議に伴つて可決及否決すべき項目中

(イ) 可決項目「選舉運動」

一 無料郵便はこれら廢止すること

二 各候補者に相當數のポスター掲出を許すこと

三 地方議員と衆議院議員の選舉運動を切斷し考究すること

(ロ) 否決項目「選舉權及被選舉權」

一 復數投票制の採用
二 選挙年齢及被選挙年齢を低下すること

△尚ほ小委員会の意見により改正の必要なしと認められたる項目は部でもその通り決定した

國家總動員審議會

▲四勅令案要綱可決【三五】第三回國家總動員審議會は五日午前十時より首相官邸に開會、別項の如き諮問第六號一般國民の職業能力に關する勅令案要綱(總動員法第廿一條による)同第七號船員の職業能力に關する勅令案要綱(同上)同第八號船舶運航技能者の養成に關する勅令案要綱(同法第廿二條による)同第九號從業者雇入制限に關する勅令案要綱(同法第六條による)を附議、瀧企畫院總裁より四案の内容について説明があり、質疑應答あつて後原案通り可決した

▲四勅令案要綱内容【三五】五日の國家總動員審議會において可決された四勅令案要綱内容左の如し

△諮問第六號、一般國民の職業能力に關する勅令案要綱

第一 職業能力に關する事項は申告又は検査に基き職業紹介所に於て之を登録するものとする

第二 要登録者は内地に居住する年齢十六年以上五十年未満の男子にして左の各號の一に該當するものとし陸海軍人にして現役中又は戦時若は事變に際し召集中のもの陸海軍々屬醫師齒科醫師藥劑師及船員は之を除くこと

一 本令施行地内に於て引續き三月以上厚生大臣の指定する職業に従事するもの

して其の職業を罷めその職業を罷めたる日より五年を経過せざるもの

三 厚生大臣の指定する大學専門學校實業學校其他之に準ずべき各種學校に於て厚生大臣の指定する學科を修め其の學校を卒業したるもの

四 厚生大臣の指定する技能者養成施設に於て所定の課定を修了したるもの

五 厚生大臣の指定する検査若しくは試験に合格したるもの、又は厚生大臣の指定する免許を受けたるもの

第三 申告義務者は要登録者及前號一の職業に従事する要登録者の使用者とする事

第四 申告事項は左の如く之を定むる事
(一)氏名、(二)出生の年月日、(三)本籍、(四)居住の場所、(五)兵役關係、(六)學歷、(七)職業に従事するものについて其の職業名、(八)第二號一の職業に従事する者(就業の場所の一指定せざる者を除く)に付ては主たる就業の場所、(九)第二號一の職業に従事し又は従事したる者については其の職業の經歷及技能程度、(十)給料料又は賃銀を受くる者に付ては其の額(十一)配偶者の有無及現に扶養する者の數、(十二)精神又は身體の障礙に因り勞務に堪へ難き者に付ては其状況(十三)總動員業務に従事する場合の希望事項、(十四)其の他命令を以て定むる事項

第五 申告は要登録者となりたる月の翌月末日迄に爲すものとし前號の申告事項中一、三乃至八に掲ぐる事項に變更を生じたるときは其の事由の生じたる

月の翌月末日迄に其の旨申告を爲す事
第六 厚生大臣特に必要ありと認むるときは全部又は一部の要登録者の職業能力に關し第四號の申告事項の全部又は一部に付き申告を命ずる事を得る事
第七 申告は第二號一の職業に従事する者に付ては就業地其他の他の者に付ては居住地を管轄する職業紹介所に對して之を爲す事
第八 當該行政官廳は職業能力に關し検査を爲し又は申告に關し報告を徴し得るものとする事
第九 當該行政官廳は申告又は検査に關し當該官吏をして工場、事業場其他の場所に臨檢し業務の状況又は書類帳簿その他の物件を検査せしめ得る事
第十 官廳に使用せらるる要登録者の職業能力に關する事項の申告又は職業能力に關する検査については別に命令を以て之を定め得るものとする事
第十一 外地に於ても前各號に準じ本制度を實施する事

四 船員法第一條に規定する船員として一年以上船舶に乘組みたる者にして下船後三年を経過せざる者

第二 申告事項は左の如く之を定むる事
(一)氏名、(二)男女の別、(三)出生の年月日、(四)本籍、(五)住所、(六)兵役關係、(七)教育の程度、(八)船員手帳を有するときは其の交付管海官廳名略號及番號、(九)海技免狀を有するときは其の種類及番號、(十)無線通信士資格檢定合格證書を有するときは其の等級及番號、(十一)救命艇手適任證書其他海技に關する資格證明證書受有の有無、(十二)乗船履歴、(十三)現在從事し居れる業務、(十四)俸給々料等を受くる者なるときは其の額、(十五)健康狀況殊に船内勤務に關する支障の有無、(十六)配偶者の有無及現に扶養する者の數、(十七)船内勤務に關する希望、(十八)其の他命令を以て定むる事項

第三 申告は毎年一回七月一日現在に依り同月十五日迄に之を行ふ事、申告後於て前號の申告事項中一、四、五、又は十三に掲ぐる事項に變更を生じたときは其の都度其の旨の申告をなす事

第四 申告は住所を管轄する管海官廳に對し之を爲す事
第五 船員法第一條に規定する船員は選信大臣必要と認めたる場合に限り申告を爲すものとする事
第六 管海官廳は申告義務者の職業能力に關し検査を爲し又は申告に關し報告を徴し得るものとする事
第七 昭和十四年に限り経過規定を置き

△諮問第七號船員の職業能力に關する勅令案要綱

第一 申告義務者は左に掲ぐる者とし陸海軍々人にして現役中又は戦時若は事變に際し召集中のもの陸海軍々屬、醫師、齒科醫師藥劑師は之を除くこと
一 船員法第一條に規定する船員
二 海技免狀を有するもの
三 選信大臣の指定する船員養成施設に於て養成を卒したる者にして卒業後三年を経過せざる者及該期間内に船員法第一條に規定する船員として船舶に乘組みたる者にして下船後三年を経過せざる者

申告時期を四月一日現在に依り同月十五日迄とする事
第八 外地に於ても前各號に準じ本制度を實施する事
△諮問第八號 船舶運航技能者の養成に關する勅令案要綱
第一 選信大臣は船舶運航技能者養成施設の管理者に對し左に掲ぐる事項を命じ得ること
(一)訓育及講習の科目又は時數の變更
(二)養成せらるべき者の種類及び員數の變更
(三)養成せらるべき者の資格の變更
(四)養成期間の變更
(五)その他技能者の養成に關し必要なる事項
第二 選信大臣必要ありと認むる時は船舶運航技能者養成施設の管理者又は船舶所有者若しくは船舶運航業者に對し技能の種類及び養成せらるべき技能者の員數を定め技能者の養成を命じ得ること
第三 前號の規定により養成せらるべき者は命令の定むる資格を具ふる者なること
養成期間及養成方法は養成せらるべき者の種類及履歴に應じ命令を以て之を定むること
第四 技能者の養成を命ぜられたる船舶運航技能者養成施設の管理者又は船舶所有者若しくは船舶運航業者は命令の定むる所により養成計畫を定め選信局長の認可を受くべきこと選信局長必要ありと認むるときはその養成計畫の變更を命じ得ること
第五 船舶所有者又は船舶運航業者は養成せらるべき者をして養成を行ふに要

昭和十四年に限り経過規定を置き

養成せらるべき者をして養成を行ふに要

する費用を負担せしむる事を得ざる事
第六 週信大臣は命令の定むる所に依り
船舶運航技能者養成施設の管理者又は
船舶所有者若しくは船舶運航業者に對し養
成を行ふに必要な施設を命じ得ること
第七 週信局長は技能者の養成に關し報
告を徴し得ること
第八 週信局長は技能者の養成に關し官
該官吏をして船舶運航技能者養成施設
又は技能者の養成を命ぜられたる船舶
所有者若しくは船舶運航業者の事務所そ
他の場所に臨検し養成の状況又は之に
關する帳簿書類を検査せしめ得ること
第九 技能者の養成に關しては損失を補
償し又は補助金を交付し得ること
第十 外地に於ても前各號に準じ本制度
を實施すること

三 工場事業場に於ける技能者の養成に
關する勅令の養成たる者
四 工場事業場に於ける技能者の養成に
關する勅令の養成たりし者にして養
成工たらざるに至りたる日より六月を
経過せざるもの
第二 職業紹介所長前項の認可の申請に
付不正又は不實ありと認めるときは認
可を取消す事を得ること
第三 職業紹介所長は従業者の雇人に關
し報告を徴し得ること
職業紹介所長は従業者の雇人に關し官
該官吏をして關係の工場、事業場又は
事務所等に臨検し業務の状況若しくは帳簿書
類を検査せしめ得ること
第四 外地に於ても前各項に準じ本制度
を實施すること

國民登録明書より實施

【三五】五日の總動員審議會で可決を見
た一般國民の職業能力に關する登録簿は
諸般の手續を経て来る十五日頃勅令を公
布する豫定で細目に關する省令は右勅令
より遅れる模様であるが、これが實施に
ついては明春一月中に一切の準備を整へ
二月より實務を開始する豫定で國營職業
紹介所を中心に青年團その他團體の自發
的協力の下に申告をなさしめることにな
つてゐる而して登録簿は技術者にあつ
ては鑛山技術者機械技術者、普通勞務者
にあつては金屬工業、機械器具製造工業
關係に於ては旋盤工、鑄物工等約六十職
種、鑛山關係に於ては採炭夫、支柱夫等
約十職種、化學工業關係に於ては約廿職
種、その他交通々信關係の自動車運轉手、
航空機搭乗員等計約百餘種で、之等の職
種に關する勞務者及學校卒業者で年齢十

六年以上五十年未満の男子が登録簿と
なるのであつて氏名、出生年月日本籍、
居住の場所、兵役關係、學歷、職業に従
事するものに付てはその職業名、就業の
場所、職歴及技能程度、給料又は賃金、
配偶者の有無及現に扶養する者の數、健
康狀況、總動員業務に従事する場合の希
望事項等を職業紹介所に申告し之を登録
することとなり、又一定の事項に關して
はその都度異動の届出をなざしめ當時全
國的に主要職種に關する勞務者の分布配
置状況を明確にし得ることとなるのであ
る、之に要する經費として第二豫備
金よりの支出を得た、又技能程度は一應
標準を示して申告せしめ必要に應じて檢
査する事になつてゐる

國民體力管理制度調査會官制

【三五】國防力の強弱、産業の盛衰、そ
の他直接間接に國防力の消長に重大な關係
のある國民體力の向上を企圖する國民體
力管理制度は明年度豫算計十萬圓を以て愈
々實施準備の段階に入つたが、該制度の
實施は相當複雑多岐に亘り専門的技術的
方面の調査を必要とするため曩に關聯で
國民體力管理制度調査會を組織するに決
定したが同官制は愈々近く公布されるこ
ととなつた、その内容及び同時に發布さ
れる委員その他の人事左の如し

國民體力管理制度調査會官制

第一條 國民體力管理制度調査會は厚生
大臣の監督に關し其の諮問に應じて國
民體力管理制度に關する重要事項を調
査審議す

第二條 調査會は會長一人及委員廿人以
内を以て之を組織す

第三條 會長は厚生大臣を以て之に充つ
委員及臨時委員は厚生大臣の奏請に依
り關係各廳高等官及學識經驗ある者の
中より内閣に於て之を命ず

第四條 會長は會務を總理す

第五條 調査會に専門委員を置くことを
得厚生大臣の奏請に依り内閣に於て之
を命ず

第六條 附則

本令は公布の日より之を施行す

國民體力管理制度調査會

會長 厚生大臣 侯爵 木戸 幸一
委員 企畫院次長 青木 一男 内務次
官 館野 二 陸軍中將 小泉 親彦
海軍中將 高杉 新一 文部大臣 官
伊東 延吉 厚生次官 藤 誠 男
厚生次官 廣瀬 久忠 厚生參事 官山 本
芳治 厚生省 體力局長 兒玉 政 介
部 鹿 潮 惠 之 輔 林 春 雄 下 村 宏
伊藤 二郎 丸 金 杉 英 五 郎 高 木 喜 憲
北 島 多 一 青 木 亮 貞 紅 藤 昭 昭 血
協 守 之 助

明年年度物動計畫

【三五】長期建設の精力的な遂行をその
第一目標とする明年年度物資動員計畫（十
四年四月以降十五年三月末まで）は目下
企畫院を中心に陸海軍、大藏、商工等關
係各省が密接な連絡協力により各種資料
の蒐集整理をなすと共にこれが成案を得
べく大進となつてゐるが明年年度物動計畫

は當然去る二日の閣議で決定した明年
度豫算をはじめ近く決定すべき明年
度臨時軍事實務の圓滑なる實施を期し改訂生産力
擴充計畫の強力遂行と眺み合はせて樹立
されるべくその重點は明年度に於ける我が
輸入力の飛躍的増強に置かれ計畫の實施
期となれば輸出の積極的振興諸方策が
斷行されるものと豫想され、その注目す
べき諸點は大體左の如くである
一 同計畫に於いては戰時貿易計畫を強
力遂行すべくその諸方策の實施を中核
として編成され、極力計畫そのものに
積極性を賦與する
一 而も戰時物資の需給調整に際しては
勿論強敵掃蕩戰及び治安工作に必要な
軍需資材の充足を第一義とするが、
これに加ふるに改訂生産力擴充計畫遂
行に要する諸物資の供給を強力に行ふ
べく計畫し一方民需の消費統制を更に
合理化すると共に代用品及び廢品回收
等の積極的方策實施によりこれが需給
を按配し本格的な年次計畫とする
而して同計畫に先行すべき昭和十四年一
月乃至三月末の中體計畫は本年度計畫の
連続として既にその成案を得てゐるが明
年度計畫は到底本年中には本極りとなら
ず明春に持ち越されることとならう

【三五】縣案の文官制度の改正について
は、過般木戸、鹽野、末次三三相の間で改正
原案を作成これを近衛首相に提示して内
諾を得たので法制局に命じて官制案を作
成中であつたが、その後事務轉換の結果
なか／＼進捗せず且つ府府方面の空氣が
右改正案に思はしくないのので昨々目下進
行中の國民總動員組織が出来上れば勢ひ

時委員を置くことを得
第三條 會長は厚生大臣を以て之に充つ
委員及臨時委員は厚生大臣の奏請に依
り關係各廳高等官及學識經驗ある者の
中より内閣に於て之を命ず
第四條 會長は會務を總理す
第五條 調査會に専門委員を置くことを
得厚生大臣の奏請に依り内閣に於て之
を命ず
第六條 附則
本令は公布の日より之を施行す
國民體力管理制度調査會
會長 厚生大臣 侯爵 木戸 幸一
委員 企畫院次長 青木 一男 内務次
官 館野 二 陸軍中將 小泉 親彦
海軍中將 高杉 新一 文部大臣 官
伊東 延吉 厚生次官 藤 誠 男
厚生次官 廣瀬 久忠 厚生參事 官山 本
芳治 厚生省 體力局長 兒玉 政 介
部 鹿 潮 惠 之 輔 林 春 雄 下 村 宏
伊藤 二郎 丸 金 杉 英 五 郎 高 木 喜 憲
北 島 多 一 青 木 亮 貞 紅 藤 昭 昭 血
協 守 之 助
明年年度物動計畫
【三五】長期建設の精力的な遂行をその
第一目標とする明年年度物資動員計畫（十
四年四月以降十五年三月末まで）は目下
企畫院を中心に陸海軍、大藏、商工等關
係各省が密接な連絡協力により各種資料
の蒐集整理をなすと共にこれが成案を得
べく大進となつてゐるが明年年度物動計畫

文官制度の改正も再検討の必要が起るであらうとの理由より年内はこのまゝ手をつけずに置くものとみられる

司法制度特別委員

【三二】司法制度調査委員会に附議された諮問第二號刑事裁判の迅速適正を期する件は、應總會において論議を盡した結果左記廿二名の特別委員に附託された、

委員長 泉二新熊

- 委員 △岩村浦世△藤田若水△宇野要三郎△木村尚達△吉益俊次△山岡萬之助△松村義一△八並武治△片山哲△倉元要一△小野清一郎△清瀨一部△高木常吉△田坂貞雄△藤山愛一郎△平松市藏△光行次郎△勝田永吉△本間精△松阪廣政△井上登

換算、兩院代表に内示

【三三】政府は来る十四日正午衆議院各派代表、同夕刻貴族院各派代表を夫々顧問相官邸に招待して豫算内示會を開き池田顧問より明年度一般會計豫算の概要に就て説明することになつたが、豫算内示會は濱口内閣以來中止されてゐたものを池田顧問の意圖により廣く國民の協力を求むるため十年振りに復活することとなつたものである

臨時國勢調査

▲中央統計委員會【三六】政府は時局に鑑み最近の事態下に於ける國民の消費生活

活の實情を明かにする爲め明年度に於て臨時國勢調査を實施すべく六日午後一時卅分より首相官邸に中央統計委員會を開催、會長阪谷芳郎以下各委員、政府側より風見書記官長、平木内閣統計局長等出席「昭和十四年臨時國勢調査計畫要綱」を附議し、政府側より種々説明の後質疑應答を行ひ左の特別委員九名を指名、特別委員は直ちに委員會を開いて審議を行ひ二、三の修正を加へて原案を可決し七日の總會に報告することとして同日散會した、今回の調査の主たる目的は昭和十四年七月一日現在を以て過去一ケ年に於ける國民の消費生活、消費物資需給の實情を全國の小賣商を中心として調査を行はうとするものである方法は國勢調査に準じて之を行ひ、各市町村を單位に行ふこととなつて居る

昭和十四年臨時國勢調査に於ては國民の消費に關する調査を施行す

近衛首相引籠る

【三〇】近衛首相は九日來風邪氣味で十日朝宮川博士の診察をうたが微熱のため一、二日静養を要するので十日午後一時東京驛發西下十一日大阪中之島公會堂に於ける講演會に於て永井邁相及風見書記官長と共に演壇に立ち去る卅日の御前會議に於て決定した日支國交調整に關する根本方針を闡明にし事變處理に關する帝國不動の國是を細目に亘つて中外に聲明する豫定を中止した

和歌山、滋賀、十四日、十五日 しかして各會議とも、第一日は總會とし陸軍並に各會院關係より時局及總動員法に關する講演、第二日は分科會に入つて商工業、農林漁業、教化團體の三部に分れて夫々物動計畫、勞務對策等について意見を交換することになつてをり尙ほ企業院では今回の會議の成績良好なれば更にこれを明年四月以降各地方に開催する方針である

調査の範圍

一 調査の目的

國民の消費生活に要する物資の數量、金額及其の地域的分布の狀況並に供給の狀況を察かにして諸般の政策の立案及實施に資せんとす

二 調査の時期

昭和十四年七月一日

三 調査の範圍

(一) 物品販賣業

(二) 物品の製造業者にして直接消費者に製品を販賣するもの

四 調査の事項

(一) 經營體の名稱又は經營主の氏名及

(二) 營業の種類

(三) 經營の形態(卸賣店、仲介業、小賣店、百貨店、共同購買組合、共同販賣組合、輸入商、輸出商の別)

(四) 従業者の數(經營主、従業員、使用人の男女別)

(五) 前一年間の賣上總金額

(六) 指定したる物品のの前一年間の賣上金額

(七) 指定したる物品の現在手持高

五、調査の方法

從來の國勢調査の方法に依り各經營體に調査票を配付し經營主又は經營體の管理者をして之に所要事項を記入申告せしむ但し國勢調査員の外必要あるときは國勢調査指導員を置き調査事務の指導に當らしむ

六、結果の整理

調査結果の整理は全部中央集查とし昭和十五年中之を完了するものとす

▲首相談の發表は來週【三二】近衛首相は西下を前にして突如發熱したため西下を取止め獲生の自邸に引籠り静養中であるが十日これがため十一日夜の大阪中之島公會堂に於ける講演會は取止めとなり永井邁相、風見書記官長の西下も中止となつたが重慶の新幹部に即應する日支關係調整に關する近衛首相講演の内容は首相談の形式で適當の機會に發表する方針であるが近衛首相が引籠り中のため十一日は發表せず結局來週半頃になる見込みである

地方總動員會議

【三五】企業院では地方府縣と協力して時局の進展に伴ふ國策に對する舉國的協力を強化するため八日より地方總動員會議を開催し地方官民指導者に對し時局及國家總動員に關し深き認識を與へるとともに諸政策に對する地方官民の意見及要望を聴取することになつた、會議の開催地及日程は左の如くである

東北局長更迭

▲首相談の發表は來週【三二】近衛首相は西下を前にして突如發熱したため西下を取止め獲生の自邸に引籠り静養中であるが十日これがため十一日夜の大阪中之島公會堂に於ける講演會は取止めとなり永井邁相、風見書記官長の西下も中止となつたが重慶の新幹部に即應する日支關係調整に關する近衛首相講演の内容は首相談の形式で適當の機會に發表する方針であるが近衛首相が引籠り中のため十一日は發表せず結局來週半頃になる見込みである

日本主義國體共同聲明

【三三】時局協議會では三日左の如き日本主義各團體共同聲明を發表した

△聲明

萬邦一家世界同胞を驛國の精神とする皇國日本の使命に鑑れば日支事變の目標は當然現代世界の一切の非道義性を除去すると共に近代文化の長所を活用し茲に新しき世界秩序を創建するにある、聖戰既に一年有半を閲し廣東漢口既に我が有に歸したりと雖も今や英、米、佛、ソの對日包圍政策は漸く露骨となりつゝあり今日我にして必勝の體制を確立せずんば前途眞に深憂に堪へざるものがある

然るに近時一國一黨の論議あり或は國家總動員法の發動を續つて是非の聲を聞く時は既に斷の秋にして道は夙に明かである、茲に同志相倚りて從來の所信の一端を被瀝し全國同愛の土と行動

▲東京市(東京、神奈川)八日、九日

▲名古屋(愛知、靜岡、岐阜、三重)

▲大阪市(大阪、京都、兵庫、奈良、

十一日、十二日

を一にせむことを希ふ次第である

△所信

一 團體の本義に基き政治、文敬、經濟外交等一切の諸政策を樹立し以て維新翼賛に邁進すべし

一 日獨伊極軸の内容を更に強化し廣く盟邦を世界に求め相率ひて新しき世界秩序の建設に邁進すべし

一 容共及英米依存による一切の抗日支那政權を擊滅し支那五千年の傳統たる農本自治社會と其の土地とを保全し之を永遠不朽の大道に歸せしめ近代文明の正しき運用を計り以て日滿支の堅き結合を實現し亞細亞復興の中樞たらしめんことを期すべし

一 皇國必勝の體制を確立するため左の三條項を含む皇道國民組織を編成すべし

(一) 權威實力ある國民思想の指導機關を設置すべし

(二) 全國に亘る地方自治の國本的革新を勵行し亂雜なる諸團體を統合し無定見なる官僚統制の弊を改め自主翼賛の機能を發揚せしむべし

(三) 産業各部門に亘り經濟總動員に有旗適切なる産業組織を樹立し以て國民をして産業報國の機會を失ふことなからしむべし

一 既成政黨は悉く解消すべし

☆ 閣 議

豫算閣議

【三・二】二日の定例閣議は午前十時五分首相官邸に開會近衛首相以下全閣僚出席、過般來大藏省に於て各省と折衝中であつた昭和十四年度總豫算案を附議し池

田藏相より詳細説明を行ひ異議なく之を可決、次いで末次内相より砂防工事及利根川改修問題に關し説明各閣僚の諒解を求め、同十一時三十分散會した

兩保險制度豫算決定留保

【三・三】懸案の職員健康保險(豫算六十萬圓)及船員保險(豫算二十萬圓)實施に要する經費は本日の閣議に於ては決定を留保された、右兩制度豫算は近く開かれ保險制度調査會に於て答申案の決定を見次第更に大藏當局と協議の上追加豫算として計上される筈である

定例閣議

【三・四】六日の定例閣議は午前十一時より首相官邸に開會近衛首相以下各閣僚出席(池田藏相相缺應永井遞相より議會制度審議會聯して年末年始の議會休會期間の短縮に必き質しとれに對し船田法制局長官より未だ何等纏つてゐない旨を答へ遞相は更に有田外相に對して國際關係について二、三質し外相の答辯あつて同四十分散會した

【三・五】九日の定例閣議は午前十一時より首相官邸に開會近衛首相以下全閣僚出席、別項の如く勅選補充、興亞院官制等を決定し次で青木企畫院次長より北支の棉花問題につき説明を聴取し同五十分散會した

【三・六】六日の定例五相會議は午後二時より首相官邸に開かれ卅日の御前會議に於て決定した日支外交調整方針の具體化其他支那事變處理方針に關し種々協議を遂げた

【三・七】六日の定例五相會議は午後二時より首相官邸に開會、池田藏相を除く關係閣僚出席、日支調整を中心とする當面の諸問題について協議した

【三・八】九日の定例五相會議は午後二時より首相官邸に開かれ近衛首相、池田藏相、有田外相、板垣陸相、米内海相出席當面の諸問題につき協議した

首相陸相會議

【三・九】近衛首相、板垣陸相定例會議は五日正午より首相官邸に行はれ午餐を共にしたる後日支調整その他當面の諸問題につき意見の交換を遂げた

首相内相定例會議

【三・一〇】近衛首相と末次内相との定例會議は八日午前八時半より荻窪の首相私邸に於て行はれ日支調整その他當面の諸問題につき意見の交換を遂げ内相は同九時五十分辭去した

☆ 内 閣 參 議

定例參議會

【三・一一】一日の定例參議會は午前十時より首相官邸に開會町田、郷兩參議を除く各參議參集、松岡參議より滿洲に於ける産業其他の現状に關し種々報告、意見の交換を行つて正午散會した

【三・一二】八日の定例參議會は午前十時より首相官邸に開會、町田、大谷兩參議を除く各閣僚出席、風見書記官長より七日樞府本會議で可決を見た興亞院官制につき樞府の議議經過並に同院開設の準備について説明を聴取し次で松岡、松井兩參議より支那事情につき説明あつて正午散會した

閣僚參議會議

【三・一三】六日の閣僚參議定例懇談會は正午より首相官邸に開會閣僚側より近衛首相以下各閣僚、參議側より町田參議を除く各參議出席、午餐を共にした後日支調整問題を中心とする種々意見の交換を遂げ二時過ぎ散會した

☆ 閣 員 參 内

池田藏相内奏【三・一四】池田藏相は二日午後四時官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ當日の閣議に於て決定を見た明年度總豫算案に對し内奏、御下問に奉答して退下した

顧問官補充内奏【三・一五】政府は樞密顧問官缺員四名中三名を補充することに決し豫て近衛首相と平沼樞府議長との間に於いて人選中のところその額觸れを決定するに至つたので、近衛首相は五日午後三時三九分官中に參内内奏した

陸相參内【三・一六】板垣陸相は五日午後二時官中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、所管事項について奏上種々御下問に奉答して御前を退下した

陸相奏上【三・一七】板垣陸相は七日午後二時四十分軍事參議會散會後天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し奏曲奏上御下問に奉答して御前を退下した

陸相參内【三・一八】板垣陸相は十日午前十時半官中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項について奏曲奏上種々御下問に奉答して御前を退下した

☆ 往 來

最高指揮官として偉勳を樹て此程第二艦隊司令長官に榮轉した豊田副武中將を招き近衛首相以下各閣僚、參議出席して午餐を共にし、現地の状況を聴取し種々懇談した

兩黨幹事長首相訪問【三・一九】勝民政、砂田政友兩黨幹事長五日は午前十一時四十分首相官邸に近衛首相を訪問、兩黨主催の東亞再建國民運動の經過について報告し併せて右運動に對する政府の希望を概し種々意見の交換を遂げ午後零時半辭去した、右席上兩幹事長は國民組織再編成問題について質したが首相は何も纏つてゐない旨を述べた

拓相首相要談【三・二〇】八田拓相は七日午後七時荻窪の私邸に近衛首相を訪問、種々要談を遂げて辭去した

遞相首相訪問【三・二一】永井遞相は八日午前十時十分首相官邸に近衛首相を訪問要談した

松平議長首相訪問【三・二二】松平貴族院議長は八日午前十一時三十分首相官邸に近衛首相を訪問、事務上につき會談辭去した

首相、藏相會談【三・二三】池田藏相は九日閣議前近衛首相と會見、關西銀行大會並に關西實業家と懇談せる經過について説明旁々約一時間に亘り會談した

首相、厚相要談【三・二四】木戸厚相は九日午後四時五十分首相官邸において近衛首相と會見、要談した

三士氏歸來【三・二五】支那各地の視察を終へた元鐵相三士忠造氏は二日午後零時五十分空路福岡へ歸來同三時三十分博多驛發列車で東上した

▲宇垣大將大磯へ【三三】宇垣一成大將は六日午後二時五十八分大磯驛着、山下龜三郎氏別邸に入った

▲宇垣大將熱海へ【三三】神奈川縣大磯に靜養中の宇垣前外相は當分滞在の豫定であつたが變更して七日午後一時三十分大磯發熱海に赴いた

▲池田藏相西下【三三】池田藏相は六日大阪に於ける關西銀行大會並に造幣局貨幣大試験に出席の爲四日午後一時三十分東京驛發西下した

▲池田藏相歸京【三三】西下中の池田藏相は八日午後五時二十分東京驛着特急歸にて歸京直ちに麻布永坂の自邸に入った

▲東條次官西下【三三】東條次官は五日午前九時東京驛發西下したが、横原神宮初め伊勢大廟、桃山御陵等參拜、和歌山の陸軍病院その他に傷病兵慰問の上九日午後歸京の豫定

▲東條次官歸京【三三】西下中だつた東條次官は九日午後三時廿五分東京驛着歸京した

☆法令公布

- △一日 陸軍氣象部中改正の件 海軍省官制中改正の件 海軍艦政本部令中改正の件 青年學校教練科等查閱令中改正の件
△三日 臨時農村對策部を設置するの件
△六日 國民體力管理制度調査會官制
△七日 安藤土木局長

昭和十三年法律第十一號裁判所の設立に關する法律及同年法律第十二號(大正二年法律第九號改正法律)施行期日の件(昭和十四年一月一日より施行)
△十日

- 陸軍航空本部令中改正の件 陸軍士官學校令中改正の件 陸軍航空士官學校令 陸軍航空士官學校令中改正の件 陸軍航空飛行學校令中改正の件 水戸陸軍飛行學校令中改正の件 陸軍航空整備學校令中改正の件 陸軍經理部令中改正の件 貴族院事務局官制中改正の件 衆議院事務局官制中改正の件 地方官官制中改正の件 日本發送電株式會社法施行令中改正の件

内務

地方行政並國民動向調査官派遣

【三三】内務省では内政改新の具體的對策を樹立するため戰時下の地方實情を精査することが最も緊要なりと認め本省局課長總動員のもとに左の如き分擔をもつて地方行政並に就後國民の動向を視察するに決し既に先發隊は現地に派遣され年内中に全部の實地視察を完了することとなつた

- △派遣官並派遣地 派遣官 派遺地 兒玉神社局長 京都、奈良 坂地方局長 鳥取、島根 安藤土木局長 大阪、和歌山、三重

松村計畫局長 青森、岩手 加藤會計課長 高知、徳島、兵庫 中村總務課長 岡山、廣島 古井行政課長 栃木、千葉 三好財政課長 滋賀、岐阜 宮村監査課長 未定 小村監督課長 佐賀、長崎 木村振興課長 宮崎、鹿児島 沖野防犯課長 長野、富山 中島都市計畫課長 愛知、靜岡

都長官々選決定 【三八】都制案に關する重要懸案となつてゐた都長官選任問題と都の區域については八日午前十一時より内相官邸に於て開催された地方制度調査會特別委員會の小委員會に於て採決の結果左の通り都長官は官選となし都の區域は現在の東京府の區域とすることに決定した、依つて来る十三日午前十時より特別委員會を開き小委員會案を附議することとなつたが今日までに議論は殆んど出盡してゐるので問題の都制案は遅くも年内に都長官を官選とする都制案の成案を得て内務省に答申されることとなつたので残る問題は末次内相が如何に政治的裁斷を下して今冬通常議會に提案するか注視的となつてゐる

☆東京府市

東京地方總動員會議 【三六】企畫院が主催となつて東京、名古屋、大阪の三地方に開かれる地方總動員會議は八日、九日の兩日先づ東京より開始されるが、同會議は地方官民指導者に對し時局及び國家總動員に關し深刻なる認識を與へ且つ物資動員計畫その他の重要國策について民間と一層協力すべき目的の下に催されるので、大體左の如き日程の下に總會及び分科會を開催し夜は懇會を開いて意見の交換を計る豫定である

△會議日程(第一日總會)

- 午前十時—十二時 時局を如何に處理すべきか(國際情勢對支策、軍備等について)陸軍派遣官 午後一時—二時 現下諸政策の根本基調 瀧企畫院總裁 午後二時—三時 國家總動員法に就て 企畫院關係官 (第二日、分科會) 商工業關係 午前 物資動員と支那資源開發 午後 貿易 農村漁業關係 午前 農村漁業の物資動員 午後 勞務 教化團體その他 午後 物資動員

上月整備局長、海軍側より金澤軍事普及部委員長並に市民代表者約二百名出席、陸軍並に企畫院當局より時局に關する説明があつて第一日を終つた

市議補缺選舉

【三九】下谷、蒲田兩區の市會議員補缺選舉は八日施行、九日午前八時より開票の結果下谷區は小野利三郎氏(政)蒲田區は柴田元喜氏(民)が夫々當選した、得票次の如し 下谷 當選 三〇八 小野利三郎(政) 次點 二八二 天本 治(民) 蒲田 當選 四〇六 柴田 元喜(民) 次點 二八五 仙波虎五郎(政)

☆地方

函館市長辭表提出

【三二】去る五月廿八日函館市長に當選した齋藤與一郎氏は投票用紙すり替へ事件を惹起した責任を負つて二日午前十一時半登坂市會議長の手許に辭表を提出した 名古屋市長辭任承認 【三三】辭表提出中の名古屋市長大岩勇夫氏並に第一助役藤岡豐一氏は五日の市會で正式に承認することに決定、市長決定までは第二助役神田純一氏が代理市長として事務を管掌せしむる旨即日發令した

厚生

職員、船員兩保險制度要綱修正

【三〇】厚生省では保險院保險制度調査會の職員健康保險關係特別委員會並に船

員保險關係特別委員會が夫々終了したので右委員會で可決された兩保險制度案に對する修正案、希望條項を整理し一日左の如く發表した

△職員健康保險制度案要綱

修正案要旨

- 一 強制被保險者中に診療所に關する事業に使用せらるる者を加ふること
- 二 任意繼續被保險者とするを待する期間は一定の期間なる旨を要綱中に明示すること
- 三 世帯員中「之に依り生計を維持する者」とあるを「専ら之に依り生計を維持する者」と改むること
- 四 日給を受くる被保險者に對しては十四日を経過したる日より傷病手當金を支給すること
- 五 傷病手當金の支給と療養費支給の終期を大體一致せしむること、し傷病手當金の支給期間を九月とすること
- 六 被保險者の分擔に關しては分擔費を支給すること

△同制度案要綱に關する希望

條項要旨

- 一 現行健康保險制度と本制度との調整に付留意すること
- 二 診療内容の向上及一部負擔の支拂等に關し特に留意し療養費給付の適正なる運営を期すると共に指定以外の診療機關の診療を受くる場合には之を容易ならしむる様考慮すること
- 三 必要なる個所に健康相談所を設置し處方箋の發行交付を行はしむること
- 四 商業組合等を基礎とする職員健康保險組合を設立する場合に於ては特別の配慮を爲すこと

五 諸手續の簡易迅速化を圖ること

△船員保險制度案要綱

修正案要旨

- 一 報酬年額千八百圓を越ゆる高級船員に對しては療養の給付及傷病手當金の支給を爲さざること

職業紹介關東ブロック會議

【三・一】厚生省では新設國營職業紹介所長に對して職業紹介事業の主旨を徹底せしめ地方別に各府縣社會、職業兩隊長、職紹介所長間に密接なる連絡を執らしむる爲め地方別ブロック會議を開く事になつたがその關東ブロック會議(群馬を除く六府縣)は一日午前九時より厚生省に開かれ關谷部長等出席左の指示事項につき協議したが午後からは既設職業紹介所長も加つて會議を續行午後五時散會した

△指示事項

- 一 職業紹介所の監理に關する件
- 一 職業紹介所の業務機構に關する件
- 一 職業紹介所の運営に關する件
- 一 軍需勞務要員の充足に關する件
- 一 歸郷軍人、傷痍軍人並に軍人家族遺族の就職斡旋に關する件
- 一 少年職業紹介並に職業指導に關する件
- 一 日傭勞働紹介に關する件
- 一 勞務資源の調査に關する件
- 一 一般産業の勞務需給に關する件
- 一 勞務者募集規則の運用に關する件
- 一 勞務供給事業規則の運用に關する件
- 一 國民登録並に従業者雇傭規制の實施準備に關する件
- 一 失業状況の調査並轉職指導に關する件
- 一 職業補導並に授産施設に關する件

簡保運用委員會

【三・五】第五回簡易生命保險積立金運用委員會

委員會は五日午後二時より保險院內會議室において開催船田法制局長官、青木企業院次長、原對滿事務局長、石渡大藏次官外委員出席、公共貸付七十件八百八十一萬四千圓、地方債引受一件八十萬圓、社債引受一件五百萬圓、社債購入一件三百五十萬圓合計七十三件一千八百一十一萬四千圓を決定し、同三時廿五分散會したがその内容は左の通りである

一 地方自治團體及公益法人への貸付内定の件

貸付内定の根本方針は從來と何等變更なく國防上緊急を要するもの、時局に必須なる生産力の擴充上緊急差し措き難きもの、統後施設として緊急を要するもの、災害復舊治水關係のもの等戰時體制に即應する事業を優先的に選擇するの他一面小口の申込を多く認め、資金の地方均霑を圖ることに重點を置き審議し、借入申込百卅一件、二千九十八萬圓中より七十件、八百八十一萬四千圓を決定

二 地方債引受の件

宮崎縣債引受 一件 100,000圓

これは同縣に於て皇紀二千六百年の記念事業として縣下小丸川を利用し水力發電事業流域灌漑及水害豫防の一石三鳥の事業を行ふ所要資金の一部である

三 社債引受の件

滿鐵社債引受 一件 500,000圓

四 社債購入の件

本年度發行豫定の燃料興業債券の購入 500,000圓

五 本年度運用計畫中變更の件

本年度運用計畫は年度初頭第一回委員會で決定してあるのであるが資金の動きにつれ今回改めて國債購入原資の増額其の他多少の變更を決定した

軍人授産會總裁官奉戴式

【三・〇】 聖旨を畏み、設立された恩賜財團軍人授産會はさきに會長奈良大將以下職員の陣容を整へ去る一日より業務を開始したが十日午前十時より總裁朝香宮鳩彦王の奉戴式を九段下軍人會館に舉行、愈々朝香中將官の御統率を拜し民間軍人授産事業の中樞機關として輝かしい活動を開始する事になつた、この日朝香宮殿下には午前十一時陸軍々服を召され御臨場、一段高き御座につかれられ、奈良會長より現在の會の陣容、事業等を言上、殿下には軍人授産事業に深き思召しを寄せられ別項の如き旨を賜はり、奈良會長恭しく奉答申上げ續いて近衛首相代理滿企醫院總裁以下五相天々の祝辭あつて閉式となつたが、殿下には終始御禮儀はしく午後一時四十五分歸還遊ばされた

△總裁官令旨

恩賜財團軍人授産會總裁官の令旨左の如し

令 旨

▲ 軍人授産ニ關シ下賜セラレタル勅語ノ御主旨ヲ奉體シ、特ニ恩賜ヲ以テ恩賜財團軍人授産會ノ創設セラルルニ力リ予總裁ノ任ニ就ク今ヤ前古未會有ノ重大事變ニ際會シ皇軍將兵ノ忠烈ナル克ク幾多ノ艱苦ヲ冒シ着々トシテ戰果ヲ收メ大ニ國威ヲ發揚シツツアリ此ノ秋ニ當リ官民一致統後ノ授産ヲ全クシ皇軍將兵ヲシテ毫モ後顧ノ憂ナク一意其ノ本分ニ邁進セシムルハ是レ實ニ本會ノ創立セラレ

大 藏

所以ニシテ本會ノ責務タル寔ニ重且大ナリト謂フベシ各員深ク此ニ鑑ミル所アリ政府ノ施設ト相俟テ克ク各種ノ授産事業ヲ遂行シ以テ優渥ナル 聖旨ニ答ヘ奉ラムコトヲ期セヨ

專任駐米財務官設置

【三・一】大藏省では國際經濟に於ける米國財政經濟事情の重要性に鑑み現在の駐英財務官兼任の代りに專任の駐米財務官を設置することに決し之が所費節約の必要上右經費は日銀監理官の經費より支出することとなつたので明年度は專任日銀監理官を廢して銀行検査課長の兼任とすることになつた

司 法

控訴院長、檢事長會同

【三・一】年末定例の控訴院長、檢事長會同は八日午前十時より法相官邸に開會

△本省 鹽野法相、久山、岩村兩次官、藤田參與官以下各局部長

△大審院 池田大審院長、泉二檢事總長

△會同員 木村東京控訴院長以下各控訴院長、吉益東京控訴院檢事長以下各檢事長出席

鹽野法相より

年末定期異動には特に注意して沈滞氣分を一掃したいと思ふ、然して裁判は常に國民の實生活より遊離せざるやう戒心を望む

旨の挨拶を行ひ閣議決定を見たる明年度新規事業殊に司法官の教養企業に就いて説明後協議に入つた

文 部 部

教育審議會特別委員會

【三二】教育審議會第廿五回特別委員會は二日午後一時半より文相官邸に開催原

總裁、田所特別委員長、外委員廿名、政府側より伊東次官以下關係官出席前日に引續き中等教育に關する審議に入り松浦林、三國谷、西村、下村(憲)、野村各委員より左の如き意見の開陳あり午後五時散會した、主なる意見左の如し

一 中等教育は中堅國民を養成すべき任務を有し文化の發達に伴ひその教育内容を増大すべきである從つて修業年限の如きも寧ろ延長すべきものであらう殊に十二歳乃至十七歳の時期は身心の發育上最も動搖し易き時期であつてこの時期に對し最も充實し且つ一貫したる教育を施すべきである、少くも中等學校は五ヶ年の修業年限を絶対に必要とする

一 中學校に實科的課目を加味し實業教育に普通課目を加味し兩者を接近せしむべしとの見解もあるが中學校の生徒に對し一般的教育を與へ廣義の職業的基礎たらしむべきであり實業學校は特殊職業に對する技術的教育であるから齊しく中堅國民の養成といふ點に一元化する事は誠に結構な意見ではあるがあくまで兩者の特色を没却すべきではない

【三一】教育審議會第廿六回特別委員會は七日午後二時より文相官邸に開催、田所特別委員長外委員十八名並に文部省側より内ヶ崎伊東兩次官出席、前日に引續き中等教育の根本問題について審議を行ひ田尻、上原、關口、佐々井、下村(憲)西村、の各委員より大要左の如き意見の開陳あり同日午後散會した主なる意見左の如し

一 中等教育は完成教育であると同時に上級學校へ進學する基礎教育である、然るに中等諸學校が準備教育豫備教育といふ立場をとり人物養成の方面を等閑視してゐるのは遺憾である
尙實業學校が功利的に傾くといふ非難は本來實業教育が産業による國家への奉仕を念願すべきものなるに拘らず國民養成の方面に充分意を用ひないためであるから實業教育においては中堅國民の養成をもつて一貫せる立場をとるべきである

二 中等學校は中堅國民の養成を目的とするのは勿論であるが國民としての職能は多種多様であるから中等教育を一元化せんとする論は學校教育を劃一化し彈力性を失はしめる所以である、宜しく中等教育を分化せしめ各々その特色を發揮し有爲有能なる國民の養成をなすべきである

三 中等學校の缺陷は學課教育偏重にあり行的教育が不十分であつた、これに反して實業教育は實踐的の行的教育が徹底してゐる中等教育の各方面に行的的教育をとり入れ實踐的の性能を有する國民の養成をなす必要がある、四女子教育が男子の教育に比し内容、

制度共に著しく劣つてゐるのは遺憾である、女子の中等學校は相當數あるが女子に對する高等教育機關が僅少なため進學の道の少いことは是正さるべきである

教育審議會總會三要綱可決

【三八】教育審議會第十回總會は八日午前十時より首相官邸に於て開催原總裁外委員五十二名並に政府側より荒木文相内ヶ崎、伊東兩次官以下關係官出席、田所特別委員長より特別委員會に於ける経過を報告

一 學校教育の根本使命を皇國の道の修練に於て學校教育に於ける凡ての施設をこれに統合統一せしめたこと
一 從來の小學校を國民學校と改め義務教育年限を六年より八年に延長、名實共に國民教育の面目を一新せんとしたること
一 師範學校の内容及制度を根本的に刷新して新時代の重責に任ずべき人物の養成に重點をおいたこと
等を中心とする「國民學校、師範學校及幼稚園」に關する各要綱につき詳細に説明、推尾、山本(厚)、三上、山田、吉田等の各委員より質問及意見の開陳あり、又荒木文相からも

本案は學校教育上の劃期的な改革であるから本案の實施に際しては諸般の準備に慎重な考究が必である、此等の調査研究出来る限り早い期間に完成して本案の速かなる實現を期したる旨の所見の開陳あり結局これを特別委員長報告通り異議なく可決、次いで野村委員より國語尊重に關する建議案の提出ありこれ亦建議することに決定、直ちに原

總裁より國民學校師範學校及幼稚園に關する三要綱の答申並に國語尊重の建議を近衛首相へ提出することとして午後五時四十分散會した

宗教團體法案要綱修正

【三九】宗教制度調査會第九回特別委員會は五日午前十時より文部省會議室に開催文相諮問の宗教團體法案要綱を左の如く修正、これを來る十日の第二回總會に報告することに決定午後五時散會した、尙文部省では第二回總會において右宗教團體法案要綱が正式に決定すれば條文整備の上來議會早々提案したき意向である修正要點左の如し

△修正事項
一 第二を左の如く改む
第二 教派、宗教、教團及教會は之を法人と爲すことを得ること
寺院は之を法人とすること
一 第六の第二項の次に左の三項を加ふ
前項の教派、宗派又は教團は主務大臣の認可を受けたる法人に非ざる教派、宗派又は教團として存續するものと看做すこと
主務大臣は前項の教派、宗教又は教團に對し、設立の認可を取消すことを得ること
教派、宗派又は教團は設立認可の取消に因りて解散すること
一 第二十三の第二項の次に左の二項を加ふ

宗教結社の代表者第一項に規定する期間内に届出を爲さざるときは地方長官は之に對し其の届出を爲すべき旨を催告することを得ること
宗教結社の代表者前項の催告を受くるも仍届出を爲さざるときは地方長官は其の宗教結社に對し教義の宣布及儀式の執行を禁止することを得ること

【三〇】宗教制度調査會第二回總會は十日午前十時より文部省會議室に於て開催、原會長外委員三十八名並に文部省側より荒木文相、内ヶ崎、伊東兩次官以下關係官出席、宗教團體法案につき柳原特別委員長より特別委員會に於ける審議の経過を報告、これに對し澤田、三室戸作田、加藤、千秋各委員より質問があり、審議の結果特別委員會の修正通り可決、直に原會長よりこの旨荒木文相に答申することとし午後零時半散會した、尙文部當局は條文の整備をまつて休會明け議會雙頭右宗教團體法案を提出する豫定である

教學局參與會議

【三九】文部省教學局參與會議は九日午後四時より文相官邸に開催本間警保局長町尻陸軍軍務局長外十五參與出席、文部省側より荒木文相、伊東、内ヶ崎兩次官、菊池教學局長官以下關係官出席、荒木文相の挨拶、參與の異動報告があり菊池長官より本年度事業の報告があつた後橋田田所、田中參與等より時節柄教學局の一層の活動を希望し學戰の意義徹底、日本國民の心構へ等について更に十分なる研究を遂げて貰ひたい、また支那の思想文化の指導原理を樹立すべし等の意見の開陳があつて午後七時散會した

來年度高小入學概要

【三九】文部省では來年度高小學校入學の生徒概數、選抜概要及出願手續等について十日の官報を以て發表するが入學せ

る

度に於て左の通り交付する旨九日の官報に於て發表した(單位圖)
△静岡二、〇四〇△大阪七〇〇△和歌山一、六九七△廣島九〇〇△山口三〇〇△徳島二五〇△愛媛一、一三五△福岡一五〇△大分一〇〇

遞 信

電話統制案近く實施

【三二】電話の統制取締に關し遞信省はかねて具體案を研究中のところ愈々電話事業組合を設立しこれを遞信省の嚴重なる監督の下におくこととし近日中に遞信省令をもつて電話規則の改正及これに關する各種細目事項を決定近日中に公布實施することとなつたがこの概要左の如くで就中電話市價其他組合結成についての必要なる指示を爲す爲二日午後一時半遞信省に六大都市の電話事業者の主なるものを招致し協議を重ねた

一 電話は本來加入者が自らの通信目的に使用するものであるから電話其ものを營利の具に供することは其の本質に反するものであるがこの趣旨に基いて電話規則中左の要領の改正をなしたること
(一)特別なる事由があつて事業上支障ない場合の外は電話機設置場所は加入者の居所住所又は業務に使用する場所に限ること

(二)加入の譲渡に付いては一般的には之を制限せざるも特に電話の健全なる利用を害するものと認めらるる場合は該加入譲渡の承認をなさざる事
(三)電話機械の移轉及一時撤去も眞に必要な事由に因るもの以外は之を認めざる事
二 之が運用に當つては市中に於ける電話取引の實情を考慮し公益的見地に基く遞信省の監督に服するものをして其の衝に當らしめ以て取引の安全適正を期すると共に一般加入者に對しては必要以上の拘束は加へない方針なる事
三 電話業者公認制度を實施する地域は差向六大都市及其の近郊地としこの地域に於ける電話業者中より一定條件に該當する者を遞信省に於て公認し之等をして單一の組合を結成せしむること
四 右組合は遞信省の特別の監督取締に服するものなる事
五 公認電話事業者は遞信省の監督に服すると共に組合員として組合の統制に服するものなる事
六 右組合は公認業者より一定額の保證金を徴すること
七 公認電話事業者にして組合所定の營業方法に違反する電話取引をなしたるものに對しては遞信省又は組合に於て左の如き各種の制裁を加ふること
(一)公認の取消又は停止(二)組合除名(三)保證金の沒收
八 右地域以外に於ては大體従前通りの取扱とする事

航空乗員大量養成
【三一】我が國防空第二陣を充實すべき航空機乗員養成に關しては二日の豫算閣議において

一 航空機乗員中央養成開始に要する經費 十一萬三千圓
二 航空機乗員臨時養成に要する經費の増 二百四十七萬七千圓
三 航空機乗員養成施設費の追加 七百七十四萬一千圓
以上合計九百九十萬一千圓が決定したの遞信省では愈々明年四月を期し大量の乗員養成に着手することとなつたが年度の養成計畫内容は左の如くである
△中央養成計畫
松戸飛行場において機關士卅名、一等操縦士五十名を養成
△地方養成計畫
現在の五ヶ所の他に五ヶ所の養成所を増加合計十ヶ所とし一ヶ所五十人、計五百人の乗員を養成
一 等操縦士五十名の養成のほかに米子の養成所において二等操縦士七百名、東京府立工藝學校にて機關士五十名養成

改訂する方針である
一 設立計畫を第一期及び第二期に分割
二 第一期計畫として左の五部を設備し外に技術委員會、最高委員會の兩者を設けて運用に參畫せしむ
三 各部の所管事項左の如し
第一部 風洞、水槽、測定
第二部 機體機裝工作
第三部 發動機、材料
第四部 飛行
第五部 庶務一般、調査等
四 第二期計畫に於ては財政狀態に即應して第一期計畫を整備補充する豫定である

航空事故調査委員會設置

【三八】最近頻發する旅客航空機の事故に對し遞信省は之の都度口頭を以て當事者に戒勸を加へ之が反省を促して來たのであるが八日の内閣閣議中航空機の遭難は同コースがラヂオ・ビーコン其他航空路施設の完備せること双發裝置の大型優秀機であつたこと、定期航空路として既に數十回の飛行経験を有すること等航空路としては完璧のものであつた點に鑑みこの事故により多數の人命死傷を生じたことに對し極度に遺憾の意を表し遭難者の救出に萬全の手配を講じてあるがこれと共に今後における航空不祥事を防止するため今回新に航空事故調査委員會を設置して豫防の完備を期することになつた
同委員會は航空局内に置き航空局、大日本航空その他關係方面の専門的技術家を網羅して常置機關とし機體、機關、無線、氣象その他飛行全般に亘り當時航空事故に對する専門的なる原因究明を行ひその結論に基き大日本航空運航上の注意を促す

文通事業調査委員會
【三九】東京市及びその附近の交通事業調査委員會の第二回特別委員會は九日午後二時廿分から鐵道省に於て開催、鐵道並びに内務當局關係官より大東京の現在の内容及び將來の人口、交通、都市計畫の具體的内容につき詳細説明、次いで中川委員より大東京交通調査案として先づ鐵道當局に於て應急的處置案及び恒久的對策につき腹案を作成して特別委員會に提出されては如何との提案あり、之に對しては當局に於て研究する事として午後四時十分散會した

鐵 道

拓 務
臺灣人口動態
【三二】總督府調査課發表の昭和十二年度臺灣に於ける人口動態概要は左の通りである
婚姻數 四八、四六八
前年より 三、二〇一増加
離婚數 一三、四四八
前年より 二、二〇一減少
出生數 二四五、六二八
前年より 一三、七四九増加
死亡數 一〇八、〇七二
前年より 二、九六八増加
自然増加 一三七、五五六
前年より 一〇、七八一増加

拓 務

を行ひその結論に基き大日本航空運航上の注意を促す
もので從來の如く事故の度毎に警告を發する程度では不充分なりとしてこの措置に出たものである

【三九】東京市及びその附近の交通事業調査委員會の第二回特別委員會は九日午後二時廿分から鐵道省に於て開催、鐵道並びに内務當局關係官より大東京の現在の内容及び將來の人口、交通、都市計畫の具體的内容につき詳細説明、次いで中川委員より大東京交通調査案として先づ鐵道當局に於て應急的處置案及び恒久的對策につき腹案を作成して特別委員會に提出されては如何との提案あり、之に對しては當局に於て研究する事として午後四時十分散會した

これによると臺灣本島の人口増加は一日平均三七七となり一〇〇〇人に付二五・一四の割合内地の一三・六五に比べれば一・四九の高率を示してゐるが、これは内地に比し死亡率も高いが出生率も極めて高いからである

▲森岡總務長官東上

【三三】森岡總務長官は明年度豫算につき中央と折衝の爲二日午前十一時基隆出帆の高砂丸で東上、四日正午門司に寄港同午後五時出帆の同船で海路東上した

外 交

☆ 消 息

▲英大使外務次官訪問【三二】クレギー駐日英大使は一日午後四時外務省に澤田次官を訪問、廿六日の香港英國租界誤入事件の圓滿解決並に廣東方面に於ける英國側の情報に關し懇談を遂げ同五時辭去した

▲伊大使澤田次官訪問【三三】アウリツチ駐日伊大使は二日正午外務省に澤田次官を訪問要談した

▲波蘭に帝國領事館開設 ワルシャワ

【三二】チェコ事件殊にウクライナ問題の重要性に鑑み波大使館はルウオウオに領事館の開設を企圖してゐるが本省との諒解が成つたので明年四月豫算成立を俟つて愈々開館することになつた、初代領事にはポーランド大使館通譯官後藤安嗣氏が任命されることになる模様で正式開館までには隨時出張し事務を執る等である

▲川越駐支大使退く【三二】駐支大使川越茂氏は本年一月十六日の「蔣政權を對手にせず」の聲明直後歸朝しその後葉山に引籠つて病氣療養中で遂に歸朝直後辭意を表明今日に至つたが支那新中央政府も近き將來に成立を見る模様でありこの機會に後進に途を拓く意味で辭任したき旨有田外相に申出でたので外相も同大使の意を容れ退官手續を執つた結果八日左の如く發令された、尙後任大使は未定で多分中央政府承認後において大臣級的人物を起用することになると見られてゐる

特命全權大使 川越 茂

依頼免本官

▲澤田大使桑港發 サフランシスコ

【三三】歸朝の途にある元駐日帝國大使澤田節藏氏は五日郵船丸でサフランシスコを出帆横濱に向つた、尙國際文化振興會理事黒田伯、東京帝國大學教授高柳賢三氏も龍田丸で歸國の途に就いた

▲ペルー前首相陸軍病院を見舞ふ【三三】來朝中のペルー國前首相アグロ博士は十日午前十一時五分東京陸軍第一病院を訪れ白衣の勇士を見舞つた後金二百圓を慰問金として寄附した

▲外務省情報部長談【三三】日ソ漁業條約改訂交渉に對するソ聯の態度は屢次の我方の督促にも拘らず我方の提案に應ずるの態度を示さず却つて我方の條約違反論其他の理由を口實に現存漁業權を無視せんとするの態度に出で來つたので外務省では五日夜在モスクワ東郷大使に訓令を發し飽く迄ソ聯をして昭和十一年秋日ソ兩國間に妥結に達せる協定案内容とする我方提案を應諾せしむべく嚴重ソ聯側の反省を促すこととなつた而して右に關し外務省情報部長は左の如き談話を發表した

▲日蘇漁業條約問題

▲ソ聯依然延策【三三】日ソ漁業修正協定の正式調印に關する外交折衝は在モスコ東郷大使とリトヴィノフ外務人民委員との間に現に進められつゝあるが、リトヴィノフ委員は漁業問題については目下ソ聯最高會議

☆ 一 般 事 項

の外交委員會に於て研究中であり、ソ聯政府としては右委員會の結論を俟たずしては何ら決定し得ない

▲外務省情報部長談【三三】日ソ漁業條約改訂交渉に對するソ聯の態度は屢次の我方の督促にも拘らず我方の提案に應ずるの態度を示さず却つて我方の條約違反論其他の理由を口實に現存漁業權を無視せんとするの態度に出で來つたので外務省では五日夜在モスクワ東郷大使に訓令を發し飽く迄ソ聯をして昭和十一年秋日ソ兩國間に妥結に達せる協定案内容とする我方提案を應諾せしむべく嚴重ソ聯側の反省を促すこととなつた而して右に關し外務省情報部長は左の如き談話を發表した

▲外務省情報部長談

漁業條約改訂交渉に關するソ側の回答は漸く去月廿八日在モスクワ東郷大使に提示せられたが依然として昭和十一年秋日ソ間に妥結に達した協定案内容とする我方提案に應ずる態度を示さぬのみならず所謂「ポーツマス」條約違反論其他種々の理由なき口實を設けて我方の現存漁業權を有名無實に終らしめんと企て居るに非ずやとさへ思料せらるゝ様な態度を示して居る、然し右の如きは到底我方の容認出来ない所であるので我方としては飽く迄も所期の目的を貫徹すべく昨五日在ソ大使に訓電が發せられた

一體「ポーツマス」條約は第十一條第一項に於て「露西亞國は日本海、オホーツク海及ベーリング海に濱する露西亞國領地の沿岸に於ける漁業權を日本國臣民に許與せんが爲日本國と協定をなすべきことを約」して居るのであつて漁業權は「ポーツマス」條約に依り帝國に認められた基本權で漁業條約は此の基本權の行使規定に過ぎず而もソ側は行使規定を日本國と協定すべき義務を負ふてゐる、一九三六年漁業條約が滿期になつて以來我方は本條約の締結に關し誠意を以て之が交渉に當つて來たのであるがソ側の態度に依り未だに妥結に至らぬのは遺憾である然し我方は斯の如き國家的重大權益が少しでも毀損せらるゝことは到底許し得ない所であると共に漁業條約の締結は日ソ間の正常關係維持の爲延ひては東亞の平和の爲極めて必要であるからソ側に於ても從來の如き延策を止め一日も早く本條約の締結が行はれることを希望して止まない

▲外務當局見解【三三】外務省では漁業條約問題に關し五日在モスクワ東郷大使に訓令を發すると共に六日情報部長談の形式を以て我方の決意を表示しソ聯側の非を誹詰する處あつたが、元來帝國の露領沿岸に於ける漁業權はポーツマス條約第十一條第一項の明文に基くもので漁業條約は此の基本權の行使規定に過ぎず、假令協定漁業條約が消滅するとしても該漁業權そのものゝ消滅することは絶対にないのである而して最近數年間に於けるソ聯の漁業條約に對する態度は一九二八年モスクワに於て調印せられた漁業條約が一九三六年五月滿期となり滿期前に改訂條約の成立を見るに至らず、一旦同年末迄の暫定協定を締結する一方交渉を繼續し同年秋兩國間に改訂條約案の妥結を見るに至つたが、調印の間際に至り突如としてソ聯政府は國內手續未了の口實を以て調印を拒否するに至つたので我方は已むなく更に一ヶ年の暫定協定を結び更に改訂交渉を續行したが、一九三七年中も日本案に對するソ聯の對策を提出するも日本案にもかゝはらず何等の提案をなさず又復第三回の暫定協定締結の已むなきに了つたのである、本年に入り我方は到底右の如き不安定な地位に漁業權を放置するを容認し得ないので飽くまで改訂條約締結の方針に邁進し、重光前駐ソ大使並に現東郷大使を通じて再三ソ聯の反省を促す處あつたが、最近に至りソ聯は逆に北錢支拂金問題及び日本がポーツマス條約違反をなしたとありと強辯して本交渉を故意に延延せしめつゝある、而してソ聯の稱するポーツマス條約違反とは

一 ポーツマス條約に依れば南滿洲鐵道守備のため一料十五名以上の駐兵が出來ぬのに日本はこれ以上の兵力を滿洲に駐屯せしめてゐる

一 日本は宗谷海峽は現業地帯なりとして同海峽の自由航行を阻害してゐるが、右は同地域に堡壘を構造せざる旨を規定せるポーツマス條約第九條に違反するものなり

との二點であるが、我方の右に對する見解は、
一 滿洲に於ける帝國の駐兵權は滿洲國の獨立により日滿兩國共同防禦の責任關係を生じ、帝國は右約定に基き駐兵權を獲得せるものであり
且北鐵を移譲せられに今日日露双方の鐵道守備兵力を規定せる條項は問題の對象となり得ない

一 協約第九條の規定は嚴に日本側は之を遵守してゐる、而して宗谷海峡の自由航行を阻害しつゝありと稱するも同海峡は領員廿三哩を有するもので假令日本領海の部分が立入禁止區域となるも何等自由航行を阻害するものではない

而して北鐵支拂問題は元來ソ聯政府の滿洲國に對し履行すべき債務を滿洲國の督促に拘らず之を履行せぬためやむなく滿洲國に於て北鐵代價最終制賦金約六百萬圓の支拂を留保するに至つたもので、理は滿洲國にあるは明瞭なるのみならず漁業問題とは全く別個の問題がある、以上の如くソ聯の口實とする遷延策は何等根據なきものか或は別個に商議すべきものなるは明にして之を以てしてもソ聯の漁業條約に對する態度が如何に理不盡なるかは明瞭なのである、我方としては一時たりとも漁業權の中絶を許さず飽く迄漁業權確保に邁進する決意を固めてゐる

▲漁業問題交渉に重ねて訓令【三〇】
東郷駐ソ大使は八日外務人民委員部にリトヴィノフ氏を訪問、日ソ漁業修正協定の正式調印に關し嚴談を試みたがソ側は依然不信態度を改むる模様なきに鑑み、外務省では十日午前重ねて訓令を發した

よつて東郷大使は近く北樺石油利權問題に對する嚴重抗議とともに漁業條約正式調印に關する決定的交渉を試みるものと看られる

▲東郷リトヴィノフ會見【三〇】(モスクワ九日發) 東郷駐ソ大使は昨日八日外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問、去る十一月廿五日の會見に引續き漁業條約調印問題につき帝國政府の立場を明かにし種々意見を交換した

北樺石油利權ソ聯又も壓迫
【三〇】ソヴェト政府は日ソ漁業修正協定調印の國家的義務を遷延し不信の態度に出でゐるが最近またわが北樺石油利權に對して不當なる壓迫を加へ來つた、右は北樺石油利權契約中の雇傭人員比率の適用上の解釋を故意に曲解し我勞働者の強制追出策に出たものであるが最近のソ聯の態度は石油利權の實體である採油手段に對する不當壓迫策のかたちを採つて居り右は日ソ基本條約、利權契約によつて約束された石油利權の否定であつて帝國政府としては正當なる利權擁護のためソ聯の猛省をうながさざるを得ず外務省では十日午前モスコウ東郷大使に訓令を發しソ聯政府に反省を要求するやう嚴談せしめることとなつた

△外務省情報部發表

我北樺石油利權企業は本年ソ側の不法壓迫に依り勞働者の借入れを極端に制限された爲全般的に努力の大不足を來たし殊にカタングリー鑛場では本年より原油の日本搬出を開始したこと、一層手不足を痛感して居つた矢先十一月月中旬即ち終航間近になつて同地ソ官憲は利權契約を無視して亂暴にも同鑛場の邦人勞働者

七十二名の即時退去を強要して來た、依り利權會社は勿論我在ソ大使館に於ても再三莫斯科中央當局と嚴重折衝した結果六十名の滞留差支なしとの解決を見たに拘らず現地官憲は右中央交渉を無視し種々の威嚇を加へて執拗に退去を強制した爲會社側は已むなく十一月廿日五十五名の邦人を終航船で一先づ引揚げしむる一方斯の地方官憲の不法措置に付廿三日在ソ大使館よりソ中央當局に對し嚴重抗議し且終航船のオハ寄航を幸ひ便宜の措置として之等邦人のオハ上陸滞在許可方強く要求せる處ソ側も之に同意し現地官憲に電訓方正式に約束した

然るにオハ官憲は又も中央よりの命令及在オハ領事の申入れを全然無視し種々の難辭を付けて上陸を許さず遂に十一月卅日無理上陸に前記邦人を全部日本に送還せしめてしまつた
斯の如き中央及地方官憲間の無統制振及外交機關を通じて正式に確約したことを棄て、顧みざるソ官憲の不信行爲に對しては十二月一日在ソ大使館よりソ外務部に對し嚴重抗議すると共に斯る無暴暴まる壓迫態度の是正方強く申入れたが右邦人引揚げの結果オハ鑛場に次ぐ重要鑛場たるカタングリーの今後の採油は殆ど不可能となり會社に莫大の損害を與へることとなつた、而も前述五十五名の邦人追出しに成功して自信を得たものか現地ソ官憲は又もや十二月二日に至りカタングリー鑛場の邦人勞働者六十七名の即時引揚げを要求し出し會社を啞然たらしめた若し右實現の曉には同鑛場は遂に一時閉鎖の已むなきに至ること、同月四日在

要求の即時撤回方嚴重申入るゝと共に在ソ大使館に對し中央當局の注意喚起方電請した
要するにソ側最近の對石油利權態度は石油利權の實體たる採油其物を凡ゆる不當手段を以て組織的に妨礙抑制して居ることが明かに觀取せらるゝ
例へば努力に大制限を加へてオハ及カタングリー鑛場の採油作業を一層減少せしめ或は新優良採掘鑛區たるエハビ第二區及カタングリー第一區の油井掘鑿を理由なく禁止して採油を不能ならしめ或は昨年試掘に成功したエハビ第一試掘鑛區の採掘鑛區への編入を妨礙して採油準備さへ不可能ならしめて居るのは其の一例である

邦人釋放要求

【三二】外務省では十月末ソ聯沿海州沖合に於て不法拿捕せられたる邦人漁船四隻及び十月十六日安別に抑留中のソ聯汽船ウインベル號と交換に釋放を約せるソ聯領内に不法監禁中の邦人卅名中未釋放の八名の釋放方關しモスコウ及び東京に於て嚴重折衝中の所ソ聯側は未だ何等の誠意を示さないので二日午前十一時井上歐班局長はスメタニン・ソヴェト駐日代理大使に來訪を求め右に關し嚴重抗議を提出すると共に即時釋放を要求した

新支建設の理念と經濟活動の規準

【三三】帝國政府は去る十一月十八日付對米回答に於て所謂門戶開放、機會均等

に關する帝國の根本的態度を闡明し東亞の新秩序建設の高邁なる民族的理想の一端を披瀝したが、帝國の根本的目的は赤化防衛と東亞安定とにあつて右目的の達成のために帝國の希求するところは、一 支那の自主獨立の完全—九國條約その他不平等條約によつて歐米諸國が支那に課した半植民地的體制を打破し新しき支那に完全なる獨立國體制を與へること
一 日滿支の特殊關係の確立—走化防衛の使命を達成し、世界平和建設のため日滿支三國は相互連環、特殊不可分の關係を確立し世界新秩序建設の一環としての東亞新體制を確立すること

の二點にあつて帝國並に列國の支那に於ける經濟的活動の範圍とその規準はこの二眼目のうちに包藏さるべく帝國政府の抱懷する右の範圍と規準は大體左の如きものと思惟される、即ち
一 第三國の支那に於ける經濟的活動は東亞の赤化防衛の一要素としての新しき支那の國防的基本、産業並に經濟施設の經營の根本的要求に背反しないこと
一 第三國の支那に於ける經濟的活動は新しき支那の經濟自主權を阻害するが如き政治的性質を有すること
一 右の二條件を除いた新しき支那に於ける一般的經濟活動については第三國は均等なる立場に立つて無差別待遇の原則の下に自由競争をなし得るものとする

▲外相英米兩大使と會見【三六】

有田外相は東亞新秩序建設を目標とする帝國の根本方針につき列國間的確たる認識を要

請するため十一月十八日の對米回答以來
同廿一日にはグルー米大使と、又廿四日
にはタレーギー英大使と夫々意見の交換
を試み、帝國の眞意を率直且つ明確に披
瀝したが、八日再びグルー米大使と午前
十一時より四十分間、タレーギー英大使
と午後三時より一時間半に亘つて前日に
引續いて帝國の見解を明示し、その諒解
に資する所あつた、即ち有田外相は
東亞の新秩序の建設は國家防衛と國家
存立のための國民的要素であり、在來
の門戸開放の原則は新事態に即して修
正の必要がある、従つて事態の新認識
と新解釋によつて所謂經濟ブロックの
如きものが形成されるかも知れないが
列國が現實の事態を正確に直視し把握
して新事態に即した態度に出づるなら
ば東亞新體制は決して英米を他第三
國によつて現に形成されてゐる經濟ブ
ロックと摩擦衝突するものではない
と陳べ帝國の新段階に處する方針と要求
が妥當なる旨を闡明した、之に對し兩國
大使は夫々

本國政府に傳達、訓令を俟つて本國政
府の意向を傳へる
旨を陳べタレーギー大使は右に對し更に
個人的意見を述べたが、グルー大使は格
別意見を述べることなく意見を終つた、
依つて次同會見に於て英米側の見解が表
明される筈であるが、今後原則論につ
いてのこの種の意見交換は一、二回程度に
止め、具體的問題については澤田次官と
の折衝により事態に即した解決策が講ぜ
られるものと見られる
一方、英國議會は未だに九國條約問題を
論議してゐるが右は却つて問題の解決に

支障を來すのみであり、且、對日經濟制
裁を云々してゐる向きもある模様である
が英米その他がかくの如く經濟制裁等の
措置に出でんとすることはそのこと自體
が却つて國家防衛と國家存立のため所謂
經濟ブロックを結成強化せしめる結果を
齎すに外ならないと解されてゐる

【三・二】八日の有田外相の駐日英米兩國
大使との會談内容は九日の報道によれば
一日支紛争による支那の實情の變化は
九國條約を事實上無意味ならしめた
一日滿支は經濟ブロックを結成するが
日本は第三國との取引を除外する意思
はない
との二點を中心とするものと傳へられて
ゐるが之に對し各紙の批評を綜合すれば
大要左の通り

一 日本が武力によつて支那の事態に變
化を加へて置きながら九國條約の無効
を主張するのは同條約の一方的廢棄の
希望に過ぎず條約自身の規定と矛盾し
従つて英米を承服せしめるに足らない
然し廢棄に對する制裁規定が明かでない
ことは九國條約の弱味である結局衝
突は法律論争よりは寧ろ個別的な各國
權益侵害に對策から起つて來よう
一 日滿支ブロックの結成が他國の通商
に悪影響を及ぼすことはその意旨の有
無に拘らず必然の數だ、その悪影響が
具體的に重大化するに伴ひ日本と列國
間に紛議の頻發は免かれまい、而して
その紛議の成行は主として英米共同歩
調が可能否かによつて決せらるべく
此意味でジョンソン陸支、ケネディ駐
英兩大使を中心とする明春一月のホワ

イト・ハウスの外交協議は重大視される

日伊文化協定年内に案文作成
【三・五】日伊文化協定に關する日伊兩國
間の折衝は外務省側峰谷文化事業部長、
イタリア側スカマツカ大使館參事官との
間に此種第一回折衝を終へ、近く第二回
折衝を行ふこととなつてゐるが、年内に
案文の作成を遂げ、來春早々樞府本會議
に御諮問を奏請の上正式調印を取り行ふ
予定である、協定の内容は日獨文化協定
と相似のものであるが、協定前文の形式
が稍簡單なものとなる模様である

陸軍



陸軍航空總監部新設

【三・八】陸軍では今次事變における實際
上の極めて貴重な經驗に鑑み軍事航空
の確立強化を圖つて將來に備へるため現
在の航空本部と別個に新に天皇直轄の教
育統轄機關たる陸軍航空總監部を設置す
ることに決定し八日別項の如く陸軍省よ
り發表した而して新航空總監は親補職で
航空兵の教育に關しては直接その責任に
當るがその他の事項に關しては參謀總長
陸軍大臣教育總監等所謂陸軍三長官より
所要の區處を承けるものであつて四長官
制となつたものではない
▲陸軍省發表【三・八】(八日午前十時卅
分陸軍省發表)陸軍に於ては十二月十日
陸軍航空總監部を新設すると共にこれに
伴ふ諸制度を改正することゝなれり

△陸軍當局談
今回陸軍に於ては貴重な事變の體験に
鑑み精銳無比なる航空隊の威力を更に益
々強化擴大するため天皇直轄の教育統轄
機關として陸軍航空總監部を創設すると
共にこれに關聯する制度の改定を行ひ航
空教育の一元強化を行ふこととなつた、
而して今回の制度改正に於て特に注目す
べきは左の三點である

- 一 新設陸軍航空總監は航空兵の軍隊及
學校教育を專掌す
- 二 陸軍航空總監は航空兵の專門教育に
關しては自らその責に任ずるもその他
の事項に關しては従来の陸軍三長官よ
り所要の區處を承く
- 三 陸軍士官學校分校は航空兵科將校生
徒の教育機關として現在既に半獨立的
内容を有するも今回之を陸軍航空士官
學校と改稱しその他の航空關係諸學校
と共に之を陸軍航空總監に隷屬せしむ
- ▲陸軍航空總監部令公布【三・九】陸軍航
空總監部令の制定並に之に伴ふ教育總監
部令、飛行集團司令部令、下志津陸軍飛
行學校令、明野陸軍飛行學校令、濱松陸
軍飛行學校令、陸軍航空技術學校令、昭
和十三年軍令、陸第十六號典令に基く教
範等改定に關する軍令は九日官報を以て
夫々公布されたが新設陸軍航空總監部令
の内容は左の如くである
- △陸軍航空總監部令
- 第一條 陸軍航空總監部は陸軍航空兵科
軍隊の教育に關する事項を掌る所とす
- 第二條 陸軍航空總監は陸軍大將又は陸
軍中將を以て之に親補し 天皇に直轄
す
- 第三條 陸軍航空總監は陸軍航空總監部
の業務を總理し熊谷陸軍飛行學校、下
志津陸軍飛行學校、明野陸軍飛行學校
濱松陸軍飛行學校、水戸陸軍飛行學校
陸軍航空技術學校、陸軍航空整備學校
東京陸軍航空學校及陸軍航空士官學校
を管轄す
- 第四條 陸軍航空總監は軍政及人事に關
しては陸軍大臣、作戰計畫に關聯する
事項及動員計畫に關しては參謀總長、
教育(航空兵科專門の教育を除く)に
關しては教育總監の區處を承く
- 第五條 陸軍航空總監は軍隊教育期の終
に於て陸軍航空兵科軍隊の教育(航空
兵科專門の教育を除く)の狀況及意見
を教育總監に報告すべし
- 第六條 陸軍航空總監部に總務部及教育
部を置き總務部に庶務課及第一課、教
育部に第二課、第三課及第四課を置く
- 第七條 總務部に於ては左の業務を掌る
- 一 總監部の業務處理に關する事項
- 二 總監部の庶務、人事、給與及用度
に關する事項
- 三 所轄學校の編成、制度及動員に關
する事項
- 四 所轄學校の兵器業務に關する事項
- 五 所轄學校の會計經理に關する事項
- 第八條 教育部に於ては左の業務を掌る
- 一 航空兵科軍隊の教育に關する事項
- 二 所轄學校に關する事項(總務部所
掌事項を除く)
- 三 航空兵の演習に關する事項
- 四 航空兵關係の典令範に關する研究
審議、編纂等に關する事項(以下略)
- 陸軍定期大異動
- 【三・一〇】陸軍十二月定期異動は十日陸
軍省より左の如く發表された

(陸軍省十日午前十時卅分發表) 今回の異動に於ては陸軍航空總監部の新設を機として陸軍次官陸軍航空本部長東條中將以下多數優秀の士を航空關係方面に専ら充當し以て劃期的に陸軍航空の陣容を整備強化せられ又陸軍次官の轉出及參謀次長多田中將の第一線要職轉出等に伴ひ軍政軍令教育各方面に亘り大に新進を拔擢し長期建設の陣容を強化せられたり(人事)參照)

陸軍の陣容は一層強化されたとしてよい
軍參議會
【三七】正式陸軍々事參議會は七日午後二時より宮中に於て開催、閑院、梨本兩元帥宮、朝香軍參議官各殿下を始め奉り板垣陸相、西尾教育總監並に町尻軍參議院幹事長列席、御諮問事項につき慎重審議之を可決して同二時四十分散會した

陸大卒業式

【三八】陸軍騎兵大尉李健公殿下を始め奉り陸軍大學校第五十一期學生陸軍航空兵大尉大針新一郎以下及び滿洲國學生陸軍歩兵上尉藤原英以下卒業式は峯邊邊り御差遣の侍從武官清水規矩少將御臨場の下に八日同校に於て舉行せられた午前十時卅分講堂に於て兵學教官堀毛砲兵大佐統裁の下に卒業學生の戰術並に優等學生瀧島龍三歩兵大尉の講演があり、次で卒業證書授與式が舉行され左の優等學生に對して夫々軍刀を下賜された
△陸軍歩兵大尉宮崎輝市(岐阜縣)歩兵第卅八聯隊△陸軍歩兵大尉越次一雄(東京府)歩兵第四十二聯隊△陸軍歩兵大尉竹下正彦(熊本縣)近衛歩兵第二聯隊△陸軍歩兵大尉瀧島龍三(富山縣)歩兵第卅五聯隊△陸軍工兵大尉 岩越紳六(大阪府)工兵第一聯隊△陸軍歩兵大尉梅澤治雄(山形縣)近衛歩兵第一聯隊

東條總監親補式

【三〇】東條英機中將に對する陸軍航空總監親補式は十日午前十時宮中に於て近衛首相相氣引籠りのため米内海相待立の下に行はせられた

海軍

三航隊開隊

【三一】海軍省副官談【三一】(八日午後四時發表)海軍當局では時局に鑑み鑄鹿航空隊を開隊せるが又來る十五日大分(大分縣)筑波、鹿島(何れも茨城縣)航空隊を開隊することゝなれり

海軍聯合航空隊令制定

【三〇】海軍では曩に鈴鹿、筑波、鹿島、大分の四航空隊を新設、海軍航空兵力を強化擴充せしめたが今回更に航空術の研究、航空に關する實驗研究等を充實するため右新設航空隊中筑波、鹿島、鈴鹿の三航空隊を練習航空隊に指定したがこれを統轄する必要から海軍聯合航空隊令を制定することになり十日官報をもつて發令した、この結果前記三航空隊をもつて練習聯合航空隊が新編せられ海軍航空兵力の組織的強化を更に進展せしめることになつた



☆ 貴族院

貴族院時局懇談會

【三一】貴族院と政府との時局に關する第三回懇談會は一日午前十時十分より貴族院議事委員會室に開會松平、佐々木正副議長外議員百廿餘名政府より板垣陸相、瀧企畫院總裁出席、板垣陸相より
一 北支、中支地方の治安狀況
一 廣東、漢口の攻略狀況とその後に於ける敵の兵力配置狀況
一 今日全く地方政權化せる將政權が得つゝある軍需品の供給通路
一 最近漸く顯著となつた蔣政權内に於ける共產系勢力の關係と今後の敵の戰術への考察
一 長期抗戰と長期建設に對する軍の決意並に今後長期に亘るべき非常時局對處認識
等に關し種々説明あり十一時過散會した尙ほ右散會後茶話會に入り瀧總裁のみ居残り總動員法の發動に伴ふ物資調整關係等に關し議員側と雜談的に意見の交換を遂げた

勅選補充決定
【三二】潮、林、深井三氏の樞密顧問官就任により勅選議員の缺員は八名となれり政府はこれが補充について風見内閣書記官長の手許に於て前關係、財界、學界、言論界その他より銓衡中であつたが盡に内定を見た賀屋、吉野、安井三前關係の外、八日千石、米山、井上、建部、岩永の五氏を奏請することに内定を見、九日の閣議で勅選八名の補充を正式決定直ちに奏請の手續をとり即日左の如く發令された
正三位勲二等 井上 浦泰
同 賀屋 興宣
同 安井 英二
從三位勲二等 吉野 信次
同 建部 遜吾
從五位勲六等 千石與太郎
從五位 岩永 祐吉
正六位 米山 梅吉
貴族院令第一條第四號に依り
貴族院議員に任ず(各通)

☆ 民政黨

民政々務調査會

【三八】民政黨は八日午後二時より本部に政務調査會を開き肥料問題に關し前田房之助氏より
政府は重要肥料統制法第二條を發動し現に二萬種餘の配合肥料を十五種に制限して來年一月より實施することであるが民間業者に多大の犠牲を生ぜしめて迄急に實施の必要ありや否や慎重に考慮の上黨の態度を決定したいと提議し協議の結果高田、前田、松村、村上(國)、池田(秀)の五氏を委員に擧げ政府の意向を聴取する爲近く有馬農相と會見せしむる事に決し次いで鶴見祐輔氏より歐米視察談を聴取して同五時散會した

☆ 政友會

總裁問題

【三九】久原氏兩代行と會見【三二】政友會の總裁問題解決に一役買つて乗り出した久原房之助氏は二日午前十時より芝三條亭に於て前田米藏、島田俊雄兩代行委員と會見し久原氏より總裁問題に關して廿九日鳩山一郎氏を訪問したる事情及び卅日鳩山氏が久原氏を訪問して挨拶をもちたる顛末を説明し更に鳩山氏の自筆に於て久原氏への挨拶の文書を示しこれに對し兩氏の御意見を承りたい旨を述べ前田、島田兩氏より黨内事情を詳細に説明し會見三時間に亘つて午後一時散會した
▲久原、中島兩氏會見【三三】總裁問題



に關する政友會顧問久原房之助氏と中島知久平との會見は三日午後三時五十分から芝三線亭に於て行はれた、まづ久原氏から總裁問題解決に乗り出した動機に關し

を九段の私邸に訪問し總裁問題の解決に乗り出した動機並に四代行委員との會見願末を説明し四代行とも總裁問題解決のため配慮を乞ふ旨の挨拶があつたことを報告したに對し鈴木總裁より

志代議士會は七日午後五時半より芝三線亭で開會岡田忠彦、安藤正純氏等卅八名出席、總裁問題に關し協議したが結局幹部の善處方を懇請することにして午後八時散會した

▲代行委員會に久原氏出席【三〇】政友會總裁問題解決のため斡旋調停に乘出した久原房之助氏は複雑多岐な黨情に直而して一時事態靜觀の態度を持してゐたが来る十二日いよいよ代行委員會が開催されることになりしかも今日の所、鳩山、中島兩派の對立を超克して平和裡に總裁を決定することは絶望視される状況にあることが分明となつたので調停役として傍觀を許されぬのみならず今日の時機を失しては總裁を決定することは不可能であるとの建前から積極的に調停工作を進める決意を固め十二日の代行委員會に自ら出馬して四代行を鞭撻、解決促進に力めることとなつたので同氏の壓力に依り或ひは現状打開の途が窺見されるのではないかとの希望がつけられるに至り全く絶望視されてゐた十二日の代行委員會に總裁決定の一縷の望みがかけられるに至つた

國的情熱心を同潤して徒らに官僚支配の強化に墮せんとするの傾向顯著なるものあり、東方會は斷乎として之に反對し此際近衛首相の切實なる反省を要す

人 事

今日の如く總裁問題を未解決のままに選延せしめて置くことは時局柄政友會ばかりでなく政黨全體のため延いては國家のためにもよろしくないこと、考へたから乗り出した譯である而して鳩山、前田、島田の三代行委員に會見したが何れも黨を現状のままにして置くことは不可であり、一日も速かに總裁問題の解決を圖りたいといふ意見であつた

▲政友代行委員會延期【三五】久原房之助氏の要請に基き總裁問題解決のため開催されることになつてゐた六日の政友會代委員會は鳩山一郎氏が微恙出席不可能のため取止めとなり、同氏の急快を待つて數日中に開かれることとなつた

▲政友總務會意見申達【三八】總裁問題に關する鳩山、中島兩派の對立形勢の緊迫に對處するため政友會總務は八日午後八時より芝三線亭に臨時總務會を開催、種々協議の結果

▲政友中立派結束【三八】政友會總裁問題に關し鳩山、中島兩派が再び鎗を削る形勢となつてゐるに對し大口喜六、牧野良三、松村光三、鈴木英雄、西村茂生等の諸氏を中心とする中立理論派では

▲九日 貴族院議員 潮 惠之助 林 頼三郎 深井 英五 願に依り貴族院議員を免す(各通)

旨を述べた、これに對し中島氏は全く同感である、黨の大長老たる實下が心配されて本問題解決に努力されるのは誠に感謝に堪へない、この上も何分よろしくお願ひしたい、

▲政友會臨時總務會【三五】總裁問題に關する政友會の臨時總務會は六日午後三時より芝三線亭に開催、堀切總務及び砂田幹事長出席、幹事長より五日午後久原顧問と會見したる願末を報告しこれを中心に種々意見の交換を行つた結果

▲政友中立派結束【三八】政友會總裁問題に關し鳩山、中島兩派が再び鎗を削る形勢となつてゐるに對し大口喜六、牧野良三、松村光三、鈴木英雄、西村茂生等の諸氏を中心とする中立理論派では

▲五日(陸軍省正午發表) 十二月五日附左の如く發令された

陸軍少將 牛島 滿 陸軍少將 加藤 守雄 補陸軍豫科士官學校幹事 石原 莞爾 補陸軍少將 石原 莞爾

一 黨の現状をこのまゝにして置くことは不可であること

▲政友有志代議士會【三七】鳩山派の有と幹事長より代行委員に進言すること、して同日四時半散會した

▲政友有志代議士會【三七】鳩山派の有と幹事長より代行委員に進言すること、して同日四時半散會した

▲政友有志代議士會【三七】鳩山派の有と幹事長より代行委員に進言すること、して同日四時半散會した

▲十日(定期異動) 滿洲國在勤帝國大使館付武官兼勅使仰付 石原 莞爾 滿洲國在勤帝國大使館付武官兼勅使仰付 石原 莞爾

▲久原氏鈴木總裁訪問【三五】久原房之助氏は五日午前十時卅分鈴木總裁會見した

▲久原氏鈴木總裁訪問【三五】久原房之助氏は五日午前十時卅分鈴木總裁會見した

▲久原氏鈴木總裁訪問【三五】久原房之助氏は五日午前十時卅分鈴木總裁會見した

▲久原氏鈴木總裁訪問【三五】久原房之助氏は五日午前十時卅分鈴木總裁會見した

▲追叙 滿洲國在勤帝國大使館付武官兼勅使仰付 石原 莞爾

陸軍少將

小須田勝造

陸軍少將

安倍 定

同

坂本 眞彦

補京城憲兵隊長

祖父江儀一

農林辭令

(註) 多田野中佐前任海軍中佐辭去
資芳は戰地某要職に補せられ轉出
のことゝなれり

任陸軍中將

陸軍歩共大佐

古思 了

補陸軍航空總監部教育部長

補東京航空學校教育隊長

飯村 穰

補平壤憲兵隊長

高橋 虎鹿

同

水原 義重

同

陸軍少補

補平壤憲兵隊長

同

町口 豚

陸軍砲兵大佐

村木 竹雄

補陸軍航空本部第二部長

同

坂西 一良

補成田憲兵隊長

高橋 虎鹿

陸軍歩兵大佐

阿部 平輔

同

補陸軍大學校幹事

同

同

町口 豚

陸軍砲兵大佐

小林 信男

補陸軍航空技術研究所長

同

西原 貫治

補濱濱憲兵隊長

兩角 業作

陸軍歩兵大佐

丸山 定

同

補陸軍習志野學校長

小林 信男

陸軍歩兵大佐

重松 徹

尾崎 義春

補熊谷陸軍飛行學校長

同

陸軍少將

野副 昌德

補本郷聯隊區司令官

重松 徹

任陸軍少將(各通)

網本 義吉

補水戸陸軍飛行學校長

陸軍歩兵大佐

同

補松本聯隊區司令官

同

陸軍主計少將

同

同

補陸軍野戰砲兵學校幹事

同

同

陸軍軍醫大佐

竹内 釵

同

補陸軍戸山學校幹事

同

補福島聯隊區司令官

同

同

神林 浩

濱松陸軍飛行學校幹事

同

岩仲 義治

陸軍航空兵中佐

三輪 潔

任陸軍軍醫少將(各通)

笠井 敏松

同

陸軍砲兵大佐

入江 莞爾

補ソグエト聯邦在勤

同

陸軍騎兵大佐

瀧本 哲

陸軍航空本部附被仰付

陸軍少將

村木 竹雄

同

陸軍砲兵中佐

岡本 格尙

補陸軍航空本部附被仰付

陸軍砲兵大佐

清水 盛明

補フィンランド國在勤帝國公使館附武官

西村 敏雄

任陸軍砲兵大佐(各通)

▲御轉補

補陸軍航空總監部課長

補陸軍兵器本廠附兼軍務局附大本營陸軍報道部長被仰付

久野村桃代

補土耳其國在勤帝國大使館附武官

立石 方亮

補近衛騎兵聯隊中隊長

李 健 公

補陸軍航空本部課長

陸軍航空兵大佐

同

本日附左の通り補職發令せらる

海軍辭令

▲轉補

東條 英機

補陸軍航空總監部課長

補教育總監部課長

村田 皎三

海軍中佐

朝 融 王

親補陸軍航空總監

東條 英機

同

陸軍省醫務局長

三木 良英

補濱濱海軍航空隊副長

大勳位

同

東條 英機

補陸軍航空本部課長

陸軍省醫務局長

竹内 釵

海軍中佐

新島 信夫

任陸軍次官

山脇 正隆

陸軍主計中佐

補陸軍醫學校部員

神休 浩

補皇族附武官兼元帥副官軍令部副官

元帥海軍大將博恭王附屬被仰付

同

中島 鐵藏

陸軍航空兵大佐

陸軍軍醫少將

渡邊 甲一

海軍中佐

多田野佐七郎

補參謀次長

小須田勝造

補陸軍航空本部課長

陸軍軍醫少將

重藤 憲文

海軍少佐

土師喜太郎

同

陸軍航空本部總務部長

補陸軍飛行學校附

陸軍憲兵中佐

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

陸軍少將

鈴木 率道

補陸軍飛行學校教育兼研究部委員

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍造兵廠長官

同

補濱松陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

陸軍航空本部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

補陸軍航空總監部總務部長

鈴木 率道

補陸軍飛行學校附

補陸軍省衛生課長

同

補皇族附武官兼軍令部出仕

同

定期叙勳

【三】畏き邊りでは石塚樞密顧問官以下二千一名の文部官並に華族に對し一日定期叙位の御沙汰があつた、内主なるもの左し如し

樞密顧問官

正三位勳一等 石塚 英藏

叙從二位

從三位勳二等侯爵 大隈 信常

叙正三位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

從四位

從四位 從四位 清水谷公揖

財 政 經 濟

旬 間 大 觀

支那事變の新段階に即應する明年度豫算を決定する豫算閣議は、二日、僅に四十分足らずの短時間で、三十六億九千四百七十五萬二千圓に達する一般會計豫算案を、大藏省の原案通り承認した。豫算閣議終了後、池田藏相は豫算編成の方針とその特質について語り、明年度豫算の内容實質が、前年度に比し一層事變本位的なものになつたことを指摘してゐる。その結果、歳出は、厚生省を除けば各省殆ど軒並に増加し、特に商工省の豫算は前年の約倍額近い激増を見、工作機械工業の確立に要する經費、貿易振興に關する經費、戰時體制轉移に關する經費等が、本年度豫算の積極的特徴を示してゐる。歳入について見れば、租稅收入は増稅と軍需景氣によつて二十億六千萬圓と未曾有の巨額に上り、「わが國經濟力の咆嘯」と伸張力を如實に「反映してゐるが、他方一般會計の公債發行額は八億九百萬圓に上り、本年度當初豫算の公債額六億九千四百萬圓に比し一億一千萬圓の増加であり、今後の財政政策の當面すべき任務の重大さを示してゐる。

一 般

東商職制改革案成る

【三一】東京商工會議所では事務局職制の全面的刷新を企圖しその第一着手として過般の總會において副理事及參事制新設に伴ふ定款改正の件を可決、商工當局に對し之が認可申請中のところ去月廿六日付を以て正式認可があつたので、一日丸の内同所本部に役員會を開催、改正定款に基く新事務規定原案を附議決定、可及的速かに實施することになつた、而して新事務規定の要綱は次の如くで、その主要眼目とするところは理事、副理事參事及び主事制により事務局陣容を整備す

- とと共に理事室直屬の庶務、經理兩課の外に會議所独自の機能發揮すべき企畫、業務の兩部を設置して事務分掌を劃然ならしめ以て事務局の獨立性確保を狙つた點にある
- △東商事務規程要綱
- 一 (職制) 本會議所事務局は理事之を統理す、事務局に副理事、參事、主事、書記及雇員若干名を置く
 - 一 (事務分掌)
 - (一) 事務局に庶務課及經理課並に企畫部及業務部を置く
 - (二) 企畫部に於ては左の事務を掌る
 - 1 商工業(貿易を含む、以下同じ)に關する諸般の調査に關する事項
 - 2 内外經濟團體との連絡に關する事項

- 3 商業組合、工業組合、輸出組合及同業組合其他商工業關係諸團體に關する事項
- 4 商取引の紹介及斡旋に關する事項(その他略)
- (三) 業務部に於ては左の事務を掌る
 - 1 商工業に關する通報に關する事項
 - 2 商工業に關する調停及仲裁に關する事項(その他略)
 - (四) 部には課を設けることを得
 - (五) 企畫部には圖書館長を、業務部には商工相談所長を特に置く
 - (六) 事務局又は各部課の事務に參與せしむるため各參與を置くことを得

- 中小工業への下請發註に協力要請
- 【三二】物資需給統制の強化に伴ひ中小工業者の營業を維持又は轉換せしむるためには股販工業關係大工業者の事業を出來得る限り中小工業者に分配又は下請せしむることが刻下の急務なるに鑑み、商工省では股販工業者をして個別的に又團體的に之に協力せしむるため二日付村瀬次官の名を以て地方長官宛左記通牒を發した
- 一 股販工業者は特に自肅自戒せしめ其の受けたる註文を獨占することなく成るべく中小工業者に下請を爲さしむること特に製作容易なるものに付之を考慮すること
- 二 股販工業者中には既に中小工業者との間に下請契約を締結したるものも存する筈なるが一層其の範圍を擴張し成るべく多數の中小工業者に均霑せしむること
- 三 製品の精度の維持向上を期待する爲

- 中小工業者の設備又は技術の關係上下請を爲さしむること困難なるものも存する筈なるが成るべく股販工業者側をして之を指導し技術の向上を圖らしめ以て下請發註に適應せしむる様努めしむること
- 四 下請發註に付ては府縣其他の地域に備せず成るべく廣範圍に均霑せしむること
- 五 股販工業者をして中小工業者よりの要望に對しては出來得る限り事情を聽取し下請工場の資金融通、作業進捗、治具、工具、検査器具、原材料の取得等發註に必要な指導援助を爲さしむること
- 六 發註は成るべく工業組合又は其の聯合會に對し之を爲さしめ少くとも之と十分の連絡を採らしむること
- 七 本件實施に關し軍需品等の下請なるときは發註官廳又は監督官と密に連絡し其の協力指導を受くること

大阪府主催官民經濟懇談會

【三三】來阪中の池田藏商相を迎へ大阪府では七日午後二時より新大阪ホテルに池田藏商相の他竹内物資調整局長次長、太田大藏政務次官、大野理財局長を始め在阪有力財界人約五十名を招き時局經濟懇談會を開催したが席上左の如き質疑應答があり注目された

(小畑源之助氏) 今日に於いては經濟統制は從來と異なり國民に對し前途に何等かの光明を認められるようにしてやるべき時期ではないか、そのためには從來の無準備に行はれた統制策を再検討する必要がある、又統制の圓滑を期するために官吏制度の改善、新官吏

の官民一致研究の必要はないか

(池田藏商相) 經濟統制の再編成については目下企畫院で研究中であるが新物動計畫が完成しないと發表出來ない、官吏の改善については現官吏を充分訓練すれば或る程度は期待出來ると思つてゐる

(小倉正恒氏) 現行稅制では利益を上げても思ひ切つた社内保留が出來ず延いては事業も弱體化する恐れがある

(太田大藏政務次官) その點はこの前の議會で相當改正された筈である

(小倉正恒氏) 理論的には訂正されたが事業を補強すべき精神が充分でない、(中山太一氏) 物資の統制には今少し現存民間諸機關を信用し官吏は實行機關より、手を引くべきである、尙ほ個人經營の事業を會社組織に改變する事を容易ならしめるようにして欲しい、

(大野理財局長) 事業が性質により必要なるものは許可してゐるはずである

(南郷三郎氏) 我國の輸出を制限しながら滿支に於ける生産力の發展を圖る事を矛盾してゐないか、法幣の特殊相場に何等か措置を講ぜられた、

(池田藏商相) 日滿支經濟ブロックの原則が確立してゐる以上要は程度の問題ではないかと思ふ

(大野理財局長) 上海を中繼として邦品をダンピングしてゐる事に對しては嚴重に取締つてゐるが特殊相場については更に積極的の或る對策を講ずべく準備中である

(竹内物資調整局長) 圓ブロック輸出制限緩和は相當進んでゐるはずである

(津田信吾氏) 上海租界内に於ける英國

系紡績は最近相繼いで増資擴張を行つてゐるに對し在華日本紡績は現状維持すら出來ない程抑制されてゐる、又支那棉産地に對する英資本の進出は著しく、何れも海岸線に於ける日本紡績打倒を目標としてゐる現状にある、この事を充分認識し東亞の新事態に對處して將來に悔なきよう考慮されたい

(田中京都商議會頭) 産業組合の進出を抑制されたい、又物價委員會をもつと實情に即して編成されたい

(櫻並神戸商議會頭) 増税はもとより結構であるが、同一利益に對する課税回数をよく調査されたい

(古田俊之助氏) 豫算と物資との均衡をよく考慮されたい、豫算の使ひきれぬ場合はこれを再検討する必要がある

(太田大藏次官) 今回發表の分は物資の點には慎重な考慮が拂つてある

(池田藏商相) 物資統制を急ぐの餘りに相當な摩擦を生じたのは已むを得ないが今後は國民に希望を持ち得るよう長期建設の線に沿つてすべてを是正して行くつもりである

時軍事實特別會計への繰入金三億五千九百九十二萬三千圓は支那專賣特別稅收入其他であつて、右は所謂通り抜け勘定として控除すべきものであるから、之を差引けば豫算總額は卅三億四千二百八十二萬九千圓となる計算である、即ち十四年度豫算内譯左の如し(單位千圓)

△昭和十四年度歳入歳出概算

歳入	三,九一三,〇〇〇
經常部	一,三三三,〇〇〇
臨時部	一,〇〇〇,〇〇〇
普通歳入	四,〇〇〇,〇〇〇
公債金	〇,〇〇〇,〇〇〇
前年度剩餘繰入金	三,〇〇〇,〇〇〇
計	三,九一三,〇〇〇

歳出

經常部	一,三三三,〇〇〇
臨時部	一,〇〇〇,〇〇〇
計	三,九一三,〇〇〇

△昭和十四年度歳出概算各省別内譯

所管別	經常部	臨時部	計
皇室費	一,〇〇〇,〇〇〇	—	一,〇〇〇,〇〇〇
外務省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
内務省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
大藏省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
陸軍省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
海軍省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
司法省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
文部省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
農林省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
商工省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
逓信省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
拓務省	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇

財 政

來年度一般會計豫算(閣議決定)

【三二】昭和十四年度歳入歳出豫算概算は二日の閣議に於て正式に決定を見たが之が豫算總額は卅六億九千四百七十五萬二千圓であつて、之を十三年度成立豫算總額卅五億一千四百五十一萬一千圓に比較すれば一億八千廿三萬一千圓の増加に當る、しかして十四年度豫算總額の内臨

厚生省 六,〇〇〇 五,〇〇〇 三三,〇〇〇
計 一,三三三,〇〇〇 一,〇〇〇,〇〇〇 三,九一三,〇〇〇

(註) 計數整理の結果異動を生ずることあるべし

主なる新規計上豫算

【三三】十四年度歳出豫算の新規計上額中主なる經費左の如し(單位千圓)

- 一 支那專賣に關する經費 七,〇〇〇
- イ 軍事扶助等統後對策に要する經費 七,〇〇〇
- ロ 物資需給調整に要する經費 三,三三〇
- ハ 其他 五,〇〇〇
- 合計 一六,三三〇
- 一 生産力擴充に關する經費 五,三三〇
- 三 輸出増進に關する經費 一八,三三〇
- 四 民間航空及び防空に關する經費 一六,〇〇〇
- イ 民間航空に關する經費 一六,〇〇〇
- ロ 民間防空に關する經費 一六,〇〇〇
- 合計 一六,三三〇
- 五 治水に關する經費 六,〇〇〇

明年度歳入計畫

【三三】十四年度豫算の財源となるべき歳入計畫は租稅(經常部及臨時部)及印紙收入のみで廿一億五千九百九十七萬一千圓といふ好調であるが之が内譯を示せば左の如くである(單位千圓)

- 一 租稅 一,〇〇〇,〇〇〇
- 一 所得稅 六,〇〇〇,〇〇〇
- 一 地租 八,〇〇〇,〇〇〇
- 一 營業收益稅 三,〇〇〇,〇〇〇
- 一 資本利子稅 四,〇〇〇,〇〇〇
- 一 法人資本稅 三,〇〇〇,〇〇〇
- 一 相續稅 四,〇〇〇,〇〇〇
- 一 礦業稅 八,〇〇〇,〇〇〇

外貨債特別稅 三,〇〇〇
酒稅 三,〇〇〇,〇〇〇
清凉飲料稅 五,〇〇〇
砂糖消費稅 一,〇〇〇,〇〇〇
織物消費稅 一,〇〇〇,〇〇〇
揮發油稅 一,〇〇〇,〇〇〇
取引所稅 一,〇〇〇,〇〇〇
有價證券移轉稅 一,〇〇〇,〇〇〇
關稅 一,〇〇〇,〇〇〇
印紙收入 三,〇〇〇,〇〇〇
官業及官有財産收入 三,〇〇〇,〇〇〇
通信事業特別會計納付金 一,〇〇〇,〇〇〇
日本銀行納付金 一,〇〇〇,〇〇〇
雜收入 一,〇〇〇,〇〇〇
教育改善及農村振興基金特別會計より繰入 一,〇〇〇,〇〇〇
△歳入臨時部 一,〇〇〇,〇〇〇
一 官有物拂下代 一,〇〇〇,〇〇〇
一 雜收入 一,〇〇〇,〇〇〇
公共團體工事費納付金 一,〇〇〇,〇〇〇
公共團體工事費分擔金 一,〇〇〇,〇〇〇
學術研究獎勵金受入 一,〇〇〇,〇〇〇
特別會計より繰入 一,〇〇〇,〇〇〇
保險會社納付金 一,〇〇〇,〇〇〇
輸出補償收入 一,〇〇〇,〇〇〇
輸出資金前貸補償收入 一,〇〇〇,〇〇〇
臨時利得稅 一,〇〇〇,〇〇〇
利益配當稅 一,〇〇〇,〇〇〇
公債及社債利子稅 一,〇〇〇,〇〇〇
通行稅 一,〇〇〇,〇〇〇
入場稅 一,〇〇〇,〇〇〇
特別入場稅 一,〇〇〇,〇〇〇
物品稅 一,〇〇〇,〇〇〇
特別會計より一般財源受入 一,〇〇〇,〇〇〇
公債金 一,〇〇〇,〇〇〇
前年度剩餘繰入金 一,〇〇〇,〇〇〇

△歳入合計 三,九一三,〇〇〇

公債總額八億九百萬圓

【三三】明年度一般會計豫算の公債金は總額八億九千廿三萬七千圓であるが之が内譯は左の通りである(單位千圓)

- 一 震災善後公債及繰替借入金 四,〇〇〇
- 一 道路公債及繰替借入金 八,〇〇〇
- 一 歳入補償公債及繰替借入金 七,〇〇〇

陸軍豫算内訳

【三三】陸軍では明年度一般會計豫算について大藏省と折衝してゐたが決定を見たので一日次の如く發表した(陸軍省一日午後七時發表)

昭和十四年度一般會計陸軍豫算額

- 一 昭和十四年度一般會計陸軍豫算額は左の通り大藏省との間に決定せり
- 總額 四億九千五百七十一萬二千圓
- 内譯
 - 標準豫算 六億五千二百九十六萬九千圓
 - 新規減少額 一億六千四百四十五萬圓
 - 新規増加 七百十九萬三千圓

二 右以外事變の第二段階並に東亞の情勢に即應すべき臨時軍事實費の追加及び軍備充實のための新規増加經費あるもこれ等は別に審議研究中なり

三 今回の一般會計上額については右の如く別に對專賣經費並に軍備充實經費の支出を不可避とする際、極力節約抑止的見地に於て検討せるものにして既定費中節約すべきは節約し部餘出征派遣等の爲め内地部隊の總費としての削減額と加へ可なりの節減繰延べを行ひ以て右の新規減少額を計上し又新規増加に於ても眞に最少限度の要求額を

計上するに努めたり、従つてその主要なるもの左の如くその他は多く新規とは云ふも恒例的自然的所要に基くものなりとす

- 一 航空部隊訓練費の増加 三百廿萬圓
- 一 帝國在郷軍人會補助費 七十萬圓
- 一 災害復舊費 五十六萬圓

海軍豫算(當局談)

【三二】海軍省では二日午後二時昭和十四年度海軍豫算に關し左の如き當局談を發表した

- 一 昭和十四年度總豫算に於ける海軍豫算としては軍備上著しき支障なき限り極力緊縮を旨とする建前に於て編成した、即ち既定經費に就ては出來得る限り節減又は繰延を行ひ又臨時軍事費支辨に伴ひ出征艦船部隊の維持費を減少し新規經費は能ふ限り切詰めることとしたので十三年度總豫算に比し二千三百餘萬圓の減少となつてゐる
- 二 新規事項としては既定計畫の進捗に伴ふ新艦船の維持費を始めとし艦船部隊、學校並に工作廳等の定員充實に要する經費、工作廳、軍需部、防備部隊の施設整備に要する經費、艦船改装に要する經費等が計上せられてゐる
- 三 以上の結果として昭和十四年度總豫算中に占むる海軍豫算は左の通りである

既定經費 五五、七六、四〇圓

新規經費 六、二〇、〇〇圓

計 六二、九六、四〇圓

池田蔵相談

【三三】昭和十四年度豫算閣議終了後池田蔵相は左の如く語つた

は去る七月八日閣議決定になりました豫算編成方針に基き國家各般の施設を専ら事變目的遂行に向つて集中するの建前を堅持すると共に物資、資金及勞力等の需給の調整及海外拂の増加の抑制等にも細心の注意を拂つたのであります、尙既定經費の節約を行ひ之に依つて得たる財源をば時局柄緊要なる經費に振向けることに努めたことは申上ぐる迄もありません

以上の如き次第でありますから昭和十四年度に於て新規に計上することゝ致したものは臨時軍事費財源繰入、統後對策費等の事變關係經費、輸出増進に關する經費、生産力の擴充に關する經費、河川改修並砂防工事に關する經費、民間航空防空に關する經費、馬政計畫實施に要する經費等でありまして、その他の經費は極力切詰めてありますので豫算の内容實質は前年度に比し更に一層事變本位的なものになつたと申して差支へなからうと思ひます

次に一言致して置きたいのは租稅收入の増加についてであります、租稅收入は前年度に比較し一躍二億六千四百餘萬圓の増加となり、其の總額は實に廿億六千九百八十餘萬圓の多き上つて居ります、是は取りも直さず我邦經濟力の強靱さと伸張力を如實に示すものであつて寔に心強い限りであります本年の豫算編成に當りましては先づ各省の概算要求額を審査致しました上一應の査定額を各省に内示し夫々折衝を重ねたのであります、各省の時局に對する深き認識と國家財政に對する協力とに依り其の折衝も極めて短時日

の間に至極順調に進行し、本日一般會計昭和十四年度概算の閣議決定を見た次第であります、時局重大の際豫算編成が無事圓滿に取運びましたことは國家の爲寔に慶賀に堪えない次第であります

第二豫備金支出

【三六】政府は昭和十三年度に於て左記の如く第二豫備金を支出する旨六日勅諭を經て官報を以て發表した(單位圓)

- 一 多摩川上流外三河川水害復舊費 二、〇〇〇
- 一 東京府八丈支廳其他廳舎官舎及崖地風水害復舊費 三、六六五
- 一 小額紙幣製造費補足 一、〇〇〇
- 一 税關建造物其他風水害復舊費 一、〇〇〇
- 一 松江高等學校物理學教室其他火災復舊費 四、〇〇〇
- 一 横須賀鎮守府管内建造物風水害復舊及新營費 七、〇〇〇
- 一 中央氣象臺當時測候所其他風水害復舊費 一、〇〇〇
- 一 京都高等蠶糸學校其他風水害復舊費 八、五七〇
- 一 松江高等學校設備品火災復舊費 五、〇〇〇
- 一 臨時農業計畫施設費 八、二〇〇
- 一 營林局署其他風水害復舊費 九、九六〇
- 一 臘虎及狐毛皮海外賣却處分費 五、一五五
- 一 災害費 八、七五〇
- 一 職業紹介事業諸費補足 一、〇〇〇
- 一 國民登録諸費 九、〇〇〇
- 一 勞務者雇傭規制諸費 八、〇〇〇

九月末現在國庫現計

【三六】大藏省發表、九月末現在昭和十三年度國庫歳入歳出現計は(單位千圓、△印は減)

	本年九月末	前年同期比
一 歳入	五七、四四六	一三、六八三
一 經常部	二七、七〇六	一、四六〇
一 臨時部	二九、七四〇	一二、二二六
計	八七、一八六	二五、一四九
一 歳出	五三、四九六	一七、三三〇
一 經常部	四八、〇〇〇	一、〇五〇
一 臨時部	五、四九六	六、二八〇
計	五三、四九六	一七、三三〇
一 歳入超過額	三三、六九〇	一〇、八一九
一 官業及官有財産收入	三、七〇〇	一、〇〇〇
一 日本銀行納付金	五、七六〇	一、〇〇〇
一 臨時利得稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 利益配當稅	三、五〇〇	一、〇〇〇
一 公債及社債利子稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 通行稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 特別入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 物品稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 北支事件特別稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 酒稅	六、四三三	一、四七三
一 清凉飲料稅	二、九二〇	〇〇〇
一 砂糖消費稅	四、〇〇〇	一、二九七
一 織物消費稅	一、六七六	一、二〇七
一 揮發油稅	五、六二七	一、一五二
一 取引所稅	二、二六六	一、二七六
一 有價證券移轉稅	一、二二〇	一、二〇〇
一 關稅	六、四八六	一、四三三
一 噸稅	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一 兌換銀行券發行稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
計	四四、五九六	一三、六八三
一 官業及官有財産收入	三、七〇〇	一、〇〇〇
一 日本銀行納付金	五、七六〇	一、〇〇〇
一 臨時利得稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 利益配當稅	三、五〇〇	一、〇〇〇
一 公債及社債利子稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 通行稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 特別入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 物品稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 北支事件特別稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 酒稅	六、四三三	一、四七三
一 清凉飲料稅	二、九二〇	〇〇〇
一 砂糖消費稅	四、〇〇〇	一、二九七
一 織物消費稅	一、六七六	一、二〇七
一 揮發油稅	五、六二七	一、一五二
一 取引所稅	二、二六六	一、二七六
一 有價證券移轉稅	一、二二〇	一、二〇〇
一 關稅	六、四八六	一、四三三
一 噸稅	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一 兌換銀行券發行稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
計	四四、五九六	一三、六八三
一 官業及官有財産收入	三、七〇〇	一、〇〇〇
一 日本銀行納付金	五、七六〇	一、〇〇〇
一 臨時利得稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 利益配當稅	三、五〇〇	一、〇〇〇
一 公債及社債利子稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 通行稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 特別入場稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 物品稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇
一 北支事件特別稅	三、〇〇〇	一、〇〇〇

十一月末現在國債額

【三八】大藏省發表、十一月末現在國債額左の如し(單位千圓)

名稱	十月末	十一月末
五分利公債	一、六六六、三三三	一、六六六、三三三
甲號五分利公債	三、六六六、三三三	三、六六六、三三三
第一回四分利公債	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
第二回四分利公債	九、〇〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇
四分利公債	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
三分半利公債	七、〇〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇
四分半利國庫債券	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
四分利國庫債券	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
三分半利國庫債券	六、六六六、三三三	六、六六六、三三三

支那事變國庫債券

支那事變特別國庫債券 1,000,000

第一回四分利付英貨公債 1,000,000

五分利付英貨公債 1,000,000

六分利付英貨公債 1,000,000

五分半利付英貨公債 1,000,000

六分半利付米貨公債 1,000,000

五分半利付米貨公債 1,000,000

計(米貨債) 1,000,000

四分利付佛貨公債 1,000,000

外國債計 1,000,000

合計 1,000,000

外に 1,000,000

大藏省證券 1,000,000

米穀證券 1,000,000

蠶糸證券 1,000,000

金融・保險

十一月中郵貯激増

【三一】逕信省發表、郵便貯金は十一月末日現在に於て預人員七百十五萬二千四百廿五人、預金額四十三億四千七百七十四萬一千百廿二圓となり、前月末に比し預人員七十三萬九千二百四十七人、預金額三千九百卅萬三千八百三十三圓を増加した十一月に於ける郵便貯金は、從來季節的

十一月中銀行異動調

【三一】大藏省發表、十一月中の銀行異動調に依れば安盛銀行(長野縣普通銀行)資本金六十萬圓)は十一月十一日附を以て營業免許取消の發令があつた、尙十一月末現在に於ける銀行數並に年初來の異動數を示せば左の通り

Table with columns for bank names (e.g., 普通銀行, 貯蓄銀行) and their status (e.g., 消滅, 増加, 新立).

十一月計畫資本實質的に減少

【三一】日銀調査、十一月計計畫資本總額は五億二千四百餘萬圓で前月比一億九千七百餘萬圓の増加を示した、この内譯を見るに新設は四億五千九百萬圓と前月比四億二千五百萬圓を増したが、之は北支那開發(資本金三億五千萬圓)の設立によるもので、一方増資は五千六百餘萬圓と前月比一億二千五百萬圓を激減、社債亦同じく一億二百餘萬圓を激減して九百餘萬圓にすぎず、季節的關係により計畫資本は金體的に減少を見せ、本年度生産力擴充が大體十月を以て一段落を告げた事を物語つてゐる、主なる銘柄として新設に朝日化學工業(一千萬圓)大日本航空(二千五百五十萬圓)北支那開發(三億五千萬圓)鐵瀾實業(六千萬圓)増資に朝鮮殖産銀行(三千萬圓)がある、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

Table showing financial data for various industries like 銀行, 運輸業, 電氣瓦斯, etc., with columns for 新設, 増資, 社債, 計.

前年同月比較

【三一】勸銀調査、十一月中の主要株式利廻は五分八厘三毛にして、之を前月の五分七厘一毛に比すれば一厘二毛方、前年同月の五分五厘六毛に比するときは二厘七毛方の夫々騰貴となつてゐる、斯く當月の株式利廻が前月に比し大幅の昂騰を示したるは國際關係の悪化を懸念せる折柄、國家總動員法第十一條の發動に依る配當制限問題を繞り嫌氣人氣頓に濃化した、主力株を先驅に諸株軒並の崩落を見たることに因るものである、今主要株式七十種に付利廻の騰落狀況を窺ふに前月に比し利廻の騰貴せるものは四十七種の多きに上り、其の内特に著しきは鑛業株鐵維工業株、取引所株、機械工作株等である

Table with columns for 金額, 相場, 配當, 利廻, 指數, comparing current and previous periods.

十一月中主要債券利廻微落

【三一】勸銀調査、十一月中の主要債券平均利廻は四分一厘六毛八糸で前月に比し三糸方、前年同月に比し六毛九糸方を低落した、當月の公社債市場は月央に於て國家總動員法の全面的發動問題を繞り株式安と呼應して一時軟調を呈し、殊に高率國債に於ては借款、増税懸念の再燃に連月不昧の状態であつたが、其の他の諸債に於ては金體の好調と買物薄に市價強調を持続せるため前記の如く僅少ながらも利廻の低落を見るに至つた(單位分)

Table showing bond interest rates for 國債, 地方債, 勤業債券, etc.

日本銀行週報

【三一】日本銀行調査、十一月廿七日より十二月三日に至る兌換券發行高平均左の如し(單位千圓)

Table with columns for 發行高, 正貨準備, 保證準備, 公債, 證券, 手形, 合計, comparing current and previous weeks.

一 股預金	1,000,000	1,000,000
其 他	2,660,000	2,660,000
合 計	3,660,000	3,660,000

△資産の部
拂込未済資本金 1,000,000
現金及地金 2,660,000
金貨及金地金 500,000
其 他 500,000
外國爲替基金 100,000
割引 手形 100,000
政府一時貸金 2,000,000
貸 付 金 3,000,000
外國爲替貸付金 1,000,000

公 債 1,500,000
代理店勘定 1,000,000
政府勘定 1,000,000
特殊現金 1,000,000
其 他 1,000,000
合 計 3,660,000

(備考) 右記発行兌換銀行券の内詳銀及高銀券の支拂準備充當額二七一、八四五三日現在に於ける日銀週報は去る一日「」に「國債三億圓發行に伴ひ若干の變化を見てゐるのみで特記すべきものはな

い、即ち
△負債の部
一 兌換券發行高は月初來相當顯著な回
収を見せたにも拘らず前月末の膨脹が
巨額に上つた爲め廿一億七千七百萬元
と前週末比四千五百萬元を激増
一 政府當座預金は二億六千六百萬元と前
週比一千八百萬元を激増した、即ち週
中受入分としては去る一日の三分半國
債三億圓發行、稅收四千四百萬元に預
金部保有證券、諸貸付の利息收入(一
日)二千萬元を合して三億六千四百萬
圓に上つたに對し支拂分としては一日

の國債發行中預金部引受額五千萬元、
月初の國債利拂市中關係分六千七百
萬元、先月廿五日の米券償還の中勘定
整理を繰越されたもの五千七百萬元、
預金部の社債買入、諸貸付一千三百萬
圓、政府筋の國債買入二千二百萬元の
他一般支拂一億四千萬元を合して總額
三億四千餘萬元に達した爲め差引この
程度の激増に止つた
一 一 股預金は殆んど變化なく一億六千
萬元と前週比六十餘萬元の減少に止つ
た
△資産の部
資産の部も公債勘定以外目立つた變化は
ない、即ち日銀保有公債は十五億六千二
百萬元と一億五千萬元の激増を示したが
之は去る一日の公債發行中日銀引受分二
億五千萬元があつたのに對し週中日銀の
賣却高は米券四千萬元(市中)、三分半五
千七百萬元(政府關係)二千二百萬元、市
中三千五百萬元(合計)九千七百萬元に止
つた爲めである

東京社員銀行週報
【三六】東京手形交換所調査、三日現在
に於ける同所社員銀行諸勘定は左の如く
預金は政府支拂の進捗により四十五億九
百餘萬元と前週比九千三百萬元を激増、
貸出亦卅七億五千九百萬元と同じく六千
八百萬元を激増して何れも既往の最高記
録を更新したこの内譯を見るに預金にあ
つては當座は五億九千七百萬元と前週比
七千萬元を激増して増勢特に顯著であ
るが之は年末接近に伴ふ季節的關係と手
形貸付の増加に見合ふものである、一方
特當は八億二千七百萬元と前週比一千四
百萬元を増加、定明も亦廿一億七千萬元

と同様四百餘萬元を激増して何れも最
多新記録を示したが之等安定性預金の増
勢は最近頗る鈍化して居る貸出勘定に於
ては割手は興銀の時局貸出を主因として
一千九百萬圓を増加して十億一千三百萬
圓と十億圓臺に復し手形貸付亦期末接近
に伴ふ配當資金の貸付と生産擴充資金貸
出により廿一億八千萬元と前週比五百百
萬元を激増、證券貸付は三億三千七百萬
圓と同じく五百萬元を激増して一昨年十
二月廿六日の三億三千九百廿五萬八千圓
に次ぐ多額に上つた、有價證券は前週比
五千六百萬元を増加して廿九億一千二百
萬元に上つたが尙前月廿五日米券償還前
の記録には遠く及ばず、年末接近により
有價證券の増勢は一時的に鈍化を示して
ゐる、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

△預 金	三 日 現 在	前 週 比 較
當座預金	2,660,000	7,700
特別當座預金	6,700,000	10,900
通知預金	2,200,000	3,200
定期預金	2,120,000	4,000
諸 預 金	2,660,000	15,800
合 計	16,340,000	37,700
△貸 出 金	1,000,000	1,000
割引手形	1,000,000	5,000
手形貸付	2,660,000	5,100
證券貸付	3,700,000	5,100
當座貸越	3,600,000	7,700
合 計	14,960,000	28,000
△有價證券	2,200,000	6,100
△コールローン	3,000,000	4,000
△現金有高	3,660,000	9,300

各種手形とも前月に比し増加、金額また
約手を除き軒並増加を示したので總計は
枚數百五十四萬五千枚と前月比較十四萬
二千枚を増加し、金額また卅二億二千二
百萬圓と四億二千萬元を増加した、而し
當座小切手並に雜類の増加が最も目立
つが、當座の増加は兌換券と併行して預
金通貨もまた膨脹してゐることを示すも
の、雜類の増加は郵便局賣出公債手取
金の日銀移轉がこゝに整理されるため
ある、尙一月以降累計の總金額は三百卅
四億圓と前年同期に比し卅一億圓の増加
であるが、その内譯に於ては預金手形は
前年比三千七百萬元を激減、コール手形
は同じく十一億六千九百萬元を減少して
ゐる、十一月中の詳細左の如し(單位枚
數枚、金額千圓)

△枚 數	十一月中	前月比
當座小切手	1,300,000	金 5,000
送金小切手	4,000,000	2,000
約束手形	5,900,000	1,300
爲替手形	3,400,000	300
預金手形	10,300,000	1,300
雜 類	10,000,000	5,000
合 計	38,900,000	14,300
△金 額	1,500,000	14,700
當座小切手	2,300,000	3,300
送金小切手	1,200,000	1,000
約束手形	1,200,000	1,000
爲替手形	1,000,000	500
預金手形	10,000,000	3,000
雜 類	3,600,000	7,000
合 計	19,300,000	10,800

【三九】大藏省發表、十一月末現在預金
部狀況左の如し(單位千圓、△印減)
△貸方之部
郵便及振替貯金 4,700,000 △ 3,000
復原貯蓄債券及附蓄債券收入預金 1,000
各特別會計其他預金 1,000
預金部積立金 5,500,000 △ 15,000
預金部收入金 1,700,000 △ 1,000
合 計 12,200,000 △ 19,000
△借方之部
國債證券 3,700,000 101,000
四分利付支那債券元利補償證書 100,000
外國國債證券 1,000,000
地方債證券 1,000,000
勸業債券 1,000,000
勸業債券 7,000,000
其他債券 4,000,000
貸付金 4,000,000
内地預金 8,000,000 △ 35,000
在外預金 1,000

【三六】東京手形交換所調査、十一月
中の同所交換手形種類別調に依れば枚數は

各種手形とも前月に比し増加、金額また
約手を除き軒並増加を示したので總計は
枚數百五十四萬五千枚と前月比較十四萬
二千枚を増加し、金額また卅二億二千二
百萬圓と四億二千萬元を増加した、而し
當座小切手並に雜類の増加が最も目立
つが、當座の増加は兌換券と併行して預
金通貨もまた膨脹してゐることを示すも
の、雜類の増加は郵便局賣出公債手取
金の日銀移轉がこゝに整理されるため
ある、尙一月以降累計の總金額は三百卅
四億圓と前年同期に比し卅一億圓の増加
であるが、その内譯に於ては預金手形は
前年比三千七百萬元を激減、コール手形
は同じく十一億六千九百萬元を減少して
ゐる、十一月中の詳細左の如し(單位枚
數枚、金額千圓)

△枚 數	十一月中	前月比
當座小切手	1,300,000	金 5,000
送金小切手	4,000,000	2,000
約束手形	5,900,000	1,300
爲替手形	3,400,000	300
預金手形	10,300,000	1,300
雜 類	10,000,000	5,000
合 計	38,900,000	14,300
△金 額	1,500,000	14,700
當座小切手	2,300,000	3,300
送金小切手	1,200,000	1,000
約束手形	1,200,000	1,000
爲替手形	1,000,000	500
預金手形	10,000,000	3,000
雜 類	3,600,000	7,000
合 計	19,300,000	10,800

【三九】大藏省發表、十一月末現在預金
部狀況左の如し(單位千圓、△印減)
△貸方之部
郵便及振替貯金 4,700,000 △ 3,000
復原貯蓄債券及附蓄債券收入預金 1,000
各特別會計其他預金 1,000
預金部積立金 5,500,000 △ 15,000
預金部收入金 1,700,000 △ 1,000
合 計 12,200,000 △ 19,000
△借方之部
國債證券 3,700,000 101,000
四分利付支那債券元利補償證書 100,000
外國國債證券 1,000,000
地方債證券 1,000,000
勸業債券 1,000,000
勸業債券 7,000,000
其他債券 4,000,000
貸付金 4,000,000
内地預金 8,000,000 △ 35,000
在外預金 1,000

【三六】東京手形交換所調査、十一月
中の同所交換手形種類別調に依れば枚數は

△枚 數	十一月中	前月比
當座小切手	1,300,000	金 5,000
送金小切手	4,000,000	2,000
約束手形	5,900,000	1,300
爲替手形	3,400,000	300
預金手形	10,300,000	1,300
雜 類	10,000,000	5,000
合 計	38,900,000	14,300
△金 額	1,500,000	14,700
當座小切手	2,300,000	3,300
送金小切手	1,200,000	1,000
約束手形	1,200,000	1,000
爲替手形	1,000,000	500
預金手形	10,000,000	3,000
雜 類	3,600,000	7,000
合 計	19,300,000	10,800

【三六】東京手形交換所調査、十一月
中の同所交換手形種類別調に依れば枚數は

預金部支出金 110,101
合計 五、五、七、七、七
【三〇】六日大阪に開催の關西銀行大會に臨席するため結城日銀總裁は三日東京驛發西下したが車中最近の經濟問題に關し次の如く語つた

△年末金融 金融界は年初來極めて順當緩慢なる推移を辿り年末金融も引續き平穩を豫想される即ち本年は生産力擴充資金以外の資金需要は減退して居り歳末決済資金も昨年比しさ程需要増を見ることは無いと思はれる、十二月中の政府資金撤布超過は米券償還を加へて八億二千萬圓見當に上り昨年同月の七億四千萬圓に比し八千萬圓増を豫想されるが昨年は資金特別會計の興業債券引受代金一億二千八百萬圓、興業債由の預金部短資融通資金三千五百萬圓撤布等政府の金融緩和と工作の結果漸く前述の撤布超過額に達したのであつてこの事情を考慮すれば本年と昨年とは金融の實勢に於て著しく趣を異にする、本年は昨年の如き特別の措置を講ずる迄もなく平穩越年確實と思ふ、尤も日銀兌換券發行高は年末接近に伴ひ著しく巨額に上り多額の制限外發行を見ると思はれるが之は一時的のことで十二月中發行の國債、即ち一日の三億圓並に近く發行を見る四億圓が暫く日銀の背負込になることを考へれば發行高の一时的膨脹は止むを得ない、それにより直ちにインフレを懸念する必要は無いと思ふ、從つて保證準備の擴張は現在の處まで考へてゐないが我國經濟力の發展からみて年二、三億の通

貨膨脹は自然であり他面外國爲替基金の設置により發行限度は實際上三億圓の縮小を來してゐるので來春になつてから或はこの問題を考慮することゝなるかも知れない

△國債消化 國債の消化は極めて順調で年初來十一月未迄の發行總額卅六億三千萬圓の九十三%を消化してをり殊に郵便賣出毎回の好成績は心強い限りである、かくの好成績は官民協力による物價昂騰抑止、政府資金撤布の順調資金調整法の運用による不急不用産業への資金流入阻止、低金利の維持並に普通化及び日銀が公開市場賣操作と買操作を併用して國債市價の安定、金融の調節を行ひ國債消化に好情勢を作つたことに依るがまた統後國民がよく時局を認識し協力の實を示されたことも大きな力であつて今後以上の條件を更に完全ならしめるため一層の協力を期待する

△金利の平準化 今後發行せらるべき巨額の國債を消化し生産力擴充資金の疎通を順便ならしめるためには低金利の維持は不可欠であるが年初來金融の緩和するにつれ短資は著しく引込みを示し長期金利また高率物は漸次整理せられ平準化氣運は頗る顯著で地方金融機關と信用組合間の金利調整も當局の指導斡旋の下に順調に進み既に金利協定の成立せるもの計數縣に達した、尙他地方に於いても逐次成立の情勢にあることは誠に喜ばしい

△起債界 下期の起債市場は情勢好調裡に展開し起債總額六億一千萬圓、年初來の累計は十億圓を越ゆる盛況である

特に下期起債界に於て銘柄、條件等を多彩的ならしめ、投資筋の選擇範圍を廣めた一方市場の實勢に應じて非公募の親引を適宜緩和し市場の壓迫を緩和したことは注目されるべきである、かくして生産力擴充資金は順便に供給されてゐるが長期建設に備へる意味に於て日銀は先月更に社債を擔保とするスタン・P手形制を創設、時局産業の資金調達に便宜を圖つた、之が目的並に効果は當時發表の如く今直ちに利用されることは無くとも市場に安心を與へる點で効果的であると思ふ

△外國貿易 貿易況は最近著しく改善されたが之は主として輸入の減少によるもので之と同時に輸出も亦減退步調にある、長期建設に要する必要資材の輸入維持と海外に於ける商權確保の爲輸出振興は喫緊の問題である、併し乍ら幸ひ輸出振興の爲とられた諸制度は漸次効果を擡げつゝあり貿易の前途を無下に悲觀する必要はない、更に最近圓ブロック内輸出が問題となつてゐるが之は外貨獲得に寄與する所がないと言つても日滿支を一體とする綜合經濟建設の重要性を考慮すれば一概に之を阻止すべきではなからう、この際圓ブロック内に於ける物資の消費に就ては我國同様必要に應じて適宜統制を加へると共に資源開發、生産力擴充に必要な資材は努めて融通する必要がある

△北支中支兩國策會社の設立 北支中支の兩國策會社は既に設立を終り愈々近

く本格的に事業に着手する運びとなつた、之等の地方に於ける資源開發の爲資本物資の需要は今後巨額に上るものと見られるが、資本に關する限り日銀としては今後具體的事例に應じて適宜の措置をとり、内地金融界も亦全幅の誠意を以て資本調達に協力されるものと確信する

△大陸開發と第三國資本 東亞新秩序の樹立に伴ひ日滿支綜合經濟の建設が漸次具體化して行く事とならうがその爲には三國の相互連絡と協調、殊に人的接觸交驛が最も肝要であると思ふ、この意味に於て過般開催せられた日滿支經濟懇談會は極めて有意義である、今後共折に觸れこの種會合を度々開催せられん事を望む、更に今次聖戰の目的を諒承し大陸經濟開發の爲我國に協力せんとする第三國資本に對しては毫も之を拒否する理由はなく相携へて更生新支那の開發に進むべきであると思ふ

△總動員法發動と財界 總動員法第十一條の發動を繞つて株式市場は一時相當の衝動を受けたが之が内容の判明すると共に市場人氣も漸く落着きに轉じた、元來總動員法制定の趣旨が「戰時事態に對應して國家總力を最も能率的、効果的に發揚」せんとするものである以上之が發動により財界が著しく壓迫される様な事はあり得ない筈であり、之を具體的に言へば民間金融機關に對する強制貸付命令等はありません、一方長期建設時代に入ると共に各種統制の強化に對しては民間としても相當の覺悟を要する、徒らに悲觀の見解に走り無

根のデマに迷はされた株式投資に疑懼の念を深め經濟活動を萎縮せしめる様な事があつてはならぬが金融業者としても徒らに疑懼の態度に走り株式關係を壓迫する事のない様自重を望む、要するに事業の進展と共に經濟統制は急テンポを以て強化せられ、しかも初めの經驗であるためその實施に當ては必しも當初より萬全を期し得ない状態にあるが之に對し第三者的立場に於て批判を加へる事なく國家的見地に立つて政府に協力信頼して離隔打開に邁進する事が最も肝要と思ふ

【三六】支那事變の進展に伴ふ物資統制の影響を受け轉業を餘儀なくされた中小商工業者(個人又は會社)又は之等業者の組織する工業組合、貿易組合、商業組合に對し業務轉換資金を融通するに當り商工省では中小商工業資金融通損失補償制度(道府縣又は六大都市は金融機關に對し半額補償、政府は道府縣六大都市に半額補償)を適用することに決定、五日附商工、大職、内務三次官名を以て中小商工業資金融通損失補償制度の改正要綱を地方長官宛左の如く通牒した

一 九月十四日の預金部運用委員會で融通決定を見た中小商工業轉換資金の融通に付き損失補償制を適用する

一 金融機關の自己資金に付ても融通條件を左の如く緩和し轉換資金の貸付に損失補償制を適用する

(イ) 資格 從來は中小商工業事務繼續者に限つてゐたのを今回支那事變に伴ふ物資供給調査其他各方面に亘る經濟統制の強化の影響を受け從來

根のデマに迷はされた株式投資に疑懼の念を深め經濟活動を萎縮せしめる様な事があつてはならぬが金融業者としても徒らに疑懼の態度に走り株式關係を壓迫する事のない様自重を望む、要するに事業の進展と共に經濟統制は急テンポを以て強化せられ、しかも初めの經驗であるためその實施に當ては必しも當初より萬全を期し得ない状態にあるが之に對し第三者的立場に於て批判を加へる事なく國家的見地に立つて政府に協力信頼して離隔打開に邁進する事が最も肝要と思ふ

【三六】支那事變の進展に伴ふ物資統制の影響を受け轉換資金を融通するに當り商工省では中小商工業資金融通損失補償制度(道府縣又は六大都市は金融機關に對し半額補償、政府は道府縣六大都市に半額補償)を適用することに決定、五日附商工、大職、内務三次官名を以て中小商工業資金融通損失補償制度の改正要綱を地方長官宛左の如く通牒した

の業務の全部又は一部を休廢止するを餘儀なくされたる中小商工業者に資格を擴大したこと

(ロ) 貸出限度 有擔保三萬圓(從來二萬圓) 無擔保 從來通り一萬圓

(ハ) 用途 從來は中小商工業者の營業資金に限られてゐたのを今回業務轉換資金として(一)設備資金(二)運轉資金(三)舊業整理資金の三用途を新に擴張したこと

預金部、綿製品買入資金融資

【三六】綿製品の販賣制限に關する商工省令に基き販賣を禁止された綿製品ストック中工場織山従業員及農村方面に對しての配給額はこの程各組合の配給額が決定を見るに至つたが、この配給を受けた商業組合は配給綿製品買入資金の自己資金及銀行よりの調達不足額一千萬圓に對する融通方を商工中金を通じて大藏省預金部に對し申し込んで来たので、預金部では右申込に應じて六日商工中金に對し一千萬圓を三月年三分六厘の低利で短期融通することに決定、同日受渡しを了した、商工中金は右融資を近く各組合の申込額に應じて分割融通する等である

對滿資金ルートの一元化企圖

【三七】日滿兩國を通ずる物資供給計畫の確立に伴ひ滿洲國の修正産業五ヶ年計畫は茲に軌道に乗り來年度に於ては愈々その第三年目を迎へるに至つたが、これが圓滑なる遂行を期するためには從來不統制を極めた我が對滿投資を何等かの形に於て規畫統制するの必要ありとして過般來日滿政府間に折衝中であつたが、この程に至り左の如き方針の下に對滿資金ルートの統制を行ふことに決定を見た

即ち總額六十億圓に及ぶ滿洲産業開發資金計畫中來年度に於ては約十億圓に垂んとする資金を必要とするが、滿洲國に於ては右資金計畫を豫め我方に提示することとなり、既に政府當局に廻附され目下審議を進めてゐる、而してその資金統制の方法としては我が金融界の實情に即して事業の緩急を考慮して融資する方針の下に、内地にシンヂケート團を有する滿鐵、滿業、滿炭並に滿拓の如き大規模事業會社は夫々對滿事務局と連絡を取りつゝ何れもシ團幹事銀行たる興銀と折衝を行ひその統制下に服し、又シ團を有せざる在滿小事業會社の資金統制に關しては滿洲興業銀行の手によつて統制しそれを通じて融資を受けるが、この内地に資金を求めるときは興銀と協議を重ねて資金調達を圖り、これによつて日滿を通じて技術的に一體としての資金統制の完備を期することになつた

滿鐵へのクレヂット一年延長

【三八】日銀では釐に本年一月一日より一ヶ年を期限として滿洲中央銀行に對し一億圓のクレヂットを設定したが期限満了と共に之を更改し明年一月から更に一ヶ年間繼續することに決定した、同クレヂットは滿洲重工業の創立に際しての同社に對する滿洲國政府の現金出資一億圓に伴ひ滿洲中銀の圓資金を補強するために入に際し滿洲中銀の圓資金が不足した場合に使用される譯であるが本年中は遂に之を使用することなくして終つたものである、今回の契約更改に際しては條件は全く前回同様でその使用は滿業關係のみに限られてゐる

資金調整法適用範圍を擴大

【三九】臨時資金調整法第十六條に基く昭和十三年度の國內資金調査規則及國際收支調査規則は本年一月四日附昭和十三年大藏省令第一號を以て公布されたが大藏省では同省令實施後の經濟情勢の推移並に同省令の實績に鑑み明年度の資金計畫に資する爲別項の如く省令を改正、十日附を以て公布した、而して新規規則正要點は左の通りである

- 一 事業報告の適用を受ける會社の資本金を五十萬圓より廿萬圓に引下げたこと
- 一 報告義務適用事業會社の新設、擴張又は改良に要する資金限度三萬圓を五萬圓に引上げたこと
- 一 對滿支並に關東州投資を明年度に於て行はんとする會社は新たにその旨を報告することとした
- 一 資本金廿萬圓以下の會社、個人、法人にして別表に掲ぐる事業を営むものが明年度に於て廿萬圓以上の事業に投資しやうとするものは本規則の適用を受ける
- 一 本年度の報告期限は二月十五日であつたが十四年度は一ヶ月繰上げて一月十五日を期限としたこと
- 一 本年度規則に於ては報告期限(二月十五日)後に資本金五十萬圓以上の事業設備に變更あつた場合報告することとなつてゐたが改正規則に於ては期限後の報告を必要とせざることとした
- 一 報告期限後の新規計畫に對し報告を必要とせざることとしたこと

△臨時資金調整法第十六條の規定に基く命令

第一、大藏大臣は臨時資金調整法第十六條の規定に依り同條各號に掲ぐる事項を調査する爲必要あるときは別に定むるもの外隨時人及事項を指定して報告を求むることを得ること

第二、國內資金調査規則及國際收支調査規則は之を廢止すること

△昭和十四年國內資金調査規則要綱

第一、資本金(出資總額、株金總額又は出資總額及株金總額の合計額を謂ふ以下同じ)廿萬圓以上の會社又は昭和十四年中に資本金増加に依り資本金廿萬圓以上の會社となるべき計畫を有する會社にして昭和十四年中に別表に掲ぐる事業に屬する設備の新設擴張又は改良を爲さんとする計畫(昭和十三年以前に着手せるものを含む)を有するものは本令附屬の様式に依り昭和十四年中に於ける事業の資金計畫に關する報告書を作成し副本一通を添へ昭和十四年一月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に提出すべきこと

第二、資本金廿萬圓以上の會社又は昭和十四年中に資本金増加に依り資本金廿萬圓以上の會社となるべき計畫を有する會社にして別表に掲ぐる事業を営むもの第一の報告書を提出することを要せざるものなるときは其の旨を昭和十四年一月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て大藏大臣に報告すべきこと

支店を経て大藏大臣に報告すべきこと 第一の第二項の規定は前項の場合に之を準用すること

第三、別表に掲ぐる事業を目的として昭和十四年中に設立せらるべき資本金廿萬圓以上の會社の發起人の代表者は本令附屬の様式に依り昭和十四年中に於ける事業の資金計畫に關する報告書を作成し副本一通を添へ昭和十四年一月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に提出すべきこと

前項の報告書には出資豫定者又は株式引受豫定者並に其の出資額又は引受株式數の豫定に關する資料各二通を添附すべきこと

第四、資本金廿萬圓以上の會社にして昭和十四年中に關東州、滿洲國又は中華民國に本店を有する會社を設立して其の資本金の半額以上を出資せんとする計畫を有するものは本令附屬の様式に依り資金計畫に關する報告書を作成し副本一通を添へ昭和十四年一月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に報告すべきこと、資本金廿萬圓以上の會社にして昭和十四年中に關東州、滿洲國又は中華民國に本店を有する會社の資本金の半額以上に相當する株式を取得せんとする計畫を有するもの亦同様とすること

第五、第一乃至第四に掲ぐる者の外昭和十四年中に別表に掲ぐる事業に屬する設備の新設、擴張又は改良を爲さんとする計畫(昭和十三年以前に着手せるものを含む)を有する者は本令附屬の様式に依り昭和十四年中に於ける事業の資金計畫に關する報告書を作成し副

本一浦を添へ昭和十四年一月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に提出すべきこと但し當該事業設備の新設、擴張又は改良に要する資金が廿萬圓未満なるときは此の限に在らざることを

△別表

- 一 探鑛業 (一)金鑛業(二)銅鑛業(三)鐵鑛業(四)石炭鑛業(五)石油鑛業(六)別號に掲げざる鑛業
二 土石採取業
三 紡織工業 (一)生糸製造業(二)人造絹糸製造業(三)人造纖維製造業(四)絹糸紡績業(五)毛糸紡績業(六)麻糸紡績業(七)綿糸紡績業(八)人造絹織物(交織物を含む)業(九)人造纖維織物(交織物を含む)業(十)絹織物(交織物を含む)業(十一)毛織物(交織物を含む)業(十二)麻織物(交織物を含む)業(十三)綿織物(交織物を含む)業(十四)メリヤス及メリヤス製品製造業(十五)糸布加工業(十六)別號に掲げざる紡績工業

- 學工業用機械裝置製造業(十)氣體壓縮機、ポンプ、水壓機及送風機製造業(十一)計器製造業(十二)時計製造業(十三)照明用機械器具製造業(十四)光學機械器具製造業(十五)鐵道及軌道用車輛(部分品及附屬品を含む)製造業(十六)自動車(部分品及附屬品を含む)製造業(十七)造船(部分品及附屬品を含む)業(十八)航空機(部分品及附屬品を含む)製造業(十九)別號に掲げざる機械器具製造業
六 兵器及兵器部分品製造業
七 窯業 (一)陶磁器製造業(二)ガラス及ガラス製品製造業(三)硝瓦及耐火物製造業(四)セメント及セメント製品製造業(五)珪礫鐵器製造業(六)別號に掲げざる窯業
八 化學工業 (一)製藥業(二)工業藥品製造業(三)染料及染料中間物製造業(四)鹽料及顔料製造業(五)石鹼及化粧品製造業(六)發火物製造業(七)石油精製業(八)人造石油(頁岩油を含む)製造業(九)コークス及コールタール分留物製造業(十)代用液體燃料製造業(十一)油脂製造業(十二)ゴム製品製造業(十三)バルブ製造業(十四)製紙業(十五)セルロイド及セルロイド製品製造業(十六)寫真用フィルム、乾板及感光紙製造業(十七)硫安製造業(十八)別號に掲げざる肥料製造業(十九)工業鹽製造業(二十)磨研材料及研磨用品製造業(廿一)炭素製品製造業(廿二)別號に掲げざる化學工業
九 製材及木製品工業
十 印刷及製本業

- 十一 食料品工業 (一)發酵飲料製造業(二)清涼飲料製造業(三)製粉業(四)製糖及精製糖業(五)製菓及製餡業(六)罐頭詰製造業(七)製茶業(八)製氷及冷凍業(九)別號に掲げざる食料品製造業
十二 電氣供給事業
十三 瓦斯供給事業
十四 其他の工業 (一)石綿製品製造業(二)鑄造業(三)機械用ベルト製造業(四)別號に掲げざる工業
十五 水産業 (一)内地沖合遠洋漁業(二)工船漁業其他の海外漁業(三)別號に掲げざる水産業
十六 交通業 (一)鐵道及軌道運輸業(二)自動車運輸業(三)海運業(四)航空業(五)別號に掲げざる交通業
十七 倉庫業

△大藏大臣訓示
無盡業は今日その契約高十八億餘萬圓の巨額に達する盛況を見るに至つた、政府は無盡會社の庶民金融機關としての職能

關西無盡聯合會總會

【二七】關西無盡聯合會第十一回總會並に第三回特功社員表彰式は七日午前十時半より大阪中央公會堂に開催、太田大藏政務次官大野理局長等並に在阪會員百六十餘名出席、中野理局長の挨拶に次いで會報報告、特功社員卅三名の表彰をなし講會取締法實施の促進及び無盡業法第十條の改正に關し陳情の件を可決、引續き「長期戦に備へての無盡報告」の決議を行つて正午一旦休戦、午餐會に移り午後

は局長大臣訓示(太田次官代讀)大野理局長並に坂口庶民金融課長等の講演、全國無盡中央會渡邊理事長の挨拶等があつた。

△大藏大臣訓示
無盡業は今日その契約高十八億餘萬圓の巨額に達する盛況を見るに至つた、政府は無盡會社の庶民金融機關としての職能

の重要なるに鑑み、その信用向上と機能の發揮を目ざし先般業法の改正を行ひ最低資本金額の引上げ、合併手續きの簡易化等を圖つたが今後漸次合併その他の方法により資本金の充實を圖り以てその基礎を強化し且つ經營を合理化せしめたいと考へてゐる、業者はさきに無盡發展五ヶ年計畫を樹立し又今次事變の勃發するや國債無盡を創始して國債の消化、貯蓄の獎勵に努力せられつゝあるが、先般全國無盡集會所を全國無盡中央會に改組して業界の中央機關となし無盡會社のとるべき事業方針及びその實行要領を明かにせられた、これらの措置は何れも時局下において極めて適切なものであつて深くこれを多とする次第である、しかしながら時局下において中小産業並に庶民金融疏通の要は特に切要であるから、いよ無盡會社の機能發揮に努め事業の發展と併せて政府の財政政策に協力されることを切望する

關西銀行大會

【三六】關西銀行會第卅七回大會は新大阪ホテルに開催、池田藏相、太田大藏次官、大野理局長、大野理財兩局長、結城日銀總裁、森東京手形交換所理事長、明日銀總裁、森東京手形交換所理事長並に會員四百廿名出席、中根大阪手形交換所委員長開會の挨拶をなし議事に先立つて理事長對する感謝決議を行ひ、引續き前大阪手形交換所委員長八代則彦氏に謝意を表し會務報告の後

一 本會制定の各銀行間に授受せられ、諸用紙の様式または規格を改訂する件
(幹事銀行一任)
一 次回の大會開催地を大阪に決定の件

の二件を可決、池田藏相並に結城日銀總裁よりそれ、別項のごとき演説があつた、次いで午餐會に入り森東京手形交換所理事長の増稅斷行の挨拶が注目を惹いた

池田藏相演説

【三六】關西銀行大會に於ける池田藏相の演説要旨左の如し
金融市場の情勢を見まするに政府資金の撤布が引續き相當潤澤であること、資金の運用が圓滑に行はれて居ること、に因りまして金融界は大勢平穩に推移致して居ります、即ち短資市場に於きましては六厘線を中心として極めて順調なる經過を辿つて居り、又起債市場も本年二月再開以來活況を示し時局下に於て最も緊要とせられる生産力補充に必要な資金の調達に貢獻する處尠からずと認められるのであります、而して政府は此の間に處し國債の發行、政府資金の支拂の時期等に付きまして慎重なる考慮を拂ひ、一方に於て金融市場に於ける資金の圓滑なる疏通を阻害せざる様努めますると共に他方市場に資金の過剩を來さざる様適當なる調節を行つて居るのであります

先づ資金の蓄積状況でありますすが之を普通銀行のみにけて見ましても本年初以來十月末迄の預金の増加は十七億八千二百餘萬圓に上り十月末に於ける預金現在高は百四十一億三千四百餘萬圓の巨額に達して居るのであります、而して此の預金の増加額の約八割一分に當る十四億五千餘萬圓は定期預金、特別當座預金等所謂貯蓄的預金の増加に依るのであります、次に臨時資金調整法の施行状況は引續き順調でありまして本年一月以降十月末迄

に投下せられました事業設備資金は總額廿三億四千餘萬圓の巨額に達し、又起債市場再開以來十一月末迄の起債は大口のものゝみにても既に十億圓を超える状態でありまして、尙國家總動員法第十一條の實施に付きましては目下事態に即する具體案を慎重考究中であります

次に現在兌換銀行券發行高は事變勃發當時に比べて相當程度の増加を示してゐるのであります。此の内には朝鮮銀行券及臺灣銀行券の支拂準備の増加に充當せられて居るもの及中支那等に流通して居るもの等特殊の原因に依る増加を含んで居るのであります。之を考量致しますれば此の程度の増加は最近に於ける諸般の事情に顧み大體に於て經濟の實勢に即した増加であると考へられます

金利政策に付きましては政府は現在の國債利廻を金利の水準として維持し之を基準として低金利の浸潤に努める方針であります。低金利浸潤の徹底を圖りますことは國債消化の一要件であります。のみならず生産力擴充資金の圓滑なる供給、金利負擔の軽減等に關し顧る緊要とせられる處であります

國際收支の改善を圖り海外支拂力を擴充致しますことは我國の現況に於きまして喫緊の要務であります。我が對外支拂力の充實に付きましては、輸出貿易の振興に俟つ處が最も大きいのであります。我が國の輸出貿易は七月以降好轉致しまして、十一月末に於ては四千七百餘萬圓の輸出超過を示すに至つたのであります。斯の如く貿易況が既に五千萬圓に垂んとする輸出超過を示して居りますことは近年の狀況に比べ格段の相違でありまし

て、事變下の貿易狀況と致しましては特筆すべき事實であると考へるのであります。併し乍ら之を我國輸入力の基礎となすべき滿洲國及支那を除く所謂第三國に對する關係に於て見ますに相當多額の輸入超過を示して居り、未だ遂に樂觀を許さないものであります。従つて官民一致協力して輸出貿易の振興に邁進せねばならぬ時期であると考へます。輸出品原料の手續難に於ては、政府は商品別リソク制、外國爲替基金の設定特殊保稅工場の利用等諸般の施設を講じ之が除去に努めて參つたのであります。今後に於ても一層輸出品原料の供給確保に努力致す心算であります

尙物價の調整は獨り輸出の増進の爲に必要でありますのみならず、豫算の實行國民生活の安定の爲にも緊要な條件であります。従つて政府は既に朝野の有力者を以て組織した中央及地方の物價委員會を中心と致しまして、之が具體案の樹立及實施に當つて居るのであります。官民一致の協力に依り物價の抑制及引下に付更に之が徹底を期する考であります

我國對外貿易が前に申述べましたやうな狀況を早して居ります此の際と致しましては、國際貸借決済の手段たる金の重要性は愈々加重せられるのであります。我國は昨年中に八億六千萬圓の金の現送を行ひ本年は昨年比へますれば著しく減少を見ましたが、尙相當多額の金の現送を致して居るのであります。斯る情勢に在りますので政府に於ては金増産計畫を樹立し、諸種の獎勵方策を講じて參りました處未だ豫期の増産を見るに至らないのであります。政府は今後に於きま

して所期目的の達成に一層努める心算であります。次に國內に於ける金の消費節約に付きましては、國民の理解ある協力に依り金使用規則の運用は圓滑に行はれ良好なる結果を見て居るのであります。此の金の増産及消費節約と共に肝要なるは國內に在る金の動員であります。銀行、新聞社等の多大の協力を得まして、金を政府に提供する者相隨ぎ、其の金額は臺灣のみにても既に三千五百萬圓を突破すると云ふ豫想以上の多額に上つて居るのであります。物資の配給及消費の統制が強化せられて參りますに伴ひ、産業界の一部に於きましては相當打撃を蒙つた方面も生じたのであります。政府と致しましては、成るべく斯る影響を最小限度に止む様に留意は致して居りますが政府の施策の爲に悪影響を蒙るに至りました者に對しましては、政府は其の救済の爲豫算上諸般の施設を講じ、又金融的施設としても轉業資金として預金部資金の供給を爲す等の措置を講じて居るのであります

次に昭和十四年度一般會計歳入歳出概算に付説明致しますれば歳入總額は卅六億九千四百餘萬圓でありまして前年度豫算額に比較し一億八千餘萬圓の増加であります。歳入總額の内譯は租稅其他の普通歳入が廿八億餘萬圓、前年度剩餘金繰入が八千四百餘萬圓、公債財源に仰ぐべき豫定額が八億九百餘萬圓でありまして内七億九千五百餘萬圓が歳入不足補填公債に依るものであります。尙歳入に於きましては租稅收入は前年度に比較致しまして二億六千四百餘萬圓の増加となつて

居ります。其他の増收と致しましては森林收入に於きまして千五百餘萬圓、競馬會納付金算定方法の改正等に依りまして七百餘萬圓等があります。一方專賣局益金は千三百餘萬圓の減額となつて居りますが之は燃料國策の見地から損失を忍んで供給致して居ります無水酒精を更に増産致します事と應に付きましては賠償價格の引上を行ひましたにも拘らず賣渡價格は之を据置きました事に因るものであります。歳出豫算に於きましては成る可く既定經費に付きましても節約を行ひ因て生じましたる財源を現下の時局に堪へ緊要なる經費の方に振向ける事と致しました。今昭和十四年度に於ける新規事項に關する經費中の主要なるものを申述べますと、先づ支那事變に關する經費は一億六千六百餘萬圓ありまして其の内譯は統後對策に要する經費九千七百餘萬圓、物資需給の調整に關する經費三千三百餘萬圓、其の他の經費五千五百餘萬圓となつて居ります。次に輸出増進に關する經費は千八百餘萬圓、生産力の擴充に關する經費は五千六百餘萬圓、民間の航空及防

空に關する經費は二千四百餘萬圓、馬政計畫實施に要する經費は二千餘萬圓、滿洲移民に關する經費は二千三百餘萬圓であります。其の他本年各地に起りました風水害に鑑み河川改修、砂防工事等に要する經費の計上に付きましても特別の考慮を拂ひ、九百餘萬圓を來年度豫算に新規に計上致した次第であります。尙陸海軍の臨時軍事實費等は追て追加豫算として計上せられる筈であります。次に租稅及印紙收入の狀況に於て一言致します。最近數次に亘る増稅の實施に依り國民の

租稅負擔は相當程度加重せられたのであります。併し、事變下に於きまます納稅狀況は極めて良好なる成績を示して居ります。昭和十二年度の實績は十五億二千五百餘萬圓に達し、豫算比し一億二千五百餘萬圓の増收と相成つたのであります。昭和十三年度に於ても相當の増收を齎らすものと思はれるのであります。更に昭和十四年度豫算に於きましては所得稅、臨時利得稅等直接稅に於て相當増收の見込であり前に申述べました如く本年度豫算に比し租稅の増收二億六千四百餘萬圓を見積り得る状態に在るのであります。斯の如きは取りも直さず時局下に於ける我が國民の財政に對する協力の結果であります。又同時に國民經濟力の強靱なる事を示すものに外ならないのであります。次に戰時に於きましては國債は國庫收入の根幹を爲すものであります。其消化が圓滑に行はれるか否かは戰時財政運営の眼目と爲るものであります。今後に於ても引續き巨額の國債が發行されるものと考へられるのであります。尙預金部其他政府關係資金を國債に運用する事に於ては一層の努力を致す心算であります。尙國債の消化に關しまして特に一言附け加へたいと存じますのは世界各地に於ける我が同胞より國債應募の希望あること及支那各地に在る戰線將兵も進んで國債の購入を爲しつゝある事でありまして東亞に於ける資源の開發、産業の振興、金融の疏通等經濟問題に關しましては日滿支相提携して有無相通じ共存共榮の實を擧げることが必要なのであります。今後多くの資源を必要とする我國と致しま

しては原料の供給に關し滿洲國及支那に期待する處が多いのでありまして滿洲國に於ける生産力擴充計畫の實施並に支那に於ける産業の復舊及資源の開発は大いに之を希望する處であります

然るに滿洲國及支那に於て必要とせられる資金の調達に付きましては、之を我國市場に俟つ處が尠くないのでありますから、諸君に於かれましては充分事態を認識し適當なる措置を執られんことを切に希望致す次第であります

結城日銀總裁演説

【三六】關西銀行大會に於ける結城日銀總裁の演説要旨左の如し

支那事變の戦果は最近著しく擴大せられ支那に於ける軍事上及經濟上の重要地點は悉く我が制壓下に服するに至り、一方北支臨時政府及中支維新政府も追々其の基礎を鞏固にし日滿支三國一體とする各種經濟工作も着々として進行して居るのであります、然し乍ら事變の究極的目標は東亞永遠の平和を確保すべき新秩序の建設であり、日滿支協力組織の樹立でありまして、假令今後戰鬪行為は小康を得ると致ししとしても所謂長期建設の大業遂行の爲には更に幾多の困難を忍び、官民一層の緊張と努力とを以て事に當ることが必要なのであります、我々金融關係者と致しましては此の情勢に應じ、我が經濟的國力の發展に對し、與へられたる分野に於て其萬全を期するの責務を感じるのであります

經濟的國力の根柢を爲すものは申す迄も無く一國の生産力であります、我國に於きましては茲二三年來重工業を中心として其發達著しいものがあり、特に事變

發生後は臨時資金調整法の實施に依りまして時局下に於ける不急不要産業の擴張を制限し、資金並に資材を出來得る限り緊急産業に振向くる様に致しました結果鑛業、機械工業、金屬工業等軍需關係産業の擴充發展は特に注目すべきものがあるものであります

然し乍ら今後の長期建設に備ふるが爲には尙海外よりの供給に俟つ資材も頗る多いのでありまして、國內生産力の擴充と並び外國よりの輸入力を増強し之を確保する事が最も緊要となつて来るのであります、即ち時々々の情勢に應じ不急不要の資材の輸入を抑制する一方、輸出の獎勵に努め又金の増産及集中を圖りつゝある所以でありまして殊に戰後經營の觀點からいひましても輸出振興は刻下の急務と認められるのであります、本年の我が對外貿易は十一月に於て出超尻を現はし昨年比へますれば情勢好轉の跡著しいものがあるものであります、滿蒙支以外の第三國との貿易に於て之を見ますれば猶相當の入り尻となつて居り前途容易に樂觀を許さないものであります、仍て政府に於て物價の騰貴抑制及引下げに努めると共に輸出入リンク制度、保税工場を活用等に依り輸出品原料の輸入制限緩和を計り又輸出資金前貸補償制度等の實施に依り極力輸出の振興に努力して居る所以であります、日本銀行に於きましては先般正貨準備より三億圓を割いて外國爲替基金を設置し輸入の便に供し又爲替銀行の餘裕外貨資金を日本銀行に集中して爲替資金の運用を一層効果的ならしむる等、之に對し種々の方策を講じて居る次第であります、而て最近問題となつて居りま

す、所謂アプロック内輸出制限緩和の如きも此の方面の市場の將來に於ける重要性に鑑み政府當局に於ても充分研究せられつゝある事と思ふのでありまして今後其豐富なる資源を開拓利用し得るに至りました曉に於ては我が貿易も漸次發展すべきものと思はれるのであります、恐らく當業者の側に於きましても長期建設の國策遂行上輸出市場維持の益々重要なを自覺せられ目先の都合のみを以て判断するが如き事なく良質廉價の邦品の特色を堅持し、一層輸出の増進に努めらるる事と思はれますが、特に此の方面に關聯の深い金融業者各位におかれましても此の趣旨を以て時に應じ適當なる協力を與へられる様希望する次第であります

事變下に於ける金融界の情勢が政府資金の撤布及國債の消化の經路を中心に、極めて順調なる推移を示して居りますことは御承知の通りでありまして、事變發生以來昨年末迄の政府資金撤布超過高は十二億八千萬圓、年初來十一月迄の撤布超過高は卅八億六千萬圓、合計五十一億四千萬圓の巨額に上つて居りますに對し資金の需要は各種統制の強化に伴ひ一般に調整せられ、一方政府の貯蓄獎勵運動の效果も漸次舉つて参りました爲各種金融機關への預入金は近時著増を示してゐるのであります

試みに全國銀行勘定について之を觀ますれば本年十月末に於ける諸預金は昨年六月末即ち事變勃發直前に比し卅一億二千萬圓を増加して居り、郵便貯金は十月末に於て同じく七億九千萬圓を増加して居る有様であります、此の情勢の下に低金利政策も一層普遍致しまして、例へば各

地方に於て諸種の金融機關の間に組織的の懇談會が催される等、金利平準化が最近一段と進歩して居る様に見受けられるのであります、斯くて生産力擴充に資金の供給は極めて順調で、就中長期事業資本を本則と致しますので起債市場の再開と其育成につきましては昨年來諸君の協力を得て今春再開以來十一月迄大口起債のみで已に十億圓を越ゆるの盛況を示し、殊に下半年に入りましてからは夫々の場合に應じ適當なる條件の決定せられる機運に立ちいたりまして起債界は漸次光明を加へつゝあるものであります

又國債の消化も引續き極めて好調でありまして事變勃發以來十一月末迄の國債發行高四十九億三千萬圓の内預金部の引受七億五千萬圓、シンヂケート團の引受一億圓、日本銀行より純賣却三十二億五千萬圓の多きに上つて居り殊に郵便局賣出の分が毎回忽ち賣切れとなる盛況を早して居りますことは如何にも力強く感ぜられる次第であります、以上の如く巨額の政府撤布資金も臨時資金調整法其他各種統制法の運用に依り一部時局に緊要なる方面に向ふと共に餘剰資金は國債に向ひ極めて満足すべき循環を續けて居ります、金融業者各位の御協力の下に政府及日本銀行の金融操作は今迄の所頗る圓滑に運行して居るのであります、此の情勢には今後とも大なる變化は無い筈でありまして、年末の如きも至つて平靜に推移することゝ察せられるのであります

兌換券の發行高は最近一ヶ年間に於て約二割の増加となつて居りますが此の増加は我が國經濟機構の擴大、生産活動の増

進に對應して相當の均衡を保つ程度のも

のと思はれるのであり、過度の通貨膨脹を來して居るとは謂はれないのであります、御買物價も昨年比し大體五、六%上位の處で安定を保つて居ります、又小買物價は昂騰の傾が稍急な様に見受けられるのであります、之は一般消費資材が平和産業の萎縮と輸入抑制との爲漸次供給に不足を生じつゝあるを主因とするものであります、固より通貨の側に其の原因を求むべきではないと思はれるのであります、此の間對外爲替も對英一志二片を維持して居る次第でありまして通貨の信用は極めて健全な状態に在るものといふべきであります

然し乍ら事變の此の轉換期に當りまして所謂長期戦を支障なく遂行し得るが爲には目先尙巨額の國債發行が必要であり、又國內並に大陸資源開發の爲にも年々莫大なる資金の需要が考へられるのであります、殊に株式市場の情勢から見ましても此等の開發資金が社債又は借入金形に於て金融業者の手を煩はす事益々多く其の責任愈々重大なるを思ふのであります、是等の資金陳述に關しましてはあく迄も之の措置を誤らぬ様にして行く事が肝要であります、日本銀行と致しましては國債の消化は勿論生産資金の陳述についても政府との密接なる聯繫の下に引續き適當なる措置を講じ、更に日滿經濟の結合に努め又北支中支の經濟開發及振興、通貨制度の確立等に關ししても支援を惜まざる方針でありまして日滿支經濟協力組織の強化充實に對しては最善を盡し度いと考へて居ります、由來金融關係に於ては其の公共的性質に鑑み從來共

に對し種々の方策を講じて居る次第であります、而て最近問題となつて居りま

す、所謂アプロック内輸出制限緩和の如きも此の方面の市場の將來に於ける重要性に鑑み政府當局に於ても充分研究せられつゝある事と思ふのでありまして今後其豐富なる資源を開拓利用し得るに至りました曉に於ては我が貿易も漸次發展すべきものと思はれるのであります、恐らく當業者の側に於きましても長期建設の國策遂行上輸出市場維持の益々重要なを自覺せられ目先の都合のみを以て判断するが如き事なく良質廉價の邦品の特色を堅持し、一層輸出の増進に努めらるる事と思はれますが、特に此の方面に關聯の深い金融業者各位におかれましても此の趣旨を以て時に應じ適當なる協力を與へられる様希望する次第であります

十分の國家的統制が行はれて居つた次第であり、現在の如く國家の總力を動員し國民全體の負擔に於て此の長期建設を遂行せんとする場合に於ては金融業者と致しましても益々其責任を自覺せられ各自其分野に於て或程度の犠牲を忍び一層國策に協力することが當然であると思ふのであります、而も政府資金の撤布は今後も圓滑に進み、各種金融機關に於ける資金の集積は御互の摩擦なくして引續き十分に之を期待し得るものと思はれるのであります、此の際各位に於かれましても益々低金利の普及徹底に努め、預金コストの引下に依り一層其經營の基礎を鞏固ならしめ、國策的資金の供給に便ならしむることが必要であります

今後は國家總動員法も逐次發動を豫測せられ財界としても之に順應して事變處理の爲め一層鞏固なる態勢を執るべき時機に向つて居りますが、前に述べました様に我が經濟力は極めて強靱なものがあり政府及日本銀行と致しましても經濟界に急激な衝動を與へぬ様、其時に應じ適切有効なる處置を講じて行く用意が有るのでありますから飽く迄も政府當局に信頼し、其統制の實効を擧ぐるに付金融業者一團となつて協力せられる様切望してやまぬ次第であります

森東京手形交換所理事長挨拶
 【三六】關西銀行會大會における東京手形交換所理事長森廣藏氏の挨拶左のごとく
 十一月中 (内借替分)
 國債 1,000,000
 地方債 3,333,333
 銀行債 5,555,555
 會社債 1,111,111
 合計 11,000,000

明年度豫算は過渡表された一般會計豫算だけでも本年度よりかなり増額し、うち所源を公債に仰ぐ部分が既に八億圓餘あるがこれに膨大なる再變替特別豫算追

☆ 公社債

加豫算を加へれば公債發行額は巨額に上る、これを悉く公債に仰ぐよりは幾分でも増税によつて賄ふべきではあるまいか我々も増税に頼らなければならぬことは充分覺悟してゐるのであるから藏相に於かれても民間のこの決意のあるところを知り適宜按配されん事を希望する

十一月中公社債發行額
 【三一】興銀調査、十一月中公社債發行額概算に依れば月中珍しく國債の發行を見なかつたが、金資金特別會計並に預金部引受興業債券の大口借替があつたため發行總額は五億七千九百萬圓(内借替分三億八千二百萬圓)に達した、但し之を前月に比較すれば二億五千九百萬圓の減少であるが、之は専ら十月の公債發行額が七億圓に上つたため銀行債、會社債、地方債とも前月に比し著増を示してゐる發行銘柄中の主なるものは地方債に大阪市債三億三千二百萬圓「借替」社債に満鐵債四千五百萬圓、小倉石油債八百萬圓(非公募)、大日本電力一千萬圓(非公募)宇治電一千萬圓、日本電氣一千萬圓、滿拓三千萬圓、東拓三千五百萬圓、銀行債では政府保證は號興業債券四千萬圓並に預金部引受興業債二億、金資金特別會計引受同一口、合計三億五千萬圓(借替)である、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

國債	1,000,000	前月比	△ 200,000
地方債	3,333,333	前月比	△ 200,000
銀行債	5,555,555	前月比	△ 200,000
會社債	1,111,111	前月比	△ 200,000
合計	11,000,000	前月比	△ 200,000

十一月中拂込金概算

【三一】日銀調査、十一月中拂込金概算に依れば、拂込合計は八億六百十二萬二千圓と前月に比し八千三百五十二萬九千圓の減少を示した、主なる銘柄を種類別に見るに地方債は大阪市債三千二百萬圓、銀行債は預金部並に金資金特別會計引受興業債券借替分三億五千萬圓、政府保證は號興業債券四千萬圓、會社債は東拓三千五百萬圓、滿鐵四千五百萬圓、日本電氣、大日本電力、宇治電各一千萬圓で株式拂込は新設に北海道人造石油千七百五十萬圓、鐵道實業千五百萬圓、増資に日本製鐵三千三百七十萬圓、三菱礦業二千五百萬圓、鐘紡千五百萬圓がある、尙一月以降累計においては國債は前月同額、一億八千八百萬圓、前年同期に比し三億八百萬圓の増加であるがその他も地方債六千萬圓、發行債二億九千八百萬圓、會社債三億四百萬圓の各増加で株式のみ千六百萬圓の微減である、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

國債	1,000,000	前月比	△ 200,000
地方債	3,333,333	前月比	△ 200,000
銀行債	5,555,555	前月比	△ 200,000
會社債	1,111,111	前月比	△ 200,000
株式	1,600,000	前月比	△ 200,000
合計	12,600,000	前月比	△ 200,000

事變公債四億圓發行

【三一】大藏省発表、政府は十二月十三日支那事變公債を預金部引受に依り五千萬圓、日本銀行引受に依り三億五千萬圓の發行額を發行し日本銀行引受額の内一部を全國の各郵便局より賣出すことに決定した、尙之が發行及賣出要項は左記の通りである

一	支那事變國庫債券	額面十圓に付九圓八十錢
二	支那事變國庫債券(は號)	額面十圓の一種
三	支那事變國庫債券(は號)	額面十圓の一種
四	支那事變特別國庫債券	額面十圓に付四十三錢
五	支那事變特別國庫債券	額面十圓に付九圓八十錢

證券業者公債の賣捌を仲介

【三一】日本銀行では今回證券業者中有價證券引受業法に依る營業認可を受けた八社から公債報國に一層の努力をなす爲同行所有公債の賣捌仲介を致し度き旨の申出があつたので、其旨に應じ日銀の代理者として公債賣却の取次を爲さしむることとした、尤も右は證券業者をして其の販賣網を利用し公債の新規販路擴張に努めしむる趣意であるから、國債シンジケート加盟銀行、會社其他大口の買入先は従來通り直接本行より賣却のこととし、證券業者としては専ら一般顧客方面の開拓に力を盡すこととなる譯である、又郵便局賣出公債との關係をも考慮し其取次金額は一口一圓以上のものに限り且つその賣却代金は各種類共勿論日銀賣却値段と同一とし戻しは一切認めない事に決定した

一	國債名稱	支那事變特別國庫債券
二	發行額	額面七百萬圓
三	發行日	昭和十三年十二月十三日
四	償還期限	昭和三十一年三月一日迄

☆ 電力 業

日本發送電事業計畫等可決

【三】日本發送電會社の第二回設立委員會は一日午後二時より選信省會議室に開催、過般多數次に亘つた特別委員會の會議經過に關し各務特別委員長より報告あり、それを基礎として審議の結果、同會社の株式募集計畫並に資本金額に關する部分を除く定款、設立趣意書、事業目論見書、收支豫算書を夫々決定した、定款其他に於て資本金額に關する部分の決定をなさなかつたのは出資電力設備の評價がなほ未完了である爲めである、尙席上別に置の特別委員會で決定せる從業者の引繼方針、關西共同火力發電會社の社價並に借入金承繼、貯藏品の引繼方針等に關しても各務特別委員長より報告を行つた、決定せる株式募集計畫、事業目論見書並に收支豫算書は左の如し

日本發送電株式會社株式募集計畫

一 募集株式の總額

募集株式の總額は一億圓として其の株數は二百萬株とす、その内譯は大體左記に依るものとす

- 1 賛成人引受 一、六〇〇、〇〇〇株
- 2 一般公募 四〇〇、〇〇〇株
- 二 申込株數
- 申込株數の單位は十株及其の倍數とす
- 三 申込證據金
- 一般公募株の申込證據金は一株に付金一圓五十錢とす
- この申込證據金は第一回拂込金に振替充當す
- 四 一株の金額並に第一回拂込金
- 一株の金額は金五十圓とし、第一回拂込金は一株に付金十二圓五十錢とす
- 五 株式募集取扱機關

株式募集に付ては國債シンヂケート團

に關する銀行信託會社及其の他の有力銀行並に有力なる證券業者に募集事務を取扱はしめ日本興行銀行を幹事とする右取扱店は本店及内地における主要なる支店に限定す

六 其他

前記各項以外の事項に付ては設立委員長に於て適宜之を處理するものとす

△事業目論見書

第一 事業目的 本會社は日本發送電株式會社法の規定に基き電力設備及其の附屬設備をなし政府の管理に關する發電及送電を行ふことを目的とす

本會社は選信大臣の命令に依り又はその認可を受け前項に定むるもの、外附帶業務を行ふことを得るものとす

第二 事業資金

一 資本金 設立當初凡そ七億五千萬圓程度とす、但し設立後に於て既許事業者よりの現物出資を豫定せらるるを以て相當程度の資本金増加あるものとす

内 譯

(イ) 現物出資に依る設立當初の株金額 凡そ六億五千萬圓程度とす

出資設備の評價は未決定なるを以て、便宜出資設備の帳簿價格により概算し其の合計額より昭和十三年法律第七十八號第四條の規定に依り差向き承繼すべく豫定せらるる社債の價格(推定に依る)を控除したるものとす

(ロ) 一般募集株金額 一億圓 但し第一回拂込は一株に付十二圓五十錢とし、其の總額二千五百萬圓は主として設立當初に於て必要

なる資金に充つるものとす

二 社債及借入金 設立後五年間に凡そ五億圓程度とす

事業計畫に從ひ設備の建設工事費又は買収費に充當するものとす

第三 事業計畫

一 事業 本會社は既設未設を問はず主要發電設備及主要火力發電設備を掌握し、且未開發主要發電水力を獨占開發するものとす、而して既設水力發電設備に依る發電電力は、妥當公正なる基準に基き本會社之を買上げ、自己設備に依る發電電力と綜合して之を販賣するものとす、仍ち本會社は本邦における主要發送電事業を獨占經營し、以て國民經濟に於ける電氣事業の基礎的使命を達成せんとす

二 事業費 工事計畫に從ひ左表第一欄の金額を工事費に充て、第二欄の金額を落成設備の買収費に充つるものとす

年度	第一欄	第二欄	累計額
第一年度	七、〇〇〇	一、〇〇〇	八、〇〇〇
第二年度	八、〇〇〇	一、〇〇〇	一六、〇〇〇
第三年度	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一八、〇〇〇
第四年度	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇、〇〇〇
第五年度	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二一、〇〇〇

△收支豫算書

年度	收入	支出	利益	配當年率
第一年度	二、六六六	二、四三三	二、三三三	六
第二年度	三、〇〇〇	二、七〇〇	二、五〇〇	六分五厘
第三年度	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	六分五厘
第四年度	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	六分五厘
第五年度	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	六分五厘

大同電力の社債承繼發令

【三】選信省では日本發送電會社への大同電力吸收に伴ふ大同社債の承繼に關し「電力管理に伴ふ社債處理法」第四條に依る命令を三日左記の通り發し之を公告した、而して今後電力管理準備局と大同電力當局との間に當該社債の擔保たる工場財團の買収に關する評價が進められ大體明年二月頃にそれを完了の上評價委員會に於て正式決定の豫定である、尙更に生ずべき殘存資産の處置に付ても日本發送電會社法に依り買収の請求をなすか或は任意買収をなすかを決定の上發送電會社の創立される明年四月一日迄に一切の處置を完了する意向である

△大同電力會社の發行に係る左記社債の元利支拂義務は左記期日に於て日本發送電會社に之を承繼せしむ

- 一 大同電力會社一番抵當七分利減債基金付米債社債(A號)
- 二 大同電力會社(フアスト・エンド・ゼネラル・モーゲージ)六分五厘利減債基金付米債社債
- 三 大同電力會社第一回は號物上擔保付社債
- 四 大同電力會社第二回は號物上擔保付社債

△承繼の期日

日本發送電株式會社設立の登記の日の翌日

☆金屬工業

十二月分故銅買入價格

【三】故銅統制實施に伴ひ創立された日本故銅統制會社は故銅の全國的一手買入を行ふこととなり、その買入値段に付

き考究中のところ商工省の諒解を得て第一回目の本年十二月分買入價格を左の通り決定一日發表した

△日本故銅統制會社の十二月分故銅買入價格(百斤當り、東京、大阪兩市に於ける特約代理店倉庫渡し値段)

一號銅線屑	一〇七〇
二號銅線屑	九七〇
上古銅	九七〇
中古銅	九七〇
下古銅	九七〇
銅ラジエーター	九七〇
藥莖屑	九七〇
眞鍮新屑	九七〇
眞鍮舊屑	九七〇
眞鍮ラジエーター	九七〇
眞鍮屑	九七〇
アルミニウム新銅屑及滿備青銅屑	七五〇
シルジン青銅屑	七五〇
雜眞鍮屑	七五〇
眞鍮ラジエーター	七五〇
特砲金	一三〇〇
上砲金	一三〇〇
並砲金	九〇〇
唐金	九〇〇
銅子兒小屑	八七〇
銅子兒大屑	八七〇
黃口厘錢	八七〇

休轉業の明年銃鐵生産四十萬噸

【三】セメント同業會では一日工業俱樂部で協議會を開催、セメント休轉業の製銃設備轉換に關する各社の實地試驗の結果を持寄り、之に基いて明年中の休轉業活用による銃鐵生産高の想定を行つた

の元標より順路六大都市に在りては四千軒其の他に在りては卅軒を標準として都市毎に別に定むる地點とす

第六條 組合員は無料又は割引料金を以て一般顧客の送迎を爲さざるものとす

第七條 組合員は左の各號の一に該當する行爲を爲さざるものとす

一 販賣の時間又は數量を限ることを公示して爲す廉賣
二 誇大廣告又は極端なる廉賣の廣告
三 一般顧客に對し無料又は過大の割引料金を以て爲す販賣品の加工

前項第二號の「誇大」若は「極端なる廉賣」又は第三號の「過大」に該當するや否やは本組合理事會の認定に依るものとす
第八條 組合員は券面金額二圓未満の商品券を發行せざるものとす但し本組合理事會が指定したる組合員は券面金額一圓以上の商品券を發行することを得

六大都市に最大の店舗を有する組合員は當分の内前項の規定に拘らず券面金額三圓未満の商品券を發行せざるものとす但し其の經營する最大の店舗の賣場面積が六千平方メートル未満の組合員の六大都市に於ける店舗にして本組合理事會が指定し商工大臣の承認を受けたるものには前項の規定を適用す

商品券取締法施行規則第八條の規定に依り券面金額五圓未満の商品券を發行することを得ざる組合員には前二項の規定を適用せず

第九條 組合員は商品知識の普及又は社會教化に裨益する所なき催物其他徒に顧客の吸引を目的とする如き催物を爲さざるものとす

第十條 組合員は當分の内福引又は景品附販賣を爲さざるものとす但し左の各號の一に該當する場合は此の限に在らず

一 發賣元が一般に景品附にて賣出す商品を販賣する場合
二 六大都市以外に於て其の店舗所在の町内小賣業者と共同して賣出を爲す場合
三 六大都市以外に於て初賣又は開店記念日に景品附賣出を爲す場合

第十一條 組合員は當分の内新に支店、出張所其他の店舗を設置せざるものとす
第十二條 組合員は其の店舗の無料配達區域外に新に配給所を設置せざるものとす

附則

本規程は昭和十四年一月一日より之を施行す
△「昭和十四年中の六大都市以外の都市の百貨店に於ける閉店時刻繰延許可標準」

六大都市以外の都市に於ける百貨店は當分の内一ヶ年百八十日の範圍内にて午後九時迄夜間營業を爲し得るも原則として昭和十三年の繰延日數を超過することを

得ず、尙六大都市以外の都市の百貨店にして賣場面積六千平方メートルのものに於ては百貨店法施行規則第九條第一項の規定の閉店時刻を一時間以内繰延ぶることを得るも昭和十三年中の繰延日數を超過することを不得

全國米商聯結成に決定
【三七八】 全國米穀卸商業組合聯盟では七日役員會を開き、全國米穀商業組合

聯合會設立に關する件、出資總額五百萬圓(出資口數一萬口、出資一口の金額五百圓)對當に關する件に關し協議した結果原案通り之を可決、又全國米穀小賣商業組合聯盟でも引續き午後一時より同所

で役員會を開き卸商組同僚全米商聯設立案を可決した、よつて全國卸、小賣兩商業組合は八日比谷公園内松本樓で米穀配給改善調査委員會を開き前日兩聯盟の役員會で決定した全米商聯設立要綱(既報)を附議、原案通り可決したる後全米商聯を中心とする米穀配給改善に關する具體案に就き大要次の通り決定、次に

一 全米商聯設立發起人十五名を選定した右調査委員會終了後引續き同所に發起人會を開き、創立總代に兩聯盟理事長梅原保氏を推し諸般の手續きに關し打合せした結果、直ちに設立に着手し年内に大體の準備を完了して來春早々正式に結成することとなつた

第一 全國米穀商業組合聯合會(以下全米商聯と稱す)は米穀卸及小賣商業組合並に其の聯合會を以て組織し米穀の配給を圓滑ならしむる爲米穀市場の經營、保管、運搬、金融等の業務を行ふこと

第二 全米商聯を中心とする米穀の配給系統は産地に於ては移出業者の商業組合を活用し品質及量目の検査、保管、運搬、金融等の事業を行はしめ、政府必要ありと認むるときは全米商聯に對し蒐集、販賣、加工、保管等の事業に付必要なる處置を命ずることを得ること

第三 全米商聯は原則として各道府縣に支部を一ヶ所宛設置し管内の米穀移動に付各關係商業組合より報告を求め道府縣支部又は聯合會は之を其の都度全米商聯に報告し全米商聯は之を集計して主務官廳に報告すること

第四 米穀市場は大體現在設置せられ居る米穀主要集散地のみ認め主として實物取引を行ふものとし特に必要なる大集散地の市場に限り延取引市場とすること
第五 實物取引は五日以内の現物取引とし差金の授受を認めざることを、延取引は二月以内の先物取引とし受渡期日に於てのみ差金の授受を認むること
第六 米穀市場の市場員は米穀卸業者並に卸及小賣商業組合とすること、但し小賣商業組合を市場員とする場合は過去の實績及組合の内容等を考慮して決定すること
第七 米穀市場の市場員は全米商聯及行政官廳の免許を要すること、行政官廳の免許は延市場の市場員に付ては主務省、實物市場の市場員に付ては地方廳とすること
第八 實物市場に於ては市場員以外の者

と雖も生産者は市場員に賣り小賣商は市場員より買付くることを得ること、但し同一市場に於ては賣又は買の兩市場を兼ねることを得ざることを

第九 市場員は原則として市場に於て米の賣買を爲すこと市場員が市場以外に於て米の取引を爲すときと雖も市場地域内に於ては市場内の取引と同様の取扱を受くることを

第十 米穀市場に於ける取引の價格は米穀統制法の公定價格の範圍内とするものと

第十一 米穀市場に於ける買買に付ては生産者、消費者及米穀取扱業者の立場を考慮し公正なる手數料を徴收すること
第十二 商業組合及同聯合會に於て米穀の延取引を行ふことを得る様現行取引所法を改むること
十一月中セメント需給高
【三〇】 セメント聯合會調査、十一月中に於けるセメント需給統計左の如し(單位噸、△印減)

△生産高	十一月中	前年同期比
セメント	三、七〇〇	△三、七〇
クリンカー	三、三〇〇	△三、三〇
△出荷高	三、三〇〇	△三、三〇
△出荷高	三、三〇〇	△三、三〇
輸出	三、三〇〇	△三、三〇
内地向	三、三〇〇	△三、三〇
滿洲向	三、三〇〇	△三、三〇
△在庫高	三、三〇〇	△三、三〇
セメント	三、三〇〇	△三、三〇
クリンカー	三、三〇〇	△三、三〇

☆農業

十二年小作爭議減少(農林省調)
【三〇】 農村に於ける地主小作人の關係は大正六、七年以降時勢の推移と經濟事情の變遷に伴ひ小作條件の維持改善を中心として各地に所謂近代的の小作爭議を惹起し、而もその爭議たるや年々その件數を増加するのみならず、全國的に況その發生を見、その性質も亦益々深刻化し重要な農村問題として政府並に地方廳に於て種々之が對策を講じたに拘らず最近小作爭議は逐年増加する一方であつた

が、事變下昭和十二年度の農村小作争議は農林省調査(中間報告)に依れば左表の如くその關係範圍を縮小し件数の如きは千四百四十件を減じてゐる、右は事變發生に鑑み農林省の小作關係の安定並に一般の小作問題の対策につき政府並に地方廳が争議の防止緩和につき種々対策を講じたこと及び統後農民の時局認識による自軍の結果と見られる

争議件数(件)	十年	十一年	十二年
参加人員(人)	四、七六二	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇
地主	一、六〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇
小作人	三、一六二	六、五〇〇	四、五〇〇
關係土地面積(町)	七、七〇〇	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇

種馬統制法要綱案可決

【三二】馬政調査會第十一回總會は五日農林大臣官邸に開催、有馬農相の挨拶に次で「内地馬政計畫遂行の爲種馬の統制制度に關する意見如何」を諮問、荷見馬政局長官より諮問事項並馬政局提示の参考案「種馬統制法要綱」に關し詳細説明あり審議の結果左の如き希望條件を附し参考案通り答申議決した

- △希望條件
 - 一 種馬の整備充實及資質改善を圖るため種馬の生産及育成に關する施設の新設、擴充を行ふこと
 - 二 馬政計畫改變に伴ふ輕種生産地方の蒙る影響を緩和し速に國策に沿ひ得るよう適當の方途を講ずること
 - 三 本案目的遂行上最も緊要なる種馬の資格決定に關する技術上の實施運用には深甚の注意を拂ひ特に検査眼識の統

一並にその技能向上に對し一段の考慮をなすこと

本年桑畑統計

昭和八年	昭和十一年	昭和十三年
五年	五年	五年
十三年	五年	五年

【三六】農林省發表、昭和十三年六月末日現在における桑畑段別は五四九、二三八町八段にして之を前年同期の段別に比すれば一、八三三町六段(二分)の減少を示せり

米穀新格差決定

【三六】農林省では六日午後二時より農相官邸にて米穀格差委員會を開催、米穀統制法に基き今月中旬決定を見る新米穀年度の公定價格の格差を決定した、東日本關係の新格差次の通り

公定價格格差	一等	二等	三等	四等	五等
銘柄	銘柄上	銘柄	銘柄下	準格上	準格下
旭川管内	七〇	(一)七〇	—	—	—
瀧川管内	七〇	(一)七〇	—	—	—
右以外	七〇	(一)七〇	—	—	—

△北海 道

旭川管内 七〇 (一)七〇

瀧川管内 七〇 (一)七〇

右以外 七〇 (一)七〇

以上、繁九タ證印米二〇錢上九六證印米三〇錢上

△青森 七〇 (一)七〇

△黒石米、弘前米各三〇錢上、上北、下北、三戸各郡産米三〇錢下、陸羽一三二號證印米農林一號種證印米各五〇錢上

△岩手 七〇 (一)七〇

△陸羽一三二號證印米五〇錢上

△宮城

本石 七〇 (一)七〇

△愛國種(縹緋赤色のもの)五〇錢下九挽印米(縹緋青色のもの)三〇錢下

仙南 七〇 (一)七〇

(以上本石、仙南陸羽一三二號種證印米五〇錢上重量制検査米一〇錢下)

△秋田

本莊 七〇 (一)七〇

地廻 七〇 (一)七〇

仙北 七〇 (一)七〇

(以上陸羽一三二號種證印米五〇錢上)

△山形

山居 七〇 (一)七〇

鶴岡 七〇 (一)七〇

(水澤米を含む)

縣檢 七〇 (一)七〇

(丸證印米二〇錢上)

村山 七〇 同格

(四等米は下記條件付、以上四銘柄陸羽一三二號種證印米五〇錢上)

△福島

磐城 七〇 同格

岩代 七〇 同格

會津 七〇 (一)七〇

(四等米は下記條件付、以上の銘柄陸羽一三二號種證印米五〇錢上)

△茨城 七〇

早證印米を除く農林一號種證印米五〇錢上、五等米は下記條件付

△栃木 七〇 同格

(丸ワ證印米を除く陸羽一三二號種證印米農林一號種證印米各五〇錢上、撰一號種證印米四〇錢上)

△群馬 七〇 同格

△埼玉 七〇 同格

(農林一號種證印米五〇錢上)

△千葉 七〇 同格

(丸ワセ印米を除く旭證印米六〇錢上農林一號種證印米五〇錢上、五等米は下記條件付)

△東京 七〇 (一)七〇

△神奈川 七〇 (一)七〇

△山梨 七〇 (一)七〇

(四等米は下記條件付)

△長野 七〇 (一)七〇

(四等米は下記條件付)

△新潟 七〇 (一)七〇

(丸北、丸サ證印米各三〇錢上、農林一號種證印米、陸羽一三二號種證印米龍の尾種證印米各五〇錢上、銀坊主種證印米一〇錢上、四等米は下記條件付)

△静岡 七〇 (一)七〇

(旭證印米六〇錢上)

(註) 下記條件は次の如し

「縣に於て特別の記號を付し且つ政府に於て保存上支障なしと認むるものに限り買入るものとす」

昭和十三年米穀年度販賣高

【三六】米穀統制法に基き農林省が昨年度より開始せる米穀販賣高調査の昭和十三年度分が八日發表されたが販賣高合計は三千五百六十九萬七千七百七十七石に上り、昨年度に對し約五割七分が商品化された實收高に對し約五割七分が商品化された譯で、從來の推定比率と大した相違はない、販賣高内譯をみるに個人販賣高二千五百六十萬石(七割二八)に對し産業組合系統機關の共同販賣高は約一千萬石(二割四分)に達し、昭和八年共同販賣比率一割四分六厘に比し産組系統の取扱比率

が倍加してゐる

次に地主と米作農民の販賣比率をみるに總額の約三割が地主の小作米販賣であるが、之を三期間に分割してみれば、米作農民は十一月から二月までの出穀期に五割餘を買盡してゐるに對し、地主は三期間を通じて徹底的な平均買を行つてゐるのが目ざされる、なほ農林省發表に依る昭和十三年米穀年度第三期(七月―十月)米穀販賣高は左の通りである(單位千石)

種別	米穀生産者	土地に付權利を有する者	米穀生産者	土地に付權利を有する者
計	六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
△合計	六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
△米穀生産者	三、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
△土地に付權利を有する者	三、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇
△合計	六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
△米穀生産者	三、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇
△土地に付權利を有する者	三、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇
△合計	六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

罐詰食品	1,650	△	6,500	神戶	3,100	5,600
絹織物	1,400	△	1,700	大阪	3,800	7,900
メリヤス製品	1,370	△	3,000	名古屋	3,100	1,700
毛織物	1,300	△	3,000	長崎	3,100	1,800
陶磁器	1,200	△	5,000	門司	3,000	1,000
綿織糸	1,100	△	5,000	函館	3,000	1,000
玩具	1,000	△	5,000	其他(樺太を含む)	3,000	1,000
人絹糸	800	△	3,000	計	3,000	3,000
木材	1,800	△	3,000	一月以降累計	3,000	3,000
其他	1,800	△	3,000	計	3,000	3,000
計	8,800	△	8,800	一月以降累計	3,000	3,000
輸入	8,800	△	8,800	其他	3,000	3,000
棉花	3,200	△	9,100	朝鮮	3,000	3,000
羊毛	1,700	△	6,000	臺灣	3,000	3,000
豆类	5,800	△	3,000	計	3,000	3,000
生ゴム	2,100	△	1,500	一月以降累計	3,000	3,000
バルブ	800	△	3,000	計	3,000	3,000
木材	1,800	△	3,000	合	3,000	3,000
炭	2,500	△	3,000	本	3,000	3,000
石炭	2,500	△	3,000	旬	3,000	3,000
硫酸	1,000	△	3,000	前年同期	3,000	3,000
探油用原料	1,000	△	3,000	前	3,000	3,000
油	1,000	△	3,000	旬	3,000	3,000
小麥	1,000	△	3,000	一月以降累計	3,000	3,000
麻類	1,000	△	3,000	計	3,000	3,000
砂糖	1,000	△	3,000	前年同期	3,000	3,000
其他	1,000	△	3,000	計	3,000	3,000
計	2,000	△	2,000	計	3,000	3,000
尙數量左の如し(單位百斤)				計	3,000	3,000
輸出生糸	3,000	△	3,000	計	3,000	3,000
輸入棉花	3,000	△	3,000	計	3,000	3,000
▲上旬地方別貿易				計	3,000	3,000
大蔵省発表、十二月上旬の本邦對外貿易				計	3,000	3,000
地方別概況左の如し(單位千圓△印入超)				計	3,000	3,000
港別輸出・輸入				計	3,000	3,000
入出超				計	3,000	3,000
見、今般上京した松岡滿鐵總裁が改府筋				計	3,000	3,000
を始め北支開發、中支振興兩社其他關係				計	3,000	3,000
各方面と折衝を重ねた結果、政府筋に於				計	3,000	3,000

會社

滿鐵、大調査機關を確立

【三・一】滿鐵調査機關の擴充に關しては滿鐵首腦部に於て北支並に中支に於ける新事態の推移に鑑みかねて慎重に審議を進めてゐたが、この程社議として決定を見、今般上京した松岡滿鐵總裁が改府筋を始め北支開發、中支振興兩社其他關係各方面と折衝を重ねた結果、政府筋に於

日鐵、東洋鋼鉄を支配

【三・一】戰時鐵鋼統制の實績に伴ひ鉄鋼一貫作業を督む大會社は別として一般に製鋼、壓延業者は原料たる鋼塊、鋼材の軍需優先配給強化により事業の縮小を餘儀なくされる傾向に次第に濃厚となつて來た、かゝる傾向に鑑み、東洋製鐵所の東洋鋼鉄(資本金一千五百萬圓、内拂込一

津田製作所

開催する定時株主總會席上津田會長より右合併方針に關し發表ある筈である、なほ東邦バルブ工業は昨年十二月試運轉を行ひ本年は年初來一萬噸のバルブを生産し約八十萬圓の利益を計上、右株主總會に於ては當期利益金處分案(初配當年六分)を附議することに決定して居る

資金認可可八十八件

【三・五】日銀発表、前週中資金調整法による申請處理件数は八十八件で内主なるもの左の如し(單位千圓)

花咲聲合同鐵詰	資本金	1,000
津田製作所	資本金	1,000
▲新設	資本金	1,000
▲増資	資本金	1,000
原田汽船	現在資本金	1,000
共立水産工業	現在資本金	1,000
日本特種陶業	現在資本金	1,000
日本工業	現在資本金	1,000
▲拂込	現在資本金	1,000
三共海運	現在資本金	1,000
東洋汽船	現在資本金	1,000
▲設備擴張	現在資本金	1,000
日本石油	現在資本金	1,000
日東紡績	現在資本金	1,000
▲アンゴラ毛會社創立	現在資本金	1,000
▲アンゴラ毛會社創立	現在資本金	1,000

【三・五】東京アンゴラ毛株式會社では六日同社に重役會を開催、増資、合併の形式を以て新たに資本金五十萬圓(拂込)の東京アンゴラ株式會社を設立する

事に決定した、尙從來同社と最も關係深き錦紡では右増資株の大半を引受ける事になつた

北海道人造石油創立

【三・一〇】液體燃料開採に呼應すべくかねて帝燃及三井、三菱、住友、北海道炭礦汽船、その他地元有志、保險會社等が共同出資により北海道人造石油株式會社(資本金七千萬圓第一回拂込四分の一)を設立すべく計畫中のところこの程關係者間に諸般の準備を完了するに至つたので十日丸の内工業俱樂部に創立總會を開き新會社の定款を承認の上役員を左の如く決定した

(取締役社長)高洲鐵一郎(常務取締役)渡邊四郎(取締役)大淵三樹、弘前好忠、藤井暢七郎、尾形次郎、河手捨二、山本信夫(監査役)元尾光輝、向井忠晴、森廣藏、栗林徳一(相談役)牧田環、磯村豊太郎

而して新會社の出資割合は帝燃三千六百萬圓、三井物産及鑛山一千萬圓、北海道炭礦汽船七百五十萬圓、三菱、住友地元有志各三百萬圓、殘金は保險會、安田保善、明治鐵業、大日本電力、王子製紙其他六社の出資するところとなつてゐる

東洋アルミ創立

【三・一一】東洋アルミ會社(資本金二千萬圓、四分の一拂込)では十日正午日本鑛三井鑛山本社に創立總會を開き役員を左の如く決定した、尙來週中に取締役會を開き會長並に常務取締役を互選する筈(取締役)尾形次郎(三井鑛山會長)深尾隆太郎(南拓社長)高島基江(三井鑛山常務)川島三郎(三井鑛山常務)下田文一(南拓常務)杉田芳郎(南拓常務)岡本

連三(南洋アルミ常務)甲田裕(日本アルミ取締役)(監査役)辻傳一郎(三井鑛山監査役) 田中東(南拓取締役)

市場

期米新甯の鞘

【三・一二】期米の新甯二月限は發會で見ると東京の二錢兩を始め何れも案外の薄鞘で殊に京都、名古屋の如きは下鞘を示した、比較的新米が出遅れて居る關係から二月限が出盛り期と見られて居る事と卅六圓壹は生産者としても賣難い相場ではない事、又高物價を抑制せんとする國策に順應する意味を含んで居る事等が原因と見られて居る、尙各地の鞘は左の通りである

Table with columns for location (東京, 大阪, 神戸, etc.) and price (新甯, 鞘). Prices range from 二錢上 to 三錢上.

錫建値引上げ

【三・一三】國際錫委員會では明年度第一期生産割當を本年度第四期と同率の四十五%据置に決定した結果、海外錫相場は急反撥を演じアト引續き高値を持續してゐるので勢ひ輸入錫の値上りは免かれず、一日國內錫統制組合では十二月分賣値百キロに付一號錫四百圓丁度、二號錫三百八十圓、三號錫三百六十圓と各品共十三圓方の引上げを行つた一方、日本錫統制組合十二月渡賣値は百キロに付百八圓五十錢と据置に決定した

公道價を無視して鶏卵暴騰

【三・一四】歳末に向つて鶏卵の饑饉は愈々深刻化しそれにつれ闇取引の横行も又極端となり汐留、飯田町、秋葉原へ入荷する鶏卵は殆んど店頭に見當らず極度の品拂底と閑散振りを見せてゐる、十日汐留に於ける入荷は四車と前日より三車を減じてゐるが之は産地業者と問屋間との間の直接取引等もあつて此の種の違反はあまりにも多い模様である、東京着レール液は四貫目十三圓、問屋から小賣渡價段十三圓卅五錢、小賣商から消費者への値段百匁卅六錢と東京府の公道相場があるにも不拘、問屋より小賣商への渡値は四貫目に付き十四圓を上廻り商人は百匁五十錢以下には販賣せぬとの噂も専らで、一方一個賣りの方が有利なところから一個賣り六錢乃至七錢、場所によると八錢といふ暴利を食るといふ有様である

十一月中東株株價指數

【三・一六】東株取引所調査、十一月中の同所株價指數は總動員法第十一條發動問題に諸株全面的暴落となり價格指數は昭和十一年十二月以降、花形株價指數は十二年八月以降の夫々最低位を示した、従つて平均利廻りは近年の最高記録である、即ち左の如し(△印低落)

Table with columns for category (價格指數, 數量指數, 流通代金指數, etc.) and values (前月比較, 時價總額, etc.).

商内は依然才取人の仲介を必要とする向が多く一方實株金融も現在では廣範のものが出来て居り特殊銘柄としての存在は全く無意味となつたのである十二月から之を當分中止することゝなつた

小麦續騰

【三・一七】關西高につれ七日東京に於ける小麦相場は日本製粉東京工場百斤に付き遂に十一圓廿錢と前日に比し五錢高を示し又復高値を更新するに至つた、日清製粉は鶴見同値の十一圓廿錢、日東製粉は一圓十五錢と何れも五錢方の昂騰振りを見せてゐる、尙阪神地方の相場は關東相場に比べ廿錢乃至廿五錢方上廻つてゐる現狀である、一方これにつれ大麥相場も茨城産十五貫に付き八圓四十錢と五錢方上進した

砂糖當限高の對策

【三・一八】最近東京砂糖清算取引當限の昂騰著しく七月以來の新高値を示限すると共に尙は先行一段高をさへ豫想せられ不穩當な變動を生ずる恐れありとして東京砂糖取引所では九日緊急理事會を開いて對策に就き協議した結果この際立會停止、強制解合等の事態に至ることなき操會員間の自重を要望すると共に當限の新規買物は絶対に受けざる様申合せを行つた、尙は當限高の原因が新糖の入荷遅延に依る中間端現象にあるので一時的とは言へ實際的對策は不可能と見てゐるしてゐる、因に糖商の有志を以て組織してゐる土曜會では清算高に伴ふ現物高を抑制する意味に於て中納稅の廿一圓八十錢賣りを非公式に申合せ々々實行してゐる

現株特殊銘柄廢止 【三・一〇】東株では今春三月一日から實株金融と才取人制度改革の目的で實株市場に特殊銘柄を設け來つたが最近の實物

社 會 ・ 文 化

☆ 學 術 ・ 文 化

東亞文化協議會東京初總會

▲第一日(挨拶、議題上程)【三】日支の新しい文化提携を目指す東亞文化協議會の東京に於ける意義深き初總會は一日午前十時より東大安田講堂に開催された

會するは會長湯柳和博士以下日支評議員七十餘氏、日本側は副會長佐藤寬治博士をはじめ酒井忠正伯、片山正夫、宇野哲人、那須浩、永井潜、安藤廣太郎、平賀讀諸博士等五十餘氏、支那側は副會長傅增湘、錢稻孫、文元模、何流庭、吳祥鳳氏等廿餘氏何れも東亞文化關係の碩學で來賓には荒木文相代理加藤政務次官、外相代理澤田次官等列席、開會の辭について講堂中央に掲げられた日支兩國旗に對し全員敬禮、終つて湯會長の挨拶があり、ついで日本側伊東忠太博士以下廿五氏、支那側江人酸氏以下九氏を新評議員に推薦佐藤、傅日支兩副會長並に日支兩理事を推薦承認し兩副會長の就任挨拶があり引きつゞき外、文、陸の順で夫々大臣の挨拶があつて議事に入り左記議題を上程、二三兩日の人文、自然科学の兩部會に於て審議検討することを申合せて正午閉會した

▲第二日(人文、自然科学部會)【三】東亞文化協議會第二日目は二日午前十時より東大安田講堂において人文科學、自然科学兩部會が開會された、人文科學部會は小山、錢稻村兩評議員座長となり日本側十三名、支那側十三名の評議員によつて、また自然科学部會は林、森島兩評議員座長となり日本側廿二名、支那側八名の評議員出席、それら一日の總會に提案された日支兩國の四議案について審議を行ひ自然科学部會は四議案ともその趣旨を承認、人文科學部會は支那側提出の第二案が審議未了となり三日に持越されることになった、なほ同部會において日支兩國東亞文化協議會の會館を設置する意見が兩國代表より出でその促進を決議したことは注目される

▲第三日(同)【三】東亞文化協議會第三日は三日午前十時より東大安田講堂に於て前日に引續き人文科學、自然科学兩部會を開催、人文科學部會は前日未了の支那側提出第二案を審議可決、自然科学部會は醫工、理農の三方面に關する諸議題を審議して正午散會、部會を終了した

▲第四日(閉會)【三】東亞文化協議會最終日の五日(四日休)は午前九時半より

二 北京に自然科学研究所を設立するの件

一 東方文化事業委員會の復興を圖るの件

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

一 支那側提出)

研究し之を整備につき一層協力するの件

東大安田講堂に於て評議員總會に先ち理事會を開催、日本側片山理事、支那側錢稻孫理事以下廿餘理事出席、各部會の報告があり専門部會を作つて次期總會までの會務執行機關とすることを申合せて散會、午前十時半より總會を開催、日支七十餘評議員再び一堂に會し、まづ湯會長佐藤副會長より挨拶があつた後人文科學部會座長小山評議員、自然科学部會座長森島評議員より夫々各部會についての経過報告、ついで亦開常任理事より理事會の報告があり、兩部會の日支兩國提案の四議案に關する決議に基き

一 日支兩國専門學會の連絡提携を密にするたあ兩國學會を結ぶ連絡機關を作ること

一 中國教育機關の創設擴充に關し調査研究をなすため準備委員會を作ること

一 東方文化事業委員會の復興

一 北京に自然科学研究所を設立すること

と

の四項を可決、更に専門部會に關してはこれを總務部、文學部、法經部、醫學部、農學部、理工學部の六部會に分ち夫々各部會の正副部會長を選定正午散會、こゝに日支文化を結ぶ幾多貴重な收穫を得て五日に亘る會談を終了した

第二回透谷賞は保田氏

【三】鬼才北村透谷を記念する透谷文學賞の第二回受賞作品賞金一千元は八日關係者審議の結果保田與重郎氏の「戴冠詩人の御一人者」と決定した

結核の肺摘出に成功

【三】一昨年肺腫瘍治療のため片肺の摘出に成功、世界外科醫學界に話題を投げた阪大小澤外科では今度は肺結核治療

にこの摘出方法を用ひ再び大成功を収めた、肺結核に藥治療法以外の外科的療法は僅か氣胸、氣嚢、横隔膜、神經切除、胸壁整形等の間接的療法ばかりでその効果を期待出来ないのを遺憾としてゐたが肺の下葉(肺は上下の三室に分れてゐる)に孤立性肺結核を生じ同科へ入院した大阪市在住の重症患者(十九歳)の下葉に思切つたメスを揮ひこれを切除したところ下葉を切除せばその遺殘腔(腔洞)はどうなるか下葉部を失つて宙フリンとなつた瘻りの上中葉はどうなるかの當初の懸念は全く杞憂に終り上中葉は兎事に發達膨脹し遺殘腔を掩ひ機械的な刺戟を與へて膿も自然にとまり手術後十日目には排膿管を外し廿五日には病院内を自由に歩行出來たといふ豫想外の經過を見た、この意外な結果の再吟味から肺病征服の最後の手段として「肺葉の一部きり」といふ前人未踏の療法に成功した

☆ 事 故 ・ 遭 難

崔飛行士の死體發見

崔飛行士の死體發見

【三】(前號参照)晴れの郷土訪問飛行の途、去る廿六日午前十四時十分大阪南津川飛行場から福岡へ向け出発直後大阪上空で悪氣流に遭遇、愛機からふり落され大阪港に墜落行方不明となつた東京飛行學校新卒業生二等飛行士崔領祥(三〇)君の死體は大阪港水上署及び關係者が八日捜査中であつたが七日午前九時半頃府下泉北郡濱寺町三光町海岸に飛行服姿も痛ましく無残な溺死體となつて漂着した

コンドル號不時着水

▲午前五時卅七分立川出發【三】(前號参照)盟邦のコンドル機勇士一行は去

る卅日夜入京以來わが國朝野の大歡迎を受け五日間の滞日に空の使節たる役目を果し六日午前五時卅七分未だ明け切らぬ立川陸軍飛行場で日獨官民多数の歡送を受けてマニラ經由歸還飛行の途についた

▲(同九時)九州東南沖通過【三】コンドル機よりの無電によれば同機は快翔を續け午前九時には北緯三三度三〇、東經百三三度二〇、日向灘東南約二百浬の海上を臺灣目標に續航中である

▲(同十時)大隅群島東方通過【三】コンドル機より中電への無電によれば午前十時には九州南端をかすめ大隅群島の東方海上を東南に向け快翔を續けてゐる

▲(同十一時)沖繩東方通過【三】熊本選信局着報、コンドル機無電によれば午前十一時沖繩本島東方卅浬の海上を一千七百米の高度を以て快翔中

▲機上無電機故障か 臺北【三】コンドル機は六日午前十一時臺北無電局の傍受では那謂を離れ其の後一時間毎の交信時間午後零時、一時、二時、三時と臺北からの送信に對し何等の返事もなく臺北防空課では「恐らく送信機に故障を生じたものであらう」と語つてゐる

▲(午後四時四十二分)ロザリオ沖不時着【三】六日午後六時四十分マニラ無線局より大阪中央電信局入電によればコンドル機は午後四時四十分マニラ、カウイテ州ロザリオ岬を距る二百浬の海上に不時着した、乗員一同無事

▲コンドル機遭難狀況【三】七日正午コンドル機製作會社日本支店丸の内フオツケ・ウルフ會社社にマニラ駐在獨逸總領事よりコンドル機遭難原因と狀況を知らせた電報が來た、それに依るとコンド

ル機は午後四時四十分マニラ無線局より大阪中央電信局入電によればコンドル機は午後四時四十分マニラ、カウイテ州ロザリオ岬を距る二百浬の海上に不時着した、乗員一同無事

▲コンドル機遭難狀況【三】七日正午コンドル機製作會社日本支店丸の内フオツケ・ウルフ會社社にマニラ駐在獨逸總領事よりコンドル機遭難原因と狀況を知らせた電報が來た、それに依るとコンド

ル機は午後四時四十分マニラ無線局より大阪中央電信局入電によればコンドル機は午後四時四十分マニラ、カウイテ州ロザリオ岬を距る二百浬の海上に不時着した、乗員一同無事

▲コンドル機遭難狀況【三】七日正午コンドル機製作會社日本支店丸の内フオツケ・ウルフ會社社にマニラ駐在獨逸總領事よりコンドル機遭難原因と狀況を知らせた電報が來た、それに依るとコンド

ル機は油送管が破損し、積載燃料の大部分を空中に漏失した原因でその間危機に遭遇しながら搭乗員は各部署に置き必死の修理作業を続けて来た、ヘンケ機長、モロイ操縦士は四機發動機を全く停止したコンドルの巨體を見事に操縦して記録的の空中滑走をつづけカウイテ脚上から同海岸近くに不時着水したもので稀有の故障にも拘らず乗組員は一人も微傷だに負はずに藍々上陸した機體も着水後満潮に浸されたのみでそれ自體の損傷はないといふことである

内臺航空隊富士號遭難

【三八】熊本選信局午前十時廿七分蕭報那覇無電よりの報告によれば内臺航路上り便ダグラス機富士號は午前九時四十分那覇桑島間にてSOSを發し不時着せり目下手配中

▲遭難までの無電 臺北【三三】内臺航路上り富士號の行方は目下尚ほ不明であるが同機上より當地へ達した遭難までの無電左の如し

一 午前七時四十五分魚釣島東方六十料附近にありエンデン不調

二 八時四十五分右エンデン故障のため久場島南方廿料片肢航行中

三 同九時八分機體震動激し

四 九時十二分SOS

五 九時廿分久場島西方十料SOS

以上を以て同機との通信は全く絶へた ▲乗務員四・乗客八【三八】熊本選信局蕭報、那覇無電發信内臺航空隊、富士號不時着の場所は那覇久米島間の久場島西方十料の海上で乗組員四名、乗客八名、未だ安否不明、那覇より發動機船急行、尚賣山丸が目下現場に急行中

▲乗務員氏名 操縦士 漆原滋(三)航空士 堀四光(三) 機師士 富樫彦三(八) 通信士 石原益雄(三)

▲乗客氏名 大阪商船出荷係志賀隆三郎 選信省管船局事務官島居辰次郎、内務省土木局技師職重長男、東京市丸の内日本建機設計係、中野區警管一四三六脚澤貞隆、臺北市東門町一七一北川義雄

▲筑波號現場に急行【三八】熊本選信局蕭報、嚴原無電局午前十時四十五分報告、ダグラス機筑波號が現場に急航した機影を認めず【三三】福岡飛行場に達した情報によればダグラス機遭難現場に急航した賣山丸より附近海上には機影を認めずとの悲壯なる無電あり、乗組員乗客十二名の救出は絶望と見られてゐる

▲空中捜索も空し【三八】遭難機捜索中のダグラス機筑波號より發信せる無電を那覇無電局で傍受せるもの左の如し

一 渡名喜島(久米島北方)附近捜索せるも機影なし(午後一時五十七分發信)

一 慶長間列島附近を捜索せるも機影を認めず引續き捜索中(午後二時發信)

▲遭難詳報【三八】熊本選信局蕭報、那覇無電局よりの富士號遭難に關する詳報によれば同機は臺灣發福福向に中途中那覇臺北間赤尾嶼東方八十料の海上を高度三千米で飛翔中右側エンデンに故障を起したのでガソリンを全部海上に放出し乗員四・乗客八の海上に不時着し午前九時〇六分SOSを發したもので現場はらねりがあるが天候は良好で波さへこの儘に靜

まれば同機は一日間位は海上に浮び得る見込であるので乗組員の生命は必ずしも絶望とは云へない、那覇より鹿島丸、たはい丸(兩船とも約廿噸)は午前十時警那察官、那覇飛行場長會社關係者等に乗せて那覇を出發したが午後一時頃現場に着き、尚ほ遭難機の郵便物積載數行囊十包(郵便物數七千九百十三通)荷物五疋手荷物十二個(七十三疋)

▲附近航行の船舶機師員【三八】大日本航空會社では遭難現場附近を限なく捜索すべく選信省から海軍へ依頼し海軍は附近航行中の船舶を總動員し捜索中である

▲飄逐艦「野風」も現場へ 那覇【三三】富士號捜索のため沖繩縣保安隊では今朝來發動汽船慶長丸、海都丸、振興丸の三隻那覇港碇泊中の大阪商船宮古丸を現場に派遣して一大捜索隊を展開したが手掛りはない、附近航行中の賣山丸は富士號のSOSを受け真先に現場に急行して捜索に當つたが「午後零時五十分附近捜索せるも機體は發見せず」の第一報を寄せた

▲上那覇港碇泊中の飄逐艦「野風」に松浦警察部長以下部員が乗り込み午後一時十分現場に急行した、久場島は那覇港外慶長間列島の一孤島で周圍約三里の銅の産地であるが附近は潮の流れ速く捜索隊は困難に居る

▲二名救助、死體二發見【三八】熊本選信局午後四時卅分蕭報、富士號遭難の現場を捜索中の宮古丸は久場島西北七哩の海上を游泳中の飛行機搭乗者二名及死體二個を發見せり、生存者島居辰次郎、林進來の兩氏、また潰散となつて收容されたのは操縦士漆原滋、乗客志賀隆三郎の

▲三日目の捜索陣 那覇【三三】ダグラス機遭難者救助のため九日終日海上捜索に當つた昭勢丸(七七)噸は同夜久場島附近に假泊し十日も早朝から捜索に活動中である、又十日午前發動機船十九隻は七時五十分那覇港發捜索に向ふ一方ダグラス機は午前六時五十分那覇飛行場を離陸久場島を中心に附近一帯の捜索に當り昨日迄捜索に活動した筑波號は十日午前八時十分那覇飛行場發下り定期便として臺北に向つた、今朝來無風快晴で本日の捜索は天候に恵まれ今日こそは手掛りを得んものと捜索陣は張り切つてゐる

▲空中捜索一應打切る 那覇【三三】十日前來ダグラス機遭難者捜索のため慶長間列島附近一帯に出動した昭勢丸外

▲第二日の捜索も徒勞 那覇【三三】富士號の捜索陣はダグラス機遭難、汽船昭勢丸、發動機漁船廿餘隻その他が参加し空海陸の三方面から緊密なる連絡の下に立體的一大捜索網を張り廻らし季節風吹き舞る東支那海の波浪と戦ひながら沈没機及び遭難者の行方を求めて必死の活動を續けてゐるが午後四時に至るも何等の手掛りなく筑波號の空中捜索によれば久場島西方十料の海底に機體沈没せるやの疑ひあり、海上の捜索本部たる昭勢丸に右海底の捜索依頼の無電を發した、昭勢丸始め捜索隊は筑波號指示の海面捜査に當つて居る、尙海面状況不利のため筑波號は一旦三時臺灣に向つたが日航本社に命により再び現場附近に引き返し日没まで捜索に當り午後五時五十分空し那覇に歸着した

▲航空局の事故防止討議【三三】最近頻發する航空事故は航空思想普及に悪影響あるは勿論航空事業の根幹を搖がすものとして監督官廳たる選信省航空局は事態を重視し事故防止の特別委員會を設けることになつた、なほ航空局は九日も引續いて午前午後に亘り福原監理、櫻井技術兩部長を始め藤崎航務、千田乘員、荒木企畫、大久保國際の各課長が長官室で討議した結果事故は單に大日本航空のみの責任でなく航空局自らも大いに反省して從來の會社任せの態度を捨て大乗の見地に立つて指導、助長する反面監督を更に嚴にすることに意見の一致を見た、同會議で討議された内容は次の如くである

▲富士號の問題 富士號の發した無電は午前七時四十五分より九時十二分まで五回に及んでゐる、これに對し臺北、那覇兩飛行場が石垣島が宮古島或は久米島に不時着せよとの命令を發すれば或はかゝる事故なく済んだかも知れぬ、然し乍ら兩飛行場とも何等指導してをらぬ、臺灣飛行場長は飛行中の飛行機に對し命令權をもつてゐるが那覇飛行場には場長なく場長心得でその權限を持たぬ、そこに缺陷なきや將來場長心得等の權限を擴大し

十九隻の發動船及びダグラス機遭難機は遭難地までの海上及び附近に散在する島々を捜索したが午後六時半まで何等の手懸りなく三日間に亘る海上と空中からの必死の捜索も遂に空しく八名の生存は殆んど絶望視されるに至つた、今後の捜索は海上方面は沖繩警察部の手で續く、されるが、空中捜索は一應打切り那覇臺北定期航空路の筑波號をして就航の途中捜索せしめることになつた

▲空の中捜索一應打切る 那覇【三三】十日前來ダグラス機遭難者捜索のため慶長間列島附近一帯に出動した昭勢丸外

▲三日目の捜索陣 那覇【三三】ダグラス機遭難者救助のため九日終日海上捜索に當つた昭勢丸(七七)噸は同夜久場島附近に假泊し十日も早朝から捜索に活動中である、又十日午前發動機船十九隻は七時五十分那覇港發捜索に向ふ一方ダグラス機は午前六時五十分那覇飛行場を離陸久場島を中心に附近一帯の捜索に當り昨日迄捜索に活動した筑波號は十日午前八時十分那覇飛行場發下り定期便として臺北に向つた、今朝來無風快晴で本日の捜索は天候に恵まれ今日こそは手掛りを得んものと捜索陣は張り切つてゐる

▲空中捜索一應打切る 那覇【三三】十日前來ダグラス機遭難者捜索のため慶長間列島附近一帯に出動した昭勢丸外

▲空中捜索一應打切る 那覇【三三】十日前來ダグラス機遭難者捜索のため慶長間列島附近一帯に出動した昭勢丸外

ては如何

△大日本航空會社に日航國統合併して日... △機材問題 航空會社の機材は大いに不足してゐる、例へば一日使用後は一日程度機體を休ませ充分點檢整備の必要あるも臺數少きたため目的地到着後夜間整備し翌朝便に使用する實狀である、この點會社に責任あるも使用機體の購入整備に航空局も積極的に努力すべきである

△乗員の問題 乗員は不足である、操縦者何れも一ヶ月百時間以上就航してゐる、支所長の要職にあるものまで操縦せしめるなどの實狀は改善せねばならぬ、これを今日まで看過して來た航空局も充分考慮せねばならぬ

△地上勤務員問題 これも操縦士問題と同様である

△無線設備 ビーチクラフト、スパーなどの小型輸送機は長距離飛行に使用せず、區間の短いローカル線に使用のため無線設備の必要を認めなかつたのは今日より頗ると遺憾である、たとへローカル線でも今後は總て無線を備ふべきである

☆ 雜

四月一六月出生死亡概數

【三查】内閣統計局では昭和十三年四月乃至六月三ヶ月間の内地に於ける内地人の出生、死亡の概數について五日左の如く發表した

此の三ヶ月間に於ける出生は四十萬千六百五人、死亡は廿七萬九千二百九十三人であつて、差引人口の自然増加は十二萬二千三百十二人である、之を昨

年の同期に比べると出生に於ては四萬三千五百五人(昨年の出生四十四萬四千七百十人)を減少し、死亡に於ても二千四百六十三人(昨年の死亡は廿八萬七千五百五十六人)を減少したので結局自然増加は昨年の十六萬二千九百五十四人に比し四萬六百四十二人を減少した、そこで本年一月以降六月迄の合計は出生百八萬二千七百五十六人、死亡は六十三萬四千六百十二人であつて、差引人口の自然増加は四十四萬八千四百四十八人となり、昨年比し上半期に於て十一萬四千五百十五人の減少を示した

訃

▲安立綱之氏 【三三】元警視總監、貴族院議員安立綱之氏は二日午後四時四十五分狭心症のため小石川區表町七九の自宅で逝去した、享年八十

▲高田早苗博士 【三三】前早大總長貴族院議員、法學博士、高田早苗氏はかねて腸を病み帝大坂口内科に入院中カタル性肺炎を併發、三日午前二時四十分逝去した、享年七十九

▲横綱玉錦閣 【三四】大阪日生病院で手當を受けてゐた横綱玉錦閣は蟲媒突起炎の手術後その経過悪く急性腹膜炎並びに右上葉氣管支肺炎の餘病を併發、四日午前二時廿五分逝去した、享年卅六

▲中島三郎海軍大佐 【三六】前南京駐在軍武官中島三郎大佐は去る九月南京で肝臟硬變症を病んで歸還、築地海軍軍醫學校に入院加療中五日午後八時逝去した、享年四十九

▲恒藤規隆氏 【三七】大日本農會副會頭

農學博士恒藤規隆氏は腦溢血のため六日午前三時半込區若宮町三六の自邸で逝去した、享年八十二

スポーツ

本年度陸上日本記録發表

【三六】(日本陸上競技聯盟發表) 昭和十三年度日本記録左の如し

【日本記録】(昭和二三・二二) ○印日本規程記録

▲男子の部

△一萬米競歩

○五三分四九秒六 廣瀬譽士夫(東京府立一商)

九月二四日 日本選手權 於甲子園

▲女子の部

△八十米障礙

一一秒九 山下好子(中京高女)

九月一八日 醫備日日女子大會 於廣島文理大

一五米六 山内リユ(中京高女) 九月一八日 醫備日本女子大會 於廣島文理大

△圓盤投

四一米三四 兒島フミ(中京女教)

六月五日 愛知選手權 於鶴舞

四〇米二一 同 (同)

一〇月九日 三部對抗 於神宮

四一米四六 同 (同)

一〇月七日 東海女子大會 於鶴舞

四〇米四八 同 (同)

一〇月五日 女子通信競技會 同

△五種

〇二七三點 吉野トヨ子(中京女)

五月八日 西日本女子選手權 於京都植物園、百米一三秒、走巾四米八八、砲一三一、走高一米三五、三三米九五槍

關東七大學ラグビー明大優勝 【三三】關東七大學ラグビー早明戦は四日午後二時半から神宮競技場で舉行、結局明大の壓倒的優勢裡に廿七對六で明大の覇權を鞏固し三年振りの優勝を成就した、成績左の通り

明大27——3 早大

關東大學生蹴球リーグ 【二三】關東大學生蹴球リーグ戦は五日の早帝戦を以つて終り、立教優勝し二位早大、三位帝大、四位明大、五位文理大、六位商大の順となつた、成績左の通り

△三日(於體育館)

明大52——41 商大 早大43——33 帝大

△四日(同)

明大47——33 商大 帝大38——35 早大

△五日(同)

早大51——30 帝大

東西學生對抗蹴球一回戦 【三三】第八回東西學生對抗蹴球戦立

教對京大一回戦は十日午後七時から國民體育館で舉行、兩軍の實力全く伯仲最後まで激戦が展開されたが、立教は遂に後半最後の五分に地力を發揮して京大を引離し五十一對四十二で第一戦を獲得した

△走高跳 於神宮

△立教對京大一回戦

立教51 2220 42京大

東西學生對抗蹴球に關學優勝

【三〇】全日本學生蹴球界の王座を決する第十回東西學生對抗蹴球一試合は慶應(關東代表)と關學大(關西代表)との間に四日後二時甲子園南運動場で舉行された關學大の張り切り物凄く戦前四分六の豫想を裏切りその守備も固く出足よく慶應FWを抜き去り快調裡に前半1-0とリードし後半盛り返した慶應の猛攻にも互角の好調を見せ遂に三對二で慶應を斥け關西軍初の制覇を成就した、成績左の通り

關學大3 21-20 慶應

關西學生ラグビーに同大優勝
【三一】關西學生ラグビー界の覇權をかける同志社大對京大戦は四日後二時廿五分花園競技場で舉行、同大は十六對八で帝大を破り二年振りに優勝した、成績左の通り

同大16 5-8 京大

慶應米蹴戦に立教を破る

【三六】東京學生米蹴リーグ、慶應對立教戦は六日後二時から日吉グラウンドに於て舉行、卅二對〇で慶應が快勝した、成績左の通り

慶應32 0立教

職業野球日本選手權

【三五】職業野球リーグ日本選手權大會 巨人軍對タイガース四回戦は二日後二時から後樂園球場に於て舉行、夕軍の制勝を以つて終幕、タイガースが連続選手權を獲得した、成績左の通り

巨人 0000001120 4

八大學純馬術競技會に明大優勝

【三〇】第二回八大學純馬術競技會は十日午後一時半目黒馬研馬場に於て舉行された、成績左の通り

1	明治大學	327點
2	帝大	317點
3	早大	298點
4	法大	269點
5	慶大	268點
6	立教	263點
7	商大	235點
8	中央	172點

△個 人 石崎壽一(明大) 132點 佐々木(早大) 122點 松平(帝大) 112點 坂(帝大) 112點 岡崎(明大) 111點

渡米レスリング團五戦全勝

▲カンサス州立大學に快勝 マンハッタ(カンサス州) 【三二】渡米以來四戦全勝の日本レスリング代表軍の第五戦、對カンサス州立大學戦は九日後六時から當地で舉行、三對二で日本軍快勝し之で五戦全勝となつた、成績左の通り

日本 3 2 カンサス州立大學

△フライ級

○太田 判定 ジョイ・バイン
△バンナム級
○道明 判定 ジム・ブラウン
△フェザー級

林 判定 ケニイ・ヨリス

△ウェルター級
○風間 判定 グレン・ダンカン
楠林 負傷棄權 ウォルトン

▲第四戦 サリナ(カンサス州) 【三二】日本レスリング代表軍第四戦は七日後六時半からカンサス州サリナYMCA體育館に同地YMCA選抜軍と對戦五對二で歴史的に大勝す、成績左の通り

日本 5 2 YMCA
△バンナム級
○松内 腕固 ハアランド・マシニ 3分25秒
△ライト級
稲葉 判定 ダレー・ダンカン
△フライ級
○太田 投固 ドナルド・ウェルス 2分40秒

△ウェルター級

○風間 投固 ジッガス・ペンフラット 8分30秒
楠林 判定 ビリー・ドオイル

バルケ五百平泳に新記録

▲アルフウース(丁抹) 【三六】六日アルフウースで行はれた水上競技會で獨逸平泳界の第一人者バルケ選手は五百米平泳に出場、七分二秒三の世界新記録を作つた、尙ほ現在世界記録は米國のカイエ選手の保持する七分二秒八である

英國對全歐蹴球戦

ロンドン 【三三】世界蹴球界の大本山英國では全歐選抜軍の精銳を邀へて去る十月廿六日ハイバリーで四萬餘の觀衆熱狂裡に對抗戦を舉行、前半はロングバスを

基調とした全歐軍のスピードな動きが優勢を示してゐたが廿二分に至り英國はセンタースリーのコンビで進みRIホルの強シニート冴えて遂に均衡を破り更に息もつかせず廿七分C・Fロートンのシニートに二對零と開き略々勝敗を決した、之に反し全歐軍はCHカリスの率ゐる英守備陣の堅守に全く突破路を求め得ず後半も徒らな突込みに終始したが英軍は悠々とこれを受流す内廿分LIガルドンがRIホルからのパスを引かれて止めの一點を決め期待の一戦は三對零で英軍の快勝に歸した

英國3 1-0 全歐選抜軍

米ゴルフ最高成績賞確定

【三九】米國ゴルフシーズンの最高成績獲得者に授與される米國ハリー・ヴァーディン記念トロフィーは西バードニア、ホワイト・サルファース・スプリングスのサムエル・スニード選手の手に歸す事とほぼ確定した

スニードは本年一月以降十月十五日迄の間に通計一萬六千三百六十六の賞金を獲得して本年度米國プロゴルフ最高の成績を示してゐるがその他この記念トロフィー獲得候補に挙げられる選手の得點は左の通りである

S・スニード	四四九點
P・ラニアン	三七一點
R・グルダアール	三〇一點
J・ハインズ	二九六點
H・クーバー	二四八點
B・ネルソン	二三三點
又賞金獲得額順位は左の通りである	
S・スニード	約一六三六六弗
J・リポルタ	約六八五〇弗
H・クーバー	約六五四七弗
P・ランアン	約六四一七弗
R・グルダアール	約五四四二弗
K・ラフィン	約五四二〇弗

英	全	歐	軍
ウツドレイ	(ケルシア)	GK	オリビエ
スボット	(トツテン)	FB	ホラ
ワカコ	(ハツダース)	HB	クアキ
マW	(ロンドン)	FW	アビゼ
ロガボ	(ロンドン)		アビゼ

滿洲國

軍人議院新設

新京【三〇】滿洲國政府は今回日本の軍事參議院に比すべき軍人議院を新設して治安部大臣及親補職の上將、中將を以て之れを構成し重要軍務に關する皇帝の諮問機關たらしめる事となつた、尙國軍士官の教育養成の充實を期する爲め新京に中央軍官學校を創設し修業年限四ヶ年とし明年四月から開校する

拓政機關擴充

新京【三一】日本側における移民事業の積極的擴充に相呼應し滿洲側に於ても愈々明年早々より現在の拓政司及び建設司の兩合を統合産業部外局として開拓總局を設置、從來滿拓が行つてゐた未利用地開拓事業は一部同局に移讓、統轄されることとなり滿拓は専ら日鮮移民に對する警農指導に主力を注ぐこととなり茲に拓政上の二大部門たる移民指導事業と土地開發事業の擔當分野が判然と確立することとなつた、新設される開拓總局の組織は總務處拓地處招墾處の三處の下に十一課を設けるものである

毛皮革統制決定

新京【三二】滿洲國政府産業部では毛皮並に皮革の戰時經濟上の重要性に鑑み今回これが輸入に製造販賣等に統制を加へる事に決定、近く産業部令を以つて實施の筈である、その骨子左の如し

- 一 屠殺場に於ける牛豚は強制的に剥皮を行はしめる
- 一 製革業の亂立防止の爲めこれが新規

設立を制限する

一 毛皮並に皮革輸入販賣については業者を指定するか又は組合を結成せしめて配給並に價格等につき自治的統制を行はしめる

一 必要に應じ公定價格を實施する事とする

使用統制並に消費節約等についても所要の措置を講ずる

徵兵制度明後年度より實施

新京【三一】滿洲國軍の内容強化の爲めには現行募兵制度(康德四年三月實施を以ては新態勢に對處し得ざる事が明かとなつた)で治安部當局ではかねて徵兵制度實施につき調査研究中であつたが感々康德六年度を準備期間として同七年度より之を實施することになつた、而して徵兵制度實施の前提として戶籍の完備を必ずとするを以て康德六年度に於てこれを完備して徵兵制度實施に備へることとなつてゐる、斯くて滿洲國軍は建軍時代より整軍時代に入ったわけである

武官令制定

新京【三二】滿洲國では明後年度より實施豫定の徵兵令と共に國軍の整備充實、計畫の基礎たるべき武官令の制定については愈々これが法文化を了し十二日の國務院會議に上程する運びとなつた、武官令は主として日本の武官令にその範を採り停年制を設ける外各般に亘り新國國の國軍に相應しい武官制度の確立を期する事となつた

鑛工技術者統制

新京【三〇】滿洲國政府は鑛工技術員の配給に就き日本側の對滿割當分及び國內に於て養成した技術員とを綜合的に統制するため近く總動員法第廿二條に基く勅令を公布し産業部大臣の指定したる鑛工技術方面の學校卒業生を雇傭する場合、雇王は産業部大臣の許可を必要とする旨を規定することとなつた、右は日本に於て既に發効を見てゐる總動員法第卅六條に對應するもので、滿鐵、電電、滿化、滿石の四社に就いてはその國籍上日本側の許可を要することとなるものと豫想される

☆ 外 交

張總理對外方針聲明

新京【三一】滿洲國政府は本日滿波兩國領事交換に關する張國務總理談を發表し滿洲國の對外方針を大體率直に闡明し、同談話に於て滿洲國の對第三國態度を

- 一 共同防禦の一體關係に在る日本
- 二 新支那及蒙疆政權に對する友好接觸關係
- 三 獨、伊、西班牙等所謂防共樞軸國に對する關係
- 四 英米佛その他非承認國に對する關係

の四つに大別しこの根本觀念に基き招來することあるべき各國間との問題を處理せんとする不動の決意を示すと共に支那に關する九ヶ國條約乃至原則は過般の日本の對米解答に含まれてゐる日本政府の支那事變發生に起因せる新事認識更新の見解等全く同一なる旨を強調した

滿波兩國交換公文發表

【三一】滿洲國政府と波蘭國政府とは去

る十月十九日東京に於て阮振鐸駐日滿洲國大使とロメール駐日波蘭國大使との間に兩國領事館の法律上の正常化に關する交換公文の正式調印を遂げ波蘭國は實質的に滿洲國承認の措置を採つたが、駐日滿洲國大使館では六日午後六時右交換公文を左の如く發表した

地位の正常化に關する交換公文

(駐日波蘭國大使より駐日滿洲國大使宛來翰(一))

以書翰啓上致候陳者閣下と本使との間に引はれたる意見の交換に引續き本使は茲に閣下に對し本國政府は在哈爾濱波蘭國領事館の法律上の地位が貴我兩國間の適當なる協定に依り確定せらるゝに至る迄之を正常ならしめんことを希望し前記領事館々長の最近の移動に鑑み該領事館の爲に並に今後各新任者の爲に貴國の認可狀を受領せんことを欲するものなることを通報するの光榮を有し候

尙本使は茲に本國政府の命に依り同政府は今後貴國政府がワルソー又は其の他の適當なる地に貴國領事館を開設することを考慮せらるゝ場合波蘭國內に於ける貴國領事の爲に認可狀を請求せらるゝに於ては正常の條件に於て且相互主義の條件の下に之に應ずるの用意あることを閣下

右申進勞本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

西曆千九百卅八年十月十九日

タデウシエ・ロメール

駐日日本帝國滿洲帝國特命全權大使

阮振鐸閣下

(駐日滿洲國大使より駐日波蘭國大使宛來翰(二))

以書翰啓上致候陳者閣下と本使との間に本日附を以て行はれたる在哈爾濱波蘭國領事館の法律上の地位を相互主義の條件の下に正常ならしめんことを目的とする公文の交換に關し本使は茲に閣下に對し右任地に於ける前任者アレキサンドル・クワイアトコフスキーの後任として本國政府はジェルジー・リテウスキーを駐哈爾濱波蘭國領事に任命したることを貴國政府に通達せられんことを依頼するの光榮を有し候

リテウスキーは一九三八年四月一日着任致したる處新京に趣き同地に於て委任狀を呈示し貴國の認可狀を受くべく候

右申進勞本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

西曆千九百卅八年十月十九日

タデウシエ・ロメール

駐日日本帝國滿洲帝國特命全權大使

阮振鐸閣下

宛往翰(一)

以書翰啓上致候陳者本日附貴翰を以て左記の趣御申越相成敬承致候(中略)本使は茲に本國政府の名に於て右通報の内容を受諾するの權利を附與せられたることを宣言するの光榮を有し候

右申進勞本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

西曆千九百卅八年十月十九日

タデウシエ・ロメール

駐日日本帝國滿洲帝國特命全權大使

阮振鐸閣下

(駐日滿洲國大使より駐日波蘭國大使宛往翰2)

以書翰啓上致候陳者本日附貴翰を以て左記の趣御申越成敬承致候(中略) 本使は茲に右通報の内容を本國政府に通報したる旨通報するの光榮を有し候前記書翰の内容に關しては滿洲國政府は之を閱悉したる旨並に滿洲國政府はジェルジ・リテウスキー氏が新京に來り委任狀を呈示せらるゝに於ては同氏に對し駐哈爾濱波蘭國領事の資格に於ける認可狀を交付すべき旨閣下より貴國政府に通報せられんことを希望致候 右回答旁本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

康德五年十月十九日即ち西曆千九百卅八年十月十九日

阮振鐸

駐日日本帝國波蘭共和國特命全權大使 タデウシエ・ロメール閣下

(駐日波蘭國大使より駐日滿洲國大使宛來翰3)

以書翰啓上致候陳者本日附を以て閣下と本使との間に行はれたる公文の交換の形式を以て成立したる狀條に基き貴我兩國政府は夫々相互主義の條件の下に領事館の法律上の地位を正常ならしめんことを協定したる處領事館の職務及權限、他方の領域内に居住する兩國の一方の國民の財産、權利及利益並に兩國間の經濟關係の諸問題に關しては貴我兩國間に適當且正式なる協定の成立するに至る迄兩國政府間に左記の通了解せらるべきものとす 一 波蘭國及滿洲國は各自國に駐在する相手國の領事官に對し相互主義の條件の下に其の特權、職權及權限に付他

の外國領事官憲に與へらるゝ最惠國待遇を與ふべし

二 波蘭國及滿洲國は各自國の法令に従ひ且相互主義の條件の下に左記に關し原則として相手國の國民に對し他の國民に與へらるゝ最惠國待遇を與ふべし (一)旅行、居住、職業 (二)身分及親族 (三)財産、權利、讓許 (四)國民的、宗教的、職業的、經濟的、文化的及體育的事項に關する團體施設、行動及出版

三 前記各項に規定したる最惠國待遇の原則は同盟國との共同防衛に關聯する事項又は隣接國(複數)との軍事的、政治的、民族的其の他の事情に基く特殊不可避の關係に關聯する事項には之を及ぼさざるものとす

四 通商及經濟上の相互的協力に付ては通商條約が本件に關する兩國間の關係を正規に規定し且之を増進せしむるに至る迄兩國政府は好意的に之を取扱ふものとす、波蘭國政府は爾今上記取極に従ふの用意ある旨閣下より貴國政府に御通報相成且本拙翰に對する回答として閣下が貴國政府の名に於て之を受諾せられんことを茲に依頼するの光榮を有し候 右申進旁本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

西曆千九百卅八年十月十九日 駐日日本帝國滿洲帝國特命全權大使 タデウシエ・ロメール 阮振鐸閣下 (駐日滿洲國大使より駐日波蘭國大使宛往翰3)

以書翰啓上致候陳者本日附貴翰を以て左記の趣御申越成敬承致候(中略)

本使は茲に本國政府の名に於て右通報の内容を受諾するの權利を與せられたることを宣言せるの光榮を有し候 右回答旁本使は茲に重ねて閣下に向て敬意を表し候 敬具

駐日日本帝國波蘭共和國特命全權大使 タデウシエ・ロメール閣下

通商代表部設置決定

新京【三】過般維新政府との間に公文交換を了した滿洲國の中支那駐在通商代表部設置に關しては此の程國務院會議に於て駐在上海滿洲國通商代表部設置要綱と之に伴ふ官制改正の件と共に可決した近く參議府會議に附議決定發令の管 下村外交特派員ソ聯側と懇談 哈爾濱【三】下村在哈外務局特派員は一日午前十一時半公署にソ聯總領事代理ゴルブツォク氏の來訪を求め午後四時半迄實に五時間半の長きに亘り滿ソ兩國間に横の重要諸案件に就き兩意なき意見の交換をなした 領事館の安全保障にソ聯不誠意 新京【三】在ソ滿洲國領事館が外交傳書使及び轉任館員に對する査證問題の行惱みによつて事實上本國との連絡を停止せられ居り非常な不便を蒙つて居るのみならず一般館務の執行及び館員の生活等についてもソ聯側の保障なく極めて不安な状態にあるので滿洲國外務當局ではソ聯邦に對し領事館の相互的安全保障方を提案目下哈爾濱に於て交渉中であるが去

經濟・産業

滿洲共同洋灰業務開始

新京【三】滿洲國內に於けるセメントの需給適合を期し滿メーカ七社と販賣會社六社共同出資の下に創立された滿洲共同セメント會社(資本金百廿萬圓)は十二月一日より業務を開始し同時に滿洲セメント協會は自然解消した、明年度需費豫想は百八十萬噸と見られ生産豫想は百廿萬噸で六十萬噸見當の供給不足となりこの供給不足は内地朝鮮からの輸入による事になる模様である 北滿農畜林産五ヶ年計畫 奉天【三】滿洲では國內産業開發計畫と並行して鐵道輸送、資源の培養、沿線住民の福利を増進すべく北滿鐵道沿線農畜、林産業開發五ヶ年計畫を樹立し關係方面の認可を得たので新年度より實行に着手することに決定した、同計畫は大豆等各農畜産物及び牛豚羊等畜産物の徹底改良増産をはかる一方植林の獎勵、伐採事業の合理化などの畜、林全部門に亘つて劃期的躍進を期し右に要する計畫は五ヶ年間約九百萬圓に上る見込である

新京【三】日滿支經濟懇談會掉尾の成果を期待される新京會議は三日午前十一時から國務院講堂に於て日滿支各方面の權威者を擁護して開催された、會議は滿洲洲談會委員長丁鏗修氏の開會の辭に始まり、次いで張國務總理、星野總務長官、賀屋懇談會委員長の挨拶(代讀)あつて後、日本、北支、中支、蒙疆各代表者夫々の立場から意見の開陳あつて一旦休憩後午後一時より再開呂産業部大臣、志村滿鐵副總裁、滿洲業副總裁等より滿洲に於ける産業、財政、鐵道、金融の諸情勢に就いて説明あり、これを中心に論議研究を重ねる等である 新京【三】日、滿、支經濟懇談會新京會議午後の會議は午前引續き午後二時より國務院で再開直に講演に入り、呂産業部大臣、西村經濟部次長、大村滿鐵副總裁、滿洲中銀副總裁、滿洲業副總裁等より産業、經濟、鐵道、滿海、通貨、金融等に關し詳細な説明あり午後五時講演を終り引續き質疑討論に入り主として日支蒙疆各代表から滿洲の産業財政金融に就き質問滿洲側代表之に答へ、斯くて前後二時間に亘り熱心に質疑解答が行はれ最後に富田興銀總裁の挨拶があつて意義深き新京會議は日滿支經濟新懇談會成立上大の効果を収めて午後七時閉會した 滿洲最初の工場機械工場設立 奉天【三】滿洲工廠では産業五ヶ年計畫遂行上不可欠資材たる工場機械製造を行ふ事に決定既に工廠隣接地五萬坪の買収を完了し、明春着工の等で此の計畫によると既設會社滿洲機械工作會社資本金百萬圓を一舉二千萬圓(四分の一拂込)に増資せんとするものである

世界情勢

旬間大觀

チエンバレン首相、ハリファックス外相の訪佛に引續いてウッド空相がパリに飛んだ事はさきの英佛會談に於て軍事提攜が主眼だつたことを裏書するもの。

ダラディエ内閣の財經再建案に抗して全佛に擴がった労働總罷業は政府側の徹底強硬により惨敗を喫したが餘燼はなほ熾つてゐる。政府は九日の議會に於て信任されたがフランスは之によつて益々右傾したといはれる。時を同じうして獨佛共同宣言の署名調印あり、伊の植民地要求を繞つての佛伊紛争あり、フランスはこの所内外共に多事。獨佛宣言はさきの英獨宣言の例に倣つたまでのもの、敢て新鮮味はないがマヂノ線の内犯を見透かされた佛にとつてはせめてもの氣休めか。途端に獨の東漸あり伊の西攻ありルニア問題を轉機として劃然たる勢力分野の協定がなされたといはれるは鮮目か。

第八回汎米會議は九日より南米リマに開催されたが米のタクトに衆踊らず早くもアルゼンチン代表の引揚説あり、米與論内にも悲觀説あり。茲にも見る獨伊外交の暗潮。

ユダヤ人問題

日本の猶太人排斥説波紋を生む

ニューヨーク【三二】去る廿七日ベルリン發のA・P電報は信すべき筋よりの情報として日本の神戸でユダヤ系音楽教師若干名が解雇されたと報じてゐるが當地ユダヤ人は右報道に憤激を昂め今後日本品に對しドイツ品と同様の待遇を與へよといきまき既に某所で五萬弗の日本品輸入契約取消しを申込み等の波紋を生じた日本側では日本に照會の結果左様なユダヤ人迫害の事實は全くないことが判明したので誤解一掃に努めてゐるが日獨文化協定の結果日本でもユダヤ人排斥が必然

的に強化されるものと豫想してゐるユダヤ商人の印象を拂拭するには可成りの困難が伴ふ模様である

倫敦のユダヤ人擁護大會

ロンドン【三二】ドイツ國內のユダヤ人壓迫運動は相當英國の輿論を刺戟してゐるが一日夜ロンドンのアルバート・ホールに於てユダヤ人擁護大會が開かれた、當夜はヨーク大僧正、ウエストミンスター大僧正等宗教界の有力者を初めモリソン市長等も出席して夫々ユダヤ人に對する人種的宗教的抑壓に反對の氣勢を擧げた

獨政府更にユダヤ人強壓

ベルリン【三二】ドイツ政府はドイツ在住ユダヤ人に對し漸次ユダヤ人強壓策を

徹底しつゝあるが更にユダヤ人排斥を強化するため近く新措置を取る意向といはれる、これはユダヤ人に對しては例外なく一見してユダヤ人と明瞭に判別出来るパツチを佩用せしめる外ユダヤ人に對し廉價な家賃の住宅貸與を禁止しベルリン西郊のユダヤ人富豪所有の邸宅に避難集中せしめるような政策をとる模様である

ユダヤ人移住費突て起債

ベルリン【三二】ドイツ政府はユダヤ人排斥政策の強化に伴ひ國內のユダヤ人を大量國外に移住せしめることとなつたが右移住に要する費用に充當する爲ドイツ政府は目下ロンドン市場に於て起債談を進めてゐるといはれる、シヤハト國立銀行總裁も近く右起債に關する交渉を進める爲ロンドンに赴くこととなつた模様である

避難民救濟委員會々々

ロンドン【三二】エヴィアン避難民救濟國際連絡委員會は二日午前十一時英國首席代表ウイントートン卿司會の下に英國大藏省内で開會、事務局長ラブレリー氏からドイツ政府及びドイツ避難民收容を承諾せる諸國との間に行つた交渉經過につき報告があつた

獨へ米重ねて抗議

ワシントン【三七】國務長官代理サマナ・ウエルズ次官は七日新聞記者團との會見に際しドイツに於けるユダヤ人所有財産處分問題に關し抗議を提出した旨左の如く言明した

ドイツ政府は去る五日ユダヤ人取締を發表、續いてユダヤ人所有財産處分令を公布したがこれに對し駐獨米國大使

館は米國國籍を有するユダヤ人所有財産を保護し處分令より除外する様要求し新たな對獨輸入を行つた、未だドイツ政府から何等の回答に接してゐないが更にドイツ政府は舊オーストリア國債問題解決に當り米國權益の特殊取扱を要求した過般の抗議に對しても回答してゐない

右會見終つてサマナー・ウエルズ國務長官代理は昨六日引續き開かれた目下歸國中の遺歐使臣會議に出席、ルーズヴェルト大統領、ウイリソン駐獨、フィリップ駐伊、ブリーツト駐佛大使と膝をつき交ぜ二時間に亘つて對歐政策につき協議した

英國・英帝國

英皇弟落馬て御負傷

ロンドン【三二】英國皇弟グロスター公は三日レスター州ビヴァー城外の御料地で狩獵中突然落馬され肩に負傷を受けられた、グロスター公は直ちに附近メルトン・モーブリーの病院で手當を受けられたがレントゲン診察の結果鎖骨を骨折されたことが判明した、侍醫の發表によれば單なる骨折で餘病併發の惧れはなく遠からずして快癒される模様である

ウッド空相訪佛

パリ【三二】ウッド空相は目下パリで開催中のフランス航空博覽會を視察の爲二日飛行機でロンドンからパリに到着する事となつた、ウッド空相は二日間パリに滞在フランス航空當局と會談し飛行機工場をも視察する筈であるが過般の英佛會談の結果英佛軍事提攜強化が噂されてゐる折柄同空相の動靜は注目される

英佛空軍提攜強化協議

ロンドン【三四】ウッド空相はフランスの航空施設視察のため二日ロンドンからパリに到着、ラ・シヤンプル佛空相を初めフランス空軍當局と英佛兩國空軍の提攜強化策につき意見を交換すると共に飛行機工場の視察を終へて三日夜ロンドンに歸還した、ウッド空相はパリに於いて特に英佛空軍の技術的、軍事的提攜の強化策につき協議を重ねた模様で英國空軍消息通は四日ウッド空相訪佛の結果につき次の如く語つた

ウッド空相はラ・シヤンプル空相を初めフランス空軍當局と隔意なき意見の交換を行つたがフランス各飛行機工場が目下續々米國製最新式機械を使用してをり明三九年末までには完全に機械の掘削へ了して英國の飛行機製作に比較し得る能率を發揮し得ることが明かになつた、更にフランスは英國やオランダから最新式精銳飛行機製造の特許を得てをり米國に發註した新鋭迫撃機一千臺も近く引渡しを了する筈だからフランス空軍の強化は相當躍進的なものがあらう

英首相訪伊日取り決定

ロンドン【三二】英國政府は三日チエンバレン首相一行の訪伊日程を次の如く發表した

チエンバレン首相並にハリファックス外相は明春一月十一日ローマ到着、二日間滞在の上一月十四日ローマを離れる筈である

佛伊關係惡化でチエンバレン首相のローマ訪問が一時延期するのではないかと思

ヒトラー總統及びムソリーニ首相との會談經緯を報告したが英國政府は右ヒトラー國防相の報告に減き植民地に關する方針を闡明したものと見られる、但しこれとても植民地問題を刻下の問題として取上げぬといふに止まり歐洲の全面的處理案の一部としてドイツ政府への植民地返還を考慮しようとの從來の方針には變りがない、同時に七日の閣議ではドイツ貿易陣の進出に對抗するため輸出及びクレジット保證制度の擴張案を決定したがクリスマス休業明け後法案として議會に提出されることにならう(尙在支權益問題に關する議會討論は「支那事變」關「事變」と列國動向」の項参照)

チエンバレン外交を痛撃

(チャーチル演説)

ロンドン【三九】英國保守黨の長老ウィントン・チャーチル氏は九日選舉區のエセックス州チンフォードに於て選舉民を前に一場の演説を試みチエンバレン首相の外交政策に痛撃を加へボールドウィン前首相の強硬外交への復讐を主張して左の如く述べた

ドイツは去る八月中旬僞裝の大演習のため動員を行つたがこの結果は我々を世界戦争の危機に捲き込んだ揚句チエンバレンの完全な崩壊、併合に終つた、然るにチエンバレン首相は去月行はれたロンドン市長主催の晚餐會の席上歐洲の情勢は漸次安定しつゝあると言明したその言葉も終らぬ中にナチスのユダヤ人迫害の報道が世界の文明諸國を驚かせた、この事こそチエンバレン首相の過去の判断が誤つてゐたことを實證する背景を爲すものである、チエンバレン

ン首相は我々にミュンヘン會議のお土産として歐洲の眞の安定策を持つて歸つたと眞面目に確言しヒトラー總統はズデーテン地方を手を収めれば最早や歐洲では領土的野心を懐かぬものと信ずると言明した、然るに現在の情勢はどうであるか、又チエンバレン首相はムソリーニ首相との間に英伊協定を結びこれにより地中海の重要懸案は全部解決出来るかと保證されたが現状はどうであるか、諸君もこの點疑問とされようがフランスも當然これを疑問とするであらう、ボールドウィン氏は曾て「民主主義諸國は全體主義諸國と同様の犠牲を拂ふ用意がなければ民主主義諸國は遂に没落するだらう」と深淵且つ怖るべき眞理を喝破した、保守黨は何故ボールドウィン氏の言に傾聴しないのであるか、今こそ彼の助言が國家の安全のために必要なのであるが彼の意見は未だに顧みられない、舉國內閣は國家の力となり安全を確保しその生存のために必要なあらゆる勢力を包含する眞の舉國一致の内閣を組織しなければならぬ

☆ 濠洲

濠洲の國防三年計畫發表

シドニー【三七】濠洲聯邦議會は六日夜より明年度國防費に關する審議を開始したが聯邦政府は同會議の席上六千三百萬磅(邦貨十億七百萬圓)に上る國防三年計畫を發表した、右國防三年計畫遂行により濠洲の國防は一大飛躍を遂げる筈であるがその計畫内容はニューギニア東南岸ポート・モレスビー港に海軍基地、濠

洲東北岸クインズランド州タウンズウィルに空軍基地を新設すると共に、陸軍は現在の國防軍勢力三萬五千人を擴大し七萬人に増強せんとするものである

☆ 經濟

フラン強調、ポンドは再軟化

ロンドン【三二】今日朝のロンドン外國為替市場は再び人活況を呈し、殊にフランスの總罷業が労働總同盟側の惨敗に歸した事は更にフラン貨の昂騰を促しこれは又ポンド貨に對する強人氣を間接に刺戟した、而してその後もポンド貨に對しては新規の買埋め需要が出て英米クロス・レートは昨日の四弗六八仙一二から四弗六九仙迄に昂騰した、しかしイギリス爲替平衡資金はポンド貨急騰と見るやその騰勢を阻止するため大量の弗貨を買ひ出でた、しかし遅くなつてパリ筋から弗貨に對し突然需要が出て相場は急落し結局最終相場は四弗六七七五と前日に比し三七ポイント安を示した、右の如く突然弗需要が現はれた事情に關し

消息通は左の如き意見を開陳してゐる
弗貨需要の原因は昨日日イタリア下院でフランス領土の一部に對するイタリヤの支配權問題が討論された事が不安を與へた爲であらう、しかしポンド貨の軟化とは關係なくフラン貨の底意は、腕りを維持し、このためフランス爲替平衝資金は可成りの額の外貨を獲得したものと解される、なほフラン貨の最終相場は前日に比し一三ポイント方低落ちて一七八一八となりフラン貨の強調を反映した

ポンド及びフラン強調

ロンドン【三五】五日のロンドン外國爲替市場は佛伊關係緊迫にも拘らずパリ筋を中心に歐大陸筋から弗に對して多額の賣物注が英米爲替最終レートは四弗六九仙五〇と休日前に比し一仙三八方昂騰弗の軟勢を反映した、一方フラン貨も腕りを示現しフランス爲替平衡資金はフランに對する買埋めと資本還流に基きフラン貨の急騰を阻止するため引續きフラン賣りを行つたが、フランは依然底堅い成行を見せ最終レートは一七七法六二と休日前に比し六ポイント安となつた、これに反してベルガ貨はベルギー爲替平衡資金の活潑な買支へも効なく軟化傾向を辿り最終レートは二七ベルガ八九と休日前に比し八ポイント高を見せたが、これはベルガ貨がポンドにリンクする事になるかも知れぬとの風説をめぐつてベルガの買持筋が手仕舞に出たからである

イングランド銀行保證準備増額

ロンドン【三六】六日の下院に於てサイモン蔵相はイングランド銀行の保證準備に關し左の如く言明した
イングランドの銀行保證準備は一九三六年十二月二億六千萬ポンドより二億ポンドに減額されてゐるが今回これを暫定的に二億三千万ポンドへ増額するに決した、これは年末の季節需要増大に對應するために地ならぬ
△備考 イングランド銀行の法定保證準備は二億六千萬ポンドであるが一九二八年の通貨及銀行法によりこれに變更を加へる事を許される事となり一九三六年十二月同行は爲替平衡資金の金六千五百萬ポンドを買取つた結果發行部

の金保有増大となつたに鑑み、この影響を相殺する目的で同時に保證準備を二億六千萬ポンドより二億ポンドへ減額した、しかし昨年末クリスマスの紙幣發行需要増大に備へる目的で昨年十一月より本年一月迄の間一時的にこれを二億ポンドより二億二千萬ポンドに増大した、而して今回又昨年と同様の措置がとられたものである

英貿易業者對獨對抗策講究

ロンドン【三二】中南ヨーロッパ諸國に對するドイツ貿易業者の進出に對しイギリス産業界は多大の脅威を感じて居たがR・S・ハドソン海外貿易相は昨日のイギリス下院において必要に應じては經濟戰をも辭せぬ旨決意を表明した、確固たるに右聲明に先立ちイギリス政府當局は充分實狀を調査した結果入札に當りイギリス商社の入札高が事前にドイツ商社に洩れる事多くためにイギリス市場が少なからず毀食されて居る事が判明したと傳へられる、勿論イギリス財界としては政府からの直接助成金を期待しないが
一 各産業別に貿易上に團結しレヴィ・システムで經濟戰の資金を確保する事
一 政府に對しては輸出信用制度を擴張して貰ふ事
等の對策を具體的に検討して居る

對米證券投資會社新設

ロンドン【三五】今回ロンドンに於てアメリカ證券投資を目的とする會社「スパーヴァイズド・シエア・インコーポレーション」が設立されその株式が價格一〇八・七パーセントで賣り出されて良好な賣行を見せてゐる、新會社はイギリ

ス投資團たるナショナル・グループ・フ
イクスト・トラストの傘下に屬するもの
である、従来からもアメリカ證券に投資
してゐるイギリスの會社は相當あるが、
これ等は何れもイギリス人の經營になる
に反し「スーパード・アイズド・シエア・
インコーポレーション」は全然アメリカ
人重役の下に經營される點が注目を惹い
てゐる、然しかかる會社が出来たとす
てもロンドンに事務所を持つてゐるウオ
ル街證券商の商内には格別悪影響はない
と見られる、蓋し新會社は主として小投
資家の機關として活動する事となつてゐ
るからである、更に最も重要な點は大藏
省がこの設立を認可した事で、之は大藏
省がイギリスからアメリカへ資金が移る
事を必ずしも許さぬものでない事を物語
るからである

減産擴大にロンドン銅相場暴騰

ロンドン【三〇】國際銅カルテルは遂に
國際銅限産率を更に擴大する事に決定、
七日發表したが、この報を入れたロンドン
金物市場においては標準銅に對し空賣
りの買理め及び消費者筋よりの需要殺倒
し公定相場は現物先物共一磅十六分一乃
至一磅八分七方島騰を示し後場の非公式
相場も更に公定相場を四分一磅以上上廻
るに至つた、又これに影響され錫、鉛、亜
鉛等の相場も騰昂してゐる

一九三七年の對外投資收入

ロンドン【三〇】イギリス海外投資の
研究家として著名なサー・ロバート・キ
ンダースレー氏は十日發行のエコノミッ
ク・ジャーナル誌上において一九三七年
のイギリス對外投資收入を検討更に一九

三八年の豫測を行ひ大要左の如く述べて
ゐる
イギリスの一九三七年中における海外
投資收入は一九三〇年以來の最高を示
し一九三八年も一九三七年に比し僅か
乍らも増大を示すものと見られる、一
九三七年の海外投資收入の好調はこの
年において景氣循環がピークに達した
といふ意味において非常に重要視され
るが一九三八年の海外投資收入も其後
における生産活動減退にも拘らずこれ
に相應した減少を恐らく示さないであ
らうと見られる、今海外投資收入の數
字を示せば一九三七年は合計一億九千
七百七十萬ポンドで其の内一億七千六
百六十萬ポンドは證券投資よりのもの
で二十萬十萬ポンドは投資總計四億ポ
ンドに上る其他の民間投資よりのもの
であつた、又在外イギリス諸會社の一
九三七年中の配當支拂は約五千七百九
十萬ポンドで一九三六年の四千三百四
十萬ポンドに比し一千四百五十萬ポ
ンド方の増加である、その内コム會社の
配當は六百五十萬ポンドでこれは好況
時たる一九二九年の水準に等しい、

濠洲衣服類の關稅引上げ

シドニー【三〇】濠洲聯邦議會は濠洲製
造工業の保護を強化するため完成品に對
し稅番四十三品目に亘り關稅改正を發表
今八日より實施した、日本品には大なる

影響はないが、ドレツシング・ガウン、
キモノ、パス・ガウン等の出來上り衣類
は一躍四志か又は從價六割五分プラス一
割のプライメーヂ稅か何れか高き方の輸
入稅に引上げられこの種低廉日本品は禁
止的課稅を受ける事となつた、又セロフ
アン紙の色物と文房具品も引上げられた
一方ニュージールランド政府は七日より輸
出許可制、輸入許可制を發表實施した

ニュージールランドも爲替許可制

【三八】八日某社入電に依ればニュージ
ーランド政府は去る七日より輸出入に對
し爲替許可制を實施し(一)ニュージール
ランドより無爲替の輸出を禁止す(二)輸入
は生活必需品にして自國內に於て生産せ
ざるもののみを許可す(三)十二月五日以
後積出しの既約定品に對しても許可を要
すこととなつたが、これが原因はニュー
ジールランド政府が現在の爲替不安定に伴
ふ貿易の不振對策としてとれるもので獨
り本邦品のポイコットを目標として居る
ものではない、然し我國は曩にアルゼン
チンが爲替許可制を實施して相當打撃を
蒙つて居る際ではあり本邦品に對する壓
迫が懸念されこれが成行は頗る注目され
て居る、なほ昨年度に於ける同地間本邦
綿布輸出高は百萬圓見當に過ぎなかつた
が本年度の綿布人絹織物輸出並に輸出既
約定高は大體三百五十萬圓に達する激増
を示して居る

埃及政府英埃綿業協定承認

カイロ【三〇】去る十一月三日正式調印
を終つた英埃綿業協定はその後エヂプト
閣議に附託されてゐるが今一日正式承認
を得た、新協定の骨子は左の通り

- 一 エヂプト國內綿織物生産高を國內消
費額から除外しその殘額を過去三ヶ年
の實績に徴しエヂプト棉輸入國に對當
てる
- 一 右割當は棉花買付額の増大に應じて
改訂する
- 一 現行輸入關稅の引下げは行はず

罷業餘波

フランス各地で小競合

パリ【三〇】フランス労働同盟の指令の
下に卅日全國に開始されたフランスの總
罷業は政府の強硬措置により完全に失敗
し罷業參加の労働者も一日朝より續々各
工場に復歸しつゝあるが資本家側ではそ
の復歸を拒否し工場閉鎖などの強硬策に
出たため一日も引續き全國各地に小競合
を惹起してゐる、ポルドーでは飛行機工
場が工場閉鎖を行ひ港務部が罷業參加の
約半數の船渠労働者の復業を拒否したの
を始め各工場とも復業拒否の舉に出た、
又マルセユでは金鑛、化學、石油、建
築、食糧等の各工場は全部工場を閉鎖し
其他ダンカーク、ロリアン等でも工場閉
鎖により罷業労働者の復業を拒否してゐ
る、又リールでは資本家側がレーノール職
相の財經再建法に基き新労働契約締結方
を強要し、リオンでは警官隊が出勤して
各組業工場占據中の労働者に強制的に解
散を命ずるなど強硬對策に出たので各地
とも労働者は大會を開催して氣勢を擧げ
隨所で官憲と衝突を續けてゐる

社會黨院內大會取止

パリ【三〇】社會黨は二日院內議員大會
を開催、議會開會促進を要求すると共に
倒閣氣勢をあげる筈であつたが政府が先
手をうつて議會開會を八日に早めた結果
右議員大會を取止めるに決した、尙一日
の關係閣僚會議で政府は罷業後の對策を
協議したが強制管理下にも拘らず卅日罷
業に参加した公共事業關係の使用人労働
者に對しては斷乎嚴罰の方針を以て臨む
事となつた

資本家攻勢に社會不安去らず

パリ【三〇】労働總同盟の指導する反政
府總罷業は政府側の斷乎たる抑壓策奏効
して失敗に歸したが政府の強腰に乗じた
資本家側は罷業參加者を續々解雇すると
共に工場閉鎖の舉に出るなど俄然攻勢に
轉じてゐる、ルノー飛行機工場が三萬人
の罷業労働者の大量解雇を斷行未だに工
場を閉鎖してゐるのを始めマルセユ金
鑛工場でも一萬名を解雇し全國各地で勞
資の對立激化し政府の所期する生産増進
とはかへつて反對の現象が全国的に出現
するに至つた、ポマレ労働相は二日午後
ダラディエ首相と會見對策を協議したが
二日夜中に勞資協調、舉國一致、社會不
安除去を要する旨の聲明を發表するも
のと見られる、更にポマレ労働相は罷業
參加官吏の處罰を輕減する様首相に進
言した様で教員、選信官吏で懲戒處分
を受けたもの約千人、公共事業關係では
被告發者無數を出し何れも最高五千フ
ラの罰金、五年までの懲役を課せられる
ものと豫定されてゐる、かかる情勢のう
ちに議會開會を控へて左翼と絶縁し右翼
中央派と急進社會黨との大同團結を圖ら

うとするがラディエ首相の計畫も容易に成らず政府の前途は尙多難である

罷業関係者を免職

パリ【三二】政府は一日の關係開會議の結果國賊、フランス銀行等國家公共機關幹部中で卅日の總罷業に關係した者を斷乎處罰することに決定、三日以内に所管各省より夫々免職解雇及び俸給停止等の處分を發令する筈であるが今同の總罷業の總指揮に當つた勞働總同盟書記長レオン・ジュネー氏はフランス銀行理事を勞働總同盟幹部ジャリジョン及びスマールの兩氏は國賊理事より夫々罷免される積弊である、尙その他政府各省及び直轄各機關、公共團體、公共事業等からも相當の犧牲者を出すものと見られてゐる

勞働總同盟側官職機嫌に抗議

パリ【三三】政府はフランス銀行等國家公共機關の幹部で卅日の總罷業に關係した者を斷乎處分するに決定したが勞働總同盟書記長ジュネー氏は二日午後ラディエ首相に對し政府今回の決定は全く違法である旨嚴重抗議した次の公開狀を送つた

勞働總同盟は政府今回の決定に斷乎抗議するに決し政府小委員會に對しては總同盟委員の出席を停止する旨、更に通告する、更に政府は余に對する委任事項の取消を決定したが、もしそれが國際勞働事務局フランス側代表を意味するものならこれは全く各國組合の權限に關し政府に何等制府を受ける筋合ではない、その官職は總同盟書記長の地位上任命されてゐるので法律を改正する以外に別奪理由は成立しない

右聲明發表後ジュネー書記長は

フランス銀行理事の職は法律により三年間保障されてゐるのでレノー蔵相に免職の權限は無いと語つた、更に鐵道従業員組合書記で國有鐵道理事であるスマール(共產黨幹部)ジャリジョン兩氏に關し組合は同様の聲明を發表した

▲ジュネー氏罷免

パリ【三八】フランス政府は去る卅日の總罷業に關係した者を斷乎處分することとなつたが右罷業の大立者で勞働總同盟書記長ジュネー氏に對しフランス銀行理事を罷免するに決定し八日官報を以てその旨發表した

佛各地の罷業擴大

パリ【三九】去る卅日のフランス勞働同盟の總罷業は政府の強硬彈壓策によつて勞働者側の慘敗に終つたがラディエ首相の彈壓に抗議する罷業は漸次各地に擴大蔓延しつゝある、即ち四日ル・アーヴルに於ては六千の埠頭夫が罷業した、め多數の船舶立往生し米國航路のノルマండిイ號、イル・ド・フランス號等の豪華船も遂に休航の己むなきに至つた、北佛ノール縣地方では罷業者並に締出を喰つた勞働者の數は既に七千人に達しなほ擴大を懸念されてゐる、一方三萬人の罷業者を一齊赦免したルノー飛行工場はぼつ／＼復讐を許し五日から一部工場は再開される筈だが、なほパリ地方の職首乃至縮出し勞働者は合せて十萬と推定されその中飛行機職工のみでも四萬人が休んでゐる、更に南佛ツールズでは飛行機職工三千人、サン・ナゼール、ツールでは造船機械工約一萬人、マルセイユの勞働者締出し並に罷業者數は約二萬に

上つてゐる、これに對し政府は資本家側の自重と寛大を要し極力調停に努めてあるが効果は余りはかばかしくない様子上である

佛議會開く

議會開會八日に繰上げ

パリ【三二】卅日の總罷業が勞働總同盟側の慘敗に終つたにも拘らず政府と左翼諸黨とは依然深刻な對立を繼續してゐるがラディエ内閣はこの情勢に鑑み十二月十三日召集の豫定を繰上げ來る八日に議會を開催することに決定一日この旨正式に發表した

政府議會の支持確保か

パリ【三三】今次の總罷業では政府が措置しきを得て大勝利を収めたのに乘じラディエ首相は議會で壓倒的支援を確保する建前である、一日午後ラディエ首相はレノー蔵相、サロ内相、ド・モンジイ勞働相、ボマレー土木相等關係關係を招致總罷業決行當日の事態を検討した結果今後の見透しも確信がついた様子である、これに先立ち社會黨ではブルム黨首の名で二日院内議員大會を提唱即時議會開催手續きをとる作戦であつた所政府に先手を打たれ二日の議員大會は取止めにした、政府は八日議會で共產黨社會黨を除きミューン(議會改選後の議會で得た三百四十票乃至三百五十票以上の賛成投票を確保することを期待してゐる)但し總罷業の因となつた財政經濟諸法令は相當討論を免れず左右の抗争は白熱化すべく結局ラディエ首相を首班とする

佛議會開會

パリ【三三】フランス議會は國內不安の後を受け八日午後三時開會された、今議會では前議會以來の内外の重要案件を組上に種々論議が展開される筈であるがラディエ内閣の施政漸く特色を發揮しつつある際とて左翼諸黨の反對も激化を免れぬから本議會々期中に新政分野の成立を見るのではないかと豫想されてゐる

佛議會開く

議會開會八日に繰上げ

パリ【三二】卅日の總罷業が勞働總同盟側の慘敗に終つたにも拘らず政府と左翼諸黨とは依然深刻な對立を繼續してゐるがラディエ内閣はこの情勢に鑑み十二月十三日召集の豫定を繰上げ來る八日に議會を開催することに決定一日この旨正式に發表した

政府議會の支持確保か

パリ【三三】今次の總罷業では政府が措置しきを得て大勝利を収めたのに乘じラディエ首相は議會で壓倒的支援を確保する建前である、一日午後ラディエ首相はレノー蔵相、サロ内相、ド・モンジイ勞働相、ボマレー土木相等關係關係を招致總罷業決行當日の事態を検討した結果今後の見透しも確信がついた様子である、これに先立ち社會黨ではブルム黨首の名で二日院内議員大會を提唱即時議會開催手續きをとる作戦であつた所政府に先手を打たれ二日の議員大會は取止めにした、政府は八日議會で共產黨社會黨を除きミューン(議會改選後の議會で得た三百四十票乃至三百五十票以上の賛成投票を確保することを期待してゐる)但し總罷業の因となつた財政經濟諸法令は相當討論を免れず左右の抗争は白熱化すべく結局ラディエ首相を首班とする

佛議會開會

で中歐バルカンに獨自の自由地歩を認められたと聲を大きくして主張してゐるのに對しフランス輿論には不滿の聲がある、左翼は外交の進路進行だと猛烈に攻撃するであらう

佛議會開く

議會開會八日に繰上げ

パリ【三二】卅日の總罷業が勞働總同盟側の慘敗に終つたにも拘らず政府と左翼諸黨とは依然深刻な對立を繼續してゐるがラディエ内閣はこの情勢に鑑み十二月十三日召集の豫定を繰上げ來る八日に議會を開催することに決定一日この旨正式に發表した

政府議會の支持確保か

パリ【三三】今次の總罷業では政府が措置しきを得て大勝利を収めたのに乘じラディエ首相は議會で壓倒的支援を確保する建前である、一日午後ラディエ首相はレノー蔵相、サロ内相、ド・モンジイ勞働相、ボマレー土木相等關係關係を招致總罷業決行當日の事態を検討した結果今後の見透しも確信がついた様子である、これに先立ち社會黨ではブルム黨首の名で二日院内議員大會を提唱即時議會開催手續きをとる作戦であつた所政府に先手を打たれ二日の議員大會は取止めにした、政府は八日議會で共產黨社會黨を除きミューン(議會改選後の議會で得た三百四十票乃至三百五十票以上の賛成投票を確保することを期待してゐる)但し總罷業の因となつた財政經濟諸法令は相當討論を免れず左右の抗争は白熱化すべく結局ラディエ首相を首班とする

佛議會開會

主義を確立すべきではないかと公然ナチス禮讃の演説を行つた。ゆゑ議場は一時騒然となつたがダラディエ首相の制止によつて事なきを得た、更に首相は總罷業強硬の強硬措置を辯明して次の如く述べた

今回の總罷業は全く政治的意圖に出たもので單に財經再建案に反對するばかりでなくミンヘン協定に則つた政府の外交政策に反對するためである、しかし國際平和を確保するためには先づ第一に國內平和を確立せねばならず政府はあく迄國內秩序の維持に邁進する決意である

内閣信任投票は愈々九日夕刻行はれる筈だが社會黨、共產黨が一致して反對投票を行ふことは既定の事實と見られ左翼の小數派たる社會同盟は棄權することゝならうが與黨たる急進社會黨では反對投票の八十五名乃至九十名は勿論政府を信任するものと豫想され結局ダラディエ内閣は右翼中央派を合せて三百廿票前後を獲得、反對二百四十票、棄權五十票程度で議會の信任を得ることゝならう

佛内閣信任される

パリ【三〇】フランス議會は九日深更ダラディエ内閣の信任投票を行った結果賛成三百十五票、反對二百四十一票、棄權五十三票を以て内閣を信任した、投票結果は大體豫想通りで社會黨、共產黨は一致して反對し、社會同盟は殆んど棄權與黨の急進社會黨は少數の棄權を除き内閣を信任し、中央、右翼兩派も急進社會黨に合流した

ユーゴー執政防衛

パリ【三〇】ロンドンに滞在在中だつたユーゴスラヴィア攝政パウル殿下は昨日パリに到着、七日午前フランス外務省にボンネ佛外相を訪問、訪佛の挨拶を述べ種々會談された、次いでエリゼー宮に於てルブラン大統領主催の歓迎午餐會に出席された

タロー氏佛翰林院會員に選任

パリ【三〇】フランス翰林院會員ジョセフ・ペディエ氏逝去に伴ふ後任會員に就いては著名な文學者ジェローム・タロー氏及び詩人フェルナン・グレイ氏の兩氏が上げられたが一日の會員投票の結果タロー氏が十九票對十一票の差で當選、翰林院會員に推薦された

ジェローム・タロー氏は本年六十四歳

令兄ジャン・タロー氏と共に小説家隨筆家として知られ作品も令兄ジャン氏との共同作多く「文學者の記録」「アラビヤの祭」「神の玉國」等有名である、又令兄との共同作に對し一九〇六年にはゴンクール賞、一九二〇年には翰林院文學賞を授與されてゐる

ゴンクール賞決定

パリ【三〇】一九三八年度ゴンクール文學賞は新進作家アンリ・トロワイヤ氏の小説「ラレーニ」に授與された旨七日發表された、尙一九三八年度テオフランス・トルノーヤ文學賞はピエール・ジャン・ローネエ氏の小説「負傷者レオニー」に授與された

一九三八年フェミニナ文學賞

パリ【三〇】一九三八年度フェミニナ文學賞は新進作家フェリックス・アズウルム氏の小説カローラ(鳥々々)の出發に、一九三八年度アンテラリエ文學賞はジャ

ナリスト兼評論家として聞えるポール・ニザン氏の著作「陰謀」に授與する旨六日發表された

佛伊關係緊迫

佛對伊抗議

パリ【三〇】チアノ外相が卅日のイタリヤ下院の外交演説で植民地問題に言及した際、議員及び聽衆が佛領たるチュニス、コルシカ等の名を口々に叫びしその合併を示唆したことはいたくフランス朝野を刺戟してゐるが確聞するにフランス政府はこれを頗る重視しボンネ外相は一日夜駐佛伊大使ラファエレ・ガリグリア氏に對し抗議の申入れを行つたと言はれる、更にボンネ外相は一日駐伊ボッセ大使にも右に關てイタリヤ政府に對して正式に申入れを行ふより訓令した模様である

佛大使伊に抗議

ローマ【三〇】フランス政府は去る卅日のイタリヤ下院に於てチアノ外相が植民地問題に言及し「イタリヤ國民の當然の要望」と述べた時、多數議員がこれに呼應してチュニスを「コルシカを」と叫んだことは佛領の併合を要求したものだとして事態を重視してゐるが駐伊フランス大使ボッセ氏は二日午後本國政府の訓令に基き外務省にチアノ外相を訪問、同問題に關し抗議の申入れを行つた

伊外相強硬態度表示

パリ【三〇】イタリヤの佛領植民地要求示威に關しボンネ駐伊フランス大使は二日午後チアノ外相に對し抗議の申入れを行つたが確聞するにチアノ外相は右フランス政府の抗議を一蹴し

を一蹴し

イタリヤ政府は十一日卅日イタリヤ下院に於て行はれた反佛示威に關しその責任を負ふことは出来ない、旨言明しイタリヤ政府の強硬態度を表明したと云はれる

伊の強硬態度表明(ガイダ氏の論説)

ローマ【三〇】チアノ外相の外交演説を繞つて佛伊關係又も悪化の兆を示してゐるがジョルナル・デイタリヤ紙主筆ガイダ氏は二日の紙上にチアノ外相の演説の趣旨を再び強調しイタリヤ政府の對佛強硬態度を示唆して左の如く述べてゐる

タン紙を初めフランス各紙はチアノ外相の演説中に述べられたイタリヤの動員及び動員計畫に對し今更ながら驚愕したと述べてゐるがこれは獨伊橋樑上にあるイタリヤの現状に對し甚だしい認識不足を暴露したものに過ぎない、イタリヤの政治的結合、國民精神の緊張は今日其の最頂點に達してゐる、チエコ事件によつてイタリヤは何時でも動員可能なことは實證された、ファシスト治下となつて以來十六年間イタリヤは決して無駄には過して居ないので今日のイタリヤは凡ゆる權利を充足せしむる爲めに必要な政策を實行に移す實力がある、イタリヤ國民は一丸となつて凡ゆる事態に直面する萬全の準備が出来てゐる、既に進軍の準備も完成してゐる、若し必要とあらばフランスを敵として進軍することも可能である

伊の新秩序建設策

ローマ【三〇】ロマ外交界の觀測によれば二日のジョルナル・デイタリヤ紙上に發表されたガイダ主筆の社説は去る卅日のチアノ外相の演説に示されたイタリヤの態度を更に一層明確にしたもので歐洲に於ける新秩序建設に進まんとするイタリヤ政府の自信に充ちた新政策を示すものとされてゐる、イタリヤがドイツと歩調を合せて行ひつゝあるユダヤ人追放に依る民族純潔保持の方針も新秩序建設策の根幹を爲すものでイタリヤ民族の結合による大イタリヤ主義の實行化は一九三九年に於てイタリヤ政府が渾身の力を打込むべき新政策であらうとして關係方面の話題を賑はしてゐる、一方ガイダ氏の社説はイタリヤ政府の對佛強硬態度を表明するものとして注目されてゐるが一部ではイタリヤは遠からず再開すべき佛伊交渉の肩頭に於てフランスに對してイタリヤ人が八、九割迄居住する舊伊領コルシカ島及びアフリカのチュニス地方の合理的返還を要求するだらうとも傳へられてゐる、果してこれが如何なる形式で實現するか固より豫斷困難であるがガイダ氏の社説を通して表明されたイタリヤ政府の強硬態度は少くとも此の問題についてイタリヤ政府が一步前進したものととして最も注目される所である

佛、英の支持要望

ロンドン【三〇】コルベン駐英フランス大使は二日夕刻英国外務省を訪問、佛領チュニスの返還問題に關するイタリヤ輿論の動向に對するフランス政府の方針を傳達すると共に地中海の安定は歐洲全局の重大問題であると述べて英國政府の全的支持を要請した、英國政府はチアノ外相の外交演説に應じ議員がチュニス、コ

ナール・デイタリヤ紙上に發表されたガイ

主筆の社説は去る卅日のチアノ外相の演説に示されたイタリヤの態度を更に一層明確にしたもので歐洲に於ける新秩序建設に進まんとするイタリヤ政府の自信に充ちた新政策を示すものとされてゐる、イタリヤがドイツと歩調を合せて行ひつゝあるユダヤ人追放に依る民族純潔保持の方針も新秩序建設策の根幹を爲すものでイタリヤ民族の結合による大イタリヤ主義の實行化は一九三九年に於てイタリヤ政府が渾身の力を打込むべき新政策であらうとして關係方面の話題を賑はしてゐる、一方ガイダ氏の社説はイタリヤ政府の對佛強硬態度を表明するものとして注目されてゐるが一部ではイタリヤは遠からず再開すべき佛伊交渉の肩頭

に於てフランスに對してイタリヤ人が八、九割迄居住する舊伊領コルシカ島及びアフリカのチュニス地方の合理的返還を要求するだらうとも傳へられてゐる、果してこれが如何なる形式で實現するか固より豫斷困難であるがガイダ氏の社説を通して表明されたイタリヤ政府の強硬態度は少くとも此の問題についてイタリヤ政府が一步前進したものととして最も注目される所である

ロンドン【三〇】コルベン駐英フランス大使は二日夕刻英国外務省を訪問、佛領チュニスの返還問題に關するイタリヤ輿論の動向に對するフランス政府の方針を傳達すると共に地中海の安定は歐洲全局の重大問題であると述べて英國政府の全的支持を要請した、英國政府はチアノ外相の外交演説に應じ議員がチュニス、コ

佛、英の支持要望

ロンドン【三〇】コルベン駐英フランス大使は二日夕刻英国外務省を訪問、佛領チュニスの返還問題に關するイタリヤ輿論の動向に對するフランス政府の方針を傳達すると共に地中海の安定は歐洲全局の重大問題であると述べて英國政府の全的支持を要請した、英國政府はチアノ外相の外交演説に應じ議員がチュニス、コ

ルシカ等の併合を要望したことは極めて重大なりと爲し労働黨のヘンダーソン議員、保守黨のビルキントン議員、スピア議員等は来る五日チエンバレン首相に政府の方針につき質問を行ふ豫定だが政府筋ではチエンバレン首相が折角歐洲政局の安定を企圖してゐる際にイタリア政府の自重を要望してゐる

佛伊關係惡化と佛紙論調

パリ【三三】一日及び二日のフランス各紙はイタリア下院に於けるチユニス要求問題を相當大きく取扱ひ孰れも論説を掲げてこれを論じてゐる、プチ・パリジアン、エタセルシオール、ジュールナル等政府の意を體すると思はれるものは論調も幾分極かだごの新聞も皆イタリアの態度を意外としてこの際フランス領土の割讓などと思ひよらないとしてゐる、斯る事件の原因としては總罷業の結果フランスは混亂状態に陥るだらうとイタリア側が誤算した結果であるとするものも多く又スペイン問題に對する不満の現れ乃至はチユニス在住イタリア國民の地位改善のための策動と見るものもあり更に共產系諸紙は獨伊共同の英佛壓迫計畫の一部であると論じてチユニス問題に對する政府の屈服的態度を攻撃してゐる

伊民族統一運動に邁進

ローマ【三三】去月卅日のチアノ外相の演説を契機とし佛伊關係は俄然緊張した段階に入りフランス政府はイタリアに抗議する一方英國に働きかける等頗りに對策に腐心してゐる模様だがイタリア側ではフランスの周章狼狽は現實を認識し得ないからだとしフランスの反對を粉碎し民族統一運動(イレデンテイスモ)に邁進

する氣勢を示してゐる、右に關するイタリア官邊の意向を綜合すれば次の通りである

フランス各紙は連日イタリア攻撃を繰返してゐるが、かゝるフランス側の狼狽はフランスかミュンヘン平和體制の精神を全く諒解してゐないことを暴露するものだ、ミュンヘン會議の目的は歐洲の平和を救ふ爲實際的諸事情や各種の權利實力等を承認するにあつた、チアノ外相の演説はこの平和均衡の法則により更に眞實の平和を求めんが爲イタリアの諸權益と希望とを不動の堅實さを以て擁護する必要があることを再確認した迄のことだ、フランスはこれらイタリアの希望に對して強いて耳を蔽ひ一九一八年の政治體制の夢を未だに追はんとして居りミュンヘン平和體制の精神を遵守せんとする意思などは毛頭ない様だ、イタリアの擁護をねばならぬ利益と希望はフランスとの關係に於て最も多く存する、佛伊兩國の關係は今や不明確にしておけない時期に際會してゐる、一九三五年一月七日の佛伊協定は兩國の協力と友情とを保持すべきものであつたにも拘らず右協定は遂に効力發生に至らず兩國間には唯經濟封鎖其他による戰爭状態が存したのみだ、一九三六年五月九日(フランス總選挙)以後に於てもフランスは赤色スペインに對する積極援助によつてこの對伊戰爭を繼續して來た、斯くて地中海に於ける軍事的、政治的事態は一變された、フランスは此の數年間

である、イタリアは今や實力を以て其の正しき利益を擁護せんとするだけのことである

佛伊關係確硬化

ローマ【三三】佛伊交渉の再開はチエンバレン英首相のローマ訪問後となるか又はその以前となるか未だ明瞭でないがフランス大使ボンセ氏は一日チアノ外相の下院に於ける演説の際にはれたイタリア・イレデンテイストの示威運動に關し既にチアノ外相に對し説明を求めて居りイタリア政府は五日夜フランス大使に對して回答するに決して居る、何れにせよ澎湃として興りつゝあるイレデンテイズム運動がイタリア今後の對佛折衝の基調となるのは明白で佛伊交渉再開に先立ち早くも兩國關係白熱化を思はしめるものありイタリア各新聞の論調も著しく強硬化して來た

佛伊會議の議題

ローマ【三三】チアノ外相の議會演説を契機とするイタリアの植民地要求示威によつて佛伊關係は再び惡化し佛領チユニスに於けるイタリア少數民族問題(第二のズデーテン問題)に迄發展せんとする危機を多分に醸するに至り佛伊兩國政府間の懸案となつてゐる佛伊會議も何時開催になるか豫想を許さぬが佛伊會議開催の場合は現下の兩國關係に鑑みその主要議題は大體次の如きものとなるであらう

- 一 チユニス問題
一 コルシカ問題
一 スペイン問題
一 人民戰線軍援助中止とスペイン問題の徹底的解決とを講す
一 佛領ソマリランドとエチオピア間

の政治的、經濟的諸問題の調整、チアノの如き觀測を行つてゐる

フランスは自重

パリ【三三】リツベントロップ獨外相のバリ訪問に關するフランス輿論はその意義を一應は重大視しながらも尙右訪問の效果につき疑念を抱き表面ミュンヘン四國會談直接の發展として歡迎しつゝもドイツの眞意に満幅の信頼を持ち得ぬ様である、殊にイタリアが最近示した對佛強硬態度の背後にはドイツの意思が働いてをりドイツは親佛、イタリアは親英と、全體主義國が手を分けて英佛を操らんとする傾向が窺はれ輕々にドイツの手に乗つてはたならぬとの感情が強い、然しフランスの外交政策は歐洲政局の安定に對し路を採つてゐるのは明白で目下傳へられる駐伊大使の再度召還説の如きはイタリアに對する示威的宣傳以外に想像出來ない、かくてフランス政府が二日行つた對伊抗議もボンセ駐伊大使を通じた單なる意思表明といつた形式を採つたのも當然であるがガリリア駐佛大使とボンネ佛外相との會談でも相互に問題の過重視を避けんとした形跡がある、いづれにせよフランスとしては顔が二つある魔者を相手にしてゐる形で外交政策に於て獨伊樞軸が佛伊兩國を完全に壓倒してゐることを物語つてゐるものと云へよう

佛大使召還も考慮か

ローマ【三三】チアノ外相の議會演説を契機とするイタリアの佛領植民地に對する示威運動は佛伊兩國關係を緊迫化せしめたのみでなく今や歐洲政局を左右する重大問題に迄發展した觀があるが、AP

ローマ支局は同問題の見透しにつき三日次の如き觀測を行つてゐる

英も伊に抗議せん

ロンドン【三三】コルバン駐英フランス大使は二日外務省にカドガン次官に對し同問題に關するフランス政府の見解を表明した、ロイタル通信社は更に本問題につき英國政府も近くイタリア政府に抗議を發するであらうと左の如く報じてゐるイタリア下院に於ける出來事に關聯し英國政府は右出來事が如何なる意味を有するかを問合せる爲近くイタリア政

の政治的、經濟的諸問題の調整、チアノの如き觀測を行つてゐる

府に對し申入れを爲すものと見られる最近發動に至つた英伊協定も地中海の現状維持に關しては一項目を設けて居り英伊兩國政府は同協定に於て地中海西部の國境線變更の意思なき事を誓約してゐるのである、従つてイタリア下院に於ける今回の如き發言は佛伊關係及び英伊協定が明に目標としてゐる英伊關係の改善を意圖したものと認め得ない、かゝる理由によつてイタリアの下院に於ける今回の事件は英國政府の憂慮の種となつてゐるのである

英、伊の自重要請

ロンドン【三三】英國政府はイタリアの植民地要求示威に端を發した佛伊間の緊迫状態を重大視し、駐伊大使を通じて地中海の現状維持に關する英伊政治協定の趣旨に基きイタリア政府の自重要請するに決定した、イタリア政府が依然強硬態度を固執すればフランス政府としては大使引揚を斷行するは必至とみられ英國政府としてもチエンバレン首相のローマ訪問を延期する他ないと見られるがイタリア政府の意圖については敵は本能寺にあり、對伊強硬態度によつて佛伊兩國間の懸案を自己に有利に解決せんとするにあるとの觀測が強い

英大使の對伊申入れ

ロンドン【三四】英國政府はイタリアの佛領植民地示威は地中海の安定に重大影響があるものとして成行きを重視してゐるが駐伊英國大使、バース卿は三日チアノ外相を訪問、政府の訓令に基き抗議的申入れを行つた旨四日午前英國外務省に報告があつた、確聞するにチアノ外相は右會見の席上去る卅日のイタリア下院に於

ける佛領植民地要求示威はイタリア國民感情の自然の發露で政府の關知する所でないとい英國側の申入れを斥けたがチアノ外相の外交演說並に下院の示威は英伊協定の地中海の現状維持條項に何等影響を及ぼさざる旨確言した模様である、なほイタリアは来るべき佛伊會談に於てその立場を有利ならしめるため會談開始に先立ち重要な要求を提示するものと觀測する向が多いが何れにせよ明春チエンバレン首相ハリファアックス外相のイタリア訪問の豫定には變更はないものと見られる

伊の要求と佛の見解

パリ【三五】明春一月チエンバレン首相並にハリファアックス外相のローマ訪問の際行はれる英伊會談は来る六日行はれる獨佛會談と共にミュンヘン四國會談よりの道は更に前進を續けることになつたがチアノ外相が卅日下院演說に於て言及した「イタリア國民の當然なる要求」が何を意味するかフランスでは多大の關心を寄せ大體次の如く見てゐる

- 一 イタリアがマゼヨルカ島で現在保持してゐる地位を確保する
- 二 スエズ運河會社の組織を變更し之にイタリアが参加する
- 三 チュニス在住イタリア人の特殊地位承認により領土を變更せずして事實的にイタリアの領土化する
- 四 チアノ鐵道の定款を變更し之に参加後チュニスに近いカルタゴ港をイタリアが管理する
- 五 スペイン問題については英國案が實現前にフランス政府の交戦團體承認を要求する

七 以上に關聯して一九三五年一月七日の佛伊協定を修正する

佛の與佛伊の眞意を危惧

パリ【三二】チアノ外相の卅日下院の外交演說中植民地問題に言及した際議員が佛領のチュニス、コルシカの併合を要求したことは痛くフランス朝野を刺戟してゐるが二日のフランス各紙は左右兩翼とも一齊に論陣を張り一致してコルシカ島チュニスを他佛領の讓渡に絕對反對の意向を表明してゐる、然しイタリアの眞意はまだ判明しないので或はイタリアは地中海沿岸のアフリカ各地の回復を意圖しドイツと相互支持の諒解あるかと危惧し又チアノ外相が演說中に英伊關係に言及しながら佛伊關係に全然言及しなかつたのは特別の意味を有するものと解しエチオピア承認を行つたフランスの好意的態度に酬ゆる所以ではないと憤慨してゐる、しかして若し獨伊兩國間に默契ありとすればリッペントロップ外相のバリ訪問を數日の後に控へフランスは嚴然たる態度を取るべきことを要望、又英國その他ソ聯、ポーランド、ルーマニアの支持を確保して對抗せよと説く者もある、但し外交界ではイタリアの斯る示威は打診風船か乃至は國內消費の程度に過ぎず本問題で佛伊關係の悪化は豫想せず兩國外交當局の申入れを釋明の交換でこの問題は結局圓滿に解決するだらうと見てゐる

佛紙と佛伊關係

パリ【三五】最近のバリ各紙は引續き佛伊關係を大きく取扱ひ論説を掲げるもの多クタン紙の如きは三日、四日と二日に

亘つて社説を載せてゐる、各紙の論調は概ねチュニス、コルシカ等に於ける愛國示威運動、フランス大使に對するチアノ外相の辯明、イギリス大使のチアノ外相訪問等に注目し、フランスの確乎たる態度及び同問題に於ける英佛の完全なる一致を強調してゐる、就中四日のタン紙社説は英伊協定に當然フランスの領土をも含む地中海全體の現状維持が規定されてゐることを指摘しイギリスがフランス領土の割讓を許さざるべきことはバース英大使のチアノ外相訪問によつてもイタリアに解つただらうと述べてゐる、タン紙は更にイタリアが英伊協定を利用して英伊離間策を計ることは徒勞であるとし英伊協定が充分實際的效果を生ずるためには佛伊間に同様の協定が成立せねば駄目であると論じてゐる

英國議會佛伊問題討論

ロンドン【三五】チエンバレン首相は五日午後下院質問時間中に於てヘンダーソン労働黨領袖以下反對黨議員の質問に答へ最近のイタリア下院に於ける佛領植民地要求示威に對する英國政府の見解を披露した、質疑應答内容左の通り

ヘンダーソン議員(労働黨) チエンバレン首相はイタリア政府に對し英國は英伊親善關係確立のためにフランスとの友好關係を犠牲にする意向はないとの方針を明にせられたか

チエンバレン首相 本年四月十六日締結された英伊協定の中には如何なる意味に於ても英國のフランスに對する義務に影響するやうな條項はない、右協定締結に際してのイタリア政府との交渉に於て特にチュニス、コルシカ、ニ

ス等の名は擧げられてゐないが協定の附屬文書第一號は地中海の現状維持を保障して居り右の佛領諸地方も當然その中に包含されるものである、十一月卅日のイタリア議會に於ける佛領植民地要求示威に關して英國政府は十二月三日バース駐伊大使に訓令を發しかかる事件はその與へた印象を是正する措置を講ぜぬ限りミュンヘン協定關係四國會談の協調に重大な悪影響を及ぼすべき旨申入れをなされた、これに對するチアノ外相によればイタリア政府は對佛示威に關係なく且つ英國に對して既に與へた地中海に關する保障に違反する意圖を有しないことは明瞭である、従つて余は何等明春のローマ訪問の豫定を變更する理由はないと思ふ

アトリー議員(労働黨) チエンバレン首相はイタリアの現状から見て對佛示威が自發的に行はれたものと信ぜられるか

チエンバレン首相 政府はイタリア政府より右に關し確答を得て居るから勿論それを信じてゐる

ノエル・ペーカー議員(労働黨) ロンドン・タイムズ紙ローマ特派員はイタリア議員の對佛示威は自然發生的とは考へられぬと報道してゐるがチエンバレン首相は右報道を讀まれたか

チエンバレン首相 答へず

フレッチャー議員(労働黨) チエンバレン首相が明春ローマを訪問されることはイタリア政府が英國に對して架空の不平を提出し過大な要求を提出する機會を提供することになりはせぬか

チエンバレン首相 答へず

伊の要求支持確約説

パリ【三七】獨佛宣言の成立と共にドイツがイタリアの反佛示威に果して如何なる態度に出るか注目されてゐたが消息通ベルチナツクス氏はドイツはイタリアの北アフリカの佛領要求に對し全的的支持を確約してゐる旨七日次の如く報じてゐる

リツベントロップ獨外相のバリ訪問によりドイツが現在の佛伊關係の緊迫に對し如何なる態度に出るか極めて注目されてゐたが種々の情報綜合するに今やドイツがイタリアに對し北アフリカの佛領に對するイタリアの要求を全的に支持する旨確約したことが明らかになつた、最初リツベントロップ外相はイタリアの要求に對し原則的には之に反對ではないがローマに於て現在この問題を提起したことは時機を得てゐないと考へてゐると信じられてゐたが今やこの説が間違つてゐることが明かになつた、獨佛兩國首腦は近くこの問題につき會談を遂げる模様である

獨伊ミュンヘン會談開催か

パリ【三八】獨佛不侵略宣言及びイタリア下院の反佛示威を機つて英佛獨伊四國間の關係は微妙な動きを示して居るが八日AP通信社パリ支局は獨佛兩國はイタリアの佛領植民地要求に關する共同措置協議のため近くミュンヘンに於て獨伊會談を行ふに決した旨左の如く報じてゐる

ゲーリング空相、ゲッペルス宣傳相、リツベントロップ外相等のドイツ政府首腦はアットトリコ駐獨イタリア大使並に獨伊兩國參謀本部首腦部を交へ近くミュンヘンに於て會談を開きイタリア

の佛領植民地返還要求並た地中海に於けるイタリアの一般的勢力擴充問題に對する共同政策を協議することとなり目下その準備を進めてゐるといはれるこれに關聯して消息通リツベントロップ外相の今次の訪佛の究極の目的は獨佛不可侵宣言の調印ではなく英佛兩國の親善關係に水を注しイタリアの佛領北阿植民地に關する要求貫徹の途を拓くに在つたと見てゐる、ヒトラー總統がミュンヘンに獨伊會談を開きローマ・ベルリン樞軸の次の行動を定めることに決したのはムソリーニ首相より

コルシカ、チニス等の佛領植民地に對するイタリアの要求を支持されたことの懇請を受けたからといはれる、一方これと反對にムソリーニ首相はフランスに對する要求内容を未だ正式には決定して居らず寧ろミュンヘンに於けるドイツ側との會談の結果を俟つてこの問題に關する最後の態度を決定するものではないかとの見方も有力である

獨紙イタリアの態度支持

ベルリン【三九】イタリアの植民地要求に對するドイツ側の態度如何は今後のイタリア政府の對策に重大影響を及ぼすものとして注目の的となつてゐるがナチス黨機關フェルキツシャ・ベオバハター紙は九日の紙上に左の如き論説を掲げイタリアの主張を支持してゐる

イタリアは曾てチニスを喪失したことを忘れたことはない又コルシカの島民は現在もなほイタリア國民と見てゐる、又コルシカ島には殆んどフランス人は居住して居らずチニスに移住したイタリア人は現在チニスの防備

に當つてゐるフランス人より數も多しその時期も早かつたのである、我々がこれ等の事實を指摘したのはドイツのニスの反伊デモが不當なる所以を明かにせんとするにあるがこれはドイツより遠隔の地の問題であるから我々としてはこの佛伊兩國間の問題に干渉の資格ありとは考へない

佛の對伊提案説

ロンドン【三九】九日のイヴニング・スタンダード紙(保守黨系外交記者の報道によれば)ボンゼ駐伊フランス大使はムソリーニ首相に對し

一 フランスはイタリアが或程度スエズ運河並にデブチ鐵道に對する行政に參與することを認める
一 フランスはスペイン人民戰線政府に對する援助中止方を保障する
一 フランスはスเปน人民戰線政府に對する援助中止方を保障する
旨の提案を行つたがムソリーニ首相はこれを拒否したと傳へられる、尤も駐英フランス大使館筋ではフランスが斯る提案を行つた事實は全然ないと頭から右報道を否定してゐる

フランスの友省を要望

(ガイタ氏所論)

ローマ【三九】ジョルナレ・デ・イタリア紙主筆ガイタ氏は九日の同紙上に惡化を告げてゐる佛伊關係に關する社説を掲げフランスは現實の事態を再認識すべきだと力説し左の如く述べてゐる

フランス諸新聞はチニス問題は一九五一年一月の佛伊協定で既に解決してゐると頻りに主張してゐるが右協定は批准されず協定に規定されてゐる會議も開かれてゐない、國際法上から見ても協定が無効なことは明らかである、

又事態はエチオピア戦争の前と後とは全く變つてゐる、その證據にはイタリアに經濟封鎖をなしたフランスが今はエチオピア併合を承認してゐるではないか、植民地問題に關する佛伊交渉は最初の第一歩からやり直さねばならぬ段階にある、すべてが未解決の儘放任されてゐるのだ、紅海に於けるイタリアの利権は急激に變化増大してゐるフランスはミュンヘン體制の破壊工作を罷めチニス、スエズ、デブチ等の諸問題を再考する要があることをこの際反省すべきだ

英首相佛伊調停か

ローマ【三九】チニス問題を切つかけに紛糾を重ねてゐる佛伊關係は問題の重大化につれ次第に外交交渉に移行せんとする形勢を示してゐるがローマ消息筋の觀測によればフランスは此の交渉を忌避してゐる模様なので明年一月十一日チエンパレン英首相のローマ訪問以前に佛伊交渉を開始することは到底難しと見られる、而も佛伊兩國國民の感情は愈々惡化の一路を辿るばかりなのでチエンパレン首相は結局佛伊關係調停のためローマに乗り込むやうな破目になりはしないかといはれる、然し又英首相が出馬しても問題は更に將來に持越される形勢でフランス側の譲歩がない限り問題の紛糾惡化は避け難い模様である

佛領植民地の反伊デモ
パリ【三九】去る卅日イタリア下院に於ける佛領植民地要求示威に端を發して佛伊關係は又もや緊迫状態を呈してゐるが

チニスよりの報道によれば四日北阿チエニジヤ各地に於ては反伊デモが行はれ同教徒、ユダヤ人等二千名が参加しフランス政府支持の態度を明らかにした、更にコルシカ島よりの報道によればコルシカ各地に於ても四日地方官憲の指導下に同様なデモが行はれ反伊決議を採擇してイタリア併合反對の氣勢を擡げた

▲チニスは在留伊人自衛行動を要請
ローマ【三九】チニスはに於けるイタリア領事館に對するフランス側の示威運動は其の後益々惡化し暴民はイタリア領事館の窓に石やヤンク壺を放り込むなどイタリア居留民に迫害を加へ始めた、居留民は領事館に避難して本國政府に自衛行動を取られた旨電請して來たのでイタリア政府も此の成行を重大視し對策を考慮中の模様であるが問題は佛伊間の外交交渉に移されるものと見られる

イタリア各地の反佛示威
ローマ【三九】イタリアの佛領植民地要求示威を契機として佛伊關係は急惡化の一途を辿つてゐるが六日ローマでは數百名の大學生から成る反佛示威運動が行はれた、大學生連は教場を脱け出して隊伍を組み「チニスは我々の物だ」と口々に叫びながら先づフランス大使館に押しかけたが馳けつけた警官隊に阻止されるや今度は方向を轉じてファシスト黨歌を合唱しつムソリーニ首相のヴェネチヤ宮前に練り出し次いでファシスト黨本部のあるブラキ宮に行進した、ブラキ宮ではローマ地方書記イポリット氏が熱狂する學生達に應へて左の如く激勵演説を行つた

チニス問題を兎や角論する要はない

我々はチユニスに渡りさへすればよいのだ、イタリア國民はイタリアの最後の勝利を確信してゐる

向イタリア政府ではフアシスト民衆の自發的行動であるとしてこれ等反佛示威の責任を一切拒否してゐる模様である

ローマ【三六】ローマでは六日朝反佛デモにくり出した民衆は大擧してフランス大使館附近に集結せんとした所警官隊により阻止された、更に學生團はフランス觀光事務所附近でデモンストレーションを行つたが之も警官隊により間もなく鎮壓された、向ローマ以外のイタリア各地でも民衆の反佛デモが盛に行はれ北伊ミラノでは約一萬二千の學生が六日午後フアシスト黨支部前に集合し「チユニス、

ローマ【三七】フランスがチユニス、コルシカ各地で官憲指導の下に反伊示威を行ひつゝあることに憤激したイタリア各地の學生並に民衆は昨六日以來不穩の形勢を示してゐるがローマでは七日朝早く約二千の學生が國旗を押し立ててフランス大使館に押寄せた、折柄警戒中の義勇軍に阻止されて市内遊行に移つたが當局筋もこの程愛國運動はフランス國民の反伊デモや暴行の反動で無下に彈壓出來ぬと語つてゐる、一方フイレンツエでも七日午前十一時多數の學生が國旗を先頭にフランス警憲を高唱しつゝ市内を練り歩きトルナブオーニ通にあるフランス領事館に至り「チユニス、コルシカのイタリア同胞を擁護せよ」或は「ローマのものはローマに返せ」と口々に絶叫した、午後からは學生に一般市民も参加しフアツシヨ黨歌を高唱しながら市内の遊行デモを行つた

全伊に反佛デモ

ローマ【三八】チユニス、コルシカ等各地で行はれてゐるフランス側の反伊示威に端を發したイタリアの學生青年の示威運動は八日には遂に全國的に擴大しトリエスタ、ゼノア、ヴェネチア、パドヴァ、ベルギア、アンコナ等の各地で學生は街を練り歩き各地のフランス領事館に對して聲々に示威を行つてゐるが政府の警戒嚴重の爲め各地とも戦法を代へ佛領事館前に整列して「チユニス、コルシカを返還せよ」と叫ぶのみで騷擾に至らず官憲も交通整理を行ふ程度である、然し午後に入ると共に學生運動はフイレンツエ、リヴォルノ、ボローニヤ、ナポリ、メツシナ其他でも組織的に行はれ殊にシシリ島のマルサラ、トラパニ等對岸のチユニスに近い所では民衆の示威運動は一層猛烈を極め今やイタリア全國國民の對佛感情は沸騰點に達した

佛・伊・アラビヤ人騷擾

チユニス【三八】去る卅日イタリアの佛領土要求示威に端を發して佛領チユニスに於けるイタリア人、フランス人及びアラビヤ人を纏る三巴の暴動が頻發して居るが八日までのところ多數の暴徒の逮捕をみたのみで死傷者は出してゐない、イタリア側は日に日に加はる反伊示威を重大視し八日チユニス駐在イタリア總領事M・シリムパニ氏はチユニス總督A・ギ

ン氏に對し反伊暴徒がイタリア總領事館の窓硝子を破壊した暴行事件につき強硬抗議を提出した、一方チユニス在住イタリア人が對佛警告の意味で武装自衛團を組織するとの報導がある爲チユニス總督府では萬一に備へ隣接各フランス植民地より續々警官隊の増遣を命じこれ等増遣隊は八日夜チユニスに到着するといはれる

伊は要求貫徹まで對佛示威か

ローマ【三九】チユニスに於ける反伊示威に應じイタリアでも全國に亘り反佛示威を發せしめようとするがローマ外交界ではイタリアとしては兎も角その要求が貫徹するまでは反佛示威を繼續するだらうと見てゐる、而してイタリアがチユニスに對し果して何を求めんとしてゐるかは明瞭でないがイタリアの要求中には現にチユニスに於て市民権を享有してゐる十二萬のイタリア系の市民の支配問題が含まれるものと豫想されてゐる、なほフランス側ではイタリアが地中海乃至リビア方面からチユニスに攻撃を加へこれを占領するやうなことは殆んどあり得ぬことであるからイタリアの反佛示威は要するにチユニス在住イタリア系市民の權利に關する他の様な要求を貫徹せんがための手段と看做し事態を輕視してゐるやうである

伊の反佛示威激化

ローマ【三九】チユニス、コルシカ問題を纏り佛伊兩國關係は悪化を見つゝある折から九日午前十時頃又もローマで盛んな反佛示威が行はれた、示威参加の數千の男女學生の一團は「イタリアよ前へ」を標語として市中を行進し、ついで

「チユニスの反伊暴行に抗議せよ」と叫びながらローマ駐劄フランス大使館に殺到したので大使館は門も窓も閉め切つて嚴戒中である、向ローマの北方トレント、トラパニ、ウルビーノ、ヌオーロ、トリポリ等各地でも學生、市民参加の下に反佛示威行進が行はれるなどイタリアの反佛空氣は漸次昂まつてゐる模様である

佛の反伊示威

パリ【三〇】イタリアのフランス領土要求運動に對してはフランス國內でも反響があり十日デイジョン、モンペリエ等の都市では學生の反伊示威が行はれた、又チユニスのスーサでは鐵道従業員三千名が市内を示威行進しイタリア人居留地イタリア人學校等に對し暴民はインク壺を投げつける等猥褻な行爲を行つた

獨佛共同宣言

獨佛共同宣言の内容

パリ【三四】リツベントロップ獨外相は來る六日獨佛共同宣言調印のためパリを訪問するがリツベントロップ外相の到着に先立ちドイツ外務省官房長ゲールンベルグ男が先着し種々準備を進めてゐる獨佛共同宣言の調印は六日午後行はれる豫定であるが今回の獨佛共同宣言の骨子と目されるものは次の三項目である

- 一 獨佛兩國の相互不可侵と共同國境保持を誓約する
- 一 獨佛兩國間に紛糾の脅威ある場合には相互に協議する
- 一 以上は獨佛兩國が各自第三國との友好關係保持に影響せずとす

尚この最後の項目についてはフランスは

英國との協力並にポーランド及びソ聯との相互援助條約堅持、ドイツはローマ・ベルリン・東京樞軸堅持を意味するものである、リツベントロップ獨外相は二日パリに滞在上八日歸途につく豫定であるがフランスはこの機會にイタリアのチユニス、コルシカ等の失地要求をドイツが支持する意向あるか否かを確かめると共にイタリアの右要求に關するフランスの態度を表明すべくリツベントロップ獨外相も獨佛經濟關係調整につきフランスの意向を質すものと見られる

獨外相訪佛日取決定

ベルリン【三三】リツベントロップ獨外相はフランスに於ける労働不安のため一時パリ訪問を延期してゐたが總罷業も鎮壓されたので來る六日ベルリンを出發、訪佛の途に上ることに決定した、リツベントロップ外相はパリ到着の上ボネ佛外相との間に獨佛兩國の國境不可侵を骨子とする獨佛共同宣言に署名する豫定である、ドイツ政府は二日リツベントロップ外相訪佛の日程を次の通り發表した

- 六日 午前パリ到着、首相官邸に於けるダラディエ首相主催の歓迎午餐會、午後ボネ佛外相との間に獨佛共同宣言に署名、ダラディエ首相を交へて政治的討議新聞記者團との會見、獨佛共同宣言公表、夜、フランス外務省に於ける晩餐會
- 七日 獨佛協會主催午餐會、ドイツ大使館に於ける晩餐會
- 八日 午前パリ出發

▲リツベントロップ獨外相のパリ訪問はフランスの労働不安のため一時延期中である

つたが大體平靜に歸したので夫人並にガウス博士、シュミット氏等外務省員廿餘名を帶同、五日午後九時廿五分ベルリン出發の列車でパリに向つた

パリ一九三八年十二月六日
フランス外相
ジョルジュ・ボンネ
ドイツ外相
ヨアヒム・ラオン
リッペンロップ

獨佛宣言の意義
獨佛宣言の成立経緯

獨佛宣言の意義
獨佛宣言の成立経緯

獨佛宣言の意義
獨佛宣言の成立経緯

▲獨外相一行巴里着
▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言署名了る
獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

▲獨外相一行は六日午前十一時

獨佛宣言全文

獨佛宣言成立経緯

獨佛宣言の意義

獨佛宣言の意義

獨佛外相の聲明

パリ【三七】リッペンントロップ獨外相並にボンネ佛外相は獨佛不可侵宣言の署名を終了の後午後三時四十五分より約三時間間に亘り獨佛兩國を中心とする歐洲政局の一般問題につき重要會談を遂げたが同會談終了後僅ちに新聞記者團と會見し夫々獨佛兩國の親善關係を強調した左の如き聲明を發表した

△リッペンントロップ獨外相

本日の宣言により獨佛兩國は國境紛争の最終的解決に到達し又國家の死活的な重要利益を相互に承認せんが爲の協定に到達した、これにより兩國は重要な意見相違を清算し將來善隣關係に入る用意を相互に聲明したがこれは獨佛兩國間には重大な衝突の理由となるが如き根本的對立は何等存在しないとの確信を示すものである、獨佛兩國の經濟利益は有無相通する状態にありドイツの藝術精神、性格はフランスに負ふ所が多いと同様ドイツ藝術は屢々フランス藝術の内容を豊富にした、吾人は本日宣言により獨佛兩國の歴史的偏見廢除の道が開かれると共に兩國關係緩和の方針は兩國々民より擧つて支持を得るものと確信する、ミュンヘン四國會談でダラディエ首相に與へられたドイツ國民の熱誠なる歡迎及び本日余が受けたフランス國民の熱烈な同情は獨佛兩國國民が感情を一にすることを明に證明してゐる、余は本日の宣言が獨佛兩國國民の關係に新時代を劃すべきことを希望して已まない

△ボンネ佛外相

先づリッペンントロップ獨外相に敬意を

表する、リッペンントロップ外相が自らパリを訪問されたこと自體が宣言の重大性を明示するものである、獨佛兩國の善隣關係調整、平和關係發展に對する共同意志が今次會談の主要な素である、かゝる理由から余はこの宣言の調印を心から祝福する、本宣言は獨佛兩國の歴史的な確執を終熄させ現存國境を嚴肅に再確認し協同の道を開いたものである、これは又兩國平和關係の基礎を動搖せしむるに足る何等の意見相違がないとの確信を與へた、この確信は獨佛兩國間に存在してゐた學藝交換の價值を相互に再認識することによつて更に強化された、余は又他面この宣言が一般平和に寄與すること大なることを信じて已まない、これはフランスの常に祈念する各國民の共同による平和達成の事業に特に重大な一段階を劃するものである

獨外相動靜

パリ【三七】パリ滞在中のリッペンントロップ獨外相は七日朝宿舎クリヨン・ホテルにフランス副總理シヨータン氏の來訪を受け懇談を遂げた、次いで午前十時凱旋門下の無名戰士の墓に花輪を擡げ十一時獨佛文化親善の慶をなす「ゲテの家」を訪問しナチ黨バリ支部をも訪れた、午後一時十五分から宿舎クリヨン・ホテルで獨佛協會主催の歡迎・餐會がありリッペンントロップ、ボンネ佛外相初め獨佛關係者多數が出席を盡した、午後はボンネ佛夫妻の案内でルーヴル博物館を見學する豫定である

獨佛外相會談第二日

パリ【三七】リッペンントロップ獨外相は

七日午後六時半宿舎たるクリヨン・ホテルにボンネ佛外相を迎へ一時間四十五分に亘り前日の政治會談を續行した、二日目の會談では主として通商問題が討議され、兩外相は獨佛經濟が相互依存關係にある以上今後益々兩國間の通商を促進せねばならぬといふに意見一致した模様である、リッペンントロップ外相に隨行して來たドイツ外務省の經濟專門家は着佛以來フランス側當局と専門會談を續けてをり近く獨佛通商協定更新の爲の豫備的措置が發表されるものと豫想される、次いで兩外相は新チエコの國境保障についても協議したがこの問題に關しては近くチエコ外相チュワルコフスキー氏がベルリンを訪問し更にリッペンントロップ外相と協議を進める筈である、イタリヤのチエニ獲得要求は何等話題に上らなかつたといはれるがリッペンントロップ外相はドイツはイタリヤが公式に要求しない限りこれを支持する様なことはない旨示唆したとも傳へられる、尙七日夜はドイツ大使館でウェルチネツク大使主催の歡迎晚餐會がありリッペンントロップ外相の外ダラディエ首相、ボンネ佛外相、シヨータン副總理、レイノール蔵相、ド・モンジー土木相、ボマレ努勳相、エリオ下院議長等フランス政府首腦多數出席し獨佛親善の歡を盡した

英伊大使獨外相と會談

パリ【三七】駐佛英國大使フィツプス氏は七日午後フランス外務省にボンネ佛外相を訪問要談を遂げた、一方パリ滞在中のリッペンントロップ獨外相は六日駐佛イタリヤ大使グラリア氏と會談を遂げてをり獨佛會談につき各盟邦に諒解を求めたものと解さる

獨佛會談の成果

ベルリン【三八】リッペンントロップ獨外相は獨佛不可侵共同宣言調印の後更に六七日に亘りボンネ佛外相との間に歐洲政局の懸案を中心に胸襟を開き意見の交換を遂げたが同會談の結果兎に角問題の所在は明確になつたといはれる、而して獨佛兩國は共同宣言を基礎として今後通商促進に乗り出す一方文化興隆、觀光旅行促進等に關し外交交渉を續行する模様であるが會談の席上明かになつたドイツ側の態度は主要次の通りと言はれる

一 國境保障は歐洲の獨佛國境に限る、植民地に對しては同問題の解決後ならば、その國境保障の用意がある

一 伊佛關係についてはドイツはチエニス、コルシカ、ニースに對するイタリヤの態度を支持し、フランスの反省を求め

一 スペイン問題についてはドイツは不干渉政策を妨害せる東歐協定案をフランスが最後の的に抛棄したものと認める

一 ナチドイツは直接ソ佛同盟には言及しないがこれに對するフランスの善處を希望する

一 ドイツ植民地返還の主張は今日も變更しない

一 一部では極東問題にも論及したと傳へて居るが事實とすればドイツは日本の立場を支持しフランスの蔭介石援助に對しては戰爭を長引かせるものだと警告したと一般に信ぜられてゐる

一 獨佛紙が軍縮問題に觸れてゐない點より見て今回の會談では全然觸れなかつたものと見られるがこれは今日の歐洲の

空氣を察知せしめるに足るであらう

獨外相パリ出發

パリ【三八】リッペンントロップ獨外相はパリ訪問の豫定を帯りなく終へ八日午前九時十分ボンネ佛外相、ガリアイ大使等の見送りを受けパリを出發ベルリンに向つて歸還の途に就いた

▲獨外相佛首外、相に謝電 ベルリン【三八】フォン・リッペンントロップ獨外相は獨佛不可侵宣言に署名を了しフランス政府當局と重要會談を終へて八日午前九時十分パリ發歸國の途についたが獨佛國境を越えるに臨み列車内からダラディエ佛首相、ボンネ佛外相に宛て滯佛中の厚誼を謝する電報を送つた、電報内容次の通り

△ダラディエ首相宛
ドイツの土を踏むに當り余がパリ滞在中に受けた心からの歡待に對し厚き感謝を表明するものである、他國との協力を實現したミュンヘン協定の精神に基き獨佛宣言が調印を了したことは余の欣快とする所である

△ボンネ佛外相宛
フランスに於て余等一同が受けた心からの歡待に對する余の衷心よりの感謝の念を受けられた、パリに於て貴下等と共に獨佛兩國親善の爲盡力した數日間の幸福な思出を抱いて余は歸國するものである

▲佛首、外相獨外相に謝電
パリ【三八】ダラディエ佛首相、ボンネ佛外相は獨佛宣言調印の大任を果して歸國の途にあるリッペンントロップ獨外相よりの電報に答へ連名を以て同外相宛て謝電を發し左の如く述べた

☆ 各國反響並に論調

獨佛宣言は効果稀薄

(ベルチナックス氏所論)

佛不可侵宣言は歐洲平和再建に一時期を劃するものとして各方面の注目

を惹いてゐるが六日歐洲外交通として知られるベルチナックス氏は同宣言には大した効果を期待出来ぬ旨左の如き觀測を加へてゐる

獨佛關係明朗化歓迎(佛紙論調)

パリ【三六】六日のパリタ刊各紙は一齊に論評を掲げてゐるが

獨佛兩國關係の明朗化を歓迎すると共にこれによつてフランス國防の重要性が毫も輕減されるものでないことを強調してゐる、各紙論調左の如し

△タン紙 今回の宣言の最大効果は兩國間の雰圍氣を明朗化した點である

來への明確な影響乃至結果は時の経過を待つ他ないが兩國がこれを轉機として恒久的協調關係に入ることを希望して止まない

△アントランシジャン紙 吾人は平和を欲する

一片の紙片も其の保障に必要ではないが國內の規律及び決意を鐵壁の背後に固めることの重要さはこれによつて毫も輕減されるものではない

△リベルテ紙 リッベントロップ獨外相を執拗に排撃する同じ人間が國防産業に於て怠業し國家の衰亡に拍車を掛け

内閣打倒に努力してゐるのは國家の痛心事だ、強きフランスのみがドイツの尊敬を買ひ得るのだ

△ス・ツワール紙 獨佛協定は望ましいが六日「時計の間」に於て署名された

貴下と共に獨佛兩國親善の爲盡し得たのは余等の最も欣快とする所である

を得た模様である、又リッベントロップ外相はボンネ外相に對し中南歐に於けるドイツの優越權が承認されれば同地方に於けるフランスの經濟的進出を認むる旨提案した、最後にリッベントロップ外相は赤化排斥問題に觸れたがボンネ外相は更に明七日の第二次會議に於いて對イタリア政策及びユダヤ人問題につき更に一層詳細に討議する意向といはれる

獨佛宣言と佛紙

パリ【三七】六日及び七日のフランス各紙はリッベントロップ獨外相のパリ訪問及び獨佛宣言を大きく扱ひ各紙とも論説を掲げてゐるが

タン、ジュール、ジュール、エクスセルシオール、ウーヴル其他の各紙は今回の獨佛宣言は主として精神的意義を有するものでこれによつて個々の具體的問題が解決されたわけではなく殊に英佛及び獨伊の夫々の關係には何らの影響を與へてゐないことを指摘し過度の樂觀を戒めつつも兎に角この宣言によつて獨佛兩國間の空氣が一新し更に進んで歐洲平和確保の第一歩とも成り得ることを喜んでゐる、これに反し共產黨機關ユマニテ紙、社會黨機關ポピュレール紙、右翼系エポック紙、右翼系オールド紙、王黨派アクション・フランセーズ紙等政府反對の各紙は今回の獨佛宣言を以てドイツがウクライナを初め東方に進出するための準備工作であるとなし内容空漠たる共同宣言によつてフランスを麻痺にかけんとするものだと非難してゐる、右宣言と東亞問題との關係については東京發言とアヴァス電が幾つかの新聞に掲載された他には之に論及するもの殆んどなく唯共產黨系ス・ツワール紙が

佛紙獨佛宣言に冷淡

パリ【三七】七日のパリ朝刊各紙は獨佛宣言に多くの意義を認めず損益差引き多少の利益だと見てゐる程度だ、極左各紙は大體宣言に反對の態度を採つてゐるが共產黨機關ユマニテ紙の如きはフランスの再度の敗北なりとし盟邦ソヴェエトを捨て次第に孤立する外交政策を非難してゐる、社會黨首アルム氏は獨佛兩國間の和平は全體的情勢の一步としての價値以外にはないとし今次の宣言は將來の發展性なく無意味に近いと斷じてゐる、右翼方面でもエポック紙等はこの宣言のやうな空虚且漠然として實際的效果を有たぬ外交文書を見たことがないとし酷評してゐるが宣言賛成派の意見も熱意を缺き宣言は宣言として別に國防の強化と英佛提携の緊密化を必要としてゐる

獨佛宣言と獨の態度

ベルリン【三六】六日獨佛兩外相によつて發せられる平和非戦宣言は獨佛間の空氣を緩和し今後獨佛通商關係の調整並に擴充の結果を齎らすことは必至と傳へられるがドイツ政府では更に東南歐に及ぼす影響とソ佛

獨佛宣言と獨の態度

ベルリン【三六】六日獨佛兩外相によつて發せられる平和非戦宣言は獨佛間の空氣を緩和し今後獨佛通商關係の調整並に擴充の結果を齎らすことは必至と傳へられるがドイツ政府では更に東南歐に及ぼす影響とソ佛

獨佛宣言と獨の態度

ベルリン【三六】六日獨佛兩外相によつて發せられる平和非戦宣言は獨佛間の空氣を緩和し今後獨佛通商關係の調整並に擴充の結果を齎らすことは必至と傳へられるがドイツ政府では更に東南歐に及ぼす影響とソ佛

獨佛宣言と獨の態度

離隔の現實化を特に力説してゐる、ドイツ外務、宣傳兩省當局の意圖を綜合するに次の如し

今回の宣言に依り獨佛關係が好轉するのは當然だが右宣言はフランスが從來

チェコを中心とし小協商國を操つて東歐に染いた覇權を放棄しドイツの東南歐に於ける覇權たるの地位を默認することを意味する、フランスとしては國民地本國として政治地理上當然の地位に歸へる譯だ、更に此の宣言は國內的にダライエ佛首相の地位を強化し對外的には佛ソ同盟を空文化するものでリッベントロップ防共外交の一步躍進である

英政界獨佛宣言歓迎

ロンドン【三六】獨佛不可侵宣言に對し議會を中心とする英國政界ではこれはチェンバレン首相の抱懐する歐洲政局の安定策に寄與するところ多大なるものがあると歓迎してゐる、獨佛兩國が多年の確執を一掃してこゝに友好提携の關係を確立したことについてはこれにより英佛關係が冷却化するのではないかと危懼する向もあるが不可侵宣言の第三條に於て第三國との特殊關係を留保してゐるところから

英政界獨佛宣言歓迎

ロンドン【三六】獨佛不可侵宣言に對し議會を中心とする英國政界ではこれはチェンバレン首相の抱懐する歐洲政局の安定策に寄與するところ多大なるものがあると歓迎してゐる、獨佛兩國が多年の確執を一掃してこゝに友好提携の關係を確立したことについてはこれにより英佛關係が冷却化するのではないかと危懼する向もあるが不可侵宣言の第三條に於て第三國との特殊關係を留保してゐるところから

英政界獨佛宣言歓迎

ロンドン【三六】獨佛不可侵宣言に對し議會を中心とする英國政界ではこれはチェンバレン首相の抱懐する歐洲政局の安定策に寄與するところ多大なるものがあると歓迎してゐる、獨佛兩國が多年の確執を一掃してこゝに友好提携の關係を確立したことについてはこれにより英佛關係が冷却化するのではないかと危懼する向もあるが不可侵宣言の第三條に於て第三國との特殊關係を留保してゐるところから

英政界獨佛宣言歓迎

ロンドン【三六】獨佛不可侵宣言に對し議會を中心とする英國政界ではこれはチェンバレン首相の抱懐する歐洲政局の安定策に寄與するところ多大なるものがあると歓迎してゐる、獨佛兩國が多年の確執を一掃してこゝに友好提携の關係を確立したことについてはこれにより英佛關係が冷却化するのではないかと危懼する向もあるが不可侵宣言の第三條に於て第三國との特殊關係を留保してゐるところから

英政界獨佛宣言歓迎

ロンドン【三六】獨佛不可侵宣言に對し議會を中心とする英國政界ではこれはチェンバレン首相の抱懐する歐洲政局の安定策に寄與するところ多大なるものがあると歓迎してゐる、獨佛兩國が多年の確執を一掃してこゝに友好提携の關係を確立したことについてはこれにより英佛關係が冷却化するのではないかと危懼する向もあるが不可侵宣言の第三條に於て第三國との特殊關係を留保してゐるところから

見て従来の英佛提携には何等の變化なしと言ふのが一般の観測である、むしろ英政界の關心はチユニス問題を契機とする佛伊關係の隱微化に對しドイツが果して如何なる態度に出るかにありリッベントロップ獨外相がイタリア側の要求を支持するか乃至はこれに對し中立的態度を採るかによつて獨佛關係は今後複雑な推移をたどることならうと注目してゐる

ソ佛條約が問題

ロンドン【三三】リッベントロップ獨外相の訪佛により六日からパリで閉再される獨佛會談は各方面から注目されてゐるが右につきタイムズ紙バリ特派員は五日の同紙上に佛ソ相互援助條約が一番問題となるであらうと左の如く述べてゐる

リッベントロップ獨外相今回の訪佛に際し協議必定とみられる問題の一つは佛ソ相互援助條約の將來であらう、右條約については去月下旬の英佛會談に際しボンネ佛外相がチユンバレン英首相の質問に對し既に回答したことがあるがその回答ではリッベントロップ獨外相を満足せしめることは困難だらうと思はれる、即ちボンネ佛外相の回答とはフランスがソ聯を援助する條約上の義務を有する場合はソ聯が正當の挑發によらざる侵略の犠牲となつた場合に限るといふ點を強調したものである、從つてこの問題に關する會談の成否は「正當の理由なき」てふ文句のフランス側の説明如何に多分に懸つてゐる譯である、一方中歐問題についてはボンネ外相親近筋の洩らすところによればボンネ佛外相は今後フランスの中東歐容喙は希望もしなければ可能でもないと看

做してゐる模様だからさしも長かつた獨佛兩國間の對立も愈々拂拭される機會を惠まれるものと見られる

獨佛宣言と英紙

ロンドン【三七】七日の英國各紙は獨佛宣言に關し一齊に論説を掲げ獨佛關係の好轉を歓迎してゐるが同宣言の效果については依然懷疑的態度を示してゐる、例へばタイムズ紙の如きは

今回の獨佛宣言は獨我國家と民主國家の關係を安定せしめんとする努力の表現で、ミューンヘン會議を契機とする歐洲安定事業に一歩を進めたものとしてその成立は慶賀に價する

と歓迎しその他の各紙も大體之と同趣旨の論説を掲げてゐるが尙同宣言の齟ちすべき結果については一般に疑問視し獨佛獨獨境尊重の約束もオーストリア、チエコ等の場合に於けるドイツ從來のやり口に鑑みて特に大きな期待を持ち得ぬ、宣言の效果は要するにドイツの誠意如何にかゝり之を額面通りに受け取るには最近の國際情勢は餘りにも險惡である、又紛争の平和的解決に關する條項も第三國との特殊關係を例外としてゐるから獨伊の特殊關係にも顧み現在の佛伊關係が改善を見限り獨佛宣言の歐洲安定に對する貢獻を大いに減ずるものと言はねばならぬ

旨を論じてゐる、主なる論調次の通り

△デイリー・テレグラフ紙 イタリアは地中海に領土獲得の要求をなしてゐるといふがリッベントロップ獨外相の訪佛が右事案の改善を導かないならば平和確保の手段としての獨佛宣言の價値は著しく減殺されると云はねばならぬ

△タイムズ紙 イタリアの挑戦に對しフランスは今のところはつきりとした言葉で堂々自己の主張を強く表明してゐる、イタリアのこの問題のために獨佛會談が何ら延期となるやうな事がなかつたことにこそ昨日の會談の少なからぬ意義は認められよう

獨佛宣言と獨伊樞軸

ローマ【三八】イタリア外務省通信インフォルマチオーネ・デ・イプロマチカ紙は八日の紙上に於いてイタリア官邊は獨佛宣言は獨伊樞軸に影響しない旨左の如く述べてゐる

イタリア官邊はパリで調印された獨佛宣言に對し同宣言の動機を完全に諒解し佛獨關係の改善に著しき貢獻をなすとの理由から滿腔の好意を以て歓迎するものである、イタリアは宣言調印に對し何等驚愕を感じない、何となれば既に十月末リッベントロップ獨外相はムソリーニ首相宛に宣言正文を通告して居りムソリーニ首相も亦右宣言が平和のため有効なる旨をよく諒解して居るからである、又獨伊樞軸の一端ドイツも同様驚いてゐない、何故なればヒトラー獨總統は數回に亘り嚴肅な機會に現在獨佛兩國の領土問題に關する意見の相違の時代は既に終り現下の兩國を隔てる國境は確定的であると思考する旨力強く聲明してゐるからである、更にヒトラー獨總統は數回に亘つてベルリン・ローマ樞軸につきこの前例なき特殊且つ強力なる政治構造が單なる紙上の圖式ではなく現實なる旨を聲明してゐる、これこそイタリアがリッベントロップ獨外相のバリ訪問及び佛

伊太利

獨佛關係の好轉開始を歓迎する所以である、過去に於いてドイツも今回のイタリアと同様地中海に於いて英伊兩國間の善隣關係を建設した英伊協定締結に對し大なる好意を以つて歓迎したのである、周知の如くイタリアは永久的平和を信ぜず且特殊利益と情勢の結晶化等は信じてゐないが諸國民をより接近せしめる方策に對しては總て衷心より支持するものである、とはいへ此の際佛外相ボンネ氏の政策が未だヴェルサイユ精神から離脱し得ず歴史をヴェルサイユ條約の昔に逆轉せしめんと不合理な努力を續けてゐるフランスの各方面から猛烈なる反對を受けてゐることはイタリア官邊として誠に遺憾の念を禁じ得ない、一部フランス人は獨佛共同宣言が何等かの方法でベルリン・ローマ樞軸を弱めるだらうとの幻想を持つてゐるかも知れないがかるる幻想を之に哀れむべきことであり未だ獨伊兩國家、獨伊兩國民及びナチス、ファシズム革命を運送する樞軸政策の性質型及びその發展を理解し得ない頭腦にのみ生じ得るものである

ソ聯邦

獨佛宣言とソ聯邦

モスクワ【三三】六日パリで調印された獨佛共同宣言についてソヴェト政府代辯者は「未だ宣言内容を入手せず」と一切の批評を避けてゐるが政府機關イズヴェスチヤ紙は去る三日の紙上にヤノプスキ氏署名の社説を掲げ獨佛宣言の意義につき次の如き説明を加へてゐる

獨佛宣言を前にしてイタリアが反佛宣傳を開始したことは當然である、フランスは中歐の一切の紛争から手を引いて専らその海洋と植民地の地位を擁護せんとしてゐる、即ち第一に地中海の交通線とスペインの獨立を擁護せんとしてこれに對しイタリアが議會で反佛氣勢を擧げてゐるのだ、ドイツは中歐及び東南歐洲に對し益々人種の進出の實驗を續行するであらう、然しドイツは佛伊間に紛争が起きてても今回の共同宣言からは何等の義務を負はぬことに努めてゐる

ソ紙獨佛宣言を攻撃

モスクワ【三八】ソヴェト政界は六日調印の獨佛共同宣言に對し佛ソ關係に暗影を投ずるものとして一般に悲觀の色が濃厚であるがソヴェト政府機關イズヴェスチヤ紙は八日の社説に於てフランス・ブルジョアを攻撃して左の如く述べた

フランスの反動的ブルジョアはフランスの侵略に直面して國家の利益を防衛し得ない、フランス外交は從來も佛ソ相互援助條約の集團保障の理想を實行したことはなかつた、一方ドイツの對佛政策は「砂糖と鞭」の兩刀の使ひ分けにあり今回もリッベントロップ獨外相はフランスに對し砂糖即ち非戰宣言を與へた後は當然鞭を隠さうとしても隠し切れないだらう

又同日の共產黨機關アラウダ紙はその社説に於いて

獨佛宣言はドイツ・ファシズムとフランスの反動家とが獨佛兩國の大衆を欺對目標として締結した協定である旨述べてゐる

波蘭

獨佛宣言を波蘭歡迎

ワルシャワ【三七】六日成立した獨佛宣言は兩國を中心とする歐洲關係に重大影響を及ぼすも

のとしてポーランド政府もその効果を注視してゐるが九日ポーランド外務省機關ボルスカ・インフォルマチャ・ブランチは獨佛宣言に對するポーランドの態度を表明し左の如く述べてゐる

獨佛宣言は重大なる出来事であるがポーランドとしては第三條に從來兩國が第三國と締結してゐる協定には何等影響を及ぼさぬ旨規定したことに對し満足を表するものだ、ポーランドはドイツと不可侵條約を結んだ最初の國で爾來五年の星霜を關して居るだけにパリ宣言の重要性を認識するものである、これを獨波協定に比較して見ると成る點に於てはパリ宣言の方が進んで或るが又他の點ではそれ程深く觸れてゐない、該宣言が歐洲問題に限らるゝか又全世界に亘る獨佛關係を規定してゐるものなのかも明瞭でない、何れにせよポーランドとしてはこれを歓迎するものでこれを以て佛波同盟に反するものとなすものは何れも爲にする言である

獨佛宣言と米輿論

ニューヨーク【三六】米國各紙はこれまで獨佛不可侵宣言はドイツが東方進出に全勢力を集中せんとする政策の現れに他ならぬと見、佛ソの提携はこれによつて事實上解消しソ聯西部國境の不安増大と反比例して獨佛國境の安全感が高められると豫想してゐた、然し最近ローマでチニス地方獲得運動が起つてからは獨佛關係に對し新たな精疑が起り若しドイツが右運動を支持する方針ならば四國協定への足場としての不可侵宣言の價値は激減し單に「ヒトラー總統は東へ、ムソリーニ首相は西へ」

と言ふ進出政策の繩張りを明らかにしたに過ぎないものになるだらうとの見解が有力となつて來た

トイッ

ヒ總統の選舉演説

ベルリン【三三】ズデーテンのドイツ併合に伴ふ同地方の國會議員選舉は來る四日舉行の豫定であるがヒトラー總統は二日午後ズデーテン地方の首邑ライヘンベルグを訪問ズデーテン大管區知事(ヘンライン氏)から歡迎の辭を受けた後選舉民に對し左の如く演説した

大戰後のドイツは悲惨な窮境に陥つたドイツがこの窮境から脱し今日の強國になり得たのは階級意識、經濟的、派別的偏見及び宗教的紛争一切を克服し得たからである、ナチスは生産を増大し國民の貧窮化を防止するを目的とするがこれは經濟的問題とると同時に又政治的問題である

ズデーテン地方選舉好成績

ライヘンベルグ【三四】ドイツのズデーテン地方併合に伴ふ同地方のドイツ國會議員選舉は四日行はれたが公式發表に先立ち四日中に判明した結果は十四選舉區に於ける有權者總數三十七萬五千六百三十八人中三十六萬七千六百九人、即ち有權者總數の約九十九%が投票を行ひその中ヒトラー總統支持の投票は三十六萬三千二百三十三票即ち投票の九十八%の好成績を示してゐる、なほ選舉結果の公式發表は五日中に行はれる筈である

獨最初の航空母艦進水

キール【三三】ドイツ海軍最初の航空母艦「グラーフ・ツェッペリン」號の進水式は八日朝キール軍港に於てヒトラー總統、ゲーリング空相、レーダー海軍總司令等臨席、約十萬の觀衆の歡呼裡に盛大に舉行された、同艦の性能として公表されてゐる所は左の通り

- 排水噸 一九、二五〇噸
- 全長 二五〇米
- 幅員 二二米
- 吃水 五・六米

伯林で忠臣蔵上演

ベルリン【三八】日獨文化締結を期として日獨協會主催の下に忠臣蔵(菅野三平)が義士打入りの十四日も迫る八日夜ドイツ俳優學校附屬劇場舞臺で上演され大成功を収めた、上演物は五段目山崎街道に六段目勘平宅、演出者はエルウィン・ベルツ(日本に馴染み深いベルツ博士の長男で歌舞伎と日本文化紹介の功勞者)で俳優はドイツ俳優學校生徒が勤めた、定刻前詰めかけた日獨文化關係者、批評家新聞記者等三百名は先づ中央の花道に奇異の目を瞠つた、八時十五分協會長フェルスター提督の挨拶が終るや拍子木の音がしてスツと幕が開く、チヨボの代りに桂の太夫さんが舞臺に現れ勘平を初め丁髷姿の俳優さん達が朗讀の節にあはせて所作をしたが定九郎もお髷も流石に五週間の猛訓練を経たげあり神崎與五郎は日本の武士らしくお髷は日本の女らしく何れもドイツ俳優かと疑はれる位見事な出来だつた、義理と人情、忠義と犧牲を織り交ぜた筋の運びを滿堂の觀衆は或は息を凝らし或は鼻をすゝつて見物したが日本人の間からはすゝり泣きさへ聴えた、かくて十時半幕を閉じた時、期せず

して起つた拍手は普通の喝采ではなく多分に驚嘆と感激の意が籠つてゐた、ドイツ人によるこの最初の歌舞伎試演は十一日迄續く豫定である

▲ドイツ版「忠臣蔵」の反響

ベルリン【三九】日獨協會主催の下に八日夜ドイツ俳優學校生徒によつて行はれた忠臣蔵「菅野三平」の上演は果然大好評を博しドイツ劇界にもセンセーションを與へたが右につき日獨協會長フェルスター提督は語る

日獨兩國國民の親善の爲めには藝術團體交誼が非常に効果がある、今回其の標準とも言ふべき試みの成功は正に演出者ベルツ君の熱と俳優學校長カール氏の援助のお陰である

又演出者ベルツ君は歌舞伎演出の苦心を左の如く語つた

俳優には坐り方から歩き方まで一々教へたものだ、最初は生徒の方でも大分苦しんだ様であつたが流石二週間目からは皆非常な意氣込でした

批評家シュルツ氏は曰く

筋も形式も非常に感心した、大に學ぶべき所があると思ふ

塙の肩鐵鋼蒐集好成績

ウィーン【三九】ドイツに合邦されて以來ウィーン市及びオーストリア全土はドイツの肩鐵鋼蒐集方針に従つて肩鐵の蒐集に努めてゐるが、既にウィーン市のみで一萬トン近くの肩鐵鋼を蒐集して當初の期待を遙かに越へ、その他のオーストリア地域においてもこれと同額の蒐集を見てゐると云はれる、一方ベルリンにおける肩鐵鋼の蒐集も今や三千トンに達したと

イタリア

伊ロンドン條約に加入

ロンドン【三三】イタリア政府は去月十六日發効した英伊協定の規定に基づき一九三六年ロンドン海軍條約に加入する事となり一切の手續を終へたのでグランジ駐英イタリア大使は二日後零時五十分本國政府の訓令に基づき英國外務省を訪問、デヴィッド・モンターギユ、ダグラス・スコット兩次官補との間にロンドン海軍條約加入に關する書寫に調印を了した、その結果イタリア政府は同條約の質的制限並に通報交換の義務を負ふ事となつたが英國政府は更に同様の條項に基づき獨ソ兩國並にスカンデナヴィア諸國との間にも協定を締結する豫定である、當初これ等各國との協定は週末に調印出来る豫定であつたがデンマーク政府が憲法上議會の承認を必要とするため調印は來週以後に持ち越される事となつた、なほ主力艦に就いては英國政府はエスカレーター條項を援用後もその軍艦噸數を四萬噸以内に制限する用意あることを闡明したが近く正式に聲明を發表し各國政府に以上の方針を傳達する事となる模様である、現在歐洲に於て三萬五千噸以上の軍艦を建造する能力のあるのは佛、伊兩國だけであるが兩國政府は既に英國政府に對し三萬五千噸以上の主力艦を建造しない旨通達したと確聞する

ローマ外交界動く

ローマ【三九】駐伊英國大使バース卿は九日午後イタリア外務省にチアノ外相を訪問要談を遂げた、バース大使は明年一

月行はれるチエンパレン英首相、ハリフアックス外相のローマ訪問の下打合せを行つた模様だが會談の議題についても協議されたものと解される、一方駐伊ドイツ大使マッケンゼン氏もチアノ外相を訪問、目下微妙な動きを示しつゝある佛伊關係につき重要協議した模様である

明年度國防費六十七億

ローマ【三九】イタリヤ政府は九日一九三九年度豫算の内容を発表したが國防費總額は六十七億五八六七萬リラ(邦貨概算十三億九八二萬圓)となり前年に比し實に十二億二四七二萬リラの増額となつてゐる、その内訳は

- △陸軍費廿六億九六〇六萬リラ(二億五百萬リラ増額)
- △海軍費廿六億六二四四萬リラ(八億六九五五萬リラ増額)
- △空軍費十四億リラ(二億五千萬リラ増額)



ソ聯内務人民委員更迭

モスクワ【三八】ソヴェト政府は八日エジョフ内務人民委員の辭表を受理し後任にジョルヂア共産黨書記長ラブレッチ・ペリア氏を任命した旨發表した、エジョフ氏は内務人民委員を辭した後も引續き水運人民委員として留任する筈だがジョルヂア地方の探題として同地方の肅清工作に辣腕を揮つたペリア氏が内務人民委員に起用されたことは注目される

▲新内務人民委員の閣歴 モスクワ【三三】エジョフ氏に代つて八日内務人民委員に新任されたペリア氏は本年三十九歳

スターリンと同じくジョルヂアの生れでこれ迄ジョルヂア共和国共産黨書記長であつた、ペリア氏は本年十一月七日の革命祭に赤色廣場のレーニン廟の高壇で他の共産黨政治局員等と共に内務人民委員部の制服を着けて閱兵し當時より注目を惹いてゐたものである

エジョフの被免理由

ワルシャワ【三九】ソヴェト政府は八日エジョフ内務人民委員を被免し後任にジョルヂア共産黨首席書記ラブレッチ・ペリア氏を任命したがその被免理由は肅清工作の行き過ぎによるものと傳へられてゐる、即ち

- 一 リトヴィノフ外務人民委員はエジョフ人民委員がその家宅搜索を爲し又理由なくして外務人民委員部内の高官を逮捕した事實を擧げ反對してゐる
- 一 ワラシエフ國防人民委員は副官モロゾフ大佐がスパイ嫌疑で檢擧され遂にルビアンカ監獄で自殺したのは全くの無實だと抗議してゐる
- 一 共産黨もエジョフ内務人民委員の苛酷なる壓迫振りを訴へスターリン書記長に陳情した
- 一 北極探検家として國內に壓迫的人氣を有するシュミット博士すらゲ・ペ・ウの態度を怨嗟するに至つた

等の諸事實に鑑みスターリン書記長も遂にエジョフ人民委員の更迭を斷行するの餘儀なきに至つたのだといはれる、肅清開始以來ゲ・ペ・ウ長官として辣腕を振つたエジョフ氏も結局前任長官たるヤーゴダと運命を共にし銃殺に處せられるのではないかとの觀測がワルシャワでは有力となつて來た

となつて來た

エジョフ時代のゲベウ六百名逮捕

ワルシャワ【三〇】最近罷免されたエジョフの後任として新たに内務人民委員兼ゲベウ長官になつたペリア氏は就任と同時にエジョフ時代のゲベウ六百名を「人民の敵を逮捕せず善良なる黨員を檢擧した」罪を以て一齊に逮捕した、尙エジョフは目下ゲベウの監視下に病院に在り彼の左右の腕と言はれたウオコフ及びゼルマンの二人は處刑されたと傳へられる

ウクライナの叛亂

ワルシャワ【三一】ソ波親善再確認聲明以來ポーランド各紙は從來の様にソ聯の内情暴露をやらないが八日の各紙は久しぶりにモスクワ來電としてウクライナの陰謀事件摘發を報じてゐる、報道要旨左の通り

ウクライナのゲ・ペ・ウ長官ウビンスキキーはウクライナ軍管區の首腦部たるタラシンスキー、タサンキイ、ミハイロフの三將軍の逮捕命令を發した、右に關聯して四十名の將校はウクライナ解放運動参加の罪で逮捕された、又キエフ軍管區司令官チモシエンコ將軍はチエコのルチニア自治政府と連絡ありといふ罪によりモスクワに招還され、ウクライナの三個聯隊はコーカサスに移駐を命ぜられた、尙この陰謀にはウクライナ共和國の實權者たるコロニン氏の暗殺も計畫されてゐた外ミハイロフ將軍からは十五萬弗と多數の秘密文書が発見されたがこれは西歐の某國(ドイツを指す)からのものでソ聯は某國に對し抗議したと

ポーランド

ソ波接近と波紙論調

ワルシャワ【三二】過般のソ波親善を再確認するソ波兩國政府の共同コミュニケに關し一日のポーランド紙の主要論調左の如し

△ポルスカ・インフオルマチャ・ブランチ紙(外務省機關)

ポーランドとソヴェト聯邦との關係はチエコ事件に際し逼迫を告げたがその結果同事件解決後九月末ソ波兩國政府間に意見の交換が行はれた結果として今回前記の逼迫した關係も何等兩國の基礎的關係を動搖する如きものではないと言ふことが明かにされた譯だが右は何等意とするに足らぬ、尙ソヴェト聯邦が國際聯盟に入つた當時一九三四年九月十日ソ波兩國はこれによりその兩者間に締結された各種の協定は依然有效なる旨交換公文により明かにしたがこれを見てもソ波兩國政府がその兩國關係を公表したことは何も今回に限つたことではなく況んや聯盟規約が無効となつた今日相互協定のお蔭で兩國の關係に何等の變化なきことを明かにすることは好しい印象を與へる、ソ波不可侵條約は六年に亘り効果を擧げたもので兩國關係の基礎としては充分と思はれる

化を來さないと共に又ポルシェウイキに對するポーランドの態度にも變化を來すものではない、最近中歐的情勢は新しき秩序の建設を見るに至り就中カルパチアは同地方に於ける神經の中樞となつた観がある、而して英佛が興味を持たなくなつたと稱する中歐に對しポーランドとしては平和維持の爲情勢の推移を監視する要がある、フランスのタン紙の論ずる所によれば東歐の變化は何等西歐の安全に影響を來さないと言ふ事であるが果して然りとすればフランスの外交政策に著しい變化を生じたと言はねばならぬ、ソ波聲明はポーランドの他の如何なる國に對する態度にも變化を來すものでないが然しその結果より生ずる新しき情勢はフランスにとり重要性なしとしない、殊にその締結した同盟條約の價値を自から増すものだ、然し乍ら斯くの如き結論を下すには時期尚早だ

波外相モスクワ訪問否定

ワルシャワ【三三】ソ波親善共同コミュニケの發表によりソ波兩國の提携接近が注目されてゐる折柄ベツク外相が近くモスクワを訪問リトヴィノフ外務人民委員と會見するとの風説が頻りに流布されてゐるがポーランド官邊は二日これを否定して次の如く語つた

ベツク外相がモスクワを訪問するとの噂は全く事實無根である、更にポーランド政府がソヴェト聯邦との間に新聞協定を締結した事實もない

ソ波通商交渉開始

ワルシャワ【三三】ポーランド外務當局は來週中にソ波通商交渉を開催するに決

定した旨二日發表した、ポーランド、ソ
ヴェト兩國は過激相互の親善關係確認に
關する共同コミュニケを發表して以來
急角度の接近を示してをり通商交渉の前
途は注目されてゐる

ウクライナの自治要求

ワルシャワ【三九】總選舉後最初のポー
ランド議會は目下ワルシャワに於て開會
中であるがウクライナ出身議員團は九日
ポーランド内ウクライナ人在住地域の自
治要求並に之に伴ふ憲法改正案を議會に
提出した、ソ波接近の傳へられる折柄そ
の成行は注目されてゐる

ウクライナ問題で波紙獨逸非難

ワルシャワ【三〇】十日のデューニツ
ク・ナロドワイ紙は「ウクライナ統一主
義」と題する社説を掲げウクライナ獨立
運動の裏にはドイツありと斷じ次の如く
論じた

ウクライナ要人ラズモウスキー氏はデ
イリー・ユキスプレス紙との會見談に
於て遅くも來年七月迄に四千三百萬の
ウクライナ人は二十萬のウクライナ兵
とヒトラー總統の支持の下に獨立を宣
すべく、若しソヴェト又はポーランド
がこれに反對の時は斷乎と戦ふべし云
々と述べた、要よりこの種のインタ
ヴューはさして重要性がある譯ではな
いが右は偶々ウクライナ人間の動搖と
某全國の支援とを語るものでドイツの
ルテニア獨立政策と密接な關係あるこ
と勿論である、ウクライナ問題はひと
りドイツ側の強力なる支援あるのみな
らず半獨立國たるルテニアはドイツに
とつて有力なる基地を構成してゐる、
ドイツの東方進出は莫大なる準備を要

するが逐次東歐及び中歐は政治的、經
濟的壓迫が加はりつゝあり利害關係國
がこれを阻止しない限り止まぬことは
明瞭だ、このドイツの政策はポーラン
ドをも脅かすものである、ポーランド
は今や南方ではルテニア北方ではメ
メル及びリスマニアに於けるドイツの
進出の結果三方からドイツに包圍され
る事となつて形勢は今や重大で特にウ
クライナ問題の國際的政局に及ぼす影
響は益々重大となりつゝある、ウクラ
イナ統一主義者はルテニアを基地と
して反波宣傳を試みてゐるが右はドイ
ツの對外政策を完全に暴露するものだ
ポーランドの外交政策は現在のドイツ
政策の變更を要求するものである

波チエ國境議定書調印

ワルシャワ【三一】波チエ兩國政府は過
般來波チエ新國境劃定問題につき交渉を
續けてゐたが一日ワルシャワに於て新國
境劃定に關する議定書に調印を了し二日
この旨正式に發表した、尙右議定書調印
と共にチエコ政府は去る十一月廿七日ヨ
ウオリナ地方に於て惹起せるポーランド
委員毆打事件につきブラハ駐劄ポーラン
ド公使カジミール・ペペー氏に對し深甚
遺憾の意を表明する一方ワルシャワ駐劄ク
ムボスト陸軍武官をしてポーランド政府
に深謝せしめ事件は圓滿解決を見た

波チエ國境議定書内容

ワルシャワ【三一】波チエ兩國新國境劃
定問題は一日ワルシャワに於て議定書調
印を了して一應解決を見たが波チエ國境
劃定委員會が到達した最後の協定は次の
如きものである
一 ポーランドは其の要求として約六千

名の住民居住地域を得て満足する
一 去月廿五日のツアカ事件發生の地ウ
ラドワカ及びスカトラはチエコ領とす
る
一 右地方の通過鐵道はツアカにポーラ
ンドの驛が出来る迄波チエ兩國の共同
管理の下に置く
一 リスマニア・ポーランド新鐵道
ワルシャワ【三一】國境問題を繞り一時
緊迫したポーランド、リスマニア兩國間
の國交は其後リスマニアの對波態度の改
善により回復されたがリスマニア政府は
今回波領メメル地方經由の貿易關係促
進を圖るため兩國間を結ぶ現在の鐵道線
路よりも七十軒短縮する新線路を新たに
敷設することに決定來年早々工事に著手
する豫定である

ベルギー

内閣危機

人民戰線政府駐白大使を召還

バルセロナ【三一】スペイン人民戰線政
府は一日ベルギー政府に對し駐白大使を
召還するに決した旨正式通告した、右通
告と同時にルイ・フネス大使は大使館員
アンヴェルス領事等駐白外交代表全部を
引連れブリュッセル出發バルセロナに向
け引揚げた、人民戰線側の今回の措置は
一日デル・ウア外相が新聞記者團に語
つた所によればベルギー政府はバルセロ
ナ政權と外交關係を維持しながら一方フ
ランコ政府側に今回代表を派遣するに決
したのは怪しからぬといふにある

人民戰線政府と國交斷絶

ブリュッセル【三一】スペイン人民戰線
政府が駐白大使を召還したのに對抗しベ
ルギー政府も一日バルセロナ駐劄代理大
使並に總領事等外交代表全部を即時召還
するに決定した、かくしてスペイン人民
戰線側とベルギーとの外交關係は斷絶し
ベルギー政府はフランコ政府を事實上の
スペイン政府と認めてこれを新たに外交
關係を結ぶ模様である

藏相辭職

ブリュッセル【三一】ベルギー藏相マツ
クス・ジェナール氏はスペイン人民戰線
政府との國交斷絶に至つたスパーク首相
の外交方針に反對を理由とし二日辭職し
た、ジェナール藏相は自由黨に屬しその
デフレーション政策は最近社會黨の攻撃
的となつてゐた

白政情急迫化

ブリュッセル【三一】ジェナール藏相は
二日外交問題に關する意見不一致を名と
して辭職したが右辭職を契機としてベル
ギー内閣は重大危機に逢着してゐる、抑
々今回の政局不安の原因は十月下旬舉行
された市町村會選舉にあり、その結果自
由黨を含む右翼が頹勢を挽回し社會黨、
カトリック黨、自由黨から成る現内閣の
勢力均衡に變化を生ずるに至つた爲めで
ある、進出した自由黨は出身階級数の増
加を要求、一方カトリック黨と社會黨と
の對立も悪化しジェナール藏相のデフレ
ーション政策は社會黨に不評、失業保險
案はカトリック黨の攻撃を受けるといふ
有様であつた、そこへ今回フランコ政府
の事實上承認問題で政争更に激化したも
のと見られる

内閣總辭職か

ブリュッセル【三一】スパーク首相は二
日午前レオポルド三世に拜謁し國內政情
につき種々言上申上げたがベルギー政府
がスペイン、フランコ政權に外交代表を
派遣し人民戰線政府と外交關係を斷絶す
るに至つたのに對しベルギー左翼各派が
相當猛烈な攻撃を加へてゐるので世界の
一部ではスパーク内閣は總辭職の已むな
きに至るものと豫想してゐる

新藏相任命

ブリュッセル【三一】ベルギー首相スパ
ーク氏は去る二日辭職したジェナール前
藏相の後任として前國立銀行理事アルベ
ール・ジャンセン氏を起用する事となり
四日正式に任命した、スパーク首相は藏
相の更迭と共に更に内閣の強化を計る事
となつたが失業救済相には大體社會黨領
首ヴァナツカー氏の任命を見る模様であ
る、なほジャンセン新藏相はカトリック
黨に屬し一九二六年ヴァンデルヴェルデ
内閣の藏相としてベルガ貨の安定に成功
を収めたが今後はジェナール前藏相の方
針を踏襲してデフレーション政策をとり
ベルガ貨の安定を計るものと豫想され
る

經濟相辭職

ブリュッセル【三一】スパーク氏を主班
とするベルギー内閣はスペイン・フラン
コ政權との外交使節交換問題を繞り重大
危局に直面してゐるが經濟相イーマンス
氏は五日政府の外交政策に反對して辭職
した

内閣危機に直面

プリユツセル【三二】ベルギーの政局不安が傳へられる折からベルギー社会黨は五日プリユツセルに於て全國大會を開催スベイン人民戦線政府との外交關係を断絶しフランス政権との外交關係樹立の方針を決定したスベイク内閣の外交政策につぎ討議を行った結果三十七萬票對十八萬票の多數を以て政府の外交政策に反對スベイン人民戦線政府との外交關係繼續を支持する旨の決議を採擇した、スベイク首相はこの形勢に鑑み五日夜緊急閣議を開催して對策を協議の結果明日六日議會に於て再び外交方針を説明して國民の支持を要請するに決したが第一黨たる社会黨が態度を變更せぬ限り危機回避は困難と見られてゐる、スベイク首相は閣議開催に先立ち政府の方針につぎ語る

閣議に於て各閣僚の賛成を得れば余は明日下院に於て堂々所信を問ふ方針である、スベイク内閣はベルギーの憲法の條章に準據して組閣されたので互黨も立憲的に行はるべきものと思ふ、余はその所信を充分披露した後下院のため内閣が倒壊に至ることを希望する

南阿國防相動靜

ピロー國防相訪由

プリユツセル【三三】植民地問題に關する歐洲各國政府の意向打診のため關係諸國を歴訪中の南阿聯邦國防相ピロー氏は一日午前ロマからプリユツセルに到着午後にはスベイク首相主催の午餐會に臨んだ、ピロー國防相はプリユツセルに泊してベルギー政府首脳と會談を遂げた後、明日二日ハグに向ふ豫定である

南阿國防相と白首相會議内容

プリユツセル【三二】ピロー氏は一日プリユツセルに到着して以來前後二日間に亘りスベイク首相その他ベルギー政界要人と會見、兩國間の關係並に一般植民地問題につぎ重要會談を遂げた、會談内容として傳へられる所は次の三點である

一 ベルギー本國からその植民地たる中央アフリカのコンゴを経て南阿聯邦に運する定期航空路を開設するに決定した、但し此の計畫の實施は財政上並に技術上の見地から當分實現不可能と見られる

一 ベルギー本國及び白領コンゴと南阿聯邦間の通商促進の原則を承認した但し具體案の決定には到達せず

一 一般植民地問題に關しても意見の交換が行はれたがベルギー側は植民地保全方針を堅持これを強調した

▲ピロー國防相ハグへ プリユツセル【三三】ピロー氏は二日前ベルギー國王レオポルド三世に謁見した後午後和蘭の首都ハグに向つた

南阿コンゴ定期空路開設

プリユツセル【三二】南阿聯邦國防相ピロー氏は二日ベルギー政府首脳との會談を終へオランダに向つたがベルギー外務省は二日ピロー國防相と會談の結果南阿聯邦とベルギー領コンゴ間の航空協定の成立を次の如く發表した

南阿國防相ピロー氏とベルギー政府首脳との會談の結果兩國間にベルギー領コンゴと南阿聯邦とを結ぶ定期航空路の設置に關する協定が成立した

歐洲諸國

瑞典もフィンランド政權承認

ストックホルム【三三】スウェーデン、フランス政府の勢力擴大と共に最近同政權を事實上承認、これに外交代表を送る國が相次いでゐるがスウェーデン政府も外務省首脳ペネロイッ氏を正式にスウェーデンの外交代表としてブルゴスに派遣するに決定し二日この旨發表した

リスワニア外相更迭

カウナス【三三】リスワニア外相スタシス・ロズライチス氏は二日辭職し後任に前駐英リスワニア公使パロニニス・バルチス氏が任命された

リスワニア新内閣

カウナス【三三】リスワニア内閣は今更迭し五日ミロナス氏を首班とする新内閣が組織されたがその顔觸れ左の通り

- 首相 ミロナス
外相 ウロプシツド
内相 レオナス
陸相 ムステイキス
法相 グダウスキス
農相 インドリシウナス
農相 スカイシギリス
文相 トンクナス
選相 ゲルマニス

洪外相更迭

ブダペスト【三三】イムレデイ首相は九日外相の更迭を斷行、デ・カンヤ外相は辭任し新たにエチエンヌ、オサキー伯が

外相に任命された、オサキー伯はカンヤ前外相の秘書としてチエコ問題を纏る暁の中歐危機に處し活躍した人で外務省情報部長、駐西公使等の経験もあり大體カンヤ外交を踏襲し従来のペルリン・ローマ樞軸の軌道に沿つた外交政策を遂行するものと見られてゐる

關銀、金イヤーマーケット額發表を中止

アムステルダム【三三】オランダ國立銀行は従來海外より同行にイヤーマーケット金の額を毎週一般に發表して居たが、今回これが發表を突然中止するに至つた右に關し消息通はオランダ國立銀行が斯かる手段に出でたのは同行の金取引を秘密裡に遂行せんとするためであると解して居る



米大統領演説

チャペルヒル(ノース・カロライナ州)【三三】ルーズヴェルト米國大統領は今朝ノース・カロライナ大學から名譽法學博士號を授與される事となつたが五日午後授與式に臨み全國民に對し左の如き演説を行つた、尙此の演説は全國に中繼放送せられた

ニュー・デイルは最近の選舉に於いて敗戦を喫したがそれにも拘らず政府は斷乎「自由」主義政策に邁進する決意である、余は政治的自由主義に忠實である、世界にはその思想及び行動が唯一人に依つて指導せられる組織化された一國民が他國民を喜ばすべき或る種の保障を與へ得ると信じてゐる人があるようだ、だが米國々民の幸福は民

主主義的方法に依つてこそ最もよく保障され得るのである 次いで對外政策に言及、米國の指導的地位につき左の如く述べた 米國々民は平和の確保により民主主義の自己保存を目指し従前に増してより強力に努力し來つた、余はこの際米國に於いて民主主義を成功せしめ之を維持するの要あることを強調したい、今や多數の民主主義諸國は世界民主主義の存続のため米國に指導を求めてゐるのだ、最後に余は資本主義組織の信奉者であり平和の實踐者たることを附言しよう

米國政府の外交協議

ワシントン【三三】ルーズヴェルト大統領は六日午後目下歸國中のウィルソン駐獨、フイリツプス駐伊、ブリツト駐佛の各大使並にウエルズ次官以下國務省首脳部をホワイト・ハウスに招致し今後の國際政局に對處すべき米國政府の外交政策に關し重要協議を遂げた、會議は明七日も履行し米國外交政策の全局に亘り引續き審議を行ふ豫定であるが國務省當局では同協議會は「國際問題に關しとるべき米國政府の將來の對策を決定するために開催された初會合である」と爲しその内容を重視してゐる、而して同會議に出席した關係者は一切口を緘してゐるので協議の内容は判明せぬが消息通の觀測によれば同會議の議題は 一 新軍擴案を背景とする米國政府の新しい外交政策 一 英獨佛伊四國間の新平和體制に對處する方針の再検討 一 今後の極東外交政策

を中心とするものと見られてゐる

米國の新國防計畫

ワシントン【三六】米國政府は國際的な軍備の趨勢に應じ、明年年度豫算に大軍備擴充案を計上する方針であるが、ルーズヴェルト大統領は六日記者團と會見し、米國政府の新國防計畫に關し左の如く言明した。國家の國防計畫は假令増強を行ふにても苟も必要が起る毎に必ずこれに應じて擴充して行かねばならぬ、尤も今後増強の必要ありや否やは未だ決定してゐない、政府の國防計畫の詳細は發表出來ぬがこの中には兵器並に兵員の裝備の擴充の外にマンガンの如き戰時に必要な原料其他の資材の貯藏案が含まれてゐる

なほ會見の席上外交政策に關し種々質問が行はれたが、ルーズヴェルト大統領は一切答辯を避け極めて慎重な態度を見せた

大統領海軍擴充協議

ワシントン【三七】リマ汎米會議の閉會と共に米國は米洲共同防衛案の實現に大童の活動を續けてゐるが、ルーズヴェルト大統領は九日ホワイトハウスにリイ海軍作戦部長を招致し海軍擴充案につき海軍當局の意向を聴取して協議を遂げた、會談は主として海軍擴充に伴ふ海軍豫算の増額問題に集中された模様で會談終了後リイ提督は次の如く語つた

ルーズヴェルト大統領とは主として海軍豫算の増額問題につき協議した明年年度建艦計畫は一部修正擴張される豫定で新計畫は大體主力艦二隻、巡洋艦二隻、驅逐艦八隻、潜水艦八隻の建造を行ふ他航空母艦レキシントン並にサラ

トガ兩艦の改装を行ふ豫定で明年年度國會にはこれに必要な豫算を要求することとならう

海軍調査會根據地増設を勧告

ワシントン【三九】ヘツパーン提督を首班とする海軍調査委員會では過去半年に亘り米國沿岸の防備施設につき調査を行つてゐるが、九日海軍省高官は同委員會が米本土並にアラスカ、プエルトリコに海軍の飛行根據地、潜水艦根據地を増設する豫算會に勧告する旨の報告書を作成したと語つた、右報告書の勧告する飛行根據地の建設については米本土では從來大西洋沿岸の飛行根據地が著しく劣勢である點から先づ第一にニューイングランド地方、ヴァージニア州のハンプトンローズ、フロリダ州がその候補地となるものと見られる

三萬五千噸主力艦發註

ワシントン【三〇】米國海軍は本年度建艦計畫により主力艦三隻の建造を去る十一月十九日民間會社に對して發註したが、残りの一隻サウス・ダコタ號の建造計畫を一日ニュージャージー州カムデンのニューヨーク造船所に對して發した、建造値段は五千二百七十九萬四千弗で入札値よりも約二百萬弗の安値である、尙右の主力艦四隻は皆同型の三萬五千噸で十六吋砲九門、速力廿五節以上を有する豫定である

主力艦に新式汽鍋

ワシントン【三一】米國海軍は最近發註した許りの三隻を加へて目下合計六隻の三萬五千噸級主力艦を建造中であるが、右六隻には高壓高熱の新式汽鍋を裝備する

に決定した旨二日海軍省から發表されたこの新式汽鍋の性能は現在使用中のものより一層效果的且經濟的で又遙かに遠距離の航行に堪へ得る極めて優秀なものと云はれる、尤も海軍當局が此の新式汽鍋の採用を決定する迄には新式汽鍋は未だ試験的段階を脱せずこれを裝備する爲めに却つて主力艦の建艦豫定を停滯せしめるとの理由で部内にも相當反對があつたが遂に今回其の優秀性が認められ採用決定となつたものである

防禦活動を強化

ワシントン【三二】米國政府は外國人による諜報活動の活潑化に備へて防禦組織の整備に躍起となつてゐるが、ルーズヴェルト大統領は九日新聞記者團との會見で防禦活動に要する豫算の増額を要求するに決した旨左の如く語つた

政府は外國の諜報活動が愈々活潑となる形勢に鑑み來議會に對して防禦活動に要する豫算の増額を要求する意向である、勿論米國はゲーベローヤや秘密警察の如きものを必要としなが、外國の秘密警察やスパイを充分取締るためには防禦機關の豫算を増額して活動の敏活、調整を圖る必要があるのだ

英前外相訪米

ワシントン【三三】英國前外相イーデン氏は本年二月對伊交涉問題に關聯しチェンバレン首相と意見を異にし辭職して以來専ら野にあつてチェンバレン外交の批判役を承つてゐるが、今回米國を訪問するに決定した、二日ワシントンに到着、十三日ワシントンに到着、二日間滞在しルーズヴェルト大統領初めワシントン

代理その他政界要人と會見、又ナシヨナル・プレス・クラブで講演する筈である、同氏は個人乃至英國議員の資格で訪米するものだが、英米關係が通商協定の締結で好轉に向つてゐる折柄その動靜は注目されてゐる

▲イーデン前英外相紐育着 ニューヨーク【三九】米國訪問のイーデン前英外相は九日午後六時半汽船アキタニア號でニューヨークに到着した、イーデン氏は九日夜直ちに當地に於ける全米工業家協會の年次大會に於て一場の演説を行ふ豫定となつてゐるが来る十二日ワシントンに訪問ルーズヴェルト大統領と會見の後メリーランド州を訪問し来る十六日ニューヨーク出帆のクイーンメリー號で歸國の豫定である、イーデン氏は迎へへの記者團に對し英國政府の外交政策其他歐洲問題に言及するのを避けつゝ米國訪問の目的につき左の如く語つた

余は米國の友人連に逢ひその意見を聞き色々なことを知り新しい角度から凡ての問題を検討するためにやつて來た

前英外相の民主主義擁護論

ニューヨーク【三九】九日夕刻ニューヨークに到着したイーデン前英外相は同夜ウォールドフ・アストリア・ホテルで開會された全米工業家協會の年次大會に臨み、英米友好關係を禮讚すると共に民主主義防衛の必要を強調して左の如く述べた

界、即ち多くの國にとつては暴力が唯一の國策の具である世界に於て飽く迄民主主義の側に立つてあらう、世界大戰は民主主義の保持をスローガンとして戦はれたが、廿年後の今日に至つてもなほ我々は如何にこの理想の目標から遠く隔つてゐるかを充分認識すること

が出来る、勿論これは單に一政府乃至一國民に罪があるのではないが、世界は今日迄色々變化してゐるがそれが民主主義にとつて安全な場所になつてゐないことだけは明かである、而も民主主義と全然異つた理念に基いた政治形態が今や民主主義に對して猛烈な攻勢を加へてゐる、我々はこの攻勢に直面して腹ひ來る風に對し物質的にも精神的にも我々を防禦する必要があることを痛感し我々の立場と目標を認識し且つ我々の立場自體を確乎としたものとする必要を痛切に感ずる、英國は勿論他國の救助を求めるものではなく又我々の票を火口から拾つてくれる様他國を誘引せんとするものでもない、だが英國は今後とも永久に民主主義の擁護のために邁進しやう

米蘇關係冷却

ワシントン【三〇】ドイツ國內に於ける反ユダヤ人運動の再燃を契機に米獨兩國關係は急角度に悪化し相互に對手國駐劄大使に對し歸國命令を發するに至つたが、米國政府はソヴェト聯邦に對しても去る六月駐ソ大使ジョセフ・デーウィス氏を駐日大使に轉出して以來未だに後任大使を任命せず一方ソヴェト政府でも駐米大使トロナノフスキー氏に歸國を命じた所からワシントン外交界では米ソ兩國關係

が頗る冷却化するに至つたものとして成行を注目してゐる、APワシントン支局はこの間の消息につき一日次の如く傳へる。

米國政府が故置に駐ソ大使の任命を遅らせてゐることは米ソ兩國の關係が冷却化した證左として注目されるがルーズヴェルト大統領も兩三日前新聞記者に對して「駐ソ大使の後任は何時任命することに成るか判らぬ」と語つてをり、一方ソヴェト政府側でも米國が先づ後任大使を任命しない以上トローヤノフスキー大使を罷任させることも或は又後任大使を任命することもしない意向らしい、従つて米ソ關係は米獨關係と同様の變態的狀態を現出する事となつたが米獨關係悪化の理由がはつきりしてゐるのに對し米ソ關係冷却化の根據はそれ程明瞭ではない、いづれにせよ米ソ兩國は當分の變態的關係を續ける事とならうがそれによつて直ちに兩國關係が正面衝突を演ずる事になるとは思へない、因に一九三四年米ソ兩國の國交回復以來の五ヶ年間に兩國の關係を悪化せしめた事例には次の如きものがある。

- 一 米國對ソ借款返済問題の未解決
- 一 駐ソ米國大使館員多數がソヴェト側の待遇に憤慨して歸國した事
- 一 ソヴェト側の要請による米國內ソヴェト領事館の閉鎖問題
- 一 モスクワ、レーニン丘に於ける米國大使館新館の建造計畫を放棄した事
- 一 一九三五年コミンテルン第七回大會に際し米國政府が反米共產主義宣傳取締りをソヴェト政府に要求した事

一 駐ソ米國大使が好んでソヴェト國外に旅行する習慣がある事

米國の「フアシスト閣」を攻撃
モスクワ【三】 トロヤノフスキー駐米ソヴェト大使の歸國を繞つて米ソ關係の冷却化が傳へられてゐる折柄イブズエヌチア、ブラウダの兩紙は三日の紙上にタス通信社ニューヨーク特電を大々的に掲載、デューボン、モルガン等米國財界の巨頭が「フアシスト閣」を結成して米國の外交政策を對獨親善の方向に引きづらうとしてゐる旨次の如く報道し注目されてゐる。

米國民は南米諸國へのフアシズム進出の危機に當面してフアシズム排撃を頻りに唱へてゐるがフアシスト諸國と緊密な經濟的關係を結んでゐるアルジョア達はフアシスト閣を結成しルーズヴェルト大統領の進歩政策に公然挑戦すると共に米國がフアシズムに對し更に讓歩する様を示唆してゐる、このフアシスト閣はデューボン、モルガン等の財閥を指導者とするものでナチスのスパイたるリンドバーグ大佐もモルガン財閥の協力者たる百萬長者モローと姻戚關係にありこのフアシスト陰謀に一役買つてゐる、更に自動車王フオード、新閣王ハリスト、フーヴァー前大統領、ケネディ駐英大使、シボレー會社社長クヌーセン、ヴァンデンバーグ上院議員等もこの仲間に加つてゐる。

十一月の米軍需品輸出統計

十一月中に於ける軍需品の輸出許可額を次の如く發表した

日 本	ナシ
關領印度	六〇〇、〇〇〇弗
フランス	一三六、〇〇〇弗
英 國	二五三、〇〇〇弗
支 那	二〇五、〇〇〇弗
飛行機	一八、〇〇〇弗
飛行機部分品	二二、〇〇〇弗
飛行機發動機	六二、〇〇〇弗
其他である	
更に十一月中に實際に輸出された軍需品統計は次の如く發表された	
日 本	五六四、〇〇〇弗
關領印度	九三、〇〇〇弗
英 國	一、〇二一、〇〇〇弗
支 那	三五、〇〇〇弗
(内飛行機部分品三三、〇〇〇弗)	

ル大統領御會子映畫界入り
ハリウッド【三】 ルーズヴェルト大統領の長男ジェームス・ルーズヴェルト君は今回愈々メトロ・ゴールドウィン・メイヤー社の副社長として映畫界入りをする旨四日ハリウッドで發表された、ジェームス君は本年三十一歳、ハーヴァード大學卒業後實業界に入り各種の事業に關係し昨年一月以後は年俸一萬弗の大統領秘書として父君を扶けて政界に縱横の腕を揮つてゐるが最近健康を害して十一月辭職、今回愈々映畫事業に轉向する事となつたものである、メトロ社副社長としてジェームス君が果して如何なる方面に活動するか、又年俸何萬弗を貰ふか會社側でも發表してゐない。

ウツツ元駐日米大使逝去
ファイラデルフィア【三八】 元駐日米國大使サイラス・ウツツ氏は去る十一月一日より當地に於て入院加療中であつたが八日遂に逝去した享年七十七、同大使が日本在任中大正十二年の關東大震災に際し罹災者救済のため盡した努力と功績は今尙日本國民の記憶に新なる所である

國際研究會で日本問題の講演
ロサンゼルス【三三】 第十六回國際研究會は来る十一日から六日間恒例によりロサンゼルス東郊のリヴァー・サイドで開かれる事となつた、會期中は午前午後の二回に亘り研究發表、討論及び講演が行はれるが就中最終日には曾つて日本にも來朝したことのある親日家エタ州選出上院議員アルバート・トーマス博士の講演とミシガン大學教授バーネット・ハル博士の「日本發展の地理的事實」と題する講演が行はれる筈である、トーマス博士は約廿年前モルモン教の宣教師として日本に八年間滞在したことがあり非常な親日家として知られ日支事變突發に際しては中央政界又は選出區たるユタ州等を巡り日本の公正な立場擁護に盡力した人である

烏津特許權訴訟再審
ワシントン【三五】 米國大審院は烏津製作用所對エキサイト社の特許權訴訟に關し被告の上告を許し再審する旨五日正午發した、判決迄には二、三ヶ月を要する見込であるが右は單に法律適用の當否を審査するに止まり事實の再調べには觸れない模様である、而して從來の例によれば大審院は概ね下級裁判所の判決通りに最終判決を下す場合が多いから今度も烏津製作用所の勝訴に歸するであらうと見る向が多い

比島で蚊艦隊建造
マニラ【三六】 ケソン大統領は六日新聞記者團との會見に於て比島政府多年の懸案たる蚊艦隊は愈々近く實現することとなつた旨次の如く語つた

比島政府が英國に依頼して建造中だつた比島海軍最初の軍艦は近く竣工して明春二月には試運轉の運びと迄なつてゐる、イタリア海軍の蚊艦隊に類した小艇は目下急速に建造されつゝあるがこれ等の水雷艇は水雷發射管以外に他の裝備も有し四十五節の快速を持つてゐる、比島海軍の蚊艦隊は比島政府最高顧問マックアーサー將軍の立案にかかる國防計畫の一部であるが平時にあつては沿岸警備船として密輸入、不法漁撈等の取締に當る筈である

邦人漁夫事件
▲射殺犯人保釋 マニラ【三二】 比島ロン島に於ける邦人漁夫射殺事件につき目下現地に急行真相調査中の調査團は一日比島政廳警察部宛に日本人の大半的檢舉を開始した旨電報を以て左の如き報告を寄せ來つた

本事件の責任は日本人側にあるとの見地から本調査團は既にロン島在住の日本人卅八名を逮捕し更に出漁中或は附近の島嶼に潜伏してゐると覺しき日本人合計六十名を捜査中である、右檢舉の理由は日本人を不法機物携行及びフィリピン官憲に抵抗した罪に問ふたものである、一方日本人を射殺したロンガオン町の警察署長は三千弗の保釋金を以て釋放され又警察部派遣の

警官隊が町當局より治安維持権を引継ぎ警戒に當つてゐる

▲日本人檢閲續く マニラ【三三】比島バラワン島コロソ部落に於ける日本人漁夫と同島駐在警察官との衝突により日本人一名が射殺された事件に關し比島政廳は直ちに調査團を現地に派遣しその真相調査に當らせてゐるが三日マニラに達した現地からの報告によると日本人は其後も續々逮捕されて逮捕者總數は既に五十三名に達してゐる、比島警察側は飽く迄事件の責任は日本人漁夫側にあるとして峻烈な檢閲の手を進めつゝある模様で三日も日本人約百八十名が漁船十數隻に分乗して臺灣方面に脱走したなどの噂も飛びバラワン島方面の日本人は相當恐慌を起してゐるらしい

☆ 經濟

十一月中美國景氣 ニューヨーク【三二】今日發行のナショナル・シチー銀行月報は十一月中のアメリカ景氣について左の如く述べて注目をしてゐる

十一月中に於けるアメリカ商工界の回復は一般の豫想よりも顯著で人氣は引續き強靱である、尤も回復の持續がいつかは停止するのではないかといふ懸念が一掃されたと敢えて斷言する者もなく、また新規事業の急回復に對してその諸障礙が取除かれたと進んで斷言する者も見當らない、しかし景氣回復のために目下必要とされる第一のものは現在その回復が立ち遅れ状態にある資本財生産部門の回復であつて、他方見直しの頗る顯著であつた消費財

方面は可成りの安定を持續してゐるまた商工業に對する資金貸付が増大したかつたことは諸産業における在荷が危険な程多くないことを物語るもので、これに反して工業原料品相場がなほ軟調を示してゐることは生産過剩の證左とみられるが、その在荷は樂觀の見解が生ずるに足る程急減もしてゐないし、また減少傾向も持續してゐない

米國新産銀買上値引下げ

ニューヨーク【三二】アメリカの國內産銀買上値は昨年十二月卅一日以來一フアイン・オンスに付六十四仙六十四であるが、スタンダート・スタチスチックス社は國內産銀買上値の將來並びにアメリカ政府の銀買上げ政策につき左の如く述べてゐる

國內産銀買上値は本年一杯で有効期限が切れるが當業者の見るところでは産銀買上価格は更に引下げられることにならう、尤もその價格が世界市價に比べて引續き若干の上値を示すべきことは一般に豫想される所である、然し政府が銀買上げに再び積極的に乗出すことはなかるべく、従つて今後における銀の世界價格は大體現在の水準を維持して行くであらう

米の金自由市場復活商議説

ニューヨーク【三九】アメリカへの金集中心傾向が激化した結果アメリカ金保有高は百四十三億六千七百萬ドルに達しその内外に及ぼす影響も著しいが、今九日某方面より傳へられるところによるとイギリス、アメリカ、フランス、ベルギー等の三國通貨協定參加國は目下アメリカに

自由金市場を復活せしむべく商議を行ひつゝあると言はれる、又他の報道によつて英米兩國はある種の通貨協定成立の可能性を研究中であると言はれ、右の協定によればイギリスは公式にポンド貨を切下げ、この金評價益を以てアメリカに對する戰債の支拂ひに充て然る後アメリカでクレジットを得んとするものであると南米諸國米國の投資望望

ニューヨーク【三五】ジャーナル・オブ・コンマース紙の報道によればラテン・アメリカ諸國は最近南米經濟情勢の好轉に鑑みアメリカとの間に債務整理交渉を開き度き希望を有する如く、又アメリカと提携してドイツ其他とのバーター制を防止するためアメリカ資本の投下を要望してゐると、而して若し舊債問題が解決すればラテン・アメリカ諸國の土地及び工場に對するアメリカの新規直接投資が促進されるものと見られ、アメリカの輸出銀行はこれに多額の貸出しを行ふ用意あるものと言はれてゐる

キューバに融資か

ハヴァナ(キューバ)【三三】アメリカ政府輸出銀行總裁ワレン・リー・ピアソン氏は今週末ハヴァナを訪問する豫定となつて居り、目下アメリカとの間に米政互惠通商協定の改訂交渉が續けられてゐる折柄とて當地外國貿易業者の注目を惹いてゐるが今一日キューバ藏相は

キューバ政府は五千萬米弗の公共事業計畫を擲てゐるがその資金融通方法に關し政府は近く來秋のアメリカ輸出銀行代表との間に協議を遂げる管である と聲明した

▲融資は軍事的公共事業用 ニューヨーク【三二】アメリカ輸出銀行のワレン・ピアソン總裁のキューバ訪問を機として五千萬弗に上るキューバの公共事業計畫に對するアメリカ輸出銀行の融資に關するキューバ政府の交渉は目下順調に進行中と見られて居る、而して右キューバの公共事業計畫は主としてアメリカ軍事當局によつて希望されて居る性質のもので、例へば道路や飛行機の基地乃至海軍根據地關係の土木工事に屬するものだと云はれて居る

ポンド貨反撥と景氣

ニューヨーク【三六】今六日のニューヨーク外國爲替市場に於けるポンド貨は四弗六九仙四分の三と前日に比し十六分の一仙高反撥したが、當地外國爲替業者は最近の外國爲替情勢に關し左の如く述べて居る

ポンド貨の反撥が持續されればそれは近き將來に於ける景氣情勢を良好ならしめるであらう、即ちポンド・プロツクの農産物生産諸國はポンド貨の見直しによりアメリカ品に對しあまり警戒する事はなくして買付を開始するに至るであらうからである、一方フランス國內情勢の好轉はアメリカから相當額の資本還流を來しつゝあるがこれはポンド貨の見直しに拍車をかけて居る、しかしヨーロッパの政治情勢が現在の爲替市場に於いて依然強刀な影響を持つ事は否定出来ない

ポンド貨再軟

ニューヨーク【三八】今八日のニューヨーク外國爲替市場に於いてはポンド貨が再び軟化、最終相場は四弗六十七仙丁度

と一仙十六分の一安を示し注目された、ポンド貨軟化の原因と見られるものは、一 イタリアのフランス植民地返還要求をめぐり獨伊會談開催があり、他方チユニスにおいては暴動が起るなどヨーロッパ政局が再び悪化して來たこと一 最近のポンド貨急騰に際し行はれた空賣買理めがあまり多過ぎたことなほ外國爲替業者は「本日の取引に際し朝のうちに英米爲替資金が流動してポンド貨の急落するのを阻止してゐた」と語つてゐる

三九年度砂糖割當決定

ワシントン【三五】ウォレス農務長官は待望の一九三九年度に於けるアメリカ砂糖の國內生産及び屬領糖輸入割當を發表した、その大要左の通りである(何れも粗糖換算)

- 一 一九三九年度の割當總額を六百八十三萬三千シヨット噸とする、これは國內消費需要割當額を基準としたもので當業者の豫期した處より數十萬噸方の超過であるが、一九三八年最初の割當六百八十六萬一噸に比すれば二萬八千噸の減少である
 - 一 割當内容は左の通りである
- | | | |
|--------|-------|-------|
| 國內生産 | 一九三九年 | 三八年 |
| 甜菜糖 | 一、六五〇 | 一、五七〇 |
| 甘蔗糖 | 四〇〇 | 四〇〇 |
| 屬領糖輸入 | | |
| ハワイ | 五〇〇 | 五〇〇 |
| ポルトリコ | 八六 | 八六 |
| ヴァーヂン | 九 | 九 |
| 外地糖輸入 | | |
| フィリッピン | 一、〇三〇 | 一、〇三〇 |

キニユーバ 一、九六三 一、九六三
 其他 三三 三三
 總計 六、八三三 六、八三三

(註) 右に關する観測としては或る方面は今回の新割當は明らかに最低限度に決定されたものであると述べてゐる、一方多くの當業者は甜菜糖生産地方選出の所謂砂糖ブロッコ議員は現行砂糖統制法を需要に對し供給を調整するため充分の伸縮性を持たせるやう改訂すべく運動を起すであらうと見てゐる、尙一九三八年の實際消費は六百五十萬噸を大して超過しないであらうと觀測されて居りこの點より見て今回の割當は相當多額であつた結果本日キニユーバ定期砂糖第三號約定は廿ポイント以上の崩落を見せた

銅減産擴大と紐育市場觀測

キニユーバ【三七】國際銅減産協定加盟各社の銅生産は今七日に至り十二月十五日以降基準割當の一〇五パーセント、明年一月一日以降一〇〇パーセントに減産される事に決定したが、キニユーバの當業者間では最近噂されてゐたことでもあり大して意外として居ない、而して消息通は國內銅相場に關し當業者の間には年末の棚卸し期迄現在の二一仙四分の一の相場を維持しようといふ強い欲求があり、これに今回の決定があつたのであるから今や年末以後に於いても二一仙四分の一の相場が維持される事であらうと信じて居る、尤も其後に於ける情勢については再検討が強力に必要とされて居る

米棉最終公報發表は影響薄

キニユーバ【三九】八日のキニユーバ棉花市場は市況極めて活氣なく米棉最終公報は一千二百萬八千俵と發表された

が民間豫想平均と大差なく相場には影響薄であつた、相場は初め下押ししたがアト實需及び買理めに引締り其後買物薄勞々手仕舞とキニユーバの賣物等が出で反落、其後も浮動を續けた、大引相場を前日に比すると現物六ポイント安、定期五乃至十ポイント安

プレジデント會社航路擴張が

サンフランシスコ【三六】アメリカカン・プレジデント・ライン汽船會社(舊ゲラ一汽船)社長ジョセフ・シーハン氏は今六日同社が舊マンソン・ライン汽船會社所屬汽船「サザンクロス」一三、七八九ト「パン・アメリカ」一三、七一二ト「ウエスターン・ワールド」一三、七二二トの三汽船を買付けんとしてゐるとの報道を正式に承認した、これら三汽船は最近アメリカ政府海軍委員會によつて買取られてゐたものである、しかし同氏はこれら三汽船を何處に配船するかに關しては言明を避けたが、ある方面では氏の聲明を以て同社が太平洋北西航路のみでなく太平洋南航路をも擴張せんとしてゐる事を示唆したものであると解釋してゐる

米陸軍省航空機發註

キニユーバ【三九】アメリカの空軍擴充が注目されて居る折柄アメリカ著名の航空機製作會社たるノース・アメリカカン・アヴィエーション社はアメリカ陸軍省より偵察機七十四機金額二百卅四萬六千ドルの註文をうけた旨今九日發表した

米國小麥の對英賣却交渉成立

ワシントン【三一】アメリカの聯邦通商商品會社は最近イギリスとの間に小麥賣却交渉を行つてゐたが今一日アメリカ陸軍調整局はイギリスとの間に二千萬ブツシエルのアメリカ小麥賣却契約が成立した旨發表した、因みに右はアメリカの小麥輸出補助計畫のもとに行はれたもので今後數ヶ月以上に亘つて引渡されるものである

却交渉を行つてゐたが今一日アメリカ陸軍調整局はイギリスとの間に二千萬ブツシエルのアメリカ小麥賣却契約が成立した旨發表した、因みに右はアメリカの小麥輸出補助計畫のもとに行はれたもので今後數ヶ月以上に亘つて引渡されるものである

アメリカの玩具輸出

ワシントン【三三】アメリカ商務省發表本年一月以降九月までのアメリカの玩具輸入高は百廿三萬四千ドルで前年同期の二百五十七萬二千ドルの半分以下に激減してゐるが、一方輸出は二百十萬五千ドルで昨年同期の二百八萬四千ドルに比し二萬一千ドルを微増してゐる、詳細は左の通り(單位千ドル)

輸入合計	一九三八年	一九三七年
	一九三月	同 九月
日本より	一、二三四	二、五七二
ドイツより	七六五	二、〇〇〇
輸出合計	二、一〇五	二、〇八四

南米との互惠通商協定交渉打診

ワシントン【三九】現在アメリカの互惠通商計畫の下においては中南米にまだ十數ヶ國の未協定國が残つて居り、アメリカ政府はこれらとの協定締結に努力を續けて居るが、今九日國務省は左の如く述べた

國務省通商協定課次長ウィリアム・フオーラー及び經濟研究家ジェームス・アピントの兩氏はアルゼンチン及びウルグアイ兩國訪問の途にあるが、この訪問の結果によりてこれら兩國との間に互惠通商協定の締結交渉を開始し得

るや否やに關しての情報が得られるであらう

汎米會議開く

汎米會議迫る
 キニユーバ【三一】第八回汎米會議は來る九日から卅日迄ベルギー國首都リマ市のコングレス・ビルディングに於てヘル外相カルロス・コンチャ氏司會の下に開かれるが招請を受けた米大陸の獨立國廿ヶ國全部が受諾の回答を寄せその大多數は既に代表を出發させて居り米國代表ハル國務長官も七日リマ到着の豫定である、公表された主なる議題は

- 一 全米平和機構の改善強化案(侵略國の認定方法、制裁手段)
- 一 汎米國際裁判所設置案
- 一 汎米國際聯盟設置案
- 一 武力により獲得せられた領土承認主義堅持を宣言する案
- 一 汎米國際法規の改善完備案

などであるが實質的に重視されるのはモノロー主義の再検討及び汎米大陸共同防衛協定締結運動に關する討議である、然し右が突きつめて討議され國際政局に大影響を及ぼす如き成果を得るとは思はれず降降政策を印象づけるといふ心理的効果が多なる收穫だらうと豫想する向が多い、即ちドイツの南米進出を懸念する聲が強まりつゝあるのは事實だがさればて米國にこれが防衛を一任すべき割合ではないといふ聲が高く殊に英國に依存する所極めて深いアルゼンチン、ウルグアイ兩國は汎米會議であまり深入した公約

を與へることを好んでゐない、従つてモノロー主義も米國が中南米の防衛者たらんとする一方的政策でなく相互援助の形式をとり共同防衛體系の根幹として強調するものと豫想されるに至つてゐるが米國に對する從來からの反感が會議の暗流として依然可成り強く存在してゐることは否も難く既に數日前にメキシコの有力新聞ユニヴァサル紙は今度の會議を米國の帝國主義の現はれに他ならないと嘲次つてゐる程である、結局會議自身は抽象的美辭麗句の決議を以て終らざるを得さるべく而して會議と併行的に米國政府が中南米諸國に個別的に投資交渉や軍事使節増派案などで接近策を進めてゐることは會議自身よりも寧ろ一層注目さるべき事實だと指摘されてゐる

米國代表團ペルー着

カイヤオ(ペルー)【三七】第八回汎米會議米國代表ハル國務長官、ランドン氏、パール國務次官補以下一行廿六名は七日米國商船サンタ・クララ號でリマの外港カイヤオ港に到着、上陸後直ちに汽車でリマに向つた、上陸に際しハル米國々務長官はステートメントを發表、左の如く會議の抱負を述べた

リマ汎米會議は米洲諸國間の提携並に諒解に偉大なる貢獻をなすだらう
 ▲米代表團リマ着 リマ【三七】第八回汎米會議米國代表ハル長官以下廿六名は七日午前十時カイヤオから列車でリマに到着、直ちにペルー大統領ベナウイデス氏に謁見した、大統領親見後米國代表團一行は直ちに宿舎に入り最初の協議を開始したが此の間ハル國務長官はペルー外務省を訪問、更に六日夜到着せるアルゼ

ンロイ主義も米國が中南米の防衛者たらんとする一方的政策でなく相互援助の形式をとり共同防衛體系の根幹として強調するものと豫想されるに至つてゐるが米國に對する從來からの反感が會議の暗流として依然可成り強く存在してゐることは否も難く既に數日前にメキシコの有力新聞ユニヴァサル紙は今度の會議を米國の帝國主義の現はれに他ならないと嘲次つてゐる程である、結局會議自身は抽象的美辭麗句の決議を以て終らざるを得さるべく而して會議と併行的に米國政府が中南米諸國に個別的に投資交渉や軍事使節増派案などで接近策を進めてゐることは會議自身よりも寧ろ一層注目さるべき事實だと指摘されてゐる

ンチン代表マリア・カンテイコ外相と會見する筈早くも多忙な動きを見せ始めた一方開會式の準備も一切完了してリマ市内は早くも會議気分が溢れてゐる

汎米會議の議題

リマ【三〇】第八回汎米會議は愈々九日ペルーの首都リマに於て米國を始め全米州廿一ヶ國代表參集の下に開會されるが同會議ではモンロー主義の再檢討並に汎米共同防衛協定締結運動が中心議題になるものと豫想される、同會議の参加國及び議題左の通り

△参加國(廿一ヶ國)

- 北米 米國、メキシコ
- 中米 グアテマラ、サルヴァドル、ホンデュラス、ニカラグワ、コスタリカ、パナマ、キューバ、ハイチ、サント・ドミンゴ
- 南米 ヴェネズエラ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ブラジル、ボリビア、チリ、パラグワイ、ウルグワイ、アルゼンチン

△議題

本會議の正式議題は本年六月ワシントンで開かれた「汎米聯合理事會」で決定されたものでその内容左の通り

- 第一部 平和機關關係
 - 一 汎米國際平和機關の整備
 - 一 汎米國際司法裁判所の創設
 - 一 汎米聯盟若しくは聯合の創設
- 第二部 國際法關係
 - 一 汎米國際法の編纂
 - 一 左記各項に關する國際法の編纂に關する専門委員會の報告並に立案の研究
- (イ) 金錢上の請求權

(ロ) 國權

(一) 政府所屬船舶の特典

(二) 法人の國籍決定問題

(三) 多邊的條約起草方針の確立

(四) 交戰團體承認に關する原則

第三部 經濟關係

一 汎米國際通商政策

(イ) 通商上の禁止並に制限の除去

(ロ) 最惠國條款の適用

一 汎米國際經濟財政機關の創設

一 汎米國際通信設備

一 商法並に民法の可及的劃一化を齎すべき方策を考究確立する爲めの法律委員會の任命

一 移民

一 「インディアン」並に地方住民の地位に關する研究及び労働法規の採用

第四部 女子の政治上並に民事上の權利關係

第五部 知的協力並に精神的軍縮關係

第六部 汎米聯合並に米大陸國際會議關係

一 汎米聯合の任務並に同聯合及び汎米國際會議と他の國際團體との協力

一 將來に於ける米大陸諸國間會議

第七部 報告關係

一 既成條約の現狀に關する報告書の考究

一 第七回汎米國際會議以後に於ける米大陸諸國會議の成果に關する考究

ハル長官演説

リマ【三〇】汎米會議米國首席代表ハル國務長官は會議の開會を前に八日午後九時リマに於て放送演説を行ひ米洲諸國と世界各國との通商促進を強調すると共に米洲平和の確保を力説して次の如く述べた

第八回汎米會議は愈々九日から開催されるが會議の目的は汎米諸國を通じて平和を確保すると共に貿易の促進を圖り國際法の權威を強化するにある、然し乍ら米洲諸國は世界の他の部分から孤立して米大陸の内部に閉籠らうとするものではなく現下の世界が當面してゐる各種の經濟問題を米洲の域内だけで解決せんとするものではない、むしろ米洲諸國は歐洲、アジア、アフリカとの間に交互貿易の促進を圖る事を希望してゐる、然し米大陸諸國は飽逸平和を維持する決意で平和に對する脅威は總て米洲諸國の共通の關心事である事を承認するものである

ハル長官懸念の打診

リマ【三〇】第八回汎米會議開催を明九日に控へ米國首席代表ハル國務長官は八日も前日に引續きブラジル代表たる前外相フランコ氏を始め各國代表と會談を重ね頻りに参加各國の意向打診に努めてゐる、今回の汎米會議の興味の中心は全體主義諸國の勢力阻止を目的とする米國政府の米洲共同防衛案と之に對する参加各國の態度如何にあるがブラジルは米國が率先同案を提出する場合には之に極力支持を與へるのみならず爾餘の問題についても米國と歩調を合せる方針と傳へられる、一方アルゼンチン、パラグワイ、ウルグワイ、ボリビア等の諸國は今の處態度表明を避けてゐるが消息筋の觀測によればこれ等各國は貿易上緊密な關係を有する歐洲諸國の感情を害することを恐る米洲共同防衛案には氣兼ねといはれる尙ハル國務長官は會議第二日の十日各國代表を前に演説を行ひ米國の方針を闡明する豫定である

汎米會議愈よ本日開會

リマ【三〇】第八回汎米會議は愈よ九日午後五時第一次本會議を以てその幕を切って落すが第一日は開會の儀式を主とし重要議事は十日午後第二次本會議に於ける米國代表ハル國務長官の演説の前から展開される筈である、参加廿一ヶ國代表は既に出揃つたが注目されるのは今度の會議の敵役に祭り上げられた獨伊側が會議の内外で非公式ながら活潑な活動を開始したことである、即ちリマのフアシスト・クラブ會長ジュランド氏はイタリア政府の公式オブザーヴァーに任命されて會議を傍聴することとなつて居り又ドイツからは飛行機や汽船で既に數名の宣傳員と五名以上の新聞記者が到着、各國代表部を歴訪して政治的安定の爲めには強力なる主權者を戴く強固な政府の存在が必要なる旨機會ある毎に説き廻つてゐると言はれてゐる、會議の目的は全米洲の團結を強調する米國の筋に應じて中南米諸國がどの程度踊るかにあるがブラジル代表元外相メロ・フランコ氏は既に豫備會談で全般的に米國の方針を賛成支持する態度を明かにしこの趣旨の決議案を出す用意迄してゐると傳へられて居る、又コロンビア、ペルー等も可成り熱心にこれを支持してゐる模様であるから來週に入れば「米洲共同軍事防禦」及びこれが根柢たるべきモンロー主義の解釋等につき相當活潑な討議が豫想される、然し共同軍事防禦案の具體化は至難と見る向きが多い、即ちアルゼンチン外相カントイロ氏の如きは

外國からの主義宣傳に對しては慎重警戒の必要があるが軍事同盟を意味するが如き共同策參加は好ましくない」と單に原則的平和維持機構強化に止め度いとの意向を明かにして居り、ウルグワイ、パラグワイもこれに歩調を合せる模様でありメキシコからも異論が提起される形勢が觀取される

▲會議の日程變更 ニューヨーク【三〇】

第八回汎米會議は九日午後五時より開會の豫定であつたが豫定を變更、午後六時から開會されることになつた、第一日はペルー大統領ベナグイデス氏が汎米の親善平和増進を期待する旨の歡迎のメッセージを朗讀し會議を終了するが十日は午後より第二日の日程を續行しペルー外相コンチャ氏、アルゼンチン外相カンテイロ氏及び米國々務長官ハル氏が夫々演説を行ひ愈々本格的討議に入る豫定である

第八回汎米會議開く

リマ【三〇】第八回汎米會議はペルー外相コンチャ氏司會の下に九日午後六時開會、投票權を有する代表百七名(その内米國は十二名で参加廿一箇國中最大の代表部である)及び隨員百名餘着席、ペルー大統領ベナグイデス氏の歡迎演説により拍手裡に開會式を終つた

折しもリマは夏の半ばとて花咲亂れ白聖大理石造りの會場ペルー下院議事堂を回つて目の覺めるやうな鮮やかな景色である、議場は百廿五の議席が半圓型に並びこれを圍んで三階の傍聴席があるが三百人を容れるのみであるためぎつしり満員である、演壇下には四名の通譯が控へて居り米國代表のために

外國からの主義宣傳に對しては慎重警戒の必要があるが軍事同盟を意味するが如き共同策參加は好ましくない」と單に原則的平和維持機構強化に止め度いとの意向を明かにして居り、ウルグワイ、パラグワイもこれに歩調を合せる模様でありメキシコからも異論が提起される形勢が觀取される

英語、ブラジル代表のためポルトガル語、ハイチ代表のためフランス語、ほか全部のためスペイン語が同報式電話で議席に報せられる仕組になつてゐる。會議は悉々明日午後ベルー外相コンチャ氏、アルゼンチン外相カンテイロ氏及び米國國務長官ハル氏の演説を以て本格的討論に入る筈であるが今後一週間は議場よりも議場外に於ける私的懇談、特に米國、ブラジル、チリ、アルゼンチン、ベルー各國代表間に交渉が進められ會議の進路を決する模様である。

ベルー大統領の開會演説

リマ【三九】第八回汎米會議はベルー外相コンチャ氏司會の下に九日午後六時開會されたが頭領ベルー大統領ベナウイデズ氏は會議に出席の米洲廿一ヶ國代表を歓迎すると共に米洲諸國の緊密なる協力を強調して左の如く述べた

我々米洲諸國は海外諸國が充分我々を尊敬する権力となることを希望する。然し乍らこれは米洲が經濟、思想、政治の各領域に亘つて米大陸帝國主義を確立せんとするものではない、米洲諸國は共通の感情によつて結合され強固な集團意識によつて指導されてゐるのだ、然しながら米洲諸國間の結合は米洲が世界の他の部分からの隔離を意味するものであつてはならぬ、今や世界の眼はこの會議の上に集中されてゐる。會議は諸國間の聯繫を一層緊密ならしめると共に現下の世界に於て現實よりも遙かに行過ぎとなつてゐる國際條約制度を維持するため更に努力を新にすべきである。

共同防衛決議採擇か

リマ【三九】ルーズヴェルト大統領の包圍する米洲共同防衛案はリマ汎米會議に於ける最大の課題として注目を惹いてゐるがハル國務長官以下米國代表部は九日汎米會議開會式終了後直ちにアルゼンチン其他中南米諸國の代表と活潑な私的折衝を開始した、米國代表部としては共同防衛案が各國代表部から相當の反對を受けることを豫想し、この際條約の形式を採らず單なる決議としてこれが通過を圖りたい意向の模様で米國代表部では九日夜次の如く語つた

ルーズヴェルト大統領の企圖する問題の米洲共同防衛案は條約の形式をとらず單に汎米會議の決議として採擇されることになり、その決議の内容は大體次の三項からなる豫定である

- 一 米洲平和に對する外國からの脅威が絶えず増大してゐることを承認する
- 一 外國からの侵略に對する防衛の必要を確認する
- 一 米洲各國は攻撃を受けた場合最善を盡して自國の防衛に當る旨宣言する

從つて汎米會議では集團保障の確立に關する條約の作成は全然問題にならず右の趣旨の宣言を作成するために討論するに止まらう

複雑な舞臺裏

ニューヨーク【三九】第八回汎米會議を控へて米紙は汎米ブロックの氣勢を煽り歐洲、アジアの紛亂の外に超然たる樂土を確保するための重要會議であると書き立てゝゐる、然しながら會議の真相は必ずしも中南米諸國がモンロー主權の傘下

に渾然一體をなして融和せんとする氣運が熟してゐると言ふ譯ではなくむしろ文化の異なるラテン・アメリカは米國を保護者とするには好まず單に有力なパートナーとして交際しこれを利用せんと望んでゐるに止まると言ふのが多數消息通の批評である、殊に軍事的ブロック結成反對の聲は米國內でも唱へられ充の國務次官で駐日大使を勤めたウィリアム・キヤツスル氏の如きは七日ジョージ・ワシントン大學に於いて

全體主義國家がラテン・アメリカへ侵略する危険は事實存在しない、從つて軍事ブロックを作り軍擴の拍車をかける如き提案を米國から提案するのは反對である、米國は合法的に通商發展を圖るべきのみ、中南米諸國は良くて安い品ならばドイツからでも日本からでも勝手に買ふ自由がある筈だ

と講演してゐる始末である、ルーズヴェルト大統領の第三期就任が望み薄と見られる今日中南米諸國はルーズヴェルト政權と如何なる約束をしても僅か後二年で消滅しはせぬかとの懸念も抱いてをり共和黨の前大統領候補アルフレッド・ランドン氏を次席代表としたのはこの懸念一掃の爲だといはれる、そこへ共和黨内の有力者キヤツスル氏がたま／＼右講演をしたのは汎米會議の複雑性を曝露したのもとして興味を惹いてゐる、その上メキシコの一統新聞は

汎米會議は米國が政治、軍事、經濟的に牛耳らんとする魂膽の現はれに外ならない、と書き立てゝをり、汎米デモクラシーといふ言葉そのものが矛盾だと皮肉つてを

有様で會議地リマではドイツ人の宣傳活動が傳へられる等會議の内幕は複雑を極めてゐる

汎米防衛協定は絶望

ニューヨーク【三九】第八回汎米會議の興味を中心は米國政府の提唱にかゝる全體主義諸國の進出阻止を目的とする汎米共同防衛協定案にあるが右につき九日ニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙リマ特電は同協定の締結は絶望なる旨左の如く報道してゐる

汎米共同防衛協定は八日ハル米國代表と各國代表間に行はれた豫備會談に於いて既に絶望と判明した、各國代表は目下その代案として戰爭の脅威に備へる新商議條約の締結を考慮中でチリ代表が主となつて基礎案作成に當つて居り又一九三六年のブエノスアイレス第七回會議の諸決議を基礎として常設商議所の設置方を提議すべく目下準備中である

汎米會議第二日

リマ【三〇】第八回汎米會議は九日の開會式に引續き十日午後愈々本格的議事に入りベルー外相コンチャ氏、アルゼンチン外相カンテイロ氏、米國國務長官ハル氏が交々立つて汎米諸國の連帯性を強調する演説を行つた、演説内容次の通り

△ベルー外相コンチャ氏 米洲諸國を憂ふ脅威に對し我々は愈々連帯を固めて行かねばならない、然し右連帯は苟も各國の諸權利を毀損する様なことがあつてはならぬ、米洲諸國は將來いづれ工業國に對し原料品を供給する様なことになり、しかし人為的な交易方法

は飽く迄排撃するものである

△アルゼンチン外相カンテイロ氏 米洲各國はその獨立が脅威を受けた場合にはこれに對し進んで共同戦線を服する用意がある、然しこの防衛の目的のために殊更特別の條約を締結する必要はあるまい、米洲諸國は單に自國の領土を防衛するばかりでなく米洲の秩序に脅威を與へんとするものをすべて排撃するもので米洲の土地と精神とに對し外國の思想を植込まんとする人間や運動が侵入することは絶対に許し得ない

然し乍ら我がアルゼンチンは文化その他の點でスペインを初め英佛獨伊の諸國に負ふ所が非常に多い點に鑑みこれ等歐洲諸國から全然分離することは出来ない、それは米國の極東政策が單に米國のみに基く政策樹立を許さないと同様である、尤もアルゼンチンは人種的迫害に對しては飽迄これに反對するもので汎米會議が平和確保のため一層完全な機關を結成する様希望してやまない

ハル長官の演説

尚十日午後の打合會で會議は廿七日を以て閉會とするに決定した

リマ【三〇】第八回汎米會議の米國主席代表ハル國務長官は同會議第二日の十日午後五時列席の廿一ヶ國代表を前に第一聲を發し全體主義國家の脅威の前に米洲諸國は相協力し結束する必要がある旨を強調し左の如く述べた

外國の軍事的政治的侵略に對する充分なる防衛は米洲諸國に通ずる緊急且つ樞要なる問題であり吾人は全部互に協力して努力せねばならぬ、各國は共通

の利害と責任の分擔に應ずる爲自らその方策を決定せねばならぬ、米國の關知する範圍内では武装挑戰の可能性の存在する限り米國は充分なる陸海空軍の設備を存続する事は疑ひない、余は米洲の他の諸國が同様のことをなすやう要請するものではないが他の諸國が米國の例に倣ふならばそれ等の國の利益となる事は明かである

次いでハル米國代表は全體主義國家の名を指摘せず之を辛辣に攻撃して集團的政治形態は人類を數世紀間奴隸的墮落に陥し入れ來つたが今や再び我が半球に不吉な影を投げかけてゐる、駭々乎たる思想的宣傳が他國に於ける既存の諸施設及び社會の秩序を顛覆破壞しようとしてゐる、この思想的侵略は

一 民族的並に階級的優越の誤れる學說
二 今日世界の或る方面で再び勢力を得つゝある國家支配の要求
に根底をおく活動である、汎米諸國は内政問題不干渉の相互尊重並に公正な取扱ひを主とする汎米諸國間の關係に背馳する活動乃至は武力による侵入を阻止するため見解を一致させねばならぬ

と述べ更に汎米會議の主要目的に言及し左の如く結論した
余は今日の汎米會議が
一 平和機構を強化し
二 國際法の基礎を強化する方法を發見すべく努め
三 健全なる經濟關係の一層鞏固なる基礎を擴張し

四 國際文化關係の基礎を一層廣汎且鞏固とし全世界の諒解を促進する爲の事業を續行する
事を勧告する世界各國が之等の原則を全世界に樹立する事は即時利益を齎すのに反し之に代るに力に訴へる政策は各國を慘害に導くものである

中南米諸國

獨墨貿易協定締結

メキシコ・シテイ【三八】汎米會議の前に中南米に對するドイツの進出は頗る注目されてゐるが八日ニューヨーク・タイムズ紙メキシコ・シテイ特電はメキシコ政府は八日ドイツとの間に二千五百萬弗のパーター制貿易協定を締結した旨左の如く報じてゐる

メキシコ政府は八日ドイツとの間に二千五百萬弗のパーター制による貿易協定に調印を了した、右協定に基きドイツはメキシコ石油一千七百萬弗を購入しこれに對しドイツは機械その他商品を買取つてメキシコに輸出し支拂ひに充つる豫定であるが其他明年度には現金拂でドイツ海軍用に八百萬メキシコ石油が輸出される筈である

獨墨貿易協定に米關心

ワシントン【三九】メキシコ政府は八日ドイツとの間に二千五百萬弗のパーター制貿易協定を締結した模様であるがサムナー・ウェルズ國務長官代理は九日記者團との會見に於て右に關する米國政府の態度につき次の如く言明した
獨墨兩國間に二千五百萬弗に上る石油の購入を含むパーター貿易協定成立の

說が傳へられてゐるが政府は目下その真相を調査中である、普通ならば米國としては左様な取引には干渉しないのであるが各國の石油利権がメキシコ政府のため收用されてゐる際であるから充分な補償が行はれぬ間は米國政府としても收用された石油の處理方法に就ては關心を持たざるを得ない

ブラジル鋼を日本に積出

リオデジャネイロ【三三】ポルト・アレグレ來電によればサンパウロ市のダトロ一商會はオ・グランデ州のセウアル鋼山産出の銅塊百五十噸を近くリオ・グラデ港から日本に積出すこととなつた、日本の駐交量は五百噸であるがブラジルから銅塊が海外に輸出されることは近年稀有のことゝ多大の注意を惹いてゐる

アルゼンチン棉花強想

ブエノスアイレス【三〇】アルゼンチン政府は今日一九三八―三九年度のアルゼンチン棉花收穫高を廿三萬七千噸、また作付反別を百一萬八千エーカーと發表した、因みに一九三七―三八年度の收穫高は卅三萬二千噸、作付反別は百三萬五千エーカーであつた

世界經濟

ジャワ糖一時賣止め
スラバヤ【三六】蘭印砂糖販賣組合では國際砂糖協定第二年度たる一九三八―三九年度の割當未賣糖の賣却方針に關し何分の決定がある迄一時賣却を中止する旨今八日發表した

國際小麥諮問委員會開會
ロンドン【三六】國際小麥諮問委員會は明年一月十日ロンドンに會合を開く旨今六日發表した、而して右會議の主たる目的は現在の小麥恐慌を緩和する方策を協議するにあると云はれて居る

▲米當局の見解
ワシントン【三七】國際小麥諮問委員會は明年一月十日ロンドンに會合を開く事になつたがアメリカの農務省當局では左の如き見解を表明してゐる
國際小麥諮問委員會の會合は國際小麥市場統制問題に對して極めて樂觀的な見通しを與へるもので右會合が開催されるといふ事は主要小麥生産國が國際小麥協定交渉の復活を希望してゐる事を表すものに外ならない

國際鋼鐵カルテル廢延鋼建儲蓄
ベルリン【三九】國際鋼鐵カルテルの共同委員會は去る六日パリに會合して當面の諸問題に付き協議する所あつたが、國際鋼鐵カルテル所屬の販賣機關によつて統制されてゐる廢延鋼の輸出價格については現行通り措置に決定した

「同報旬報」第二卷第十九號七月上旬號より第二卷第二十七號(九月下旬號)に至る三ヶ月分の索引を附録として添附致しました。

司盟旬報

(毎月三回發行)
一部 卅五 錢
半年分 五圓五十 錢
壹年分 拾 圓
送料壹部
半年以上
一錢五厘
郵料在內
郵料在內
郵料在內

大川幸之助
東京市神田區神保町一ノ五六番一
印刷所 廣中印刷所
東京市京橋區銀座西七丁目一番一
發行所 社團 同盟通信社

同盟通信社發行刊行物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九
社團 同盟通信社別館
振替 貯金口座
東京 八五〇〇番

電話用專
銀座(57) 一三五一
銀座(57) 三三三一
銀座(57) 四八七〇
銀座(57) 四九九六

同盟旬報索引

自第二卷第十號至第二卷第八十號

部門目次

宮廷	一
支那事變	一
中國新政權	七
政治	八
外交	一〇
國防	一一
交通・通信・航空	一一
地方	一一
財政・經濟	一一
社會	一一
スポーツ	一七
滿洲國	一七
世界情勢	一九



大禮服用中止御治定	一七六
御差遣宮御二方御歸京	一七六
水書各府縣に御救恤金御下賜	一七六
事變記念日に御挨拶	一七六
聖上水書に御影念	一七六
磯谷、土肥原兩將軍參内	一七六
有栖川宮記念學術獎勵金下賜	一八六
御料調理所御差遣御延期	一八六
武勳の六將軍拜謁	一八六
皇后陛下に四相御禮言上	一八六
外地御差遣宮を御慰勞	一八六
明治天皇祭	一九六
兩陛下葉山行幸啓	一九六
還幸啓	一九六
博士に勳三等御贈與	一九六
橫須賀・木更津航空隊行幸	二三三
歸還十六將軍に賜謁	二三三
オスロー名譽總領事に勳三等	二三三
御紋章金杯の下賜御取止め	二三三
山口、田島兩中將等拜謁	二三三
ム首相に菊花大綬章贈與	二三三
聖上風禍を御影念	二三三
關東・朝鮮の風水害に御救恤金	二三三
小磯、香月、兒玉三將軍拜謁	二三三
氷見町に御内帑金御下賜	二三三
德島・兵庫兩縣へ御救恤金	二三三
滿洲事變關係行實	三三七
海軍大學校海軍館に行幸	三三七
菊池神社に金一封下賜	三三七
宮内省防空演習に参加	三三七
賜謁	三三七
御名代宮・勅使御差遣	三三七
御發電	三三七
侍從武官北京御差遣	三三七

正勇山戰破將士に御仁落	三六六
秋季皇靈祭並神殿祭の御儀	三六六
【皇王族御勳勞】	三六六
皇后陛下	三六六
兩陛下葉山行幸啓	三六六
繡帶御下賜	三六六
御慶事	三六六
皇太后陛下	三六六
菓子を賜る	三六六
病者へ御情	三六六
皇太子様	三六六
日光行啓	三六六
皇太子様の御日常	三六六
那須より還啓	三六六
御參内	三六六
義宮様	三六六
御歸京	三六六
内親王様	三六六
三内親王様大宮御所へ	三六六
三内親王様葉山へお成	三六六
三内親王様那須御用邸お成	三六六
秩父宮様	三六六
伊皇帝、秩父宮に勳章御贈進	三六六
閑院宮様	三六六
諸國神社御參拜	三六六
御參内	三六六
御祝電	三六六
陸相等を御慰勞	三六六
御奏上	三六六
東伏見宮様	三六六
大妃殿下御靜養	三六六
伏見宮様	三六六
御祝電	三六六
御參内	三六六
吳工廠お成り	三六六
賀陽宮様	三六六
商工次官を御召	三六六
朝香宮様	三六六
明治宮様に御太刀御奉獻	三六六
東久瀨宮様	三六六

支那事變

東久瀨宮妃子都宮陸軍病院御成	三六六
竹田宮様	三六六
御渡滿	三六六
北支戰線で御活躍	三六六
妃殿下御歸京	三六六
李王様	三六六
李王妃女子女王金製品御下渡し	三六六
李王殿下所澤へ御成	三六六
皇太后陛下菓子を賜る	三六六
侍從武官北京御差遣	三六六
竹田宮北支戰線で御活躍	三六六
參謀總長官御祝電	三六六
參謀總長官隨上等を御慰勞	三六六
參謀總長官御參上	三六六
參謀總長官御參内	三六六
參謀總長官御參内	三六六
參謀總長官御祝電	三六六
軍令部總長官御祝電	三六六
軍令部總長官御參内	三六六
寺内、長谷川兩將軍に旭日大綬章	三六六
三長官主催歡迎晚餐會	三六六
磯谷、土肥原兩將軍參内	三六六
武勳の六將軍拜謁	三六六
歸還十六將軍に賜謁	三六六
山口、田島兩中將等拜謁	三六六
小磯、香月、兒玉三將軍拜謁	三六六
磯谷中將歸還	三六六
下元中將歸還	三六六
土肥原中將歸還	三六六
川岸中將歸還	三六六
牛島中將歸還	三六六
武漢攻略の前に中支軍當局談	三六六
第二次外國艦船退還方要求	三六六
陸軍も戰區内外人立退還要求	三六六
開海線其他第三國人の撤退勸告	三六六
第三國人利用の輸送嚴禁通達	三六六
支那軍の奸策排除通告	三六六
第三國旗許用に重ねて注意喚起	三六六

敵軍頻りに第三國旗を濫用	三六六
外國旗の六割迄支那軍の擬裝	三六六
支那人所有家屋に佛旗掲揚	三六六
頗々たる敵の細菌戰術	三六六
江南方面でも敵細菌戰術	三六六
支那機我が病院船を爆撃	三六六
モノカシ一號事件真相	三六六
香港副領事宅に空投投入	三六六
矢田元公使佛印總督と會見	三六六
郭大使の苦情英一賦	三六六
岡本參事官英外務省訪問	三六六
宇垣・クレギー會談	三六六
英米人の長江下流復歸許可	三六六
漢口避難地區設定問題	三六六
第二次論功行賞	三六六
行賞二千三百廿六名	三六六
第二回論功行賞勳章傳達式	三六六
第三回論功行賞	三六六
感狀授與	三六六
海軍二部隊に感狀	三六六
更に航空部隊に感狀	三六六
南昌空襲の海軍軍に感狀	三六六
遠山、小林部隊等に感狀	三六六
揚子江部隊前衛隊に感狀	三六六
北支戰線四部隊に感狀	三六六
軍人傷損記章令改正	三六六
應召將校や特進少尉も進級	三六六
豫後備將校進級	三六六
轉免役資令公布	三六六
戰死將校氏名	三六六
戰死將校進級	三六六
戰死將校進級	三六六
支那經濟復興資金貸出開始	三六六
在支被害邦人に復興資金貸付	三六六
東亞文化研究所設立	三六六
兩會社評價委員一行渡支	三六六
事變一周年	三六六
畏し勅語を賜ふ	三六六
首相勅語奉答	三六六

聖旨奉戴告諭……………七七九
 聖旨全軍に傳達……………七七九
 近衛首相の對外聲明書……………七七九
 政民共同記念演說會……………七七九
 國民的催し……………七七九
 統後國民熱誠の統計……………七七九
 事變一周年と列國……………七七九
 獨逸、伊太利、英國、佛國、米國
 一年間の戰績……………七七九

大本營陸軍部當局談……………七七九
 彼我損害一覽表……………七七九
 占據地區・戰線比較……………七七九
 鹵獲品總計……………七七九
 占據島嶼・敵艦隊損害表……………七七九
 陸軍航空隊の活躍……………七七九
 歸順匪の情況……………七七九
 上海事變一周年……………七七九

一周年の中支復興建設狀況……………七七九
 記念日の上海・南京……………七七九
 維新政府治下の記念日……………七七九
 國民政府側の記念日……………七七九
五國調停乘出說
 英紙英の調停說否定……………七八六
 瑞典公使香港進行の目的……………七八六
 五國共同和平調停乘出說……………七八六
 瑞典調停參加否定……………七八六
 カール大使和平提議說を否定……………七八六

桂林號、歐亞機事件
 桂林號不時着事件……………三八四
 中國航空グラフス機不時着……………三八四
 海軍出先當局真相發表……………三八四
 戰時に於ける民間機……………三八四
 米國務省真相調查を訓令……………三八四
 米國務省對日申入れ……………三八四
 外務省對米國答公文……………三八四
 空路脅威に國府驚愕……………三八四
 香港重慶間航空路停止……………三八四
 歐亞航空線も休止……………三八四
 歐亞區域内空路放棄か……………三八四

クリツバーの澳門寄港も中止……………三八三
歐亞機攻擊事件
 旅客機飛行に注意喚起……………三八六
 歐亞一五號不時着事件……………三八六
 歐亞一七號機墜落事件……………三八六
佛國西沙島占領
 佛、西沙島占領を英に通告……………三八七
 佛當局言明……………三八七
 蔣と諒解済か……………三八七
 一事業家西沙島日本領を主張……………三八七
 東沙島は明瞭に支那領……………三八七
 佛大使外務省訪問……………三八七
 駐佛支那大使申入れ……………三八七
 外務當局佛國に反省要求……………三八七
 外殘論評……………三八七

敵軍揚子江決潰
 望江附近の長江堤防破壊……………三八七
 望江市街水浸し……………三八七
 蔣、南支でも堤防決潰下命……………三八七
 獅子林砲臺附近で決潰……………三八七

漢口進攻戰況
 中支軍戰果擴張發表……………三八七
 漢口攻略戰の火蓋切らる……………三八七
 江北、江南兩戰線進展……………三八七
 長江兩岸九月六日の戰果……………三八七
 漢口進攻戰の戰果……………三八七
 漢口攻略戰日誌……………三八七
 日本軍の漢口包圍作戰(米紙)……………三八七
 廣濟・馬廻嶺陥落に武漢暗濤……………三八七
 敵軍總兵力八十萬……………三八七

【京漢沿線戰況】
 開海線附近より行動開始……………三八八
 太康占領……………三八八
 太康西方四十料に進入……………三八八
 淮陽南方の敵擊破……………三八八
 清河縣占領……………三八八
 扶溝、周家口中間に進入……………三八八

【湖江進軍戰況】
 海軍作戰の近況……………三八八
 江上作戦經過日誌……………三八八
 鄱陽湖上の小海戰……………三八八
 支那海軍の江上ゲリラ戰……………三八八
 海軍江上部隊九江猛攻……………三八八
 九江で機雷萬載の戎克粉碎……………三八八
【江北戰況】
 六安占領……………三八八
 六安、霍山方面敵陣容……………三八八
 廬州附近より行動開始……………三八八
 官亭占領……………三八八
 六安まで五里……………三八八
 六安まで二里……………三八八
 佳日を期し總攻撃開始……………三八八
 六安南方二里半に進入……………三八八
 六安城一角占領……………三八八
 六安の敵早くも潰走……………三八八
 六安南方我が制壓下に……………三八八
 敵雪崩を打つて北方に退却……………三八八
 六安城完全占領……………三八八
 六安西方に敵陣強化……………三八八
 六安西北四キロに進入……………三八八
 霍山占領……………三八八
 霍山へ八里に進入……………三八八
 霍山縣城總攻撃……………三八八
 周圍各要地占領……………三八八
 獨山嶺占領……………三八八
 霍山城北門外占領……………三八八
 城内の馮軍捨鉢的抵抗……………三八八
 敗走部隊を猛砲撃……………三八八
 霍山縣城炎上……………三八八
 霍山縣城完全占領……………三八八
 ○部隊長堂々入城……………三八八
 附近殘敵掃蕩戰……………三八八
 直ちに西進……………三八八
 新行動部隊霍山南方へ……………三八八
 ▲河南省境戰線
 南平廟、石婆店占領……………三八八
 徐家集、姚李廟に迫る……………三八八
 徐家集占領……………三八八

姚李廟包圍攻撃……………三八八
 姚李廟占領……………三八八
 洪家集占領……………三八八
 獨山嶺北方の敵殲滅……………三八八
 西稿店占領……………三八八
 固店子、蔡家、白塔殿占領……………三八八
 烏龍廟占領……………三八八
 葉家集占領……………三八八
 葉家集西方の戰況發展……………三八八
 河南省に突入……………三八八
 黎家集占領……………三八八
 史河を敵前渡河……………三八八
 順河店敗走の敵包圍……………三八八
 富金山麓に到達……………三八八
 富金山方面の敵退路遮斷……………三八八
 富金山占領……………三八八
 八百米高地占領……………三八八
 敵追撃……………三八八
 ▲大別山北戰線
 郭陸東南に進入……………三八八
 羅柏嶺占領……………三八八
 史河兩岸攻撃……………三八八
 開始占領……………三八八
 光州攻略戰……………三八八
 光州占領……………三八八
 光州南岸の頑敵殲滅……………三八八
 商城占領……………三八八
 光州商城戰の戰果……………三八八
 沙窩へ進撃……………三八八
 新店へ進撃……………三八八
 商城西南進部隊戰況……………三八八
 商城西北進部隊戰況……………三八八
 羅山へ進撃……………三八八
 羅山占領……………三八八
 息縣占領……………三八八
 敵敵信陽に集結……………三八八
 信陽攻略戰開始……………三八八
 京漢線方面に一大脅威……………三八八
 ▲江北岸戰線

石雞山中腹占領……………三八八
 太湖占領……………三八八
 太湖縣城に迫る……………三八八
 太湖縣城占領……………三八八
 太湖占領迄の戰績……………三八八
 太湖北方の敵を猛攻……………三八八
 太湖より更に猛進……………三八八
 宿松占領……………三八八
 宿松包圍陣完成……………三八八
 黃梅占領……………三八八
 排子山占領……………三八八
 大別山麓より進撃開始……………三八八
 廣濟占領……………三八八
 廣濟攻略の火蓋切らる……………三八八
 雙城驛占領……………三八八
 廣濟縣城へ四里……………三八八
 敵の損害甚大……………三八八
 廣濟占領……………三八八
 廣濟附近戰況……………三八八
 廣濟方面の敵死傷二萬七千……………三八八
 界嶺西北方攻撃……………三八八
 廣濟より西南進……………三八八
 廣濟より南進……………三八八
 武穴占領……………三八八
 陸戰西部隊進撃成る……………三八八
 陸戰隊東山占領……………三八八
 田家嶺占領……………三八八

【江南戰況】
 敵の細菌戰術防遏……………三八八
 ▲江南岸戰線
 白石磯に上陸、香口占領……………三八八
 馬頭嶺占領……………三八八
 彭澤占領……………三八八
 湖口占領……………三八八
 湖口に進撃……………三八八
 湖口占領……………三八八
 湖口陥落の影響……………三八八
 海軍部隊も湖口に入る……………三八八
 湖口遊撃の敵擊滅……………三八八

廣濟占領……………三八八
 廣濟縣城へ四里……………三八八
 敵の損害甚大……………三八八
 廣濟占領……………三八八
 廣濟附近戰況……………三八八
 廣濟方面の敵死傷二萬七千……………三八八
 界嶺西北方攻撃……………三八八
 廣濟より西南進……………三八八
 廣濟より南進……………三八八
 武穴占領……………三八八
 陸戰西部隊進撃成る……………三八八
 陸戰隊東山占領……………三八八
 田家嶺占領……………三八八

裝甲橋を分捕る……………一六〇
 更に進攻作戦續行……………一六〇
 獅子山砲臺總攻撃開始……………一六〇
 九江占領……………一六〇
 九江の敵、外人に引揚勸告……………一六二
 九江進撃開始……………一六二
 敵前上陸直ちに山岳戦……………一六二
 九江西南一里半に迫る……………一六二
 陸戦隊九江西方に上陸……………一六二
 敵軍南昌方面に敗退……………一六二
 陸戦隊城内に突入……………一六二
 城頭高く日章旗懸る……………一六二
 全城内の清掃完了……………一六二
 九江占領公表……………一六二
 陸軍部隊の武勳……………一六二
 海軍部隊の武勳……………一六二
 九江陥落の意圖……………一六二
 米紙九江陥落を重視……………一六二
 視の損害約一萬……………一六二
 九江城内陸海兩軍の交戦……………一六二
 引續き戦果頻る……………一六二
 海軍も引續き殘敵掃蕩……………一六二
 湖口以西の肅清成る……………一六二
 名峰廬山の死命を制す……………一六二
 九江西北方の中央軍を撃破……………一六二
 九江周邊を確保……………一六二
 敵の大軍九江を包圍……………一六二
 敵南潯鐵路全線を破壊……………一六二
 廬山西方の敵追撃……………一六二
 大天山陣地攻略……………一六二
 九江西方要地占領……………一六二
 瑞昌占領……………一六二
 瑞昌に肉薄……………一六二
 瑞昌防衛陣奪取……………一六二
 夜を徹して瑞昌猛攻……………一六二
 瑞昌陥落目睫に迫る……………一六二
 瑞昌に突入……………一六二
 城外の敵も殲滅の運命……………一六二
 瑞昌占領……………一六二
 瑞昌城外に急進……………一六二
 敵軍七ヶ師西方に潰走……………一六二

瑞昌以南の戦果……………一六二
 瑞昌周邊戦線……………一六二
 武漢防衛第一線中央遮断……………一六二
 兩岸の敵大軍動搖……………一六二
 長嶺確保……………一六二
 瑞昌前面に戦果擴大……………一六二
 武漢防衛第一線に進撃……………一六二
 瑞昌南方の追撃戦展開……………一六二
 烏龜山占領……………一六二
 烏龜山より進撃……………一六二
 敵の防衛陣状況……………一六二
 瑞昌西北方へ進撃……………一六二
 瑞昌より江岸へ進發……………一六二
 倪灣舖占領……………一六二
 湖北省境へ猛進……………一六二
 武山占領……………一六二
 武山から馬頭嶺猛攻……………一六二
 赤湖西南方に戦果擴大……………一六二
 筆架山占領……………一六二
 戦果益々西北に擴大……………一六二
 瑞昌方面敵の防衛兵力……………一六二
 大鳳山占領……………一六二
 瑞昌以西第二線陣地突破……………一六二
 馬頭嶺占領……………一六二
 陸海兩部隊夫々敵急進……………一六二
 瑞昌以西第三線陣地突破……………一六二
 西進部隊々前進……………一六二
 湖北省陽新に肉薄……………一六二
 陽新攻略作戦活潑……………一六二
 ▲廬山戦線……………一六二
 星子占領……………一六二
 星子より進撃……………一六二
 星子西南方に進出……………一六二
 星子方面より德安に猛進……………一六二
 鷄公嶺占領……………一六二
 大岩攻撃……………一六二
 鷄竹嶺占領……………一六二
 大山占領……………一六二
 敵の第一防衛線破る……………一六二
 更に進出……………一六二
 南潯鐵路西方丘陵陣地突破……………一六二

反蔣軍の廬山敗殘兵攻撃……………一六二
 廬山の敵十萬を包圍……………一六二
 廬山西麓の敵南方に敗走……………一六二
 廬山戦で孫桐萱軍潰滅……………一六二
 廬山敗敵の退路を斷つ……………一六二
 廬山西南方一齊攻撃開始……………一六二
 廬山西南に敵増遣……………一六二
 漢口攻略前期戦中の華……………一六二
 牛頭山、尖山攻撃……………一六二
 尖山の敵を壓迫……………一六二
 尖山主陣地に肉薄……………一六二
 尖山敵陣奪取……………一六二
 敵の逆襲を撃退……………一六二
 中岩東側より猛攻集中……………一六二
 孔家祠南方孔村占領……………一六二
 馬鞍山の激戦續く……………一六二
 逆襲を反撃前進……………一六二
 廬山東麓一字山猛攻……………一六二
 小陽舖占領……………一六二
 錢家湖街に進撃……………一六二
 鳥帽子山占領……………一六二
 東孤嶺占領……………一六二
 西孤嶺占領……………一六二
 西孤嶺金山完全占領……………一六二
 冷山占領……………一六二
 馬廻嶺占領……………一六二
 馬廻嶺より總進撃開始……………一六二
 蜘蛛山占領……………一六二
 王仲廉軍南昌から北上……………一六二
 皇軍南昌進撃……………一六二
 敵八ヶ師集結……………一六二
 金輪峰占領……………一六二
 隘口鎮攻略戦……………一六二
 隘口街に肉薄……………一六二
 隘口街前面總攻撃……………一六二
 武寧北方五里に進出……………一六二
 德安防衛に敵兵力増援……………一六二
 德安へ續々後退……………一六二
 德安の運命迫る……………一六二
 德安街道大混亂……………一六二

德安陥落は時間の問題……………一六二
 德安街道を進撃……………一六二
 德安陥落日誌……………一六二
 北支殘敵掃蕩戦況……………一六二
 北支各地討匪状況……………一六二
 蒙疆河北の共匪撃破……………一六二
 江蘇省江北一帶掃蕩……………一六二
 京漢線襲撃の敵を撃退……………一六二
 京漢線西側の共産匪掃蕩……………一六二
 北支の敵虎視眈眈……………一六二
 【河北省】……………一六二
 冀東地區匪團掃蕩戦……………一六二
 支那遊撃隊永定河を決潰……………一六二
 東明、安陵集占領……………一六二
 河北潛入の共産匪大掃蕩……………一六二
 河北省北境の匪團掃蕩……………一六二
 【山東省】……………一六二
 山東掃蕩状況……………一六二
 山東西部の敵撃退……………一六二
 新鋭大兵團塘沽上陸……………一六二
 博山附近十日に亘る討匪行……………一六二
 紅槍匪撃滅……………一六二
 三角地帯の曹福林軍掃蕩……………一六二
 郟城の殘敵撃破……………一六二
 魚臺占領……………一六二
 鉅野を急襲……………一六二
 石友三の遊撃隊殲滅……………一六二
 【臨海沿線】……………一六二
 臨海、京漢沿線殘敵掃蕩……………一六二
 馮玉祥臨海線西段に現る……………一六二
 臨海線遮断の行動開始……………一六二
 臨海線の敵移動……………一六二
 孟縣西方黃河北岸掃蕩……………一六二
 洛陽對岸地區占領……………一六二
 洛陽の危機迫る……………一六二
 瀋陽對岸趙村占領……………一六二
 瀋陽を猛襲……………一六二
 瀋陽全く死の街と化す……………一六二
 鐵謝渡附近で黃河渡河……………一六二

武陟占領……………一六二
 【山西省】……………一六二
 山西省南部掃蕩戦況……………一六二
 同蒲線保全に鐵道部隊苦闘……………一六二
 「無敵槍」部隊現る……………一六二
 山西殘敵の自滅せまる……………一六二
 閻錫山及山西軍の末路迫る……………一六二
 馬占山軍を撃破……………一六二
 山西紅槍會千五百歸順……………一六二
 敵軍盛んに毒瓦斯使用……………一六二
 平陸附近掃蕩……………一六二
 平陸蒲州の線を猛攻……………一六二
 蒲州占領……………一六二
 新絳へ猛進……………一六二
 敵前線を中央突破……………一六二
 絳縣西方に進出……………一六二
 絳縣一帶攻略……………一六二
 退却の敵猛追……………一六二
 曲絳南方敵陣を包圍攻撃……………一六二
 敵總退却開始……………一六二
 南方山岳地帯占領……………一六二
 閻喜西方の敵掃蕩……………一六二
 閻喜、新絳間敵退路遮断……………一六二
 敵前線潰亂状態……………一六二
 夏縣東方で敗殘兵粉碎……………一六二
 夏縣南方の追撃戦……………一六二
 夏縣附近で敵中央軍を撃破……………一六二
 蒲寧、萬泉占領……………一六二
 運城包圍の敵を更に包圍……………一六二
 運城西南方の解縣占領……………一六二
 猗氏占領……………一六二
 敗敵イベリット瓦斯使用……………一六二
 河津で数十倍の敵と對戦……………一六二
 河津包圍の大敵退却……………一六二
 張店占領……………一六二
 芮城占領……………一六二
 臨晉占領……………一六二
 垣曲の攻防戦近し……………一六二

經濟狀況

- 臨時魚市場開設に決定……………二七五
- 歐洲から上海向貨物常態復歸…二七五
- 石炭と米極度に缺乏……………二七五
- 七月中の上海貿易増加……………二七五
- 八月中の上海貿易額……………二七五
- 上海爲替對英八片を割る……………二七五
- 上海爲替騰落歩調……………二七五
- 上海物價騰貴最高記録……………二七五
- 上海物價騰貴……………二七五
- テロ事件と對策……………二七五
- 周柳五射殺さる……………二七五
- 七・七記念日に十一件……………二七五
- 上海租界内半戒嚴狀態……………二七五
- 日高總領事工部局に抗議……………二七五
- 維新政府兩租界に抗議……………二七五
- 外字紙租界當局に警告……………二七五
- 佛租界に襲撃ふテロリスト……………二七五
- 共同租界當局テロ分子追放令…二七五
- 支那人監察官暗殺……………二七五
- 唐紹儀氏暗殺さる……………二七五

國民政府

- 【一】 國民政府の事變一周年宗成……………二七五
- 蔣介石九・一八記念日宣言……………二七五
- 双十節慶祝取止め……………二七五
- 強がり宣傳で人心動搖防止……………二七五
- 蔣介石神經衰弱……………二七五
- 蔣介石刺客に襲はれ負傷説……………二七五
- 李宗仁暗殺の密令……………二七五
- 四川の兵變陰謀發覺……………二七五
- 河南省に徵稅徵兵反對運動……………二七五
- 粵漢線の不正事件擴大……………二七五
- 漢口日本租界を回收……………二七五
- 治外法權撤廢發表……………二七五
- 大公報香港で發行……………二七五
- ボロチン漢口着……………二七五
- 各地混亂狀況……………二七五
- 支那避難民總數一億……………二七五
- 武漢の現在人口七十五萬餘……………二七五

九 江

- 九江市民の避難者二萬……………二八六
- 九江市街大浸水……………二八六
- 九江の主要建造物悉く破壊……………二八六
- 九江の英國財産も全滅……………二八六
- 米人財産破壊に米抗議……………二八六
- 九江碼頭を敵軍爆破……………二八六
- 漢口
- 外國軍事専門家の見た漢口……………二八六
- 獨記者の見た漢口附近情勢……………二八六
- 漢口の避難者既に卅萬……………二八六
- 漢口にコレラ蔓延……………二八六
- 英、漢口へ陸隊派遣……………二八六
- 漢口佛租界避難民の流入禁止……………二八六
- 漢口外人團の婦女子避難要請……………二八六
- 漢口外人八月一日迄に引揚……………二八六
- 漢口市民に避難命令……………二八六
- 漢口に籠城の外人團……………二八六

重慶

- 重慶にも洪水……………二八六
- 重慶の避難民禍……………二八六
- 蔣、重慶市民に引揚命令……………二八六
- 避難トンネル建設計畫……………二八六
- 東
- 外人の廣東攝影禁止……………二八六
- 物價暴騰に悩む廣東……………二八六
- 北部廣東省に虎投狼擲……………二八六
- 其他
- 貴陽の混亂狀態……………二八六
- 西安避難で混亂……………二八六
- 【政 治】
- ▲一 破
- 各省軍政官吏に逃亡嚴禁令……………二八六
- 修正懲治漢奸條令公布……………二八六
- 地方官吏の逃亡嚴罰令……………二八六
- 蔣介石黨政人員を戒告……………二八六
- 國府官吏の腐敗甚だし……………二八六
- 官吏の逸樂に警告……………二八六
- 退職官吏で行政研究院設立……………二八六
- 廣東省政治行政幹部を養成……………二八六
- 抗日政策の可憐な犠牲……………二八六

▲要人言説

- 孫科行政院長就任説……………二八六
- 國府西遷族の要求に屈す……………二八六
- 蔣介石、程潛疎隔か……………二八六
- 藍衣社の暗闘から陳儀取調へ……………二八六
- ▲要人動靜
- 宋子文河内へ……………二八六
- 宋慶齡廣東で暗躍……………二八六
- 孫科謎の西南旅行……………二八六
- ▲要人言説
- 蔣介石言説……………二八六
- 王寵惠豪語……………二八六
- 孫科長期戦を豪語……………二八六
- 汪精衛和平説否定……………二八六
- 遊踪はこれからだ「葉挺」……………二八六
- 孔祥熙重慶で虚勢を張る……………二八六
- 汪精衛國府移轉の端……………二八六

▲人事

- 外交部次長に曾宗鑾……………二八六
- 楊雲竹亞細亞司長に就任……………二八六
- ▲國民參政會
- 蔣の獨裁裡に開會されん……………二八六
- 共産黨、參政會に協力を表明……………二八六
- 蔣介石演説……………二八六
- 參政會議長に張君勱……………二八六
- 宣言起草委員決定……………二八六
- 議案審査の五委員會議決定……………二八六
- 政府各機關の重慶移轉可決……………二八六
- 武漢死守を決定……………二八六
- 會議通過の主なる提案……………二八六
- 議決表の五案……………二八六
- 抗戰繼續宣言……………二八六
- 外交方針決定……………二八六
- 國民節約運動計畫……………二八六
- 共産黨國府の政策に容喙……………二八六
- 國民參政會閉幕……………二八六
- 地方參政會設立……………二八六
- 參政會決議行方不明の辯明……………二八六
- 第二次國民參政會委員召集……………二八六
- 國民參政會第二次會議……………二八六

▲國共關係

- 蔣に共産黨入黨要求……………二八六
- 共産黨七大大會……………二八六
- 毛澤東偽購内情……………二八六
- 中國共産黨内の清掃……………二八六
- 支那赤化工作愈々露骨……………二八六
- 藍衣社蔣に反共意見書提出……………二八六
- 共産黨紙一日停刊……………二八六
- 新華日報停刊處分と其波紋……………二八六
- 武漢大衆の爭奪戰……………二八六
- 國民黨青年層に排共運動活潑……………二八六
- 分裂を見越し共産黨軍備進む……………二八六
- 西南三省の國共糾纏……………二八六
- 延安で共産黨緊急會議……………二八六
- 共産黨の地方政府進出……………二八六

▲抗日戰備

- 蔣前線再配備に着手……………二八六
- 蔣、前線に激勵命令……………二八六
- 前線將領招致軍會議開催……………二八六
- 李宗仁を總參謀長に任命……………二八六
- 軍事委員會改組……………二八六
- 西北軍事長官會議召集……………二八六
- 軍事委員會湖南に移轉準備……………二八六
- 鄧兵年輪を擴張、訓練……………二八六
- 各地強制暴行、訓練……………二八六
- 蔣「秘密工作隊」派遣……………二八六
- 福建省主席陳儀抗戰を語る……………二八六
- 羅卓英軍民合作を強調……………二八六
- 朱德共産軍を辯護……………二八六
- 蔣盛んに鐵道破壞を命ず……………二八六
- 支那軍南滿鐵路破壞か……………二八六
- 從軍記者規則改正……………二八六
- 支那側の大ヨリ發表……………二八六
- 李宗仁六安を脱走……………二八六
- 共産軍々備狀況……………二八六
- 正規軍の死傷者六十萬……………二八六
- 退却將領に銃殺令……………二八六
- 軍長以下多數を處刑……………二八六
- 師長銃殺さる……………二八六
- 黃河決潰の張本人銃殺……………二八六

▲九江防備狀況

- 支那軍九江防衛に必死……………二八六
- 九江上流で長江を決潰……………二八六
- 九江攻略の重要性(P.P.)……………二八六
- ▲武漢防衛陣強化……………二八六
- 九江漢口間に堡壘百ヶ所……………二八六
- 武漢防衛其他輸送路防備……………二八六
- 武漢防衛更に強化……………二八六
- 武漢防務委員長に王明……………二八六
- 武漢衛戍區總動員に着手……………二八六
- 武漢防衛司令部市民に訓令……………二八六
- 武漢防衛を繼る國共抗爭……………二八六
- 蔣武漢放棄を準備か……………二八六
- 蔣武漢の防備觀察……………二八六
- 内外二重の防備狀況……………二八六
- 蔣の揚子江決潰計畫……………二八六
- 中央軍主力後退か……………二八六
- 支那軍の戰意喪失英武官確認……………二八六
- ノ聯タンク六百臺援助……………二八六
- 黃石港上流に浮流水雷投入……………二八六
- 胡宗南部隊前線出動か……………二八六
- 長江兩岸戰線に續々増援……………二八六
- 第二線陣地に四十萬配置……………二八六
- 重慶大學生軍事故練……………二八六
- 蔣の長男瑞昌戰線に……………二八六
- ▲漢口防備狀況……………二八六
- 六十ヶ師を漢口に集結……………二八六
- 空襲に備えて漢口の旗幟報……………二八六
- ノ聯兵を漢口前線に配備……………二八六
- 漢口租界の防備振り……………二八六
- 共産黨獨りで漢口を防衛せん……………二八六

▲瀋陽安督戰隊に逮捕さる

- 瀋陽安督戰隊に逮捕さる……………二八六
- 武勝關で兵變……………二八六
- 自軍の退路を斷つ督戰隊……………二八六
- 蔣、湖南省に直系軍集中……………二八六
- 昆明重慶に高射砲集結……………二八六
- 湖南、廣東省況に中央軍集結……………二八六
- 貴州、雲南の防空施設……………二八六
- 鄭州防備狀況……………二八六
- 南昌防備狀況……………二八六

漢口支へ難し(葉劍)……………二五五
 ソ聯軍事顧問甘名積漢……………二六六
 支那漢口租界武裝……………二五五
 丁抹記者の見た漢口防備……………二四二
 漢口防備近況(英訊)……………二五二
 ▲廣西防備狀況……………二五二
 湖北、江西省境に陣地構築……………二六六
 江西省官吏に抗戰命令……………二六六
 廣西女子軍出動說……………二五三
 ▲廣東防備狀況……………二六八、二五三
 南支防衛司令に余漢謀を任命……………二六六
 廣東の自衛團強化……………二五三
 虎門砲臺強化……………二六六
 ▲赤色ルート防衛……………二六六
 赤色ルート確保に躍起……………二六六
 ソ聯將校指揮の機械部隊北上……………二六六
 陝西、寧夏の防備強化……………二六六
 西安赤色軍事會議決議事項……………二五三
 要安附近に赤軍將校百餘名……………二五三
 ▲空軍狀況……………二五三、二五三
 殘存空軍僅か百四十……………二五三
 比島から支那飛行將校歸國……………二六六
 英國航空教官昆明着……………二六六
 漢口ソ聯飛行士の活動……………二五三
 江西省萬載に新飛行揚橋築……………二五三
 自國機編隊を亂射……………二五三
 南昌飛行場放棄……………二五三
 ▲武器輸入狀況……………二五三
 武器輸入西南ルート成る……………二五三
 香港經由武器輸入額激減……………二六六
 佛印經由軍需品輸送近況……………二五三
 粵漢線軍需品輸送に政府暗躍……………二六六
 ソ聯より武器三千萬元購入……………二五三
 粵漢線の商品輸送再び嚴禁……………二五三
 ▲一 般……………二五三
 廣東で金銀運動開始……………二五三
 香港に税關出張所設置……………二五三
 佛印に大製鐵所新設……………二五三
 軍資金集めに珍珍術……………二五三
 廣九鐵道對英賣却說……………二五三

資本家の海外逃避激増……………二五三
 手工業への轉落防止めに躍起……………二五三
 ▲財 政……………二五三
 國府の財政破綻愈々迫る……………二五三
 法幣發行高新記録……………二五三
 公債償還を法幣で支拂ふ……………二五三
 香上銀行法幣維持に乗出す……………二六六
 廣西省も法幣に完全屈服……………二五三
 支那在外正貨二億元程度か……………二六六
 英米、支那在外正貨管理に動く……………二五三
 實質的外貨割當停止……………二五三
 國府外債償還停止……………二五三
 廣東政府五千萬弗の通貨増發……………二五三
 廣東省水利開發に公債發行……………二五三
 ▲金 融……………二五三
 重慶に全國銀行家會議開催……………二五三
 地方金融の建直に努力……………二五三
 張群中央銀行理事となる……………二六六
 漢口國府系銀行引揚……………二六六
 ▲其 他……………二五三
 全支八月の貿易額……………二五三
 米支爲替十七弗を割る……………二五三
 ▲西南建設工作……………二五三
 政治工作……………二五三
 國府愈々漢口放棄……………二六六
 雲南主府龍雲、蔣介石と協議……………二六六
 國府重慶移轉に四川阻止工作……………二六六
 蔣、雲南四川兩省主席を招致……………二六六
 蔣政權對四川の諒解成るか……………二五三
 四川將領懐柔に大章……………二五三
 國府、四川將領に屈服……………二六六
 國府首腦部續々重慶到着……………二五三
 外交部重慶移轉完了……………二六六
 重慶に抗日文化機關集る……………二五三
 蔣一派は昆明行を手配……………二六六
 軍事機關は江西省に遁入か……………二六六
 兩廣、福建三省政治會議開催……………二五三
 鄂湘川黔邊區綏靖主任に劉峙……………二五三
 廣西省政府節約勵行……………二五三
 西康建省に積極着手……………二五三
 西康愈々省制實施……………二五三

支那各地大學輿地移轉……………二五三
 漢口の小學生桂林に移送……………二六六
 ▲經濟工作……………二五三
 西南の稅源培養に躍起……………二五三
 雲南開發五ヶ年計畫……………二五三
 西南經濟建設委員會設置……………二五三
 西南開發計畫失敗……………二五三
 西南物資輸出入管理設置……………二五三
 四川に整理債務委員會設置……………二五三
 四川の經濟開發を急ぐ……………二五三
 支那側小工場の輿地移轉數……………二六六
 武漢一帯工場四川に移轉……………二六六
 廣東各工場雲南廣西に移轉……………二六六
 貴陽にガソリン工場新設……………二六六
 逃亡労働者の補充策……………二六六
 ▲交通網擴充工作……………二六六
 昆明、緬甸間に公路完成か……………二六六
 重慶西南間道路開設に躍起……………二六六
 ▲鐵 道……………二六六
 香港漢口間直通列車運轉……………二六六
 衡陽、桂林間鐵道近く完成……………二六六
 粵漢線に代る香港漢口通路……………二六六
 雲南ビルマ鐵道年内着工か……………二六六
 雲南四川間鐵道近く着工……………二六六
 西南鐵道用レール輸入激増……………二六六
 粵漢、廣九全く不通……………二六六
 廣九線又々不通……………二六六
 ▲航 空……………二六六
 香港阿内間定期航空開通……………二六六
 重慶昆明間定期航空急設……………二六六
 香港、昆明間航空路開始……………二六六
 中國航空漢口經由線中止……………二六六
 歐亞郵船便機のみ飛ぶ……………二六六
 香港、漢口空路再開……………二六六
 歐亞航空夜間運航中止……………二六六
 ▲其 他……………二六六
 重慶香港間電話開通……………二六六
 廣東・長沙間水路利用……………二六六
 ▲對外依存……………二六六
 中央政權の資格存續を蔣嘆願……………二六六
 英米の援助獲得に躍起……………二六六

蔣、對外逆宣傳に狂奔……………二六六
 列國の干渉を要望……………二六六
 日本と第三國との離間を策す……………二六六
 滿洲國承認で波瀾宣傳……………二六六
 回教國にまで救護宣傳……………二六六
 歐洲政局の大々的報道を禁止……………二六六
 國府、領事團の要求拒絶……………二六六
 無條約國人の在留許可制……………二六六
 孫科頻りに動く……………二六六
 ▲對英借款問題……………二六六
 英の對蔣借款は尙早……………二六六
 實現困難……………二六六
 英政府對蔣借款拒絕……………二六六
 對蔣借款の真相……………二六六
 英下院と對蔣借款問題……………二六六
 英上院對蔣借款問題……………二六六
 對蔣借款拒絕理由(佛紙)……………二六六
 漢口英文字紙英に翻る……………二六六
 抗戰援助か法幣維持か……………二六六
 英の借款拒絕に支那紙直宣……………二六六
 西南鐵道敷設に對英借款說……………二六六
 雲南の一部緬甸に割讓說……………二六六
 ▲對アメリカ……………二六六
 王大使米大統領訪問……………二六六
 胡適を駐米大使に任命……………二六六
 米支銀協定延長か……………二六六
 米支銀協定更新……………二六六
 米支借款交渉失敗……………二六六
 支那財政使節渡米……………二六六
 米支借款說みなし……………二六六
 支那桑港萬國博に參加……………二六六
 ▲對フランス……………二六六
 顧維鈞佛外相訪問……………二六六
 佛支借款成立說……………二六六
 ▲對ソ聯邦……………二六六
 陳友仁駐ソ大使任命說……………二六六
 楊杰を駐ソ大使に任命……………二六六
 ソ聯の對蔣援助を感謝……………二六六
 蔣聯ソ政策に失望……………二六六
 朱德對ソ關係を語る……………二六六

對ソ特別聯絡機關新設……………二六六
 ▲對ドイツ……………二六六
 陳友仁排獨宣傳……………二六六
 獨伊との親善關係提案……………二六六
 程駐獨大使歸國の途に……………二六六
 駐獨大使急遽赴任……………二六六
 駐獨大使陳介赴任……………二六六
 支那新大使ベルリン着……………二六六
 ▲對國際聯盟……………二六六
 支那聯盟代表日本認告……………二六六
 支那聯盟に再提議……………二六六
 支那又々聯盟に結ぶ……………二六六
 聯盟の採擇に國府雀躍……………二六六
 十六條適用を聯盟に要求……………二六六
 聯盟の十七條採擇と國府聲明……………二六六
 ▲事變と列國動向……………二六六
 漢口外交團引揚問題……………二六六
 各國大使館近く重慶へ移轉……………二六六
 各國外交團重慶移轉……………二六六
 對蔣援助と各國の態度……………二六六
 國府のソ聯接近と英佛の態度……………二六六
 國際共產黨反日運動組織……………二六六
 日英外相メッセーヂ反響……………二六六
 九江の英米砲艦移動……………二六六
 歐洲緊張は日の對支政策援助……………二六六
 太平洋問題調查會の報告を反駁……………二六六
 米赤十字避難民に小麦配給計畫……………二六六
 招商局汽船問題で英米抗爭……………二六六
 招商局警備艦賣却……………二六六
 漢口殘留外人の不安……………二六六
 ▲【英 國】……………二六六
 カー大使動靜……………二六六
 駐支英參事官着任……………二六六
 英懸案の具體的解決期待……………二六六
 英の對蔣クレヂット計畫……………二六六
 英人艦長爆死……………二六六
 英總督ベルマの國防強化力說……………二六六
 在支英團兵總數……………二六六
 英で日貨排斥案否決……………二六六
 英教會代表對日抗議……………二六六

英陸軍駐屯軍交替計畫變更……二五三
支那艦隊に快速水雷艇隊附屬……二五三
英國からの魚雷艇立往生……二五三
▲英下院論議

劉蔣援助問題……一九〇
日英關係問題……一九〇
字垣・クレギー會談問題……一九〇
日支海關問題……一九〇
支那海關問題……一九〇
治外法權撤廢問題……一九〇
在支英國權益の保護問題……一九〇
融資問題……一九〇
上海の阿片取締問題……一九〇
調停乗出しの可能性……一九〇
リットン卿法幣安定援助主張……一九〇
下院、外相の答辯……一九〇
上院議員の對日硬論……一九〇
日本製塗油絹布輸入阻止要求……一九〇
日本品ホイコトは實行不可能……一九〇

▲香港
香港近く大攻防演習……二〇七
香港大演習開始……二〇七
香港總督軍權掌握……二〇七
香港で非常時取締令發布……二〇七
香港々の防備強化……二〇七
上海の英兵香港に出動……二〇七
香港政廳の收入新記録……二〇七
香港の支那人獄金運動彈壓……二〇七
香港河内空路開始……二〇七
香港新嘉坡定期航空路開設……二〇七
香港・桑港空路に巨人艇航……二〇七
八月の香港貿易減少……二〇七
香港貿易總額上半期約一億元……二〇七
香港の貿易増加……二〇七
新嘉坡の排日運動……二〇七
▲アメリカ
ジョンソン大使動靜……一九七
米砲艦の引揚を要求……一九七
機留線で米國軍艦退避不能……一九七
米砲艦擱淺事件……一九七
米艦附近で機雷爆發……一九七

米砲艦擱淺につきハル長官談……二〇五
支那より援助申込受けず(ハル聲明)……二〇五
米國對支小麦借款か……二〇五
米對日經濟壓迫を示唆……二〇五
在支米權益の將來……二〇五
米平和團體外交案機案に反對……二〇五
上海の米人權益保護陳情……二〇五
支那軍の暴狀阻止を米人要請……二〇五
支那軍ヘコレヲ注射液寄贈……二〇五
UP極東總支配人上京……二〇五
支那友の會反日決議……二〇五
▲フランス
海南島海峽警備の佛艦五隻……一九九
廣州灣で佛軍演習……一九九
西沙島に佛艦六隻警備……一九九
佛、廣州灣に飛行場完成……一九九
佛、海南島租借説否定……一九九
西沙島沖で佛汽船沈没……一九九
▲佛領印度支那
佛領司令官西沙島視察……一九九
佛領印度支那の風聲鶴唳……一九九
佛印邊かに防備を固む……一九九
佛印防空に大奮……一九九
佛印常備軍増強……一九九
佛印當局對支武器輸出辯明……一九九
佛印續々輸出禁止……一九九
▲ソ聯邦
佛大使館員重慶へ引揚……一九九
オレルスキーソ聯大使動靜……一九九
ソ聯の對蔣援助……一九九
ソ聯の現蔣に蔣追従……一九九
ソ聯機の對支輸出激増……一九九
▲ドイツ
オット獨大使の事變觀……一九九
獨政府駐支參事官を代理大使に……一九九
フイツシャー獨代理大使動靜……一九九
フア將軍歸國……一九九
獨軍事顧問の會見談は虚構……一九九

伊藤東艦隊旗艦坐洲……二〇三
新駐支伊大使近く赴任……二〇三
空機問題にローマ法王乗出す……二〇三
【其他】
伯國から觀戰武官來朝……一九九
伯國領事の日本感想……一九九
シヤムの支那人入國制限……一九九

外紙調論
英紙……一九九
米紙……一九九
佛紙……一九九
ソ紙……一九九

中國新政權

占領地區の關稅收入好成绩……二六三
新稅率下の關稅實績良好……二六三
五月中の全支貿易……二六三
六月中の全支貿易……二六三
七月中支那對外貿易……二六三
▲聯合委員會
臨時維新兩政府統合機關組織……二六三
聯合委員會委員北京に參集……二六三
聯合委員會成立公表……二六三
聯合委員會組織大綱公表……二六三
聯合委員會の權限と政策……二六三
聯合委員會成立式舉行……二六三
聯合委員會の幣制財政政策……二六三
第一回會議開催……二六三

▲財政・經濟
地方稅制の根本改革……二七五
北方券一割切下げ……二七五
聯銀新通貨政策を具體化……二七五
北方券切下げの影響……二七五
聯銀も外國爲替基金新設せん……二七五
銅元缺乏に補助貨増發……二七五
北支日鮮銀券回收方針決定……二七五
▲經濟
北支輸出入リンク案成る……二八五
全般的輸出入許可制採用……二八五
北支棉花禁輸か……二八五
對日石炭輸出百七十萬噸確保……二八五
華北洋灰公司設立委員會……二八五
新米會で標準貨銀發表……二八五
青島取引所縮糸上場……二八五
濰州粉北支市場に再現……二八五
北支外資輸入委員會設置……二八五
北支開發子會社基本調査完了……二八五
北支支會社引受株式劃當決定……二八五
北支邦人金融機關統制方針……二八五
▲日華經濟協會
日華經濟協會發足……二八五

▲北京臨時政府
臨時政府機構改革……二八五
修正行政委員會組織大綱……二八五
新設內政・財政兩部組織大綱……二八五
縣政整備補佐官制を新設……二八五

第三回日華經濟協會
第四回協議會……二八六
經濟協議會現地委員任命……二八六
【交通・通信】
北支電氣委員會設立……二八六
華北電信電話會社設立……二八六
華北電氣會社開業式……二八六
太原に電話開通……二八六
北京西郊飛行場竣成……二八六
【教育・文化】
農科教育普及計畫樹立……二八六
中華民國教育總會設立……二八六
北京大學醫、農兩學院開院……二八六
留日同學會事業委員會設置……二八六
天氣氣候觀測を一般に發表……二八六
東亞文化協議會設立……二八六
東亞文化協議會設立大會舉行……二八六
東亞文化協議會本部開備……二八六
東亞文化協議會支那側委員訪日……二八六

▲其他
北支で愛國公債賣出し……二八六
黃河難民救済に廿萬圓支出……二八六
黃河水災與賑委員會設立……二八六
黃河修理に着手……二八六
京山沿線の水災民救済……二八六
匪賊邦人三名を慘殺……二八六
王克敏氏狙撃事件の全貌……二八六
汪聯銀總經理邸に暴漢……二八六
李福和氏陣歿……二八六
▲蒙疆委員會
蒙古大會舉行……二八六
故雲王の蒙古復興遺囑公表……二八六
政府治政第二段階に入る……二八六
蒙疆聯合委員會強化……二八六
察南の暫行土地法公布……二八六
蒙疆政府機構強化……二八六
六部制實施に伴ふ人事發令……二八六
本年度各部施政大綱決定……二八六
蒙古聯盟政府日系官吏招聘……二八六
蒙古政府訪日團入京……二八六
寺內最高指揮官德王等と會見……二八六

▲北京臨時政府
臨時政府機構改革……二八五
修正行政委員會組織大綱……二八五
新設內政・財政兩部組織大綱……二八五
縣政整備補佐官制を新設……二八五

蒙疆駐滬代表決定……………二九七
 蒙疆銀行發券二千萬圓突破……………二九七
 銅類輸出禁止……………二九七
 蒙疆鑛業法公布……………二九七
 蒙疆全土に大植林計畫……………二九七
 家畜增産計畫……………二九七
 蒙疆學院創立決定……………二九七
 察南地方に激増……………二九七

南京維新政府

維新政府機關南京移轉……………二九七
 交通部長に江木任命……………二九七
 教育實施方針決定……………二九七
 司法制度確立……………二九七
 行政院に通財局新設……………二九七
 滿洲國代表派駐決定……………二九七
 南京市政公署督辦更迭……………二九七
 安徽省政府府長……………二九七
 浙江、安徽の三府長任命……………二九七
 上海市政公署附近自委會接收……………二九七
 駐滬辦事處全部江灣に集中……………二九七
 大上海都市擴張計畫……………二九七
 上海文化方面復興狀況……………二九七
 南京無電臺放送開始……………二九七
 韓雲階團長梁院長と會見……………二九七
 維新學院創設……………二九七

經濟復興狀況

上海崇明島間交通回復……………二九七
 上海內河汽船會社成立……………二九七
 上海魚市場組合創立……………二九七
 華中電氣通信會社設立……………二九七
 棉花市場統制會社設立……………二九七
 浙江鑛業復興計畫……………二九七
 中支鐵米組合組織……………二九七
 華中蠶糸會社成立……………二九七
 上海々關六月貿易額……………二九七
 上海關稅收入增加……………二九七
 八月中の上海關稅收入……………二九七

【其他】

政治

樞密院

樞密院の說明聽取……………二九七
 勞働條約處理案樞密院審查委員會……………二九七
 樞密院外相說明聽取……………二九七
 日滿伊通商協定可決……………二九七
 樞密院本會議……………二九七
 樞密院參集……………二九七

内閣

【一般事項】
 總動員補償委員會規程公布……………二九七
 藏相中談……………二九七
 荒木文相軍中談……………二九七
 三省政務官小委員構成……………二九七
 神宮院城擴張豫算決定……………二九七
 水害対策……………二九七
 物資制限緩和も必要(内相談)……………二九七
 關稅の減免猶豫……………二九七
 災害復舊申請總額……………二九七
 國民精神總動員再組織……………二九七

農相重ねて進言……………二九七
 内政會議で方針決定……………二九七
 首相内閣制度の改革決定……………二九七
 神宮關係施設答申案決定……………二九七
 政務官會議……………二九七
 二六六百年奉祝記念事業調整……………二九七
 首相、政黨代表懇談會……………二九七
 ▲勞務需給対策
 轉業對策委員會設置……………二九七
 轉業對策委員會の目標……………二九七
 第一回會議……………二九七
 失業對策委員會設置……………二九七

官制公布……………二九七
 失業對策案要綱成る……………二九七
 失業對策準備會議……………二九七
 委員任命……………二九七
 十八府縣に失業對策委員會……………二九七
 中央委員會初總會……………二九七
 失業對策要綱參考案……………二九七
 失業對策特別委員會……………二九七
 失業對策小委員會……………二九七
 失業對策小委員會議……………二九七
 失業防止救済對策決定……………二九七
 陸海軍積極的支援……………二九七
 職業紹介所に離職者相談所設置……………二九七
 總動員法第六條の發動決定……………二九七
 工續關係卒業生雇傭に勸令公布……………二九七
 國民登錄制度要綱……………二九七
 勞務對策プロック會議……………二九七
 熟練工の爭奪防止對策研究……………二九七
 熟練工登錄勸令要綱……………二九七
 技術學生卒業前に繰上げ就勞……………二九七
 陸軍の失業對策……………二九七
 海軍の失業防止救済……………二九七
 轉業對策工場課長會議……………二九七
 中小商工業者救済專管部設置……………二九七
 陸海軍から失業靴屋に仕事……………二九七
 厚生省に失業對策部新設……………二九七
 陸軍失業對策要綱……………二九七
 工業技術者の大量的養成計畫……………二九七
 總動員法關係兩勸令公布……………二九七
 學校卒業者使用制限令……………二九七
 醫療關係者職業能力申告令……………二九七
 失業對策資金融資決定……………二九七
 厚生部内臨時職員増員……………二九七
 轉業對策施設費第二豫備金支出……………二九七
 國家總動員審議會初總會……………二九七
 兩勸令案要綱……………二九七
 次官會議……………二九七
 國民精神文化研究所官制改正……………二九七
 恩給法施行令改正……………二九七
 池田藏相談……………二九七
 板垣陸相談……………二九七
 環境整備協議會……………二九七

東亞研究所設立……………二九七
 生産擴充四ヶ年計畫會議提出……………二九七
 首相と黨出身閣僚懇談……………二九七
 漢口攻略後も既定方針で(首相談)……………二九七
 長期建設が必要(池田藏相談)……………二九七
 表彰事務打合プロック會議……………二九七
 轉業對策要綱全國に次官通牒……………二九七
 轉業對策部官制……………二九七
 對支機關問題紛糾……………二九七
 五相會議……………二九七
 中央機關依然離職……………二九七
 軍部側態度協議……………二九七
 外務省對案研究……………二九七
 首相急速解決に乘出す……………二九七
 對支機關外務案作製……………二九七
 外務案提示……………二九七
 五相會議意見纏らず……………二九七
 陸軍根本方針堅持……………二九七
 軍部外務事務當局の折衝纏る……………二九七
 陸軍首腦部交協案に同意……………二九七
 外相の同意なく解決延延……………二九七
 對支機關問題の纏繞……………二九七
 字垣外相辭職……………二九七
 外相依然強硬、遂に辭表提出……………二九七
 諒解し維し(佐藤情報部長談)……………二九七
 對支機關問題の纏繞……………二九七
 政府善後措置協議……………二九七
 末次内相急遽歸京……………二九七
 外、拓相は首相兼攝……………二九七
 字垣氏前官體遇……………二九七
 佐藤、有田兩閣は留任……………二九七
 外交方針に變化なし……………二九七
 對支機關大綱決定(四相會議)……………二九七
 對支委員會假稱設置……………二九七
 關係當局協議……………二九七
 藏相談……………二九七
 海外反響……………二九七
 國策研究會主催官民國策懇談會……………二九七
 失業對策部官制……………二九七

▲議會制度審議會
 貴院制度部會……………二九七
 貴院機構改善審議細目……………二九七
 選舉制度部會……………二九七
 議院制度部會……………二九七

▲閣議
 ▲定例閣議……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 明年度實行豫算編成方針承認……………二九七
 日滿滿政要綱決定……………二九七
 オリソビツク中止、萬博延期……………二九七
 外國爲營基金設置承認……………二九七
 在支第三國權益處理方針報告……………二九七
 支那事變處理方針決定……………二九七
 總動員二勸令決定……………二九七
 聯盟の勸誘拒絶に決定……………二九七
 首相決意を披露……………二九七

▲五相會議
 定例五相會議……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 首相、陸相會談……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 陸相決意披露……………二九七

▲三三三會議
 三三三會議……………二九七
 對支機關問題と陸軍側の意向……………二九七
 對支機關問題紛糾……………二九七

▲内政關係會議
 三三三會議……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 關係參議院談會……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 參議會火曜日に変更……………二九七
 定例參議會……………二九七
 三三三、三三三、三三三、三三三
 大谷、松井兩氏參議補充……………二九七
 兩參議官中席次……………二九七

國防

- 樺太國境でソ聯監視兵越境……………三三〇
- ソ聯船引渡し……………三三〇
- 日滿伊浦商協定九月一日實施……………三三〇
- 外務省外交顧問設置……………三三〇
- ソ聯へ刑期満了者釋放要求……………三三〇
- 樺太越境問題でソ聯に抗議……………三三〇
- ソ聯我が漁船不法拿捕……………三三〇
- 日波通商協定成立……………三三〇
- 駐日伊國海軍武官更迭……………三三〇
- 英伊兩大使更迭……………三三〇
- 聯盟の招請に帝國政府回答……………三三〇
- 日滿伊浦商協定調印……………三三〇
- 日伊通商條約追加協定公布……………三三〇
- 蘭印政府協定履行を要望……………三三〇
- ソ聯北樺太利權事業壓迫……………三三〇

陸軍

- 各兵科の學校配屬要員を補充……………一八〇
- 軍醫候補生短期現役四百名募集……………一八〇
- 教育總監部機構擴充……………一八〇
- 臨時參謀長會議……………一八〇
- 陸軍定期異動發表……………一八〇
- 日滿馬政國策決定……………一八〇
- 陸軍の失業對策……………一八〇
- 陸大專科學生特例告示……………一八〇
- 第二補充兵も身上異動届出……………一八〇
- 學生の糧食擔擔期限短縮……………一八〇
- 陸軍補充令改正……………一八〇
- 陸軍軍事會議……………一八〇
- 愛國機命名式……………一八〇
- 軍需工業指導對策懇談會……………一八〇
- 新聞班を陸軍情報部と改稱……………一八〇
- 陸軍航空學校入學式……………一八〇

海軍

- 海軍節約方針決定……………一八〇
- 海軍省も失業防止救済……………一八〇
- 第九號掃海艇進水式……………一八〇

交通・通信・航空

- 第十號掃海艇進水式……………三五六
- 海軍兵學校卒業式……………三五六
- 海軍機關學校卒業式……………三五六
- 海軍經理學校卒業式……………三五六
- 防空三ヶ年計畫大綱……………三五六
- 東・中・西部管下準備管制……………三五六
- 管制解除……………三五六
- 防空協會設立協議……………三五六
- 樺太に燈火管制……………三五六

交通

- 民營バス補償令改正……………一八〇
- 日本海交通改善委員會……………一八〇
- 海運國策大綱……………一八〇
- 東京市の交通費削減具體案……………一八〇
- 昭和十二年中東京市總交通量……………一八〇
- 交通事業調查委員會官制公布……………一八〇
- 陸上交通事業調查總會……………一八〇
- 船員需給懇談會……………一八〇

通信

- 香港への電報料金値下げ……………一八〇
- ハワイ國際電話日曜値下げ……………一八〇
- 東京・北京直通無線電信開始……………一八〇
- 選信省電話統制方針決定……………一八〇
- 電話架設削減方針決定……………一八〇
- 官公署に電報料金後拂ひ制……………一八〇
- 氣象通知電報受信請求規則改正……………一八〇
- 電話業組合設立省議決定……………一八〇
- 電氣通信委員會官制公布……………一八〇
- 電氣通信委員會總會……………一八〇

航空

- 航研機關設立委員發令……………一八〇
- 航空機關委員會發令……………一八〇
- 航空局に一課新設……………一八〇

地方

一 一般

- 後任別府市長決定……………一八〇
- 津山市長決定……………一八〇
- 丸龜市長再選……………一八〇
- 名古屋市長會紛糾……………一八〇
- 舞鶴市長辭行……………一八〇
- 高田市長辭任……………一八〇
- 福岡市會に解散命令……………一八〇
- 大阪府精白米禁止實施……………一八〇
- 稻森氏靜岡市長に當選……………一八〇
- 長崎市長青木氏に決定……………一八〇
- 高岡市會に解散命令……………一八〇
- 大口氏を豊橋市長に推薦……………一八〇
- 舞鶴市長決定……………一八〇
- 名古屋市長辭意表明……………一八〇
- 横須賀市長に久野氏……………一八〇

東京府市

- 市會都長官選反對決議……………一八〇
- 東京都制案審議(地方制度調査會)……………一八〇
- 府立案の都制案要綱……………一八〇
- 都制案特別委員會……………一八〇
- 都制案質疑終了……………一八〇
- 都制特別委員會都長官選決議……………一八〇
- 東京府會正副議長決定……………一八〇
- 昭和十二年中東京市總交通量……………一八〇
- 東京市の交通費削減具體案……………一八〇
- 東京府職制變更……………一八〇
- 東京市會……………一八〇
- 府・市失業對策分擔決定……………一八〇
- 中小工業者轉業相談所開設……………一八〇
- 都市計畫東京委員會……………一八〇
- 自治擁護聯合會長牛塚氏就任拒絕……………一八〇
- 東京市辭令……………一八〇
- 城東地區の水害防止策……………一八〇
- 應行者は電車無賃……………一八〇

財政經濟

一 一般

- 池田藏相商演說要旨……………一八〇
- 生産力の積極的擴充……………一八〇
- 企業院の生産擴充四ヶ年計畫……………一八〇
- 商品の單純化法令で強制的方針……………一八〇
- 補償並に奨励金で礦物増産……………一八〇
- 拍車……………一八〇
- 産業報國會規約原案成……………一八〇
- 市場法の制定要望……………一八〇
- 中小商工業振興資金補償制實施……………一八〇
- 瓦斯事業法施行令改正……………一八〇
- 商店法施行令公布……………一八〇

【物資非常管理】

- 「物」の戰時計畫經濟體制成……………一八〇
- 物資非常管理に地方經濟部擴充……………一八〇
- 非常管理更に前進……………一八〇
- 戰時經濟體制本格的運籌……………一八〇
- 消極的統制策一段落……………一八〇
- 物資非常管理再檢討……………一八〇
- 大商の物助計畫の影響調査……………一八〇
- 物資配給は既存の配給機構尊重……………一八〇
- 統制行過ぎ回避(識者談)……………一八〇
- 死藏物資を全面的に回收……………一八〇
- 商工省物資調整局に利用課……………一八〇
- 新設……………一八〇
- 鉄鋼製鋼等物品取締指定品に追加……………一八〇
- 大阪で物資需給調整懇談會……………一八〇
- 追補並第二次物資動員計畫大綱……………一八〇
- 禁止制限をされた重要物資……………一八〇

▲金屬類

- 民需用鋼製品の製造を禁止……………一八〇
- 工作機械の供給を制限……………一八〇
- 非鐵金屬の使用制限規則公布……………一八〇
- 銅使用制限改正規則公布……………一八〇
- 罐詰製造用空罐配統制實施……………一八〇
- 鑄造品の配給統制實施……………一八〇

▲纖維品

- 電動機の配給統制實施……………一八〇
- 銅使用制限規則を緩和……………一八〇
- 制限令に基く綿製品買上方法……………一八〇
- 綿製品販賣、加工制限一部解除……………一八〇
- 勞農用綿製品の買上細目決定……………一八〇
- 紡工聯先づ綿縮の統制機能中止……………一八〇
- 紡聯相互間の綿糸賣買を規定……………一八〇
- 日本人造絹糸元賣商聯創立……………一八〇
- 綿糸布の在荷三億圓……………一八〇
- 人絹の太さ制限令公布……………一八〇
- 人絹普通品の共販制十月實施……………一八〇

▲紙類

- 紙類消費制限は自治的に統制……………一八〇
- 洋紙消費制限は自治的に統制……………一八〇
- 新聞用紙供給制限令……………一八〇
- 雜用紙制限も實行……………一八〇
- 商工省雜用紙削減減額……………一八〇

▲肥料

- 加里鹽類輸入販賣統制實施……………一八〇
- 其他……………一八〇
- 皮革使用制限規則公布……………一八〇
- 米松販賣取締規則公布……………一八〇
- 醫療藥品も輸入制限……………一八〇

▲金融政策

- 金融政策會議設置……………一八〇
- 金増産に業者も漸く本腰……………一八〇
- 金使用規則全面的改正……………一八〇
- 金使用規則改正要綱……………一八〇
- 政府、銀買上げの具體策を考究……………一八〇

▲失轉業對策

- 商工業組合制度を全面的に活用……………一八〇
- 興銀轉業資金貸出し決定……………一八〇
- 興銀轉業資金貸出し決定……………一八〇
- 轉業資金は振興資金を轉用……………一八〇
- 農村團體は歸農獎勵に反對……………一八〇
- 組合の共同事業が最善の失業對策……………一八〇
- 轉失業問題官民懇談會……………一八〇

日立製作所に積極的融資... 蒙賜電機通信へ三百萬圓融資... 勸業銀行

東京社員銀行勸定... 上期末... 七月末... 八月十三日... 八月末... 全國組合銀行勸定

全國貯蓄銀行勸定... 上期末... 七月末... 八月末... 全國貯蓄銀行勸定

銀行の支店増設許可五十五件... 上期六次銀行業績... 臺灣の死藏金買上成績良好... 朝鮮にも銀行支店設置認可

全國信託勸定... 六月末... 七月末... 八月末... 生保會社事業成績概況

五大生保、商工中金に融資... 簡易生命保險法令改正要綱... 船舶保險再保シナケト結成... 上期末生保會社保有有價證券

海外拂火保再保險節約決定... 在支邦人業務資金貸付條件決定... 簡保、郵便年金事業成績... 續荷職時保險料率を大改訂

火保海外拂節減正式決定... 生保契約者配當率再引下げ... 出征軍人生保料徴收猶豫... 預金部・郵貯

郵貯卅九億八千萬圓... 四十一億圓に飛躍... 八月中續増顯著... 四十二億圓突破... 預金部狀況

六月末... 七月末... 八月十五日現在... 八月末... 九月十五日現在... 郵便貯金制限額引上の方針

日空社債條件正式發表... 東北興業債發行條件決定... 日鐵社債發行條件決定... 滿鐵社債發行條件決定

北樺石油社債發行條件決定... 北樺社債五百萬圓發行認可... 東北興業債發行條件決定... 地方債

東京市債一千六百萬圓發行... 大阪市債換債發行條件決定... 鳥根縣債五百萬圓發行... 地方債

爲替... 輸入爲替許可の最低限度措置... 對米爲替協定成立以來の新安値... 外國爲替基金設置

正貨準備の現送を承認... 外國爲替基金勸定要項... 外國爲替基金運用方法... 基金正貨は正金に預入

池田蔵相談... 結城日鐵總裁談... 金融界の意見... 貿易業者の意見

産業界の意向... 基金はリンク制に活用... 日銀の爲替統制強化... 正金、銀行間取引に乘出す

爲替資金の日銀集中實施... 爲替基金利用の輸入品日決定... 新爲替政策への三疑問... 戰時爲替統制形態完成

東京海上が外國證券を提供... 對米先物爲替レート協定成る... 對米爲替再び最世相場... 輸出ビレは三ヶ月拂を原則とす

對チエコ問題爲替方針不變... 人絹バルブにも爲替基金利用... 綿リンク制は棉の質量が基準... 生糸、洋灰等に一般のリンク制

人絹に個人團體兩リンク制案... 原料は三ヶ月先物迄輸入許可... 重要輸出取締法施行規則改正... 大阪市輸出補償料を引上げ

大商の輸出振興策... 日濠通商第二次取極め成立... 濠毛輸入制限の法的根拠移行... 四雜貨輸出組合設立認可

日濠伊貿易協定東京で調印... 貿易出超に轉換... 日本度度輸出組合創立... 支那向輸出製製品目決定

滿洲紡績は北支棉買付第一主義... 比島向綿布輸出協定延長... 綜合リンク制近く公布... 機械類の輸出にもリンク制

羊毛リンク制の内容修正... 輸出製製品配給統制規則改正... 輸出補償制改正考究... 日商貿易對策を決定

人絹輸入リンク制を協議... 人絹系は人工職で一切配給... 輸出社文へも輸出補償法適用... 輸出資金前貸損失補償制新設

特殊工場制度案成る... 人絹リンク制細目決定... 十月から本格的實施... 人絹リンク案の特色

ス・フリンク案に賛否兩論... 京阪雜貨北米輸出組合設立... 生糸輸出同業會結成... 臨時輸出入許可規則改正

八月以降比島向綿布輸出掘償... アフリカ向輸出雜貨に統制命令... 上旬輸入額は記録的小額... 圓アロツクの輸出制限緩和要望

北支向内地小麥粉激減... 綿三綾輸出組合解散... 砂糖包裝用材料輸入内許可... 登錄制に依り移輸出を統制

輸出統制手数料率引下げ... 輸出資金前貸補償制運用方法... 買越綿糸布買取り方法決定... 綿業リンク制義務輸出期間決定

總布輸出割當對策決定... 日本綿雜品輸出振興會社設立... 人絹リンクは金額主義採用要望... 人絹リンクは數量主義採用内定

ベニヤ合板を重要輸出品に指定... 輸出新商品高級品化對策審議... 輸出振興に副次的原料對策考慮... 八月中旬貿易出超を持續

圓アロツクとバター制要望... 對中支貿易の緩和要望... 生糸輸出統制制細目決定... 生糸輸出同業會組織決定

個人リンクで加工綿布輸出減退... 綿業リンクの効果は十月以降... ス・フリンク制原案要綱... 輸出用原料人絹系配給に便法

輸出入絹織物手持保有量問題... 對支輸出制限未だ影響薄... 中南米輸入組合設立認可... 日本合板輸出組合創立總會

生糸輸出同業會創立總會... 印度度向同次期綿織物割當決定... 印度度向輸出綿布割當を變更... ロープ・マニラ織リンク制採用

特殊取扱保設工場賃額... 臨時輸出入許可規則改正... 京阪雜貨北米輸出組合設立... 生糸輸出同業會結成

臨時輸出入許可規則改正... 八月以降比島向綿布輸出掘償... アフリカ向輸出雜貨に統制命令... 上旬輸入額は記録的小額

圓アロツクの輸出制限緩和要望... 北支向内地小麥粉激減... 綿三綾輸出組合解散... 砂糖包裝用材料輸入内許可

加里亞輸入の瞭解成立 三三九
關印等向綿布は輸出割當存續 三三九
外商の取引照會激減 三三九
圓プロックへの輸出制限緩和
内定 三三九
商工省積極的輸出策樹立を急ぐ 三三九
輸出製品副原料の配給方針成る 三三九
日秘通商審議會 三三九
秘魯開鑛山開發資本技術援助承認 三三九
輸出不合格綿布整理新會社設立 三三九
特殊取扱保税工場に手数料免除 三三九
綜合リンク制商工省原案成る 三三九
綜合リンク制に大藏事務當局
難色 三三九
對伊輸入輸出兩組合設立認可 三三九
第三・四半期迄の貿易情勢 三三九

【統計】
對外貿易額
一七月上旬 一八三
八月上旬 一八七
八月下旬 一八七
九月上旬 一八七
九月中旬 一八七
九月下旬 一八七
重要品輸出入額
七月中旬 一九〇
八月中旬 一九〇
八月下旬 一九〇
生糸輸出高
六月中旬 一九一
七月中旬 一九一
八月下旬 一九一
八月 一九一
綿布輸出激減(上旬) 一九一
綿布輸出減少率益顯著 (八月中旬) 一九一
九月 一九一
九月下旬 一九一
人絹糸布輸出高
上半期(激減) 一九一
七月中(增加) 一九一

八月(激減) 一四四
對滿支貿易
六月中 一五一
七月中 一三三
八月中 一四〇
外貨貿易
六月中 一四六
七月中 一三三
八月中 一四〇
朝鮮移出數量
八月下旬 一三六
臺灣産糖内地移出高
七月末 一三〇

【市場】
配當抑制の意思なし(藏相談) 一八三
水禍で神戸取引所立會休止 一八三
綿糸取引は閉鎖せぬ方針 一八三
大日本産業振興會社計畫進む 一九九
投資會社又流産 一八九
諸會社配當 一八四
滿業ノ團正式に結成さる 一八四
【證券】
有價證券時價總額
七月初 一六四
八月初 一六三
東短證券社長監查役決定 一六三
株式
東株々價指數(六月) 一六三
七月中 一六三
八月中 一六三
長期上場株式時價
七月初 一六三
八月初 一六三
東式の代行株買入れ決定 一六三
東株短期取引員組合總會 一六三
正貨現送で株式活況 一六三

株式市場波瀾 一〇〇
代行株買増内認可 一〇〇
東株代用價格改正 一〇〇
實株金融具體案成る 一〇〇
東株實物金融條件 一〇〇
東株營業概況 一〇〇
鐘紡新株權利買賣中止 一〇〇
大株中廻り立會復活 一〇〇
株式一齊に好轉 一〇〇
東株投資組合解散 一〇〇
實株金融日歩引下げ 一〇〇
實物金融銘柄追加 一〇〇
東株短期委員長以下辭表提出 一〇〇
八月中主要株式利廻調 一〇〇
新東遂に百五十圓突破 一〇〇
東株取引所立會一時延期 一〇〇
東株組合異動正式決定 一〇〇
全國株取大會稅率引上決定 一〇〇

▲債券
賣出價格五圓の貯蓄債券發行 一〇七
八月中主要債券利廻調 一〇七
朝鮮殖産債券千五百萬圓發行 一〇七
勸銀事務貯蓄債五萬圓賣出し 一〇七
▲商
▲生糸
十四年上半年生糸新價格付 一九四
橫取業務規程變更認可 一〇七
▲綿糸布
綿糸清算取引所業務規程改正 一〇七
綿糸統制實施以來の初受渡 一〇七
名古屋綿取の綿布上場對策 一〇七
米商綿布初立會は十月一日 一〇七
綿布上場の細目決る 一〇七
綿布上場結局認可されん 一〇七
▲人絹
米商人絹部格差決定 一九四
人絹取引所に規程改正方命令 一〇七
規定變更認可 一〇七
市中人絹在荷高 一〇七
人絹受渡に可五五供用 一〇七
人絹清算の最高價格適用決定 一〇七

▲米
期米新高値を示現 一九四
全國米取對策協議 一九四
期米新市相は平穩 一九四
内地小麥相場暴落 一九四
▲金
銀相場暴落 一八三
市中金相場暴落 一八三
銅實價引上げ 一八三
銀建値大幅引下げ 一八三
銀建値大幅引上げ 一八三
市中白金相場低落 一八三
金質上値引上げ(石渡次官談) 一八三
銀建値續落後反撥 一八三
▲其他
東京蔬菜類暴騰 一八三
鷄卵十一年振の高値 一八三
五分利公債好調 一八三
▲産業
産業獎勵金 一〇七
重要礦物増産令臺灣に施行 一〇七
休眠鐵鋼買上げ歇鐵運動展開 一〇七
金増産計畫根本的に再検討 一〇七
日本産金會社の施行勸令實施要 一〇七
大阪に鐵業相談所を開設 一〇七
商工省業者に金増産要求 一〇七
▲石炭
石炭生産配給兩統制協議會設置 一八三
内地燃料炭の不足は滿洲炭輸入 一九四
硫安製造業者炭價引下要請 一九四
撫順炭輸入は縮減 一九四
石炭の標準運賃追加發表 一九四
昭和石炭に炭價引下命令發令 一九四
電石、撫順炭廿萬噸共同購入 一九四
昭和石炭標準炭價を公表 一九四
石炭配給統制規則公布 一九四
石炭聯に坑木材の拂下げ決定 一九四
石炭標準運賃追加設定 一九四

▲石油
外油二社、重油聯合會に加盟 一八四
滿鐵、オイルエネルギー油増産 一九四
滿鐵、帝燃と石炭液化會社新設計畫 一九四
昭和製鋼液體燃料増産計畫 一九四
燃料國策研究會建議 一九四
日商石油の答申案決定 一九四
石油資源開發法施行規則公布 一九四
新油田試掘補助成册四件 一九四
人造石油獎勵金決定 一九四
大々的に石油試掘獎勵 一九四
本年度石油保有補助金額決定 一九四
【金屬工業】
七・九月の鋼材一割六分限産 一九五
中間統制原案成る 一九五
日本鋼材聯合會臨時總會 一九五
鐵鋼配給系統の一元化 一九五
鐵鋼工作物製造許可規則改正 一九五
鋼聯、自家用鋼材四割を削減 一九五
鋼聯、シート・バー大巾値下 一九五
鐵鋼配給指定團體追加 一九五
普通統制配給指定團體變更 一九五
鐵鋼增産官民協議會 一九五
鐵鋼配給臨時總會 一九五
鐵鋼配給臨時總會 一九五
鑄帶鋼の配給を統制 一九五
外統制入制限緩和和發行 一九五
家庭の鐵鋼買上に新會社設立 一九五
プール計算で鐵鋼買上決定 一九五
短尺端鋼材にも切符配給實施 一九五
層鋼配給統制會社設立 一九五
商工省高速度鋼の標準成分決定 一九五
故、層鋼の公定販賣價格決定 一九五
日本鑄帶鋼工廠創立 一九五
鋼塊の限産二割方緩和 一九五
規則實施前の鐵鋼にも切符制 一九五
全鋼鋼の指定商排擊運動解消 一九五
木造船用鐵鋼原料配給機關を
設定 一九五
鋼材一部限産撤廢 一九五
鐵鋼配給統制規則改正 一九五

鐵鋼割當證明書由團體を指定(五)

鉛、亜鉛配給統制組合結成(三) 允

アルミ九月限最高價格措置決定(四) 七

工業

【重工業】

工作機械製造事業法施行令(一) 八

S型工作機械設計圖公開に決定(九) 六

自動車用機軸の標準型に指定(三) 〇

工作機械試作獎勵金交付規則(三) 八

日本纖維機械工聯設立認可(三) 八

【化學工業】

硫酸増産及配給統制法施行令(一) 五

バイライト現行價格措置(一) 五

硫酸公定價格原案通り決定(一) 五

ア法苛性氫連地方別基準價格(一) 八

日本電解氫連工業組合設立認可(九) 六

硫酸販賣會社改組決定(一) 六

過燐酸、加里肥料の配給統制案(二) 六

磷肥會社は原料難(一) 六

新年度硫酸需給推算(一) 三

本年南洋燐礦石移入十五萬噸(一) 〇

【電氣業】

特免綿糸に統制手数料(一) 〇

棉花、綿糸標準價格(一) 〇

中小紡績は實業業者獲得に備へ(一) 〇

弱小機業家に一種の五人組制度(一) 〇

ス・フの一貫統制方針決定(一) 〇

ス・フの同業會の切符配給案(一) 〇

八月からス・フに切符制實施(一) 〇

ス・フ原料はス・フ工聯で配給(一) 〇

ス・フ八月分割數量決定(一) 〇

昨年中の生糸事業情況(一) 〇

中小綿布問屋へ低利融通策考(一) 〇

綿製品買止め解除緩和要望(一) 〇

棉花、綿糸最高標準價格(一) 〇

織機三百臺單位にブロック結成(一) 〇

内地向綿糸、ス・フ系需給計畫(一) 〇

綿製品配給は農山漁家團體の(一) 〇

手(一) 〇

人絹聯特約店組合負擔緩和要望(一) 〇

人絹聯、運賃問題の協定斡旋(一) 〇

ス・フ及ス・フ糸の最高價格措置(一) 〇

ス・フ及ス・フ糸格付一部改正(一) 〇

ス・フ工聯の統制規定變更(一) 〇

毛糸最高價格細目(一) 〇

物品販賣取締規則より毛糸除外(一) 〇

下期羊毛生産計畫決定(一) 〇

人絹協約定品も假價格以下で(一) 〇

受渡(一) 〇

九月分ス・フ割當數量決定(一) 〇

銘仙五割操短(一) 〇

七月銘仙生産高激増(一) 〇

輸出綿製品配給統制規則改正(一) 〇

三月限棉花及綿糸最高標準價格發表(一) 〇

三月限棉花等最高價格發表の(一) 〇

經緯(一) 〇

人絹リンク制の細目(一) 〇

人絹リンク制細目決定事情(一) 〇

八月物人絹糸買付不能者に斡旋(一) 〇

人絹糸格付追加(一) 〇

人絹協定糸の配給方法決定(一) 〇

人絹聯、生産割當制決定(一) 〇

八月中人絹糸生産高減少(一) 〇

商工省人絹ストック報告を命令(一) 〇

ス・フ糸等十二月渡最高價格決定(一) 〇

九月分ス・フ糸は落棉混紡糸代置(一) 〇

十月分ス・フ配割當決定(一) 〇

大阪三品の綿布上場認可要項(一) 〇

東京、名古屋にも綿布上場認可可(一) 〇

八月銘仙生産高激増(一) 〇

十一月度羊毛使用量減少(一) 〇

人絹操短率年内据置に決定(一) 〇

商工省人絹生産計畫圖直し企圖(一) 〇

七月毛、麻、ス・フ織物生産額(一) 〇

毛糸ストック調査を命令(一) 〇

人絹交織物に人絹リンク制實施(一) 〇

紡績、綿工聯の合體問題再燃(一) 〇

労働農用上綿布配給方法決定(一) 〇

棉花、綿糸最高標準價格發表(一) 〇

十分分國用綿糸等生産割當決定(一) 〇

【其他】

六月中紙製製造、販賣高(一) 〇

珪瑯器の製産割當減少(一) 〇

七、八月セメント操短率擴張(一) 〇

燃料動力問題懇談會を開催(一) 〇

洋灰次期限産率更に三分擴張(一) 〇

明年度清酒減産案を審議(一) 〇

七月中麥酒造石高增加(一) 〇

産組協同報國運動に乗出す(一) 〇

四ヶ年計畫で三萬四千町歩開墾(一) 〇

農地調整法の趣旨徹底を訓令(一) 〇

産組未設置解消運動成績良好(一) 〇

十二年中食用農産物統計(一) 〇

農林省養蠶組合の産組化通牒(一) 〇

全購聯十二事業年度決算良好(一) 〇

肥料配割當制實施(一) 〇

帝親勞力補當に共同作業を通牒(一) 〇

産組中金後半期貸出利率据置(一) 〇

産組の進出に反産運動再燃(一) 〇

全信聯滿洲確安に撥資決定(一) 〇

産組主任官協議會(一) 〇

産組全國協議會決議(一) 〇

全購聯總會(一) 〇

全購聯實力増加方針決定(一) 〇

全購聯職制を改革(一) 〇

本年雪害六千五百餘萬圓(一) 〇

【國策】

米穀に相應し米價抑制を策す(一) 〇

農林省稻熱病防除を獎勵(一) 〇

朝鮮水稲植付面積増加(一) 〇

東京米穀倉庫の紛争解決(一) 〇

戦時下米穀配給機構整備案大綱(一) 〇

全國米穀現在高(一) 〇

臺灣移出米管理案大綱決定(一) 〇

大水害被害高(一) 〇

臺灣米管理具體案成る(一) 〇

臺灣米移入協會販賣獲得運動(一) 〇

米穀配給機構改革案の全貌(一) 〇

米穀現在高調査(第一次発表)(一) 〇

朝鮮米穀現在高(一) 〇

臺灣米穀現在高(一) 〇

需給実績(一) 〇

政府米百五十萬石買換へ(一) 〇

八月廿七日内地稻作普通(一) 〇

八月十五日朝鮮稻作順調(一) 〇

九月二日現在關東稻作被害状況(一) 〇

關西の颱風被害輕微(一) 〇

臺灣第一期米増收(一) 〇

本年度第二期米販賣高(一) 〇

【鐵維工業】

混紡糸布の在荷を調査(一) 〇

棉花、綿糸布最高標準價格(一) 〇

毛製品ス・フ等混用規則改正(一) 〇

人織糸布配給統制方法決定(一) 〇

人織工業會ス・フ割當方法決定(一) 〇

ス・フ生産割當に平等制實施(一) 〇

國內向人絹製品も消費節約(一) 〇

六月中生糸製造及消費高(一) 〇

綿糸及ス・フ系生産配割當(一) 〇

綿糸及ス・フ糸八月生産減少(一) 〇

臨時經濟の基礎は綿業に在り(一) 〇

買上綿製品加工販賣省令公布(一) 〇

純綿糸公定價格三月限以降廢止(一) 〇

【中華電氣工業事業組合創立】

發送電會社從業員引繼方針決定(一) 〇

【鐵維工業】

混紡糸布の在荷を調査(一) 〇

棉花、綿糸布最高標準價格(一) 〇

毛製品ス・フ等混用規則改正(一) 〇

人織糸布配給統制方法決定(一) 〇

人織工業會ス・フ割當方法決定(一) 〇

ス・フ生産割當に平等制實施(一) 〇

國內向人絹製品も消費節約(一) 〇

六月中生糸製造及消費高(一) 〇

綿糸及ス・フ系生産配割當(一) 〇

綿糸及ス・フ糸八月生産減少(一) 〇

臨時經濟の基礎は綿業に在り(一) 〇

買上綿製品加工販賣省令公布(一) 〇

純綿糸公定價格三月限以降廢止(一) 〇

【中華電氣工業事業組合創立】

發送電會社從業員引繼方針決定(一) 〇

【鐵維工業】

混紡糸布の在荷を調査(一) 〇

棉花、綿糸布最高標準價格(一) 〇

毛製品ス・フ等混用規則改正(一) 〇

人織糸布配給統制方法決定(一) 〇

人織工業會ス・フ割當方法決定(一) 〇

ス・フ生産割當に平等制實施(一) 〇

國內向人絹製品も消費節約(一) 〇

六月中生糸製造及消費高(一) 〇

綿糸及ス・フ系生産配割當(一) 〇

綿糸及ス・フ糸八月生産減少(一) 〇

臨時經濟の基礎は綿業に在り(一) 〇

買上綿製品加工販賣省令公布(一) 〇

純綿糸公定價格三月限以降廢止(一) 〇

【中華電氣工業事業組合創立】

發送電會社從業員引繼方針決定(一) 〇

【鐵維工業】

混紡糸布の在荷を調査(一) 〇

棉花、綿糸布最高標準價格(一) 〇

毛製品ス・フ等混用規則改正(一) 〇

人織糸布配給統制方法決定(一) 〇

人織工業會ス・フ割當方法決定(一) 〇

ス・フ生産割當に平等制實施(一) 〇

國內向人絹製品も消費節約(一) 〇

六月中生糸製造及消費高(一) 〇

綿糸及ス・フ系生産配割當(一) 〇

綿糸及ス・フ糸八月生産減少(一) 〇

臨時經濟の基礎は綿業に在り(一) 〇

買上綿製品加工販賣省令公布(一) 〇

純綿糸公定價格三月限以降廢止(一) 〇

【中華電氣工業事業組合創立】

發送電會社從業員引繼方針決定(一) 〇

【鐵維工業】

混紡糸布の在荷を調査(一) 〇

棉花、綿糸布最高標準價格(一) 〇

毛製品ス・フ等混用規則改正(一) 〇

人織糸布配給統制方法決定(一) 〇

九月一日全國米穀現在高... 九月一日朝鮮在米高增加... 九月一日臺灣在米高增加... 米穀新配給機構會議上不提出...

【麥】 本年度全國麥穗收穫高... 小麥統制法來議會提出... 本年度卅八府縣分麥實收高...

【麥】 全國春蠶繭收穫高... 本年度春蠶收額高... 桑園災害應急救護助成金割當...

【畜】 馬的移動制限一部解除... 內地馬政計畫根本的建置... 馬改良方針修正強化...

【其 他】 上半年砂糖引取高一輸入糖激減... 來期產糖概想... 次期產糖供給六百五十萬擔...

林業 農林省林政改革に乗出す... 間伐材販賣旋盤實行方針... 民有林間伐材販賣旋盤協議會...

水産業 職時下水産維持方針成る... 全漁聯憲々設立に決定... 各種水産漁業團體の協議會設置...

全國漁船聯合會長戶田氏に決定... 日本漁船聯合會... 荷役能率改善等答申案決定... ボイラー・フアーマス内地自

運輸業 日濠海運協定調印... 日本海航路の改善を建議... 小型船の標準備船料を決定...

外國備船の極力縮減を圖る... 六月末建造船舶減少... 船舶の減價銷却短縮通告...

東洋海運が外國港開航路開設... 遠洋航路の配船統制率引下げ... 運賃、備船料の標準率率引下げ...

選官當局運賃抑制に乗出す... 船舶管理專門委員會... 海運統制官民懇談會...

海運組合法制定の氣運... 海運自治統制委員會... 船主協會海運業組合法案等協議...

七月末建造船舶減少... 支那船舶救済に着手... 造船聯合會事務局對策成る...

紐育航路急激に滿船状態... 北支行機帆船の統制原案成る... 海運自治統制委員會...

標準運賃勵行調査委員... 船舶管理特別委員會第一回會合... 遠洋航路船にも積荷殺到...

ベルシア航路減配に決定... 油槽船の緊密激増... 海上運賃統制航路追加...

給種立... 臨時船舶管理局設置に内定... 海運振興資金設置に決定... 臺灣航路構寸運賃即時戻し全廢...

【其 他】 日滿間貨物運賃全面的改正... 計畫資本(上半期)... 押込金(上半期)...

資金審査會卅六件認可... 資金審査會卅八件認可... 資金認可可四十二件...

資金認可可百廿七件... 資金認可可六十八件... 昨年中大阪市内會社移動數...

電聯、對支兩會社株割當協議... 東亞酒糖工業會社總會... 日清製粉在支工場を續々買収...

日鐵獨特の砂鐵煉法を完成... 日鐵、パッセイ式製鉄法を公開... 川西小型自動車製造中止...

大同肥料、大同化學工業と改稱... 川西航空機新株賣出... 大冶鐵礦は日鐵の單獨經營か...

日本電氣機器輸出組合設立認可... 日本捺染の經營岸和田紡に移る... 滿鐵北支事務局機構を改正...

日魯系石油事業進出... 日清汽船擴充に着手... 日鐵資源開發進捗... 昭和産業シクル生産に着手...

【創 立】 大日本兵器會社創立... 日滿鐵鋼販賣會社創立總會... 中小鐵鋼業株式會社近く設立...

マキ自動車製造會社創立... 東邦金屬製煉會社創立... 東洋バルブ操業開始...

自動車部品會社新設... 阪神電氣製鋼創立總會... 滿毛織毛糸代用品生産會社設立...

東洋金屬工業新設決定... 圓タク元締の東京交通會社創立... 株式會社「日産」創立...

日本坑採レル創立總會... 日鐵倍額増資を半額に査定... 石原産業海運増資決定...

磐城炭礦倍額増資... 日鐵増資株割當決定... 日鐵増資株割當決定... 日滿鐵倍額増資決定...

日本空輸五倍増資内定... 東洋葉煙草一十十倍増資... 三井鑛山倍額増資... 東京人網増資...

不二鐵鋼材工業株併込徵收... 日東化學工業株併込徵收決定... 日産火災、昭和火災を合併... 日寶が日製製鋼を合併...

【配 當】 各會社上期利益金並配當率... 昭和銀行頭取大塚伸次郎氏決定...

岸和田紡、社長制新設... 日本硫酸會社役員任命... 東洋葉煙草新陣容成る...

伊藤竹之助氏關係組合役員を辭任... 門野東商會頭辭任... 庄司氏紡聯委員長辭任...

日本水産重役陣容決定... 【學 術 文 化】 德川家達公歸朝... 米女教員團來朝...

ケンソ比島大統領入京... 日本新聞協會訪獨使節決定... 萬國博延期... 商工省議萬國博延期に決定...

文相、老教育家を表彰... 新聞使節動靜... 來朝者一東... ヒトラー・ニューグント來朝...

科學振興調查會委員決定... 日米學生會議... 銅の鑄造を統制に還元...

石油代用に大豆油……………二五三
紐育博への日本参加正式契約……………二五三
鮎風と津浪の關係研究發表……………二五三
入山博士(偽赤痢菌)発見……………二五三
富士山頂航空醫學研究所落成……………二五三
擔骨神經を犬の背髓で接合……………二五三
科學研究獎勵金交付決定……………二五三
所澤航空參考館新設……………二五三

【文藝・美術】
國寶廿九件獨逸へ……………二五二
新國寶卅三件指定……………二五二
文展開催に決す……………二五三
漢口攻略戰に文壇から廿二氏……………二五三
文展審査員決定……………二五三
伯林日本古美術展に御物貸下……………二五三
二科會新會友發表……………二五三

【映畫・演劇・音樂】
「五人の斥候兵」入賞……………二五三
ワインガルトナー賞決定……………二五三
【宗 教】
大日本回教協會發會式……………二五三
風紀取締強化……………二五三
京大教授の窃盜事件……………二五三
經濟警察管下の違反件數……………二五三
經濟警察管下の違反件數……………二五三
醫視廳管下の經濟犯統計……………二五三
家出人、不良、一般犯罪統計……………二五三
結婚解消と結納金新判例……………二五三
サイン取締令實施……………二五三

【社 會・雜 股】
官廳中トン腰止……………二八〇
食パンの斤量統一……………二八三
生活様式委員會總會……………二八三
早大附近の喫茶店蕭條強化……………二八三
主要道路淨化廳令……………二八三
關東大震災十五周年……………二八三
關東東北防空演習實施……………二八三
廣告取締規則改正……………二八三

【統計】
靖國神社祀の英魂一萬三百……………二五三
昭和十二年度人口動態……………二五三
東京市の人口動態……………二五三
家出人、不良、犯罪統計……………二五三
一月一三月の出生、死亡數……………二五三
東京市動遷人口(四、五、六)……………二五三
【事故・遭難】
關東大水害……………二八三
關西大水害……………二八三
二府十七縣下の被害統計……………二八三
兵庫縣の水害調査……………二八三
朝鮮咸鏡南北道の豪雨被害……………二八三
名古屋飛行學校練習機墜落……………二八三
グライダー事故……………二八三
羽田の民間機接觸事故……………二八三
會社十八萬圓提供……………二八三
原因發表……………二八三

【記】
關谷飛行學校機墜落……………二八三
二十日の颱風關東を襲ふ……………二八三
富山縣水見町大火……………二八三
燈管中湖南電鐵追突慘事……………二八三
防空演習中古賀兵曹長殉職……………二八三
淺間山又爆發……………二八三
橋本卯太郎……………二八三
跡部定治郎博士……………二八三
鈴木三四郎氏……………二八三
鳩山春子刀自……………二八三
藤井厚二博士……………二八三
濱田耕作博士……………二八三
上山滿之進氏……………二八三
新城新藏博士……………二八三
岩佐敏郎中將……………二八三
相賀祥宏氏……………二八三
平沼淑郎博士……………二八三
橋本獨山師……………二八三
西崎弘太郎博士……………二八三
佐藤三郎中將……………二八三
坂本嘉治馬氏……………二八三

【記】
橋本卯太郎……………二八三
跡部定治郎博士……………二八三
鈴木三四郎氏……………二八三
鳩山春子刀自……………二八三
藤井厚二博士……………二八三
濱田耕作博士……………二八三
上山滿之進氏……………二八三
新城新藏博士……………二八三
岩佐敏郎中將……………二八三
相賀祥宏氏……………二八三
平沼淑郎博士……………二八三
橋本獨山師……………二八三
西崎弘太郎博士……………二八三
佐藤三郎中將……………二八三
坂本嘉治馬氏……………二八三

【記】
橋本卯太郎……………二八三
跡部定治郎博士……………二八三
鈴木三四郎氏……………二八三
鳩山春子刀自……………二八三
藤井厚二博士……………二八三
濱田耕作博士……………二八三
上山滿之進氏……………二八三
新城新藏博士……………二八三
岩佐敏郎中將……………二八三
相賀祥宏氏……………二八三
平沼淑郎博士……………二八三
橋本獨山師……………二八三
西崎弘太郎博士……………二八三
佐藤三郎中將……………二八三
坂本嘉治馬氏……………二八三

湊季松代彌士……………二八三
室田義文翁……………二八三
小笠原數夫中將……………二八三
李允用男……………二八三
有賀長文氏……………二八三
西村五雲畫伯……………二八三
中村榮助翁……………二八三
村上鬼城氏……………二八三
龜井日聲上人……………二八三
瀨下清氏……………二八三
井上角五郎氏……………二八三
伊藤翔遊氏……………二八三
廣瀬正徳氏……………二八三
山根文雄氏……………二八三
及川道子嬢……………二八三

ス ポー ツ
オリンピック大會
私觀實行委員會も法人化……………二八三
チャリハンター氏重大發表……………二八三
稲田男、バツカコ將軍會見……………二八三
瑞典青年團東京大會反對決議……………二八三
南米コロンビアは大會參加……………二八三
東京大會中止……………二八三
中止決定……………二八三
厚相聲明……………二八三
組織委員會返上決定……………二八三
第十二回大會はヘルシンキ……………二八三
海外反響……………二八三

ス ポー ツ 一 束
(九月十一日以降)
東京大學野球リーグ戰……………二八三
早慶對京關陸上戰……………二八三
全日本中等籠球選手權……………二八三
全日本プロゴルフ……………二八三
全日本學生自轉車對校選手權……………二八三
早慶對抗足球……………二八三
關東大學排球リーグ戰……………二八三

日本學生水上選手權大會……………二八三
關東七大學ラグビー戰……………二八三
全日本中等東西對抗陸上戰……………二八三
山内麗走高跳在日本新記録……………二八三
女子二百碼泳に日本新記録……………二八三
女子千碼競泳に世界新記録……………二八三
獨逸で女子走高跳に世界新記録……………二八三
日本陸上競技選手權大會……………二八三
全日本漕艇選手權……………二八三
全日本籠球選手權……………二八三
全日本青年學校相撲大會……………二八三
早慶對抗相撲戰……………二八三
東日庭球トーナメント……………二八三
全米庭球シングルス選手權……………二八三

【宮 廷】
滿獨兩元首祝電交換……………二八三
皇帝御試作の玉蜀黍を御贈進……………二八三
皇太后陛下御下賜品傳達……………二八三
伊經濟使節團に叙勳……………二八三
【張鼓峰事件】
優渥なる御言葉を賜ふ……………二八三
參謀總長官朝鮮軍御嘉賞……………二八三
參謀總長官〇〇部隊御嘉賞……………二八三
板垣陸相感謝電報……………二八三
中村司令官一般官民に感謝……………二八三
張滿洲國總理朝鮮軍に感謝狀……………二八三
我軍損害……………二八三
ソ聯に與へた損害……………二八三
張鼓峰事件は支那事變に連ず……………二八三
張鼓峰事件の意義……………二八三
張鼓峰を正勇山と改稱……………二八三
ソ軍は日軍の敵ではない(米人放送)……………二八三

▲現地情況
ソ聯兵不法越境、張鼓峰占據……………二八三
ソ兵煙秋附近に陣地構築……………二八三
浦豐より増兵……………二八三
更に將軍峰に進入……………二八三
滿鮮國境防衛當局撤退要求……………二八三
ソ聯兵不法射擊松島伍長死亡……………二八三
ソ聯警備司令官宛撤退要求……………二八三
岩出伍長不法射擊さる……………二八三
兵力百數十に増強……………二八三
ソ聯頻りに越境飛行……………二八三
ソ聯更に増兵……………二八三
在浦豐軍艦出動準備か……………二八三
機械化部隊も行動開始か……………二八三
砲兵部隊増強……………二八三
トラック六十臺で軍事輸送……………二八三
自動車の通行頻繁……………二八三
西部國境でも不法越境……………二八三
煙秋に一ヶ師團集結……………二八三
騎馬隊香山洞方面へ……………二八三
東寧上空を編隊飛行……………二八三
浦豐に軍艦見當らず……………二八三
煙秋に科學戰隊……………二八三
驅逐艦五隻ボツト灣入港……………二八三
圖們港上空で戦闘機訓練……………二八三
又も小八嶺越境……………二八三
軍使歸る……………二八三
不法越境を擊退……………二八三
ソ聯兵力を増加我方と對峙中……………二八三
我軍張鼓峰、沙草嶺占領……………二八三
ウスリ對岸のゲベウ射擊……………二八三
滿人十名襲撃され行方不明……………二八三
四名歸る……………二八三
大官軍曹戰死……………二八三
七月卅一日―八月十日戰況……………二八三
紛争經過概要……………二八三
外人記者の戰線視察談……………二八三
停戰後同協定實施を監視……………二八三
現地當局協定實施を監視……………二八三
我軍移動完了……………二八三
ソ聯死體四十羽渡し……………二八三
正勇山一帶平穩……………二八三
避難民歸還……………二八三
ソ聯投降兵士放送……………二八三

浦豐より増兵……………二八三
更に將軍峰に進入……………二八三
滿鮮國境防衛當局撤退要求……………二八三
ソ聯兵不法射擊松島伍長死亡……………二八三
ソ聯警備司令官宛撤退要求……………二八三
岩出伍長不法射擊さる……………二八三
兵力百數十に増強……………二八三
ソ聯頻りに越境飛行……………二八三
ソ聯更に増兵……………二八三
在浦豐軍艦出動準備か……………二八三
機械化部隊も行動開始か……………二八三
砲兵部隊増強……………二八三
トラック六十臺で軍事輸送……………二八三
自動車の通行頻繁……………二八三
西部國境でも不法越境……………二八三
煙秋に一ヶ師團集結……………二八三
騎馬隊香山洞方面へ……………二八三
東寧上空を編隊飛行……………二八三
浦豐に軍艦見當らず……………二八三
煙秋に科學戰隊……………二八三
驅逐艦五隻ボツト灣入港……………二八三
圖們港上空で戦闘機訓練……………二八三
又も小八嶺越境……………二八三
軍使歸る……………二八三
不法越境を擊退……………二八三
ソ聯兵力を増加我方と對峙中……………二八三
我軍張鼓峰、沙草嶺占領……………二八三
ウスリ對岸のゲベウ射擊……………二八三
滿人十名襲撃され行方不明……………二八三
四名歸る……………二八三
大官軍曹戰死……………二八三
七月卅一日―八月十日戰況……………二八三
紛争經過概要……………二八三
外人記者の戰線視察談……………二八三
停戰後同協定實施を監視……………二八三
現地當局協定實施を監視……………二八三
我軍移動完了……………二八三
ソ聯死體四十羽渡し……………二八三
正勇山一帶平穩……………二八三
避難民歸還……………二八三
ソ聯投降兵士放送……………二八三

▲現地情況
ソ聯兵不法越境、張鼓峰占據……………二八三
ソ兵煙秋附近に陣地構築……………二八三
浦豐より増兵……………二八三
更に將軍峰に進入……………二八三
滿鮮國境防衛當局撤退要求……………二八三
ソ聯兵不法射擊松島伍長死亡……………二八三
ソ聯警備司令官宛撤退要求……………二八三
岩出伍長不法射擊さる……………二八三
兵力百數十に増強……………二八三
ソ聯頻りに越境飛行……………二八三
ソ聯更に増兵……………二八三
在浦豐軍艦出動準備か……………二八三
機械化部隊も行動開始か……………二八三
砲兵部隊増強……………二八三
トラック六十臺で軍事輸送……………二八三
自動車の通行頻繁……………二八三
西部國境でも不法越境……………二八三
煙秋に一ヶ師團集結……………二八三
騎馬隊香山洞方面へ……………二八三
東寧上空を編隊飛行……………二八三
浦豐に軍艦見當らず……………二八三
煙秋に科學戰隊……………二八三
驅逐艦五隻ボツト灣入港……………二八三
圖們港上空で戦闘機訓練……………二八三
又も小八嶺越境……………二八三
軍使歸る……………二八三
不法越境を擊退……………二八三
ソ聯兵力を増加我方と對峙中……………二八三
我軍張鼓峰、沙草嶺占領……………二八三
ウスリ對岸のゲベウ射擊……………二八三
滿人十名襲撃され行方不明……………二八三
四名歸る……………二八三
大官軍曹戰死……………二八三
七月卅一日―八月十日戰況……………二八三
紛争經過概要……………二八三
外人記者の戰線視察談……………二八三
停戰後同協定實施を監視……………二八三
現地當局協定實施を監視……………二八三
我軍移動完了……………二八三
ソ聯死體四十羽渡し……………二八三
正勇山一帶平穩……………二八三
避難民歸還……………二八三
ソ聯投降兵士放送……………二八三

▲現地情況
ソ聯兵不法越境、張鼓峰占據……………二八三
ソ兵煙秋附近に陣地構築……………二八三
浦豐より増兵……………二八三
更に將軍峰に進入……………二八三
滿鮮國境防衛當局撤退要求……………二八三
ソ聯兵不法射擊松島伍長死亡……………二八三
ソ聯警備司令官宛撤退要求……………二八三
岩出伍長不法射擊さる……………二八三
兵力百數十に増強……………二八三
ソ聯頻りに越境飛行……………二八三
ソ聯更に増兵……………二八三
在浦豐軍艦出動準備か……………二八三
機械化部隊も行動開始か……………二八三
砲兵部隊増強……………二八三
トラック六十臺で軍事輸送……………二八三
自動車の通行頻繁……………二八三
西部國境でも不法越境……………二八三
煙秋に一ヶ師團集結……………二八三
騎馬隊香山洞方面へ……………二八三
東寧上空を編隊飛行……………二八三
浦豐に軍艦見當らず……………二八三
煙秋に科學戰隊……………二八三
驅逐艦五隻ボツト灣入港……………二八三
圖們港上空で戦闘機訓練……………二八三
又も小八嶺越境……………二八三
軍使歸る……………二八三
不法越境を擊退……………二八三
ソ聯兵力を増加我方と對峙中……………二八三
我軍張鼓峰、沙草嶺占領……………二八三
ウスリ對岸のゲベウ射擊……………二八三
滿人十名襲撃され行方不明……………二八三
四名歸る……………二八三
大官軍曹戰死……………二八三
七月卅一日―八月十日戰況……………二八三
紛争經過概要……………二八三
外人記者の戰線視察談……………二八三
停戰後同協定實施を監視……………二八三
現地當局協定實施を監視……………二八三
我軍移動完了……………二八三
ソ聯死體四十羽渡し……………二八三
正勇山一帶平穩……………二八三
避難民歸還……………二八三
ソ聯投降兵士放送……………二八三

- 五ヶ年計畫所要經費増大……………三六六
- 産業五ヶ年計畫更に擴充……………三六〇
- 時局經濟會議開催……………三〇五
- 康徳四年度國際收支發表……………三五一
- 滿洲國法人に内地株式取得許可……………三二五
- ▲財政
 - 滿洲國貨幣發行平均額……………三〇〇
 - 明年度豫算編成方針……………三六六
 - 稅收見込一千七百萬圓増……………三六六
 - 滿洲興銀債券の保證……………三六六
 - ▲金融
 - 資金統制法制定……………三六六
 - 資金調達關係諸法令公布……………三六六
 - 臨時資金統制法施行……………三三三
 - 全滿銀行協會誕生……………三〇六
 - 滿洲興銀株主總會……………三〇〇
 - 滿洲中銀株主總會……………三三九
 - ▲貿易
 - 日滿伊貿易協定調印……………一八四
 - 日滿伊貿易協定實施……………一八四
 - 日滿伊通商清算協定成立……………一四七
 - 滿洲通商貿易協定正式調印……………一四七
 - 滿洲政府共同コミュニケ……………一四七
 - 滿洲通商貿易協定本文……………一四九
 - 第十一條運用取扱全文……………一四九
 - 貿易品目に關する交換公文……………一四九
 - 批准書交換後月初旬……………一四九
 - ▲上半期貿易増進……………一八四
 - 滿洲國七月中旬貿易……………三三六
 - 七月中滿洲國貿易概況……………三三六
 - 七月中の大連輸出入貨物額……………三三六
 - 八月中外國貿易……………三三六
 - 八月上旬貿易入超額……………三三六
 - 九月上旬對外貿易……………三三六
 - 九月中旬貿易……………三三六
 - 豚毛の輸出統制會社設立……………一八四
 - 輸出制限品追加……………一八四
 - 滿洲產羊毛の對獨輸出決定……………三三六
 - ドイツの滿洲大豆購入額……………三三六
 - 羊毛の對獨輸出は強制せず……………三三六
 - 大豆の對獨輸出高……………三三六

- ▲爲替
 - 爲替方策一元化……………三〇三
 - 臨時爲替局開局……………三〇〇
 - ▲産業
 - 重要産物の國營検査擴充……………三〇九
 - アルカリ地帯研究機關設置……………三〇九
 - ▲重工業
 - 滿鐵昭和製鋼所新株割當に應ぜず……………一八四
 - 石油類に古錳利用……………一八四
 - 鐵鋼免稅擴張……………一八四
 - 大工作機械製造會社設立計畫……………三三六
 - 糧食炭坑の滿鐵引受調印……………三三六
 - 北滿に螢石の大鑛脈發見……………三三六
 - ▲化學工業
 - 關東州興業無水アルコール製造……………三三六
 - 滿洲化學社債公募……………三三六
 - 電氣化學工業會社設立決定……………三三六
 - アルコール混用率増加……………三三六
 - ▲鑛業
 - 不足セメント日本品を輸入……………一八四
 - 滿洲セメント共販會社設立……………三三六
 - セメント供給機關新設……………三三六
 - ▲纖維工業
 - 滿洲綿業聯合會改組……………三三六
 - 國內綿業機構改革方針……………三三六
 - 一大バルブ會社新設……………三三六
 - ▲農業
 - 小麥粉統制強化……………三三六
 - 收穫豫想今年作以上……………三三六
 - 小麥粉配給統制組合設置案……………三三六
 - 小麥粉對策根本方針決定……………三三六
 - 小麥粉統制方針……………三三六
 - 米穀統制の實行機關創立決定……………三三六
 - 米穀管理制度原案決定……………三三六
 - 來年度北滿入植移民五萬六千人……………三三六
 - 本肥料年度の確安配給方針……………三三六
 - 滿洲畜産大量増産計畫……………三三六
 - 濱江省の農地増生計畫……………三三六
 - ▲電力
 - 最高標準電壓修正……………三三六

世界情勢

- ▲滿洲電業株主總會……………三〇〇
- ▲運輸業
 - 全滿鐵道貨物運賃大巾引下げ……………一八四
 - 各港灣擴充五ヶ年計畫……………三〇〇
 - 日滿支貨物運絡運輸協定實施……………三〇〇
 - ▲其他
 - 錦州附近に大鹽田開設……………一八六
 - 關東州製鹽増産……………三三六
 - 食糧品の國內配給合理化……………三三六
 - 東部東邊開闢鐵道完成……………三三六
 - 生活必需品配給會社決定……………三三六
 - 大連埠頭貨物強引買入決定……………三三六
- ▲國際軍擴充等
 - ▲【一】艦
 - 列強軍備現勢……………三三六
 - 【海軍協定】
 - 英ソ議定書調印……………一八四
 - 主力艦新制限にドイツ不滿……………一八四
 - タイムス紙米の態度を非難……………一八四
 - 英下院新海軍協定討論……………一八四
 - 米紙の海軍協定論……………一八四
 - ▲【英】
 - 再軍備支出膨脹せん……………三三六
 - ▲【海】
 - 米伊に備へ苦境の英海軍……………一八四
 - 優秀油槽船建造……………一八四
 - 商船隊擴張の必要を強調……………一八四
 - 驅逐艦不起工の理由……………一八四
 - 日本の油槽船建造問題……………一八四
 - ▲【空】
 - 防空施設の缺陷を指摘……………一八四
 - 東洋空軍擴張……………一八四
 - 米から飛行機エンジンを購入……………一八四
 - ▲【カナダ】
 - カナダに飛行場建造か……………一八四
 - カナダの航空事情調査……………一八四

- カナダに大飛行場設立……………三三六
- カナダ艦で飛行機製作……………一八四
- ▲【米】
 - ▲【一】艦
 - 國防強化策……………三三六
 - ▲【海】
 - 軍需工場指導に乗出す……………一八六
 - 主要都市の電力線連絡……………三三六
 - ▲【陸】
 - 陸軍新式銃採用……………一八六
 - 陸軍新式武器製造獎勵……………一八六
 - 陸軍機空前の大量計文……………一八六
 - 自動着陸裝置の實驗成功……………一八六
 - ▲【海軍】
 - 海軍機アラスカへ空輸……………一八六
 - 新主力艦の性能……………一八六
 - 新主力艦三隻入札……………一八六
 - 海軍根據地新設調査委員會設置……………一八六
 - 太平洋洋諸島施設強化……………一八六
 - 大西洋上で空前の大合同演習……………一八六
 - 驅逐艦四隻計文……………一八六
 - 太平洋洋海軍根據地擴充を調査……………一八六
 - 臨時大西洋艦隊編成……………一八六
 - ▲【空】
 - アラスカ空軍根據地増強か……………一八六
 - ▲【ドイツ】
 - 比島空軍増強か……………一八六
 - ▲【海軍】
 - 微弱なる佛海軍……………一八六
 - 新艦艇起工命令……………一八六
 - ▲【ドイツ】
 - 海軍艦艇進行……………一八六
 - 海軍の躍進的整備……………一八六
 - ▲【イタリア】
 - 驅逐艦二隻進水……………一八六
 - 新鋭驅逐艦進水……………一八六
 - ▲【ソ聯邦】
 - ▲【一】艦

- レニングラードに要塞新設か……………一八六
- ソ芬國境警備を強化……………一八六
- 樞東軍事費に五十一億ルーブル……………一八六
- シベリア鐵道軍事輸送能力缺如……………一八六
- ▲【海軍】
 - カリリーニ海軍大擴張の辯……………一八六
 - 測量艦浦鹽へ……………一八六
 - 海軍力整備に汲々……………一八六
 - 大連碎氷艦を航空母艦に改装……………一八六
 - ▲【空軍】
 - 赤色空軍と極東戰線……………一八六
 - ▲【トルコ】
 - トルコ英に軍艦計文……………一八六
 - ▲【アルガリア】
 - 再軍備容認さる……………一八六
 - ▲【軍縮問題】
 - ル大統領軍縮を説く……………一八六
 - 軍縮會議は一九四〇年が時期……………一八六
 - と總統空軍協定提案か……………一八六
 - ▲【少數民族問題】
 - ▲【チエコスロヴァキア】
 - ズデーテン黨交渉經過發表……………一八六
 - ズデーテン黨員の壓迫加重……………一八六
 - ヘンライン柏林に現はる……………一八六
 - チエコ首相交渉促進に奔走……………一八六
 - チエコ二公使歸國……………一八六
 - チエコ嚴正中立化案……………一八六
 - チエコ問題危機回避……………一八六
 - チエコ政府強硬決意……………一八六
 - 民族法案近く議會に提出……………一八六
 - チエコ外相強硬態度表明……………一八六
 - ズデーテン側總罷業決行か……………一八六
 - チエコ對獨國境に軍隊動員……………一八六
 - チエコ在野期同延長計畫……………一八六
 - ズデーテン黨英佛に覺書提出……………一八六
 - チエコ民族法案大綱……………一八六
 - ホツザ首相英公使會談……………一八六
 - 英國の調停案……………一八六
 - 英政府積極的調停乗出し……………一八六
 - チエコ政府調停案濫々受諾……………一八六

佛國戰々兢々……………二五九
 チエコ、ヒ總統覺悟內容發表……………二五九
 英佛共同解決案內容も發表……………二五九
 チエコの回答も內容發表……………二五九
 チエコ外交經過を放送……………二五九
 チエコに對獨正式回答起草……………二五九
 ▲各國戰爭準備……………二五九
 ドイツ……………二五九
 ドイツも遂に出兵……………二五九
 ウイーン附近の飛行禁止……………二五九
 獨逸市民にチエコ引揚勸告……………二五九
 獨、換チエ國境にも軍隊増強……………二五九
 外人記者團ベルリン退去……………二五九
 伯林市内の軍隊輸送……………二五九
 伯林の大示威集合……………二五九
 ドイツ船舶に歸航令……………二五九
 イタリア……………二五九
 ム首相獨伊樞軸強調……………二五九
 伊官邊形勢を重視……………二五九
 伊人のチエコ旅行禁止……………二五九
 伊當局動員説を否定……………二五九
 英 國……………二五九
 英艦隊北海制壓示威……………二五九
 英海軍豫備兵召集……………二五九
 英空軍一部動員……………二五九
 英國食料品統制實施……………二五九
 英婦人義勇團組織……………二五九
 英軍事當局緊張……………二五九
 ロンドン市内戰時氣分橫溢……………二五九
 英重工業戰時準備……………二五九
 英樞密院會議艦隊出動令承認……………二五九
 英佛兩軍派遣提議か……………二五九
 倫敦株式市場取引停止も同然……………二五九
 在英邦人引揚準備……………二五九
 シンガポール戰時色……………二五九
 印度國民會議派の態度……………二五九
 フランス……………二五九
 佛首相國軍總司令緊急協諭……………二五九
 佛首相強硬決意表明……………二五九

獨佛國境緊張……………二五九
 佛國豫備兵百萬召集……………二五九
 佛國軍一部動員……………二五九
 佛國金屬藥品類輸出禁止……………二五九
 佛銀利上げ……………二五九
 佛國論漸次硬化……………二五九
 巴里市民避難開始……………二五九
 巴里戰時氣分……………二五九
 佛總動員法發動布告……………二五九
 佛の不安未だ去らず……………二五九
 英勞動黨佛社會黨聯絡會議……………二五九
 佛村外相ソ聯大使と會談……………二五九
 杉村大使佛外務省訪問……………二五九
 吉田大使パリ訪問……………二五九
 ソ聯邦……………二五九
 ソ波不可侵條約廢棄を豫告……………二五九
 ソ聯代表チエコ援助示唆……………二五九
 ソ聯西歐國境要塞完成を急ぐ……………二五九
 ソ聯々盟控訴示唆……………二五九
 ソ聯の對獨壓迫案……………二五九
 ソ聯進攻策完了せず……………二五九
 極東軍共産黨員大會……………二五九
 小協商國……………二五九
 小協商國チエコ援助通告……………二五九
 オランダ……………二五九
 和蘭陸海軍増強……………二五九
 ベルギー……………二五九
 白國も非常措置……………二五九
 白も國務會議……………二五九
 スエーデン……………二五九
 瑞典も豫備兵召集……………二五九
 ノルウェー……………二五九
 諾威水兵除隊延期……………二五九
 デンマーク……………二五九
 デンマーク除隊延期……………二五九
 スペイン……………二五九
 フランコ政府中立聲明……………二五九
 米……………二五九
 米國二巡洋艦を歐洲へ増派……………二五九
 米國人に避難勸告……………二五九
 米國で紛争引込運動……………二五九

▲英佛第三次會談……………二五九
 佛首相外相訪英發表……………二五九
 英閣議重要協議續行……………二五九
 佛首相外相倫敦へ……………二五九
 佛會談開始……………二五九
 英佛軍事當局も協議……………二五九
 英佛會談終る……………二五九
 ▲英特使獨に派遣……………二五九
 英大使獨政府に重大通告……………二五九
 英首相更にヒ總統に親書……………二五九
 英國強硬態度聲明……………二五九
 英語會召集決定……………二五九
 英總統獅子吼……………二五九
 ▲平和工作續く……………二五九
 英首相平和聲明發表……………二五九
 英首相平和演説放送……………二五九
 英閣議引續き對策協議……………二五九
 英海軍代表ヒ總統に提案……………二五九
 佛國務會議……………二五九
 ローマ教皇平和放送……………二五九
 ▲米國乗出す……………二五九
 米大統領遂に乘出す……………二五九
 チリ大統領對獨、チエ親電……………二五九
 ▲ヒ總統の返電……………二五九
 ペネシユ大統領謝電……………二五九
 各國反響……………二五九
 米政府再び緊急會議……………二五九
 チエ公使ハル長官と協議……………二五九
 米大統領第二次親電發送……………二五九
 米政府帝國に申入れ……………二五九
 米大統領ム首相に親電……………二五九
 米國ソ聯へも接近……………二五九
 ▲四國巨頭會談……………二五九
 ム首相調停乘出し説……………二五九
 英ム首相に餘旋要望……………二五九
 伊大使ヒ總統訪問……………二五九
 フランコ調停決意……………二五九
 ▲ヒ總統佛伊三巨頭招請……………二五九
 ▲ヒ總統會開く……………二五九
 英首相四國會談につき説明……………二五九
 佛首相四國會談の決意放送……………二五九

慌しきパリ外交界……………二五九
 各國態度……………二五九
 四國巨頭ミュンヘンに參集……………二五九
 洪代表もミュンヘンに乘込み……………二五九
 チエコモ代表派遣……………二五九
 チエコ新英國實行案受諾發表……………二五九
 四巨頭會談協定成立……………二五九
 四國協定成文……………二五九
 英首相チエコに督促……………二五九
 英獨共同聲明……………二五九
 ム首相ローマへ歸還……………二五九
 佛首相歸國……………二五九
 英首相歸京……………二五九
 ▲チエコ屈服……………二五九
 チエコ終日國務會議……………二五九
 四國協定チエコへ通達……………二五九
 チエコ四國協定受諾……………二五九
 チエコ首相受諾の解釋演説……………二五九
 チエコ軍の自重要望……………二五九
 チエコ軍撤收細目發表……………二五九
 獨軍チエコ進駐順序……………二五九
 英管理軍をチエコに派遣……………二五九
 國際委員會第一回會合……………二五九
 ▲四國會談と各國動向……………二五九
 英 國……………二五九
 倫敦市民協定成立に歡呼……………二五九
 英首相閣議に報告……………二五九
 英首相に「平和の家」贈呈……………二五九
 フランス……………二五九
 近く内閣改選説……………二五九
 豫備兵召集解除決定……………二五九
 臨時議會四日召集……………二五九
 イタリア……………二五九
 諒解成立を歡迎……………二五九
 米……………二五九
 米大統領も満足……………二五九
 ハル長官平和努力の倍加希望……………二五九
 米大統領國際會議召集説……………二五九
 危機解消と歐洲政局……………二五九
 四國會談新聞論調……………二五九
 英 紙……………二五九

英佛兩首相を禮讚……………二五九
 ミュンヘン會談に期待……………二五九
 佛 紙……………二五九
 非戰論濃厚……………二五九
 四國會談を歡迎……………二五九
 パリ各紙論調區々……………二五九
 伊 紙……………二五九
 ム首相を禮讚……………二五九
 四國協定を禮讚……………二五九
 米 紙……………二五九
 英佛の力獨を押ぶ……………二五九
 ▲各國動向……………二五九
 ▲英 國……………二五九
 英、解決の促進を要望……………二五九
 英、ソ、チエ條約廢棄勸告か……………二五九
 英チエコの善處要望……………二五九
 チエコに關する英外交の裏面……………二五九
 サイモン藏相外交演説……………二五九
 英獨相演説反響……………二五九
 英緊急閣議……………二五九
 英對獨入協議か……………二五九
 英政府の對策決定……………二五九
 駐獨英大使歸任の使命……………二五九
 關係國に英政府警告……………二五九
 英外相波蘭の協力要請……………二五九
 英獨領りに米を打診……………二五九
 英對獨入協議か……………二五九
 英政府の對策決定……………二五九
 勞働黨首臨時議會召集要望……………二五九
 英政府事態を極度に重視……………二五九
 英大使と總統と會見説……………二五九
 對獨通告説につき英政府發表……………二五九
 英一部艦艇の兵員補充……………二五九
 英政府首腦會議……………二五九
 英政府重大決意表明……………二五九
 イーデン氏強硬意見發表……………二五九
 英緊急閣議開催……………二五九
 英國戰爭氣概……………二五九
 イーデン強硬態度要望……………二五九
 チャーチル氏割讓に反對……………二五九
 ▲獨 逸……………二五九
 獨對英強硬申入れ……………二五九

獨官邊チエコの形勢注視……………二四〇
 獨大使四ヶ國會議開催提唱……………二四〇
 四國會議提唱を獨否定……………二四〇
 獨對チエ抗議提出……………二四〇
 チエコ機越境に獨紙憤慨……………二四〇
 獨紙のチエコ攻撃再燃……………二四〇
 獨チエコ問題で關係國に通告……………二四〇
 獨は平和的解決を期待……………二四〇
 一ス黨副總理演說……………二四〇
 獨軍侮辱記事につき獨抗議……………二四〇
 反獨宣傳禁止をチエ政府聲明……………二四〇
 現役兵除隊延期說……………二四〇
 解決の鍵はドイツの手に……………二四〇
 獨、英の出方を注視……………二四〇
 ヒ總統平和憲圖強調……………二四〇
 獨大軍移動説を否定……………二四〇

▲ナチ黨大會續行(ドイツ「政治」の項参照)……………二四〇
 ヒ總統ナチス黨の新使命強調……………二四〇
 ドイツの態度強硬……………二四〇
 獨國防軍の大閱兵式……………二四〇
 ヒ總統大演說……………二四〇
 總統演說反響……………二四〇
 帝國外務省情報部長談……………二四〇
 チエコ官邊稍々安堵……………二四〇
 英國岐路に立つ……………二四〇
 あわたいしき英政界……………二四〇
 英軍事的措置協議……………二四〇
 英國協議を重ね……………二四〇
 米大使英首相と會見……………二四〇
 英緊急閣議……………二四〇
 英艦隊巡航……………二四〇
 佛國稍々安堵……………二四〇
 佛對戰經濟準備成る……………二四〇
 佛重要物資輸出禁止……………二四〇
 佛國務會議……………二四〇
 佛重大決意……………二四〇
 佛ソ代表英に強硬意見通達……………二四〇
 佛大使ハル長官訪問……………二四〇
 伊はヒ總統絕對支持……………二四〇
 ラ卿に公開狀……………二四〇

米官邊も一應安堵……………二四〇
 ハンガリーは歡迎……………二四〇
 波蘭官邊は好感……………二四〇
 ソ聯軍隊の羅網通過諒解……………二四〇
 ソ聯飛行機チエコに到着……………二四〇
 ベルギー重視……………二四〇
 駐獨各國外交官重視……………二四〇
 壽府各代表の反響……………二四〇
 新聞論調……………二四〇
 新嘉坡の獨人大恐慌……………二四〇
 チエコの越境事件獨抗議……………二四〇

△フランス
 佛ドイツ外相を警戒……………二四〇
 佛外相各國大使と協議……………二四〇
 ペルチナックス氏所論……………二四〇
 佛は對獨申入れに消極的……………二四〇
 佛外相獨チエ兩大使と懇談……………二四〇
 佛軍備兵召集……………二四〇
 佛更に豫備員増徴……………二四〇
 佛外相壽府で奔走……………二四〇
 佛閣議非常措置協議……………二四〇
 フランス孤立の危惧……………二四〇

△イタリヤ
 伊はチエコ問題樂觀……………二四〇
 英伊協定廢棄の氣運……………二四〇
 伊大使チエンパレン訪問……………二四〇
 △首相トレヴィンで演說……………二四〇

△ソ聯邦
 チエコ援助に赤軍移動……………二四〇
 モスコフ各紙チエコ問題重視……………二四〇
 ソ聯チエコに經濟進出か……………二四〇
 ソ聯の態度曖昧……………二四〇
 ソ聯代表壽府で奮動……………二四〇
 ソ聯も西部國境強化……………二四〇
 第三國際書記長ブラハ乘込み説……………二四〇
 ソ聯代表各國の意向打診……………二四〇
 ソ聯は單獨援助せず……………二四〇
 赤軍ルーマニア通過諒解……………二四〇
 羅馬尼亞ソ聯兵通過諒解否定……………二四〇

△ポーランド
 波蘭も國境で大演習……………二四〇

波蘭にも歸屬の聲……………二四〇
 波政府アツエン回復決意通告……………二四〇
 波蘭の反チエ熱高まる……………二四〇
 波大使佛外相へ申入れ……………二四〇
 波洪兩國英國に希望通達……………二四〇
 チの英佛案受諾に波蘭衝動……………二四〇
 波蘭輿論英佛案に憤慨……………二四〇
 波蘭チエコへ申入れ……………二四〇
 波の對チエ運動熾烈……………二四〇
 波チエ國境緊張……………二四〇
 波蘭の失地回復大會……………二四〇
 波政府強硬態度を暗示……………二四〇
 波蘭ソ聯の申入れ一蹴……………二四〇
 酒匂大使波蘭外相と會談……………二四〇
 チエコ對波交涉受諾……………二四〇
 波大統領對チエ回答……………二四〇
 波蘭義勇兵募集……………二四〇
 波對チエ越境抗議……………二四〇
 波チエ對波回答……………二四〇
 チエコ對波回答……………二四〇
 波紙對波回答を強調……………二四〇
 波蘭も四國協定歡迎……………二四〇
 波蘭もチエコの撤兵要求……………二四〇
 波紙論調……………二四〇

△ハンガリー
 洪少數民族も要求提出……………二四〇
 チエコ軍隊集結に洪抗議……………二四〇
 ハンガリー人も自決權要求……………二四〇
 洪首都で獨支持のデモ行進……………二四〇
 洪攝政と總統訪問か……………二四〇
 ヒ總統、洪首相、波大使と會談……………二四〇
 波洪兩國更に意向傳達……………二四〇
 波、洪、波三國會議説……………二四〇
 洪攝政歸國……………二四〇
 洪政府チエコに要求書提出……………二四〇
 獨伊、洪少數民族支持……………二四〇
 洪政府飛行禁止命令……………二四〇
 洪、チエに新要球……………二四〇

△ベルギー
 ベルギーも形勢重視……………二四〇
 ベルギーも國境防備……………二四〇

△スイス
 瑞西國境に地雷火敷設……………二四〇

△米
 駐獨大使チエコへ……………二四〇
 米大統領も待機の姿勢……………二四〇
 米人旅客に歸國勸告……………二四〇
 米國政府も重要協議……………二四〇
 中立法修正問題協議か……………二四〇
 米大使英首相と協議……………二四〇
 米國は歐洲紛争不介入聲明……………二四〇

▲雜
 スロヴァク民族運動の闘士逝去……………二四〇

▲各國觀測(新聞論調)
 佛の歐洲政局觀……………二四〇
 歐洲政局の危殆(米觀測)……………二四〇
 「戰爭防止戰線」(紐育タイムズ)……………二四〇
 磅貨の下落と戰爭(米紙)……………二四〇
 タイムズ紙の分離論……………二四〇
 獨紙……………二四〇
 伊紙……………二四〇
 佛紙……………二四〇
 米紙……………二四〇
 英紙……………二四〇
 ソ聯紙……………二四〇

▲財界への影響
 紐育外國為替市場混亂……………二四〇
 紐育株式大波瀾……………二四〇
 米國商品市場活況……………二四〇
 ロンドン財界混沌……………二四〇
 英海保業者非常對策……………二四〇
 戰時保險料發表……………二四〇
 對米金現送……………二四〇
 戰爭勃發と米財界への影響……………二四〇
 英國參戰の場合と財界……………二四〇
 磅及法貨急落……………二四〇
 金塊急騰ポンド奔落……………二四〇
 和關ポンド運送を絶つ……………二四〇
 磅プロック崩壊の兆……………二四〇
 ロンドン為替市場回復……………二四〇
 ロンドン金塊奔騰……………二四〇
 ロンドン市場活況……………二四〇

倫敦株式チエコ問題に懸念……………二四〇
 倫敦株式取引所取引制限……………二四〇
 倫敦金線證券最低値公定……………二四〇
 倫敦株式暴騰……………二四〇
 英政府の戰時保險方針……………二四〇
 東洋向海保最低利率發表……………二四〇
 地中海經由戰時保險料暴騰……………二四〇
 紐育の獨獨向保險停止……………二四〇
 戰爭と米國商品……………二四〇
 米國、對南米貿易促進……………二四〇
 米國金貨上値段不變……………二四〇
 米は萬全の金融對策あり……………二四〇
 財務省自由金を解放……………二四〇
 歐洲よりの金流入停止せん……………二四〇
 對米金現送契約……………二四〇
 三國通貨協定機能圓滑……………二四〇
 紐育株式區々……………二四〇
 紐育株式猛反撥……………二四〇
 四國會談と紐育諸市場……………二四〇
 米チ互惠條約再検討……………二四〇
 ズデーテン合併と獨貿易……………二四〇
 佛銀政府貸上金激増……………二四〇
 佛財務官米財務長官と會談……………二四〇

【トルコ】
 佛土軍事協定成立……………二四〇
 フランス外交の成功……………二四〇
 佛土友好條約調印……………二四〇
 佛土兩軍サンヂヤクへ進駐……………二四〇

【パレスチナ】
 ハイファの騷擾……………二四〇
 英艦パレスチナへ急行……………二四〇
 パレスチナ騷擾惡化……………二四〇
 聖地騷擾猶熾ます……………二四〇
 パレスチナ騷擾惡化……………二四〇
 パレスチナの騷擾重大化……………二四〇
 反英抗爭激化……………二四〇
 武装蜂起の兆濃厚……………二四〇
 アラビ人暴徒警察襲撃……………二四〇
 埃及首相聖地問題に乗出す……………二四〇
 パレスチナの騷擾熾ます……………二四〇
 警官隊と衝突……………二四〇

英植民相パレスチナ訪問... 三三〇
英植民聖地問題報告... 三三〇
聖地紛争悪化... 三三〇
反英護照領懸に飛行機参加... 三三〇

英國・英帝國

【宮廷】
▲英帝御訪佛... 一九五
英帝御訪佛第一日... 一九五
英帝御訪佛第二日... 一九五
英佛兩國元首の演説... 一九五
御訪佛第一日... 一九五
英帝御訪佛と英紙... 一九五
英帝御訪佛を御閣兵... 一九五
英帝御訪佛將士記念除幕式へ... 一九五
英帝御訪佛... 一九五
英帝の御禮電... 一九五
獨紙の英佛元首演説評... 一九五
佛紙論調... 一九五
コンノート殿下薨去... 一九五

【政治】

▲一 般

定例閣議國際情勢檢討... 一九五
首相外相時局協議... 一九五
外相辭意表明か... 一九五
ロイター、外相辭職説を否定... 一九五
チエ、西兩問題を協議... 一九五
英政府コミニケ... 一九五
硬軟兩様の對策協議... 一九五
閣議重要協議... 一九五
首相パレルモララ宮に参内... 一九五
英帝國問題調査會議開會... 一九五
北歐諸國王英京訪問か... 一九五
【議會】
議會休會... 一九五
多事を極めた今議會... 一九五
【外交】
（英米通商交渉に就ては米國對支外交については「事變と列國動向」参照）

▲一 般

チエンパレン首相の外交演説... 一八元
イーデン前外相の時局演説... 一八元
ヒューゲンツェン駐米大使演説... 一九五
首相の外交演説... 一九五
外相の外交演説... 一九五
閣議外交問題協議... 一九五
駐ソ英大使更迭發表... 一九五
慌たゞしい外務省の動き... 一九五
【英佛關係】
英佛通商航海條約更改... 一九五
英佛バルカン工作に提携... 一九五
英佛の協力外交不變... 一九五
英佛首相書簡交換... 一九五
英佛會談の諸問題... 一九五
會談開始... 一九五
英佛會談コミニケ... 一九五
英佛會談の結果... 一九五
佛政界英佛提携を謳歌... 一九五
【英獨關係】
英獨會談... 一九五
ワイイデマン大尉訪英... 一九五
ドイツ側の見解傳達か... 一九五
獨官邊は公式使命を否定... 一九五
英大使ドイツ外務省訪問... 一九五
ヒ總統のチエコ解決案を検討... 一九五
英獨會談の内容... 一九五
ワイイデマン大尉歸國... 一九五
空軍制限協定も考慮... 一九五
英對獨交渉に乘出さん... 一九五
ウ大尉ヒトラー總統に復命... 一九五
英首相獨大使と要談... 一九五
空軍制限案の内容... 一九五
英佛の對獨接近氣運... 一九五
ワイイデマン再度訪英説... 一九五
英獨交渉の経緯... 一九五
アレノ聊獨... 一九五
【英伊關係】
英伊協定發効問題... 一九五

▲一 般

英伊協定發効行儀み... 一九五
英伊協定發効問題協議... 一九五
佛、伊の非難に應酬... 一九五
協定批准の爲議會臨時召集か... 一九五
協定發効問題英法協か... 一九五
パリス・チアノ會談... 一九五
【英埃協定】
英埃條約補足協定假調印... 一九五
英埃協定コミニケ... 一九五
【防】
（國際軍擴張競争「英國」の項参照）
英佛參謀總長會見... 一九五
海相バルチック海巡航... 一九五
英佛波海軍の交纏... 一九五
海相ダンチヒ訪問... 一九五
海相ストックホルムへ... 一九五
英本國艦隊秋季巡航... 一九五
【財政・經濟】
ポンド貨低落事情... 一九五
ロンドン金貨旺盛... 一九五
上半期中の綿布輸出激減... 一九五
金及び佛買操作依然旺盛... 一九五
經濟界の不況深刻... 一九五
英工業の對日競争は困難... 一九五
金買殺到と銀行界の觀測... 一九五
英蘭銀行金買入... 一九五
英の對米金現送續く... 一九五
倫敦金塊相場新高値... 一九五
ポンド貨三年來の新安値... 一九五
ポンド貨更に新安値... 一九五

【社會・文化】

失業者數減少... 一九五
クイン・メリー號横濱新記録... 一九五
【歐洲】
英露通商協定延長... 一九五
英露通商交渉經過發表... 一九五
日本人の爲北滿洲開設提唱... 一九五
フノ關稅引上げ... 一九五
水兵暴行事件に若松總領事抗議... 一九五

【印 度】

炭礦夫總罷業指令... 三六四
反英運動再燃の兆... 一九五
ルービー平價引下説... 一九五
ラングーンに暴動... 一九五
佛、回兩教徒衝突... 一九五

フランス

【政治】
▲一 般
内閣一部改造... 一九五
政府改革案の實施を急ぐ... 一九五
四十時間労働制廢止と各派... 一九五
左翼讓歩し政局不安解消... 一九五
労働會議開く... 一九五
労働總同盟労働時間改訂に反對... 一九五
各地に罷業勃發... 一九五
エリオ紙民主主義強調... 一九五
【外交】
▲一 般
國務會議外交問題審議... 一九五
大統領明年倫敦訪問... 一九五
佛外相トルコ訪問か... 一九五
外相も米佛提携謳歌... 一九五
▲英佛關係（英國）の項参照）
佛大使英外相と會見... 一九五
佛伊會談... 一九五
佛伊交渉再開望み薄... 一九五
佛伊交渉再開期待薄... 一九五
佛伊の旅券確執... 一九五
【防】
（國際軍擴張競争「フランス」の項参照）
空軍司令近く訪獨... 一九五
シリア駐軍軍總司令歸佛... 一九五
佛波海軍交纏... 一九五
ウニユマン將軍伯林訪問... 一九五
空軍協定は望み薄... 一九五
獨佛兩空軍互頭交纏... 一九五
國防に不安無し（首相報告）... 一九五
ウニユマン將軍歸還... 一九五

【財政・經濟】

【社會・文化】
佛大學生越境狙撃さる... 一九五
佛大學生負傷事件解決... 一九五
人民職練派氣勢驕らず... 一九五
佛佛も國際競争に参加... 一九五

ドイツ

【政治】
▲一 般
ナチス黨大會期日決定... 一九五
ヒ總統伊陸軍大官と會見... 一九五
國會召集説は疑間... 一九五
在外獨逸人大會開會... 一九五
ヒ總統の演説大會豫定... 一九五
湧立つナチス黨大會（以下少數民族問題）参照）
大獨逸の黨大會と命名... 一九五
「大ドイツ」の黨大會「開く三六一」
ヒ總統の宣言内容... 一九五
ヒ總統重要演説... 一九五
宣傳相デマ宣傳を駁撃... 一九五
ゲーリング空相演説... 一九五
▲獨逸共邦
塊亡命者救濟會議開く... 一九五
リヒテンシュタイン合邦説否定... 一九五
塊亡命者救濟會議終る... 一九五
舊境官更處分に決定... 一九五
【外交】
▲一 般
ヒ總統と首相誕生日に祝電... 一九五
ム首相と總統に謝電... 一九五
獨の平和政策強調... 一九五

【社會・文化】

日本製罐詰、磁器輸入禁止... 一九五
日本品輸入許可停止を解除... 一九五
日佛求償の條約を提唱... 一九五
佛銀フラン貨の先物取引抑制... 一九五
近く金貨取引制限せん... 一九五
首相フラン貨再切下説否定... 一九五
再切下反對聲明とパリ市場... 一九五
佛銀保有金を再評價せん... 一九五
首相の財政演説... 一九五

ゲ空相丁抹休暇訪問……………三〇三
獨白大使館昇格交渉……………三〇三
英國領事館員をスパイ嫌疑で逮捕……………三〇三
獨佛平和國民投票を提唱……………三〇三

【國防】
(國際軍擴張爭「ドイツ」の項参照)
獨逸の演習準備……………三〇三
演習の眞意……………三〇三
獨國內平靜……………三〇三
獨の演習準備佛に衝動……………三〇三
英政府好意的申入れ……………三〇三
英國依然警戒……………三〇三
DNB非常措置説を否定……………三〇三
大演習開始さる……………三〇三
ヒ總統演習開始號令……………三〇三
獨軍部演習の重大性を否定……………三〇三
(以上チエホ少數民族問題の項併せ参照)

ヒ總統西北ドイツ旅行……………三〇三
獨空軍總司令瑞典訪問……………三〇三
【財政・經濟】
英獨外債協定成立……………三〇三
獨波經濟協定調印……………三〇三
獨瑞通商協定更改……………三〇三
土經濟使節團伯林訪問……………三〇三
ドイツ貿易の進出……………三〇三
埃太利經濟蕭條……………三〇三
伯生產品の買入れ中止……………三〇三
埃州の鐵鑛統制……………三〇三
日滿獨通商協定近く成立せん……………三〇三
穀物貯蔵につき布告……………三〇三
フランク經濟相の財政演説……………三〇三
自給自足經濟相を成せよ……………三〇三
七月中の獨逸貿易……………三〇三
捕鯨協定に正式加入……………三〇三

【社會・文化】
大西洋空路開始發表……………三〇三
艦飛行機の世評速度記録……………三〇三
空相日本青少年團と會見……………三〇三
獨羅空軍代表と會見……………三〇三

前獨帝令孫夫妻近く日本訪問……………三〇三
訪日獨青少年團出發……………三〇三
九萬噸の超大巨船建造……………三〇三
日獨醫學親善使節歸獨……………三〇三
樂聖ワグナー記念祭……………三〇三
新航航空船近く竣工……………三〇三
防共委員會近く正式成立……………三〇三
複座グライダ―世界新記録……………三〇三
グーリング空相病む……………三〇三
新ツェッペリン誕生……………三〇三
失業者著減……………三〇三

イタリヤ

【政治】
▲一 敵
世界戰爭を恐れず……………三〇三
國民のパンは充分……………三〇三
葡、エチオピア併合承認……………三〇三
伊政府異種族對策闡明……………三〇三
反獨太政策採用……………三〇三
エチオピア名譽總督……………三〇三
フアンスト大評議會議題發表……………三〇三
▲首相トリエストで演説……………三〇三
▲首相ユーゴー領で交際……………三〇三
▲首相のウディネ演説……………三〇三

【外 交】
(英國中「英伊協定」佛國中「佛伊會談」ドイツ中「獨伊會談」の項夫々参照)
▲伊洪會談
洪首相近くイタリヤ訪問……………三〇三
洪首相イタリヤ訪問……………三〇三
伊洪會談の中心議題……………三〇三
伊洪會談が始まる……………三〇三
伊洪會談終る……………三〇三
▲首相アダベスト訪問か……………三〇三

【國際軍擴張爭「イタリヤ」の項参照)
伊參謀總長伯林着……………三〇三
伊艦隊ユーゴー訪問……………三〇三

バルボ總督ベルリン訪問……………三〇三
獨伊士官交換承認……………三〇三
▲首相の國演説……………三〇三
バルボ將軍動靜……………三〇三
バルボ將軍と總統と會談……………三〇三
【社會・文化】
文官も黨服着用……………三〇三
我が訪伊少年團ナポリ着……………三〇三
訪伊少年團▲首相と會見……………三〇三
▲首相經濟使節團引見……………三〇三

スเปน

【兩政府】
▲フランク政府
中立問題進展せず……………三〇三
對英回答内容……………三〇三
英フランク政府の回答に不滿……………三〇三
フ政府代表部の昇格を要求……………三〇三
和蘭フランク政府と領事交換……………三〇三
フランク政府に特使派遣……………三〇三

▲人民戰線政府
伊のフ軍援助を非難……………三〇三
人民戰線政府撤收案受諾……………三〇三
同答内容……………三〇三
人民戰線内閣總辭職……………三〇三

【戰 況】
フランク軍メス占領……………三〇三
フ軍ヴァレンシア州内に入る……………三〇三
フ軍勝利の確信を語る……………三〇三
フランク軍各地擡撃……………三〇三
人戰軍軍艦隊の失踪……………三〇三
ジブラルタル沖の海戰……………三〇三
内亂の見過し……………三〇三
バルセロナ空襲……………三〇三

▲空襲問題
中立調査團派遣進行儲む……………三〇三
英船空襲問題に對する英の態度……………三〇三
英の態度硬化か……………三〇三
英ア港の單獨中立化に反對……………三〇三
英船擡撃さる……………三〇三
諸威汽船擡撃さる……………三〇三

ホチソン英代表辭任……………三〇三
英代表空襲調査團を提議……………三〇三
無防備都市空襲反對決議……………三〇三
人民戰線政府空襲の非難案提出……………三〇三
英船又も擡撃さる……………三〇三
英政府抗議……………三〇三
フランス汽船擡撃……………三〇三
英船又も擡撃さる……………三〇三
英調查團バルセロナに到着……………三〇三

【外國關係】

伊フランク軍の勝利確信……………三〇三
英佛代理大使チアノ氏と會見……………三〇三
チアノ英代理大使會見内容……………三〇三
伊政府フ軍援助増大を否定……………三〇三

【不干渉委員會】
西内亂調停問題協議……………三〇三
義勇兵撤收案採擧……………三〇三
英伊協定發効問題協議……………三〇三
英伊協定の發効遲延……………三〇三
フランク政府近く回答せん……………三〇三
フランク政府も回答……………三〇三
義勇兵撤收案に難關……………三〇三
俘虜交換委員會會成る……………三〇三
フランク政府回答の内容……………三〇三
フランク政府の見解……………三〇三

英政界失望……………三〇三
佛官邊の見解……………三〇三
フランク同答で英佛窮地……………三〇三
不干渉委員會議長活動開始……………三〇三
英政府首腦協議……………三〇三
佛代理大使英外相會談……………三〇三

【ベルギー】
白耳義陸軍大演習……………三〇三
白ベルガ貨切下説を否定……………三〇三

【リヒテンシュタイン】
リヒテンシュタイン大公逝去……………三〇三

【オランダ】
和蘭女皇御即位四十周年……………三〇三

ソ聯邦

【政治】
最高會議選舉結果……………三〇三
最近ソ聯の内狀……………三〇三
第一回最高會議閉く……………三〇三
軍需人民委員家語……………三〇三
ロシア共和國憲法修正……………三〇三
最高會議終る……………三〇三
第二回最高會議會期決定……………三〇三
最高會議で農民對策協議か……………三〇三
第二回最高會議閉く……………三〇三
最高會議の議事日程……………三〇三
國際條約批准、廢棄案採擧……………三〇三
スターリン負傷説……………三〇三
人民委員更迭……………三〇三
第二回最高會議閉會……………三〇三
コミンテルン大會開催説……………三〇三

【外 交】
在外使臣會議内外策再檢討……………三〇三
新駐獨ソ聯大使信任狀捧呈……………三〇三
ソ、波大使館業務妨害問題交渉……………三〇三

【財政・經濟】
本年度豫算概數……………三〇三
一九三八年度豫算……………三〇三
膨大豫算案可決……………三〇三
募債失敗……………三〇三
第三次五ヶ年計畫公債騰募超過……………三〇三
愛國公債發行不良……………三〇三
穀物買入れの亂脈張り……………三〇三
收穫改善進まず……………三〇三
穀物收穫不成績……………三〇三
日用品、雜貨類の増産を指令……………三〇三
日用品製造不成績……………三〇三

【國防】
國債五十億留募集……………三〇三
赤軍大演習阻止めか……………三〇三
ソ聯の極東兵力……………三〇三
國境警備軍の現狀……………三〇三
赤軍國境部隊將兵更迭……………三〇三

和蘭女皇御即位四十周年……………三〇三

航空デ… 三三二
 新兵増徴… 三三六
 赤軍演習失敗… 三三六
 ソ聯機芬蘭領へ越境… 三三六
 芬蘭領海にソ聯潜水艦… 三三六
 【社会・文化】
 モスクワ浦瀾間飛行便近く開始… 三三六
 ソ聯冷凍船浦瀾着… 三三六
 ソ聯兩飛行士表彰… 三三六
 再び怪放送… 三三六
 體育デ、行進… 三三六
 國勢調査やり直し… 三三六
 ソ聯の反戦デ… 三三六
 反戦デとソ紙… 三三六
 スタンスラフスキ逝く… 三三六
 新司法制度案提出… 三三六
 聯邦最高裁判所の新構成… 三三六
 クープリン死去… 三三六
 モスクワ浦瀾間連力記録飛行… 三三六
 キエフ放送局の怪放送… 三三六
 交通従業員怠業… 三三六
 【肅清工作】
 最高會議選擧を繞る肅清の暴露… 三三六
 コミンテルン書記長失脚か… 三三六
 「ライプチヒの英雄」全部失脚か… 三三六
 ブジョフメイ元帥も犠牲か… 三三六
 又もソ聯武官召還… 三三六
 リトヴィノフ夫人銃殺説… 三三六
 國勢調査で反ソ分子摘發… 三三六
 ブリユツヘル元帥勢力縮減さる… 三三六
 ウラヂオで支那大學生逮捕… 三三六
 宗教界の肅清… 三三六
 國際共產黨に檢舉の手… 三三六
 極東肅清工作峻烈… 三三六
 前沿海州兵團長死刑… 三三六
 又もゲ・ペ・ウ課員逃亡… 三三六
 スターリン師團暴動… 三三六
 ブ元帥面目維持に躍起… 三三六
 科學界にも肅清… 三三六
 チュバリー副議長逮捕權實… 三三六

飛行將校國外脱出を企て死刑… 三三六
 海軍人民委員も逮捕… 三三六
 又々獨立陰謀發覺… 三三六
 小艦主義者の肅清… 三三六
 高官續々罷免説… 三三六
 肅清工作續く… 三三六
 肅清工作遂軍官艦に進展… 三三六
 ブ元帥遂に更迭か… 三三六
 ▲リ大將越境事件
 リニシコフ大將越境逃亡… 三三六
 リニシコフ大將略歴… 三三六
 フロント砲兵少佐略歴… 三三六
 ソ聯内部真相暴露されん… 三三六
 リニシコフ大將手記… 三三六
 ソヴェト政府越境を否定… 三三六
 極東地方の一齋檢擧… 三三六
 特別調査團を極東に派遣… 三三六
 巨頭の對立激化… 三三六
 獄死せるラービン大將の遺書… 三三六
 相づく樞要人物の逃亡… 三三六
 英國反響… 三三六
 英國朝野重大視… 三三六
 脫出事件と米國… 三三六
 リ大將手記米紙を曝はす… 三三六
 ローマでは驚かず… 三三六
 波蘭衝動… 三三六
 イワノフ、ペトロフカ行方不明… 三三六
 リニシコフ大將の後任決定… 三三六
 リニシコフ大將記者團と會見… 三三六
 リニシコフ事件の特別調査開始… 三三六
 佛紙のリニシコフ事件批評… 三三六
 獨記者のリニシコフ會見記… 三三六
 リニシコフ大將の後任任命… 三三六
 【ポーランド】
 波外相次はラトヴィア訪問… 三三六
 ベック外相リガ訪問… 三三六
 波外相諸國訪問… 三三六
 波諸首腦の交換… 三三六
 波國も國際聯盟脱退か… 三三六
 波國は聯盟規約改訂を要求せん… 三三六
 波蘭聯盟常置代表廢止… 三三六

議會解散さる… 三三六
 ハンガリー
 洪首相歸國… 三三六
 洪將軍秋期大演習… 三三六
 ハンガリーで徴兵制實施… 三三六
 ▲獨洪會談
 洪國攝政獨自訪問… 三三六
 獨洪會談の諸問題… 三三六
 洪攝政訪獨の途に… 三三六
 洪國ナチスの示威運動… 三三六
 塊首相ドナウ諸國の提携強調… 三三六
 獨洪會談と洪政府態度… 三三六
 獨洪首腦の船上會談… 三三六
 獨洪首腦交際… 三三六
 ベルリン大觀兵式… 三三六
 洪攝政歸國… 三三六
 獨洪關係の將來… 三三六
 洪攝政訪獨の成果… 三三六
 ▲小協商國會議
 小協商洪引込に躍起… 三三六
 小協商洪國と諒解成立か… 三三六
 全歐の關心洪牙利の動向に… 三三六
 小協商國會議開く… 三三六
 小協商とハンガリー協定成立… 三三六
 ハンガリーは大満悦… 三三六
 各國反響… 三三六
 小協商國會議の成果… 三三六
 ルーマニア
 羅馬尼亞太后崩御… 三三六
 羅馬尼亞ドナウ河の主權回復… 三三六
 ブルガリア
 ブルガリア國王御訪伊… 三三六
 ブルガリア王伯林御訪問… 三三六
 ユーゴスラヴィア
 ユーゴ政府大製鋼會社創立… 三三六
 ユーゴ内閣改造… 三三六
 ギリシャ
 ▲希臘叛亂勃發
 クレタ島に叛亂勃發… 三三六
 希臘政府聲明… 三三六

坂徒騷擾さる… 三三六
 希臘叛亂に判決… 三三六
 希臘叛亂に判決… 三三六
 サロニカ條約締結… 三三六
 新政治協定の意義… 三三六
 スイ條約正式廢棄交渉… 三三六
 イバルカン政治協定を歓迎… 三三六
 トリアノン條約も廢棄されん… 三三六
 北歐中立國會議決議… 三三六
 近東諸國
 シリア
 シリア政變… 三三六
 イラク
 イラク石油會社採油權獲得… 三三六
 米 國
 【政治】
 ▲一 般
 大統領西部に遊説旅行… 三三六
 大統領は三度立候補するか… 三三六
 大統領領事府へ歸還… 三三六
 大統領領米州平和を強調… 三三六
 大統領演説の意義… 三三六
 大統領演説を過らす… 三三六
 商務長官歐洲よりの歸國談… 三三六
 國務財務兩次官補辭職… 三三六
 歐洲不安と米政府… 三三六
 米國の關心歐洲に集中… 三三六
 中立法改訂審議されん… 三三六
 中立法問題協議… 三三六
 大統領急遽歸還… 三三六
 【外 交】
 ▲一 般
 大統領領事府聲明か… 三三六
 ビットマン外交委員長大言明… 三三六
 國際紛争介入は愚… 三三六
 外國攻撃を非難… 三三六
 外交政策再闡明(ハル演説)… 三三六
 英ハル演説を歓迎… 三三六
 佛國も満足… 三三六
 ハル長官演説の意義… 三三六

【英米の外交政策】… 三三六
 不毀條約十周年… 三三六
 駐佛米大使米佛提携を強調… 三三六
 ハル長官籌策政策強調… 三三六
 【外 交】
 ▲對墨關係
 對墨沒收農場の賠償要求… 三三六
 對墨外油收用問題解決要望… 三三六
 墨政府米の提案を拒否せん… 三三六
 墨米間直接交渉提議… 三三六
 米政府再び對墨申入れ… 三三六
 墨政府は既定方針繼續… 三三六
 墨政府の對米回答… 三三六
 【國 防】
 (國際軍擴張爭「米國」の項參照)
 陸軍次官アラスカ視察… 三三六
 南太平洋島嶼共同管理に決定… 三三六
 大統領建艦狀況を語る… 三三六
 陸軍代表比島視察… 三三六
 アラスカの防備強化計畫… 三三六
 「軍縮の用意あり」(大統領闡明)… 三三六
 明年度の建艦計畫… 三三六
 建艦計畫完成後の海軍勢力… 三三六
 陸軍代表比島訪問… 三三六
 英海軍文機の引渡催促… 三三六
 海軍機布哇へ編隊輸送… 三三六
 米陸空軍司令慘死… 三三六
 米陸空軍司令任命… 三三六
 【財政・經濟】
 米國景氣の前途益々好觀… 三三六
 國庫實計赤字向年比し急減… 三三六
 昨年の金銀生産高新記録… 三三六
 主要銀行の上半期收益増加… 三三六
 財務省金銀現保有高… 三三六
 ドル貨續いて強調… 三三六
 米英爲替協定脱とドル貨… 三三六
 米英爲替協定脱と金相場… 三三六
 豫算見直し修正… 三三六
 英の對米金現送と米の金過剩… 三三六
 メキシコ米國へ金現送… 三三六

英米通貨交渉 英米通貨交渉決... 九〇九
 通商協定に通貨條項挿入か... 九〇八
 ハル長官通貨協定説を否定... 九〇八
 英米通貨協定説にボンド下落... 九〇八
 米ノ通商協定更改交渉開始... 九〇八
 シカゴにチニコ輸出協會設立... 九〇八
 復興金融會社の社債發行條件... 九〇八
 下期景氣豫想... 九〇八
 經濟界回復歩調を繼續せん... 九〇八
 英米當局ボンドの低落を放任... 九〇八
 外國爲替浮動の原因... 九〇八
 人絹消費新記録... 九〇八
 ヴイスコース社ス生産計畫... 九〇八
 汎米航路荷物運賃引下げ... 九〇八
 英國の對米金現送續く... 九〇八
 英・加より對米金現送... 九〇八
 ダラー汽船の回生策なる... 九〇八
 經濟界は好轉... 九〇八
 絹代用品の新發明... 九〇八
 米國の秋景氣は何うなる... 九〇八
 戰爭懸念と米國の立場... 九〇八
 新起債計畫... 九〇八
 金流入對策に腐心... 九〇八
 對米金現送契約... 九〇八
 ヴァイナー氏財務省顧問に任命... 九〇八
 通貨監督官更迭... 九〇八
 英米通商交渉... 九〇八
 通商協定難澁... 九〇八
 通商交渉細釋... 九〇八
 戰債問題交渉開始か... 九〇八
 英米通商協定近く調印... 九〇八
 カナダ政府米加通商協定案承認... 九〇八
 米佛藏相會談... 九〇八
 米藏相訪佛... 九〇八
 米藏相佛外相會談... 九〇八
 佛首相通商協定改訂説否定... 九〇八
 財務長官は英國に立寄り... 九〇八
 農 業
 米棉公報コメント... 一五二
 小麥融資決定... 一五二
 明年度小麥全米分別割當發表... 一五二

上半期砂糖引渡高減少... 一五二
 小麥融資と明年度産小麥反別... 一五二
 本年は棉花融資出来るだけ回避... 一五二
 棉花融資... 一五二
 棉花融資可能性高まる... 一五二
 各種農物減反補償金發表... 一五二
 棉花融資條項の強制的發動の... 一五二
 棉花價格調整發動成金發表... 一五二
 米棉融資條件發表... 一五二
 過剰春小麥買上げ... 一五二
 本年度世界小麥増収見積り... 一五二
 棉花減反補償金... 一五二
 一九三九年度甘蔗割當... 一五二
 漁 業
 日本漁船引揚げ... 一五二
 又もや反日漁業取締決議... 一五二
 貿易
 桑港對日屑鐵輸出高... 一五二
 墨油問題で政府を攻撃... 一五二
 六月中武器輸出統計... 一五二
 上半期輸出六億弗... 一五二
 輸出入銀行南米向輸出促進工作... 一五二
 航空機輸出高増... 一五二
 米ノ通商協定更改... 一五二
 米ノ通商輸入制限問題... 一五二
 米ソ通商協定更新... 一五二
 米エクトル互惠通商協定成立... 一五二
 上半期對日支貿易... 一五二
 七月中米國武器輸出統計... 一五二
 米加協力小麥輸出を促進... 一五二
 餘剩米棉の輸出を促進... 一五二
 米國對南米輸出促進... 一五二
 手巾輸入税引下に反對論... 一五二
 小麥輸出計畫發表... 一五二
 小麥輸出促進計畫擴大... 一五二
 對英軍用機輸出... 一五二
 航空機輸出高... 一五二
 小麥輸出促進計畫實績... 一五二
 米エ通商協定發効... 一五二
 八月中の鐵類輸出高... 一五二
 物價・貨價
 國內銅價更に引上げ... 一五二
 鐵鋼界調査は沙汰止みか... 一五二
 製鋼労働者賃銀引下げ... 一五二
 屑鋼續騰と紐育の觀測... 一五二
 屑鋼又値上げ... 一五二

國內銅價再値上げ... 一五二
 人絹一部値下げ... 一五二
 滿期後も産銀現在價格で買上げ... 一五二
 米棉の物價政策論議又昂まる... 一五二
 市 場
 紐育生糸取引改正... 一五二
 紐育株式急騰... 一五二
 生糸の新約定取引... 一五二
 「死刑宣告條項」發動か... 一五二
 紐育株式週報... 一五二
 八月中の生糸統計... 一五二
 【雜】
 パネー號乗組員を表彰... 一五二
 ル大統領領艦式に臨む... 一五二
 クラーク博士逝去... 一五二
 リンバーク夫妻モスクワへ... 一五二
 リンバークの使命... 一五二
 リンバーク大佐フアラへ... 一五二
 米共産黨の動向... 一五二
 【フィリピン】
 比島から見た橋東の危機... 一五二
 日本との比島鐵鋼開發拒絶... 一五二
 米紙比大統領聲明を反駁... 一五二
 比島から手を引け(米紙)... 一五二
 比島日米締布協定更改... 一五二
 日比學生會議開く... 一五二
 比島議會通過の諸法案... 一五二
 比島大統領の日本熱... 一五二
 ラモス氏逮捕さる... 一五二
 日本の脅威説は無根(ラモス談)... 一五二
 中米諸國
 【メキシコ】
 (米人土地收用問題については「米國」中對墨關係の項參照)
 メキシコの輸出品課税... 一五二
 メキシコ關稅引下... 一五二
 南米諸國
 ポ・パ國境紛争解決へ... 一五二
 チヤコ紛争圓滿解決... 一五二
 チヤコ問題和平條約調印... 一五二
 【ブラジル】
 新移民法全文... 一五二
 伯國ゴム輸出で外債支拂に努力... 一五二
 教育法緩和... 一五二
 伯國日本農民の協力期待... 一五二

防共展覽會... 一五二
 伯國植民地評議會任命... 一五二
 【ベルギー】
 訪日使節團額領決定... 一五二
 訪日使節團員華府訪問... 一五二
 訪日使節團のメッセーチ... 一五二
 留學生近く來期... 一五二
 元ベルギー首相近く渡日... 一五二
 【スペイン】
 聯盟退通告... 一五二
 【エクトル】
 エクトル臨時大統領... 一五二
 【チリ】
 泥毛靴物輸入許可制實施... 一五二
 【アルゼンチン】
 金屬類禁輸... 一五二
 公債賣出し取止め... 一五二
 亞國ダンピング法案... 一五二
 亞國ダンピング法形勢緩和... 一五二
 世界經濟
 錫緩衝ブル最後案發表さる... 一五二
 國際砂糖會會議... 一五二
 世界小麥供給豫想... 一五二
 國際ゴム委員會... 一五二
 國際カルテル結成... 一五二
 ゴム割當措置... 一五二
 國際錫輸出割當措置... 一五二
 國際錫カルテル延長決定... 一五二
 世界綿業統計... 一五二
 國際聯盟
 【日支問題】
 帝國支那側の誣告を反駁... 一五二
 郭大使對將援助懇請... 一五二
 支那第十七條援用提訴を訓令... 一五二
 波外相近く需府へ... 一五二
 理事會及總會議題... 一五二
 聯盟理事會開會... 一五二
 支那側頭りに活躍... 一五二
 新聞論調... 一五二
 對支援助委員會の策動... 一五二
 支那第十七條援用提訴... 一五二
 英首相代表はデラー國駐尙書... 一五二
 日本事務局長支那を反駁... 一五二
 第十九回聯盟總會開會... 一五二
 支那側提案審議延期... 一五二
 十六條規定緩和を英代表聲明... 一五二

羅維鈞代表演説... 一五二
 規約第十七條適用決定... 一五二
 帝國政府不動の方針... 一五二
 エリオ議長長壽府乘込み... 一五二
 壽府論評... 一五二
 ノ聯代表論盟の無能攻撃... 一五二
 帝國聯盟の勸誘断絶せず... 一五二
 帝國聯盟宛拒絕回答... 一五二
 支那代表部壽府で暗躍... 一五二
 第十六條適用決定... 一五二
 聯盟對日決議案内容... 一五二
 對日決議案意見不一致... 一五二
 帝國外務當局の見解... 一五二
 對日制裁決議採擇せず... 一五二
 聯盟を平和條約から分離... 一五二
 對日制裁報告書採擇... 一五二
 各代表の反日演説... 一五二
 ▲スペイン問題
 西人民戰線首相義勇兵撤收強調... 一五二
 聯盟總會開會... 一五二
 國際會議
 亡命者救済委員會開く(尙「下」)
 イツ」中「獨逸共邦」の項參照... 一五二
 萬國議員商會會議... 一五二
 國際航空
 世界一周新記録樹立... 一五二
 又もや大西洋橫斷飛行... 一五二
 世界一周獨機の性能... 一五二
 大西洋橫斷「シ」活況... 一五二
 マッキューリ號横斷成功... 一五二
 獨横斷機も紐育着... 一五二
 亞威層層旅客機試驗飛行... 一五二
 クリツパ一機遭難か... 一五二
 クリツパ一機捜索断絶... 一五二
 獨世界一周機紐育へ無着飛行... 一五二
 隱進する獨民間航空... 一五二
 ヒューズ米大陸橫斷高度飛行... 一五二
 レヴァネフスキー機捜査打止り... 一五二
 探 檢
 アイガー峰北壁征服... 一五二
 アラスカの處女峰征服... 一五二
 世界長距離水泳記録... 一五二
 ナンガ・パルバツト登攀断絶... 一五二
 米登攀隊K2峰尾根を征服... 一五二

昭和十四年發售

同盟通信社調查部編 昭和十四年版 時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁
☆美麗箱入本製本特製

『時事年鑑』は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も『時事年鑑』二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものとして確信致します。『昭和十四年版時事年鑑』は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、勞働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座『標準版』の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

| | | | | | | | | |
|----------|--------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 林農産質保商郵財 | 陸海國專租財 | 帝國外行政 | 貴衆議院 | 政國族議 | 氣地人 | 爵位勳 | 皇室功 | 憲法室 |
| 業業業易險業金觀 | 軍軍防實稅 | 斑策交廳望院院會 | 治象口 | 運鐵道 | 工鐵水 | 產 | 橋交 | 斑 |
| 文藝庭諸知 | 家衛婦社警 | 行日裁出學大高 | 近教教社勞航通水 | 鐵道輸 | 運鐵水 | 產 | 橋交 | 斑 |
| 文藝庭諸知 | 家衛婦社警 | 行日裁出學大高 | 近教教社勞航通水 | 鐵道輸 | 運鐵水 | 產 | 橋交 | 斑 |
| 支特哀各國其有 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 | 列列列列列列 |

| | | |
|----|--------|---|
| 送料 | 金一圓五十錢 | 定 |
| 地方 | 三十三錢 | 價 |
| 海外 | 六十二錢 | 包 |

東京市橋區京東 電話五七二(57)座 電話五八〇〇番 同盟通信社發行

定價三十五錢

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

同盟通信社

電話代表番銀座(57)二二番(6) 振替貯金口座東京八五〇〇番